

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成26年6月

岡山大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織	7
基準 3	教員及び教育支援者	20
基準 4	学生の受入	31
基準 5	教育内容及び方法	40
基準 6	学習成果	111
基準 7	施設・設備及び学生支援	127
基準 8	教育の内部質保証システム	146
基準 9	財務基盤及び管理運営	160
基準10	教育情報等の公表	176

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 岡山大学

(2) 所在地 岡山県岡山市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、
医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境理工学部、農
学部

研究科：教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学
研究科、保健学研究科、環境生命科学研究科、医歯薬
学総合研究科、法務研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

別科：養護教諭特別別科

附置研究所等：資源植物科学研究所*、岡山大学病院

全国共同利用施設：地球物質科学研究センター*

*共同利用・共同研究拠点指定

関連施設(センター:セと略記)：評価セ、保健管理セ、
環境管理セ、情報統括セ、教育開発セ、言語教育セ、
スポーツ教育セ、防災安全・安心セ、学生支援セ、キ
ャリア開発セ、若手研究者キャリア支援セ、アドミッ
ションセ、国際セ、グローバル人材育成院、地域総合
研究セ、教師教育開発セ、医療教育統合開発セ、自然
生命科学研究支援セ、生殖補助医療技術教育研究セ、
廃棄物マネジメント研究セ、埋蔵文化財調査研究セ

(4) 学生数及び教員数(平成26年5月1日現在)

学生数：学部 10,196名、大学院 2,919名、

専攻科 9名：別科 37名

専任教員数：1,273名、助手数：9名

2 特徴

本学は、昭和 24 年に、官立旧制岡山医科大学、官立旧
制第六高等学校等を母体として、5 学部を擁する新制の総
合大学として設立された。現在 11 学部 7 研究科を擁する
我が国有数の総合大学として発展を遂げている。これら学
部・研究科は、新幹線「のぞみ」が停車する JR 岡山駅か
ら徒歩圏の 2 大キャンパスにあり、好適な教育・研究環境
を備えている。

本学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念と
し、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパ
ラダイム構築」実現のため、第二期中期目標期間では、国
際的に上位な研究機関となることを指向すると共に、研究
成果を基礎として、社会の多様な領域において主体的に活
躍できる有為な人材を育成することを基本目標としている。
平成 23 年 4 月就任した森田現学長のリーダーシップの下、

国際的な研究・教育拠点としての「美しい学都」を目指し
てく森田ビジョンを掲げて大学改革に取り組んできた。

教育改革では、中央教育審議会「学士課程教育の構築に
向けて」答申(平成 20 年)をうけて、教育における 3 つの
方針(ポリシー)を、大学全体、全学部、全研究科で定め
公表し、「学士課程教育構築システム(Q-cum system)」
を独自に開発した。これにより、学生の学習成果(学士力
獲得の状況)の可視化を実現するとともに、学生がディプ
ロマ・ポリシー上の学士力を獲得するために、大学が適切
な教育内容やカリキュラムを提供しているかを検証するツ
ールとなっている。そのほか、国際バカロレア入試の導入
と秋入学生の受入、教養英語の充実とグローバル人材育成
特別コースの創設、L-café(エル・カフェ)の新設による
語学の自主学習環境の充実等に取り組んだ。さらに、平成
27 年度科目ナンバリングの導入、平成 28 年度教養教育の
新体制での実施に向けて大詰めの準備を進めている。

大学院レベルでは、自然科学研究科、環境生命科学研究
科の改組を契機に、先進基礎科学特別コース、先進異分野
融合特別コースを設け、さらに、若手研究者キャリア支援
センターを新設した。

研究面では、2 つの共同利用・共同研究拠点(*)を有し、
「研究大学強化促進事業」支援対象機関、臨床中核拠点病
院、革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)
サテライト拠点に採択されるなどリサーチ・ユニバーシテ
ィの陣容を整えた。これらを受けて、研究特区「グローバ
ル最先端異分野融合研究機構」を創設し、国内外の卓越し
た研究者が集う「創造的国際学都」を目指している。

社会(地域)貢献の推進では、地域総合研究センターを
新設して、学都研究の推進、まちなかキャンパス城下ステ
ーションでの展開、国・地方行政に対するシンクタンク機
能の発揮を通して、学生の実践知の育成を目指している。

国際化の取組としては、グローバル人材育成特別コース
開設にとともに、グローバル人材育成院を創設したほか、
国際センターの改組強化を進めている。さらに、外国人留
学生・研究者受入のため国際交流会館の新設、キャンパス
アジア、アセアン大学連合(AUN)、エラスムス・ムンドゥ
ス、ユネスコ・チェアへの参画に加え、英語による研究成
果発信(e-Bulletin)の充実等に取り組んだ。

Ⅱ 目的

一 岡山大学の理念、目的及び目標

本学の目的については、国立大学法人岡山大学管理学則第 10 条にて、「本学は、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、知的、道德的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに、学術の深奥を究めて、その成果を広く社会に提供することにより、世界文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。また、大学院の目的については、同学則第 53 条にて、「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的としたものは、専門職大学院とする。」と定めている。

これらを踏まえて、国立大学法人化に際して、本学の理念、目的、目標を以下のとおり定めている。

本学の理念 “高度な知の創成と的確な知の継承”（原文は敬体であるが、常体にて記載）

人類社会を安定的、持続的に進展させるためには、常に新たな知識基盤を構築していかなければならない。本学は、公的な知の府として、高度な知の創成（研究）と的確な知の継承（教育と社会還元）を通じて人類社会の発展に貢献する。

本学の目的 “人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築”（原文は敬体であるが、常体にて記載）

本学は、「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食糧、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるといふ、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的とする。このため、我が国有数の総合大学の特色を活かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施する。

本学の目標（原文は敬体であるが、常体にて記載）

(1) 教育の基本的目標

本学は、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。これまでの高度な研究活動の成果を基礎として、学生が主体的に“知の創成”に参画し得る能力を涵養するとともに、学生同士や教職員との密接な対話や議論を通じて、個々人が豊かな人間性を醸成できるように支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍し得る高い総合的能力と人格を備えた人材の育成を目的とした教育を行う。

(2) 研究の基本的目標

本学におけるあらゆる活動の源泉は、先進的かつ高度な研究の推進にある。常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となるよう指向する。

(3) 社会貢献の基本的目標

社会が抱える課題を解決するため、総合大学の利を生かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に社会との双方向的な連携を目指す。

(4) 経営の基本的目標

研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。

なお、各学部、各研究科及び附置研究所・全国共同利用施設の目的については、別添資料Ⅱ—1に示す。

本学におけるこれらの基本目的の達成に向けて、第2期（平成22年度～平成27年度）中期目標前文において、次のように、文部科学大臣によって本学の基本的な目標等が定められている。

国立大学法人岡山大学中期目標（第2期：平成22年度～平成27年度）（前文抜粋）大学の基本的な目標等

岡山大学は、基本目的の達成に向けて、第一期中期目標・中期計画期間において、教職員の活動評価システムを整備し実施に移した。このことにより、大学の基本機能である、教育・研究・社会貢献はもとより管理も含めた業務を、効率的かつ的確に推進するための体制を確立した。第二期中期目標・中期計画期間においては、これを基盤として、国際的に上位な研究機関となることを指向すると共に、研究成果を基礎として、社会の多様な領域において主体的に活躍できる有為な人材を育成することにより基本目的を達成する。

社会を変革する原動力は学術研究成果により誘発される様々なイノベーションであるが、それを実社会に定着発展させるためには優れた人的資源の存在が不可欠となる。岡山大学は、我が国有数の総合大学として、学士レベルにおいては、個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために、各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。

学術発展の歴史的経過を大観すれば明白のように、今後人類社会が必要とするのは、個別専門領域の深化だけではなく、異分野にまたがる学際性やその融合によって生み出される多様な新領域の創成である。岡山大学は、その特色である総合大学院教育体制を活用し、高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し、その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。

二 森田学長が目指す岡山大学のあり方（森田ビジョン）

平成23年4月就任の森田学長が掲げる岡山大学像は、国際的な研究・教育拠点としての「美しい学都」であり、「学都」は都市・地域と大学との協力という形で具体化し発展させなければならないものであるとの考えを示している。教育については、次のように目指すところを示している（関連するウェブサイト①）。

1. 誇るべき伝統を生かした豊かな教養の涵養（原文は敬体であるが、ここでは常体にて記載）

岡山大学の母体である旧制岡山医科大学、旧制第六高等学校、岡山師範学校、岡山農業専門学校等の誇るべき歴史に学ぶとともに、岡山大学が有する社会文化科学、自然科学、生命科学、医療、環境学、教育学の各分野における優れた知力と伝統を生かしながら、豊かな教養と普遍的知性、科学的な思考をもつ学生を育てる。

2. 豊かで高度な専門的知識を有する学士、修士、博士の養成

岡山大学の総合大学院制度を活かして、学際・融合的な教育・研究を推し進めるとともに、それぞれの学問分野における学部と研究科の目的と役割分担を明確化し、学士、修士、博士の各段階において「知の創成と知の継承」を担う豊かで高度な専門知識を有する人材を養成する。

3. 気概ある人材の養成

今日の教育に最も必要なものとして気概の養成を挙げたい。どれほど豊かな教養と優れた専門知識があっても、それらの知識を自分の成長と社会、人類の発展に積極的に用いようとする気概がなければ、それらの知識は、無意味なものとなり、また困難な現実を打破することもできない。この気概の養成という教育課題を、地域社会の現実に大学が真剣に向き合うなかで達成したい。

また、森田ビジョンでは、今後、岡山大学を世界に向けて開放し、教員、学生、職員、大学の構成員を可能な限り世界に派遣し、高度な国際化対応能力を身に付けさせ、さらに世界から可能な限り優れた知性、学生、研究者を岡山大学に呼び込み、世界に向けて創造的な知の成果を発信する大学を目指す。

別添資料Ⅱ—1 各学部、各研究科及び附置研究所・全国共同利用施設の目的

関連するウェブサイト

① 森田ビジョン：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/message_j.html

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、学校教育法第83条の趣旨に沿い、国立大学法人岡山大学管理学則第10条にて、「本学は、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに、学術の深奥を究めて、その成果を広く社会に提供することにより、世界文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。さらに、教育研究活動の基本指針として、「高度な知の創成と的確な知の継承」という理念、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的、そして教育研究等における基本的な目標を定めている(Ⅱ 目的 前出)。各学部等は、学部規程等で目的を定める(別添資料Ⅱ-1 前出)ほか、大学の目標を踏まえて、教育理念・目標を定め、各学部の学生便覧等に表示している。

また、第二期中期目標(平成22～27年度)においては、「学士レベルにおいては、個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために、各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。」ことを基本的目標とし、「教育内容及び教育成果等に関する目標」、「教育の実施体制等に関する目標」等の形で具体化している(資料1-A)。

そして、学生が本学の学士課程を卒業するに当たって、①教養、②専門性、③情報力、④行動力、⑤自己実現力、の5つの学士力を基本的に習得することを保証するという学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を平成22年4月に定めるとともに、各学部においてそれぞれの分野に応じたディプロマ・ポリシーを定めている。これに並行して、各学部は入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を策定し、平成24年度末までにすべての学部が公表している(基準5 後述)。

平成23年4月に就任した森田学長は、「森田ビジョン」において、国際的な研究・教育拠点としての「美しい学都」を目標に掲げ、「1. 世界水準の教育研究分野を擁した、個性的な国際学術交流の拠点となること」、「2. グローバルに活躍する地域の中核的人材育成の拠点となり日本においてトップ10の大学に比肩しうる国際的展開能力を持つこと」を目指している(関連するウェブサイト①)。社会貢献・地域連携においては、岡山大学と地域が連携して美しい学都を創生することを目指し、学都研究の推進、国・地方行政に対するシンクタンク機能の発揮を通して、学生の実践知の育成を目指している。学長の任期が2期目となる平成26年度からは、これらをさらに発展させ、「創造的国際学都」を目指す方針を示している。

資料1-A 教育に関する本学の中期目標(平成22～27年度)

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1) アドミッション・ポリシーに関する目標

高度化・複雑化する社会において主導的に活躍できる人材、すなわち、高度な専門知識とともに豊かな人間性を併せ持つ人材の

育成を目指す。その実現のため、勉学意欲のある優秀な学生を国内外から求める。

2) 教育課程に関する目標

高い見識を備え、社会において指導的な役割を担い得る人材の育成を目標とし、課題探求能力と課題解決能力の習得を徹底する。学士教育では、コミュニケーション力を向上させ、常に学生の資質や社会からの要請に即した教育課程の最適化を推進する。大学院教育では、高いレベルの学際性やその融合を追求する総合大学院として、教育の質に重点を置き、高度専門職業人養成のための教育課程を充実させる。

3) 教育方法に関する目標

学士力向上を達成するため、授業や学生指導において、教育効果の高い方法を導入する。大学院では、従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育体制を整備・充実させる。

4) 成績評価に関する目標

成績評価基準の検証を行い、学習到達度に力点を置き、厳格な成績評価を実施し、教育の質を保証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

1) 教職員配置に関する目標

岡山大学の基本的教育目標を達成するため、また、新たな学問の展開や社会状況に則した教育を行うため、適切な教職員配置を行う。

2) 教育環境に関する目標

学生の学習意欲を更に向上させるため、魅力あるキャンパスを目指して、教育環境を整備・充実させる。

3) 教育の質の改善に関する目標

教員の教育資質向上のため、教育活動を適切に評価するとともに、教育サービスの受容者である学生の教育満足度を検証し、その結果を教育改善に反映できるシステムを構築する。

4) 医療教育の実施に関する目標

新しい医療教育としてのチーム医療教育、地域医療教育の体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

1) 生活支援に関する目標

活力あふれる学生生活を送らせるため、正課の学習支援だけでなく、健康面や経済面での生活支援、さらには正課外活動支援、キャンパス環境整備等を充実させる。

2) 就職支援に関する目標

社会の経済状況や学生の就職状況などの情報把握並びに分析を行い、総合的かつ戦略的に活動できる就職支援体制を充実させる。

(出典：国立大学法人岡山大学中期目標・平成22～27年度)

関連するウェブサイト

- ① 森田ビジョン：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/message_j.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学校教育法第83条の趣旨を反映させて国立大学法人岡山大学管理学則第10条に定め、さらに本学が総合大学として各分野の知力と伝統を生かす観点から焦点を明確に具体化したものとして、理念・目的・目標を掲げている。各学部規程において大学の目的を踏まえて各学部の目的を定め、さらに、ディプロマ・ポリシー等において分かりやすく具体化した教育理念・目標、養成しようとする人材像等を掲げている。

これらのことから、本学において、大学（学部等ごと）の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、学校教育法第99条の趣旨に沿い、国立大学法人岡山大学管理学則第53 条第 1 項にて、「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定め、専門職大学院の目的は、同条第 2 項にて、「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」と定めている。

各研究科等は、研究科規程等で目的を定める（別添資料Ⅱ-1 前出）ほか、大学の目標を踏まえて、教育理念・目標を定め、各研究科の学生便覧等に示している。また、大学院課程教育についても、各研究科はディプロマ・ポリシー、アドミSSION・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、平成24年度末までに公表した。前述の森田ビジョンは、大学院を含むものであり、大学院において一層強く目指すべきものと考えている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、学校教育法第99条の趣旨を反映させて、国立大学法人岡山大学管理学則第53 条に定めている。そして、各研究科規程において大学の目的を踏まえて各研究科の目的を定め、さらに、ディプロマ・ポリシー等において分かりやすく具体化した教育理念・目標、養成しようとする人材像等を掲げている。

これらのことから、本学において、大学院（研究科等ごと）の目的が、管理学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「森田ビジョン」による目指すべき大学像の明示：森田学長は、国際的な研究・教育拠点としての「美しい学都」を目標に掲げ、本学の歴史、現況、潜在的な力、ステークホルダーの期待を的確に踏まえ、その目指すべき大学像を明示している。平成 26 年度以降は、これらをさらに発展させ「創造的国際学都」を目指すという方針を公表している。

【改善を要する点】

特になし。

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学校教育法第 85 条及び第 86 条、並びに大学設置基準第 3 条乃至第 5 条に基づき、岡山大学管理学則第 13 条にて 11 学部（22 学科、2 課程）の設置を定めている（資料 2-A）。各学部は教育目的（別添資料 II-1 前出）を定め、公開し、教員数及び学生数はともに適正な状況にある（関連するウェブサイト①、②）。

各学部はそれぞれの目的に応じた特徴を持ち、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学士課程教育の方針を明確化し公表している（関連するウェブサイト③）。本学の組織は、文系（文学部、教育学部、法学部、経済学部）、理系（理学部、工学部、環境理工学部、農学部）、生命系（医学部、歯学部、薬学部）を網羅した組織を構成している（資料 2-B）。

これらの学科・課程の構成については常に検証を行い、教育研究の目的や社会の要請に応えるべく改組等を行っている（資料 2-C）。

資料 2-A 学部・学科（課程）の構成

学部	学科・課程
文学部	1 学科：人文学科
教育学部	2 課程：学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程
法学部	1 学科：法学科（含夜間主コース）
経済学部	1 学科：経済学科（含夜間主コース）
理学部	5 学科：数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科
医学部	2 学科：医学科、保健学科
歯学部	1 学科：歯学科
薬学部	2 学科：薬学科、創薬科学科
工学部	4 学科：機械システム系学科、電気通信系学科、情報系学科、化学生命系学科
環境理工学部	4 学科：環境数理学科、環境デザイン工学科、環境管理工学科、環境物質工学科
農学部	1 学科：総合農業科学科

（出典：国立大学法人岡山大学管理学則）

資料 2-B 学部の概要

文学部：科学技術の急速な発展やグローバル化の進展の中で、「人間とは何か」という根源的な問いに、人文学の様々な分野から総合的にアプローチすることを特色としている。古典や外国語文献の読解、資料の調査と分析、フィールドワークなどを通じて、専門的知識を修得するとともに、柔軟で幅広いものの見方を身につけることを重視する。

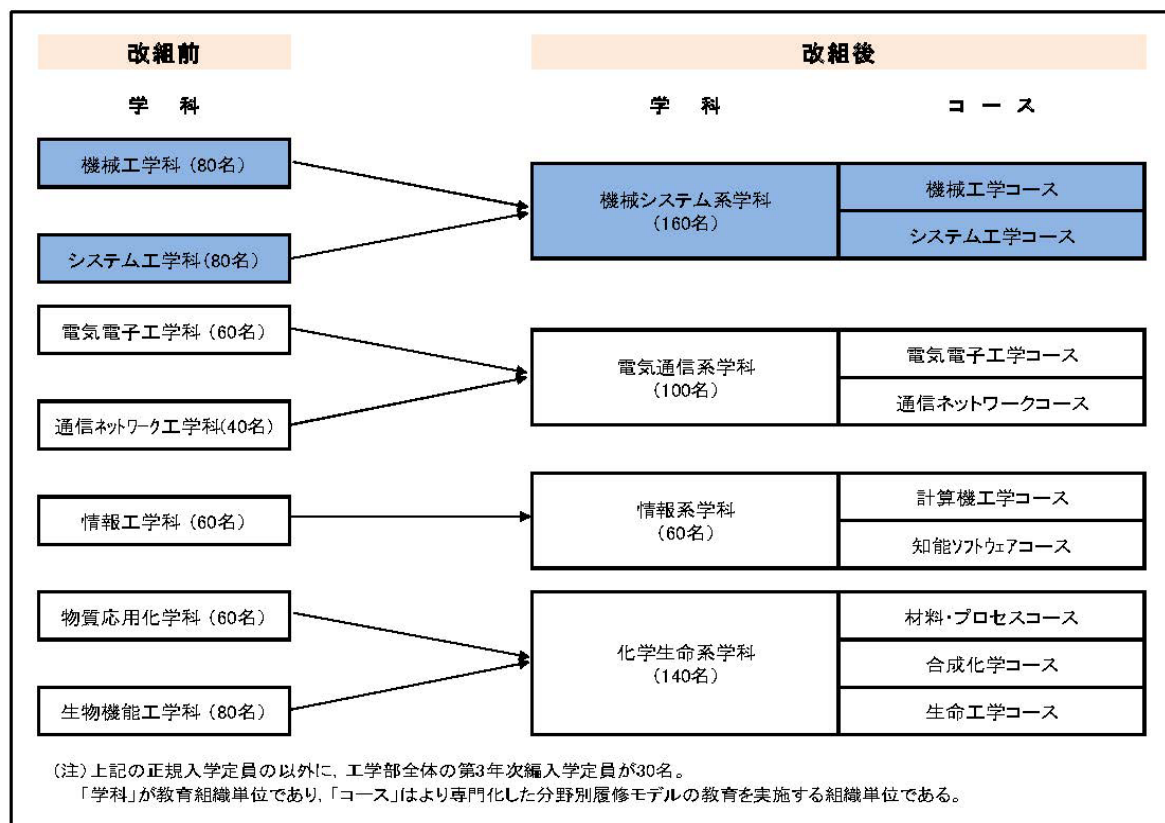
<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-bungakubu.html>

教育学部：教育学部には附属学校・園として、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校があり、大学での専門的な教育理論の学習に加えて、これらの附属学校・園を中心とする教育実習や教育現場と直接関わる体系的なカリキュラムにより教育実践力を身につけることができる。 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-kyoiku.html
法学部：法学および政治学を学ぶことを通じて、現実社会に対する深い理解と分析力をもち、そこで生起する諸問題に対して柔軟かつ適切な判断を行うための論理力・応用力をもった人材の養成を目標としている。 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-hogakubu.html
経済学部：経済学の対象は現実の生きた経済である。講義や教科書で説明される学術的に定型化された知識を学ぶだけではなく、現実を知ること重要という考えのもと、生きた現実の経済や経営を学んでもらうために、各界の協力を得て岡山市副知事による現代地方自治経営論、岡山市の企業経営者による経済経営特殊講義、証券会社による金融市場に関する実践的講義、中小企業家同友会による現代中小企業論を提供している。 http://www.e.okayama-u.ac.jp/department/dean/
理学部：自然科学の基礎を教授研究し、創造的、思考的および分析的能力を備えた有為な人材を育成することを目的としている。附属施設として臨海実験所、界面科学研究施設、量子宇宙研究センターを持つ。 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-rigakubu.html
医学部：医学科では医の倫理に徹し、科学的思考法と高度な医学的知識・技術を体得し、社会的信頼を得る臨床医並びに医学研究者を養成することを教育理念としている。保健学科は医療技術者教育の使命を、現在及び今後予想されるニーズに則した保健医療活動の役割を実践できる人材を育成することと考え、人間の主体性を尊重し、様々の健康レベルの人々に対して質の高い医療が提供でき医療の発展と国際化に貢献できる人材を育成する。 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-igakubu.html
歯学部：良き歯科医療人を育成し、歯科医学を研究、発展させることを目的とし「国民への高度な歯科医療の提供」と共に「先進的な歯科医療の研究開発」を重視した人材育成を行っている。 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-shigakubu.html
薬学部：(1)薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させること、(2)薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成すること、(3)薬学に関する研究を遂行して社会の発展に寄与すること、を目的とし、病院、薬局などの医療分野、大学等の教育分野、製薬、化粧品、食品会社等の産業界、医療・薬事行政の分野等様々な分野の第一線で活躍できる人材を養成する。研究科附属施設として薬草園を持つ。 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-yakugakubu.html
工学部：人間、社会、環境等の何れにも配慮し、人類の存続と繁栄に必要な科学技術の発展のために、基礎研究と応用研究に邁進し、先端的研究を志向し、その成果を基に国内外及び地域に貢献するために、学部・修士・博士課程の特長ある教育システムにより高度専門技術者、若手研究者の育成を行う。平成23年4月から現在の4学科構成に改組。附属施設として創造工学センターを持つ。http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-kougakubu.html
環境理工学部：自然科学のみならず人文・社会科学の分野も含んだ環境に関する幅広い知識を習得した上で、理学、工学、農学的専門知識を修得すると共に、単に知識として理解するのではなく、インターンシップや実践型の教育などの講義などを通じて実社会で必要となる基礎と応用力を備えることにも力を注いでいる。 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-kankyoku.html
農学部：多様な学問領域からなる農学教育の充実を図るとともに、時代のニーズに柔軟に対応できる専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成を目指している。 http://www.okayama-u.ac.jp/user/agr/profile/index.html

(出典：事務局資料)

資料 2-C 最近の改組の例示：平成 23 年 4 月 工学部の改組

従来の 7 学科構成から 4 学科構成に改組し、工学の基礎を十分に修得し、技術者・研究者に必要な基礎的スキルと幅広い工学・技術の基本的知識を身につけた後に、学生の希望に基づいて 2 年次後期から専門コースに分かれるようになり、幅広い視野と専門分野での十分な基礎と高い課題探求能力を獲得できるようにした。



学部・大学院の設置等に関する情報：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html

(出典：事務局資料)

関連するウェブサイト

- ① 教員数：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile06.html>
- ② 在籍学生数：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile07.html>
- ③ 学士課程教育における 3 つの方針（ポリシー）：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/undergraduate.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部及びその学科（課程）の構成は、法令の定めるところに適合し、本学の理念、目的、目標、ポリシーを反映し、多様な分野を的確かつ十分網羅する教育組織を備えていることで、総合大学としての要請に十分に込め得るものとなっている。

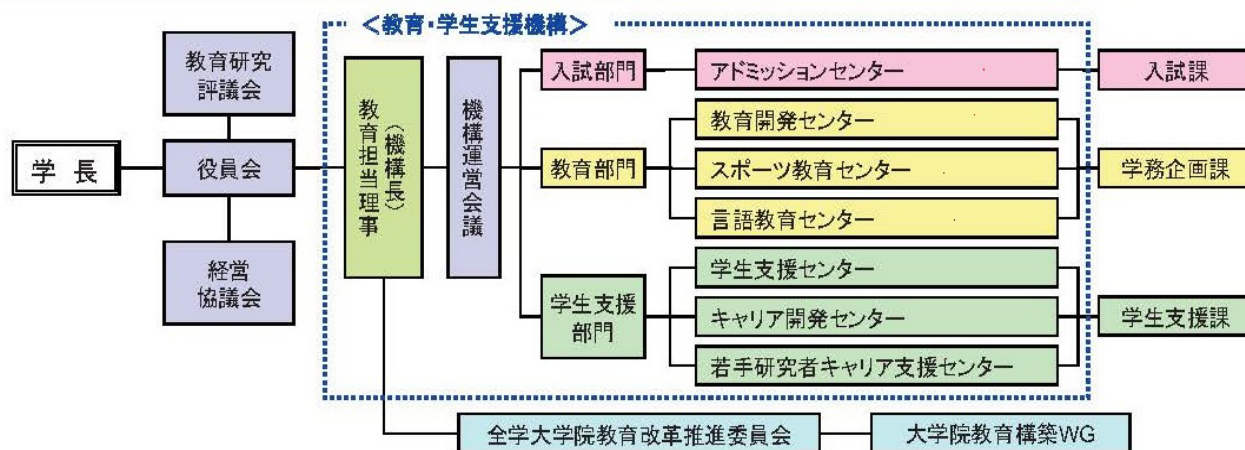
このことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では大学設置基準第 19 条に基づき、岡山大学管理学則第 27 条により、本学の教育理念・教育目標の下に教育体制の充実等を企画・立案・実施する組織として、教育・学生支援機構を置いている。本学では、教養部廃止（平成 6 年度 9 月）以降、教養教育を全学の教員で行う体制（全学出動体制）を発足させた。平成 15 年度 4 月には教育開発センター、平成 18 年度 4 月にスポーツ教育センター、平成 22 年度 4 月言語教育センター、平成 22 年度 8 月にキャリア開発センターを整備した。これにより、全学の教養教育は全学出動体制を基盤とした 1 機構 4 全学センターによる実施・運営体制となっている（資料 2-D、別添資料 2-1-2-1）。これにより 1,200 名を超える教員が教養教育に関わっている。また、事務部門も連携を行うことで円滑な教養教育の実施を支援している。事務部門は 1 機構 4 全学センターの事務を始めとして、各学部教務担当の教養教育担当者も加わることで、80 名を超える全学的事務体制となっている。

資料 2-D 教育・学生支援機構組織図



(出典：教育・学生支援機構作成資料)

教育開発センターは、教養教育全般に関わる審議を行う運営委員会、及び下部組織として教養教育実施に関わる具体的運営を行う学科目部会を持つ（資料 2-E）。教育開発センター運営委員会は教養教育に関わる審議並びに実施機関として、学科目部会とともに学科目別担当コマ数及び学部別担当コマ数の策定・決定に始まり教養教育科目の時間割決定に至る業務の中心的役割を担っている（別添資料 2-1-2-2、2-1-2-3、関連するウェブサイト①）。

言語教育センターは、教育開発センターとも密接な連携を保ち、教養外国語教育の必要とする膨大な開講授業コマの設定・実施に関し、各学部等と連携し、外国語教育を実施している。また、「L-café（エル・カフェ）」を主催し、全学的な課外学習活動を展開し、自学自習、異文化理解の促進・啓発を行っている（別添資料 2-1-2-4、関連するウェブサイト②）。平成 25 年度 4 月から、英語教育を強力に推進するため、授業時間の倍増等の施策を主導した（別添資料 2-1-2-5）。

スポーツ教育センターは、「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」の推進組織として設置され、学生の多様なニーズに積極的に対応して様々な体育実技科目「するスポーツ」等を提供しており、学生の地域スポーツへの貢献を学習活動として評価する授業も実施している（資料 7-F 後述、関連するウェブサイト③）。

キャリア開発センターは、教養教育では「キャリア形成」の主題の下に、学生に「社会的・職業的自立」を目

標に、学ぶことの動機付け、気づきを促す教育を展開している（資料 7-D 後述、関連するウェブサイト④）。

教育・学生支援機構は、教育担当理事を長とすることで、大学としての責任の所在、意思決定プロセスを明確にしている。教育・学生支援機構は、傘下の 7 全学センターを束ねる意思決定組織として運営会議を有し、機構長を通じて学務部と連携すると共に、各全学センターの運営委員会へ意見招請を行い、各全学センターからの答申の検討を行い、教育施策へと反映させている（別添資料 2-1-2-6）。

平成 26 年 6 月現在、さらなる教養教育の充実を目指して改革・再編が進行中である。これまでに、平成 27 年度からの科目ナンバリング導入に向け、作業が進んでいる。

資料 2-E 教育開発センター概要

- ・岡山大学における学士教育及び大学院教育の研究、開発、企画及び評価方法の研究を行うことにより、全学的な教育活動の円滑な実施及び推進並びに不断の改善に寄与することを目的としている。
 - ・平成 19 年 4 月に組織を再編し、部門、部門作業部会及び専門委員会等の機能を系統的に組織再編し、大学院教育を含む全学の教育実施等の機能を強化した。
 - ・教育担当理事をセンター長とし、専任教員 7 人を配し、運営委員会の下に教育システム部門、FD 部門、生涯学習・教育連携部門の 3 部門及び学科目部会長会議を置く。さらに、専門委員会として、学生・教職員教育改善専門委員会（FD 部門内）、教育評価専門委員会（FD 部門内）、IT 活用教育専門委員会（FD 部門内）、学士課程教育構築専門委員会（FD 部門内）、教養教育管理専門委員会、学務情報システム専門委員会、広報専門委員会、標準コマ数点検・評価専門委員会、教科書専門委員会等、9 専門委員会の他、補習教育実施部会、e-Learning 支援室、地域連携推進部会、科学 Try アングル岡山部会、学科目部会、及び教養教育検討ワーキングなど 4 つの部会、1 つの支援室、1 つのワーキングを持つ。
 - ・大学教育システム、教育の内容・方法及び教育改善に関わる研究・開発・企画を行い、全学的な教育活動が円滑に行われるよう運営・実施する。
 - ・学生へ提供する教育の内容と成果を可能な限り客観的な指標を用いて可視化するとともに、本学が掲げる学位授与方針（DP）に照らして教育内容やカリキュラムを継続的に点検し、問題点を把握することを可能とした学士課程教育構築システム（Q-cum system）を平成 25 年度から稼働・実施し、教養教育と専門教育の意義付けの明確化に対応した教育課程構築を行なっている。
- 教育開発センター：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/>

（出典：教育開発センター資料）

- 別添資料 2-1-2-1 「教養教育実施体制についての申し合わせ」、「教養教育の実施に関わる基本方針」
- 別添資料 2-1-2-2 教育開発センター運営委員会の議事要旨（平成 25 年度）【訪問時閲覧】
- 別添資料 2-1-2-3 教養教育時間割・シラバス編成スケジュール（平成 26 年度）
- 別添資料 2-1-2-4 言語教育センター概要
- 別添資料 2-1-2-5 英語教育推進施策に関する資料
- 別添資料 2-1-2-6 教育・学生支援機構運営委員会の議事要旨（平成 25 年度）【訪問時閲覧】

関連するウェブサイト

- ① 教育開発センター組織図：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/prof/index.html>
- ② 言語教育センター組織図：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/flec/center/organization.html>
- ③ スポーツ教育センター組織図：http://isec.cc.okayama-u.ac.jp/gaiyou_gyoumu.html
- ④ キャリア開発センター組織図：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/cdc/profile/organization.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学における教養教育実施体制は、全学出動体制を基盤とした1機構4全学センター体制である。教養教育の拠点である教育・学生支援機構の長には教育担当理事を配し、大学としての責任を明確にしている。各センターはそれぞれの役割を持ち、なかでも教育開発センターは重要事項の審議機関としての役割を果たし、機構及び他部局と連携することで教養教育の円滑な実施・運営を達成している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学校教育法第100条及び大学院設置基準（第2条乃至第7条、及び第36条）に基づき、本学では7研究科を設置し、修士課程5専攻、博士前期課程18専攻、博士課程5専攻、博士後期課程9専攻を設けている。さらに本学では、専門職大学院設置基準第2条、第18条及び第26条等に基づき、専門職学位課程2専攻を設置している（資料2-F）。

7研究科はそれぞれに特徴を持ち（資料2-G）、各研究科規程はその目的を示し（別添資料II-1 前出）、さらに各々の教育方針を明らかにしている（関連するウェブサイト①）。大学院研究科の対象領域は複数学部にまたがり、学際的融合的研究と教育を重点的に展開することのできる総合大学院制を採用している（関連するウェブサイト②）。また、本学では、教育学研究科及び法務研究科に専門職学位課程を設置している（資料2-G）。

これらの研究科に対しては時代の変化、社会の要求の変化に応えるべく改組等を行っている（資料2-H）。

資料 2-F 研究科の構成

研究科	専 攻		基盤となる学士課程教育
教育学研究科	修士課程4 専攻 専門職学位課程1 専攻		教育学部
社会文化科学研究科	博士前期課程4 専攻	博士後期課程1 専攻	文学部、法学部、経済学部
自然科学研究科	博士前期課程7 専攻	博士後期課程4 専攻、 5年一貫制博士課程1 専攻	理学部、工学部
保健学研究科	博士前期課程1 専攻	博士後期課程1 専攻	医学部保健学科
環境生命科学研究科	博士前期課程5 専攻	博士後期課程2 専攻	環境理工学部、農学部
医歯薬学総合研究科	博士前期課程1 専攻 修士課程1 専攻	博士後期課程1 専攻 博士課程4 専攻	医学部、歯学部、薬学部
法務研究科	専門職学位課程1 専攻		法学部

（出典：岡山大学管理学則）

資料 2-G 各研究科の概要

教育学研究科：学校現場で指導的役割を果たす教員の養成と現職教員のリカレント教育を担う。修士課程：学校教育専攻、発達支援学専攻、教科教育学専攻、教育臨床心理学専攻の4専攻を擁する。博士課程として、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科に参画している。 http://www.okayama-u.ac.jp/user/ed/ged/
社会文化科学研究科：文学部、法学部及び経済学部を基礎学部としており、博士前期課程では社会文化基礎学専攻、比較社会文化学専攻、公共政策科学専攻、組織経営専攻を擁し、博士後期課程では社会文化学専攻を設置している。「知」の継承・発展及び地域へ「知」の還元を目的として、地域人材育成や国際交流に積極的に取り組み、欧米やアジア等の諸大学と交流協定を結び、交換留学や教員の学術交流を進めている。平成22年4月に東アジア国際協力・教育研究センターを開設した。 http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/information/index.html
自然科学研究科：理学部と工学部を基礎学部置き、博士前期課程では数理物理科学専攻、分子科学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻、機械システム工学専攻、電子情報システム工学専攻、化学生命工学専攻の7専攻に展開し、博士後期課程では数理物理科学専攻、地球生命物質科学専攻、産業創成工学専攻、化学生命工学専攻の4専攻及び5年一貫制博士課程1専攻（地球惑星物質科学専攻）により構成される。先進複合領域副専攻として、学部教育と大学院教育の連携を密にする「先進基礎科学特別コース」や、他研究科と連携して異分野の融合を図る「先進異分野融合特別コース」、また、コミュニケーション能力を育成する副専攻「コミュニケーション教育コース」を設けている。 http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/profile/index.html
保健学研究科：博士前期課程1専攻（保健学）及び博士後期課程1専攻（保健学）から構成される。目標理念として、前期及び後期課程を通じ一貫して、「ヘルスプロモーションの実践と確立」を掲げている。博士前期課程では、がん専門看護師をはじめとする高度専門職の育成と、専門性の確立に貢献できる基礎的研究能力の養成を目的とし、博士後期課程では保健・医療・福祉に係る教育プログラムや機器・技術の開発等独立した研究能力を持つ教育・研究者の養成を目指している。 http://www.fhs.okayama-u.ac.jp/graduate-school
環境生命科学研究科：環境理工学部と農学部を基礎学部とし、博士前期課程では社会基盤環境学専攻、生命環境学専攻、資源循環学専攻、生物資源科学専攻、生物生産科学専攻の5専攻、博士後期課程では環境科学専攻、農生命科学専攻の2専攻を持つ。爆発的な世界人口増加によって人類社会が直面する『環境』と『食料』に関する研究を効率よく実施し、かつそれらの学問分野を横断的かつ総合的に教育する。アジア・アフリカ諸国からの積極的に留学生の受入と日本人学生の海外フィールド研究の実施等に取り組んでいる。http://www.gels.okayama-u.ac.jp/association/index.html
医歯薬学総合研究科：修士課程1専攻（医歯科学）、博士前期課程1専攻（薬科学）、博士後期課程1専攻（薬科学）、博士課程4専攻（生体制御科学、病態制御科学、機能再生・再建科学、社会環境生命科学）から構成される。医療系キャンパスを中心に融合型の研究・教育体制を構築し、講座を単位とする個別的研究に加え、広く世界を見据えた研究グループの形成を通して、産業界等との連携の下で大学院教育を実施し、医療系分野で世界を牽引してリーダーとなる人材の養成・輩出を目指している。 http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/
教育学研究科（教職大学院）【専門職学位課程】：教職実践専攻は、中国地区唯一の教職大学院であり、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人を養成する。教職修士（専門職）の学位を授与している。 http://www.okayama-u.ac.jp/user/ed/ged/policy.html

法務研究科（法科大学院）【専門職学位課程】：地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。専任教員 19 名（実務家 5 名を含む）に加え、法学部や学内外の教員、及び岡山弁護士会等からの多数の実務家の協力を得ている。「法務博士（専門職）」の専門職学位を授与している。平成 24 年 12 月、「岡山大学大学院弁護士研修センター（OATC）」を設置した。
<http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/profile/index.html>

（出典：事務局資料）

資料 2-H 最近の改組等の例示

平成 20 年 教育学研究科（修士課程）を改組し、教職実践専攻（専門職学位課程）を設置
平成 21 年 自然科学研究科地球物質科学専攻（博士課程）を改組し、地球惑星物質科学専攻（5 年一貫制博士課程）を設置
平成 22 年 医歯薬学総合研究科創薬生命科学専攻（博士前期課程）を改組し、薬科学専攻（博士前期課程）を設置（薬学教育 6 年制課程への対応）
平成 24 年 自然科学研究科及び環境学研究科を改組し、環境生命科学研究科を設置
平成 24 年 医歯薬学総合研究科創薬生命科学専攻（博士課程及び博士後期課程）を改組し、薬科学専攻（博士後期課程）を設置
本学の学部・大学院の設置等に関する情報：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokukai_j.html

（出典：事務局資料）

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学の大学院課程教育における方針：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/graduate.html>
- ② 学際的融合性の例：自然科学研究科先進複合領域副専攻異分野融合特別コース カリキュラム：
<http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/skk/curriculum/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の構成は、法令の定めるところに適合し、11 学部を基盤とした 7 研究科から成る。その特徴は、基盤となる学部を複数内包するように編成された総合大学院制にある。これは、「高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し、その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成する」という、本学大学院課程の目的を達成する上で適切であり、後述する附属の研究施設・センターの参画を含め、その意義と特色を遺憾なく発揮するための体制である。自然科学研究科及び環境生命科学研究科が連携・協力した教育カリキュラムを構成する「先進複合領域副専攻異分野融合特別コース」をはじめとして、異分野の融合を図る一歩踏み込んだカリキュラムを可能にしている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学校教育法第 91 条に基づき、本学では、岡山大学管理学則第 15 条により専攻科として特別支援教育特別専攻科（平成 3 年 4 月）を、第 16 条により別科として養護教諭特別別科（昭和 51 年 4 月）を設置している（2-I）。

特別支援教育特別専攻科は、特別支援教育分野における資質の優れた教員を養成することを目的とする 1 年の

課程である。現職教員若しくは教員資格を有する者を対象としており、修了者は知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域の特別支援学校教諭一種免許状が取得できる（資料 2-J、別添資料 2-1-4-1）。

養護教諭特別別科は、資質の優れた養護教諭を育成することを目的とした 1 年の課程である。看護師資格を有し養護教諭を目指す人を対象としており、学校現場での養護実習を充実させている。修了後は養護教諭一種免許状が取得できる（資料 2-K、別添資料 2-1-4-2）。

資料 2-I 専攻科、別科の構成

専攻科	特別支援教育特別専攻科
別科	養護教諭特別別科

（出典：岡山大学管理学則）

資料 2-J 特別支援教育特別専攻科の概要

組織：特別専攻科の管理運営は、教育学部教授会にて審議し、教育学部長が掌理している。

規模：入学定員 特別支援教育専攻 15 人

内容：特別専攻科は、特別支援学校教諭二種免許状の取得の有無により、履修コースを 2 種類用意し、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する特別支援教育の授業科目を 30 単位以上履修させることを通じて、特別支援教育分野における専門性と教育実践力を備えた教員を養成している。

専攻科ウェブサイト：<http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~syougai/ji/tokubetusennkouka.htm>

（出典：専攻科規程）

資料 2-K 養護教諭特別別科の概要

組織：特別別科の管理運営は、教育学部教授会にて審議し、教育学部長が掌理している。

規模：入学定員 40 人

内容：特別別科は、教養教育科目、養護に関する科目、教職に関する科目（養護実習 5 単位を含む）を合計 38 単位以上履修させることにより、専門性と教育実践力を備えた養護教諭を養成している。

別科ウェブサイト：<http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~yougo/bekka%20file/bekka%20top.html>

（出典：別科規程）

別添資料 2-1-4-1 専攻科授業科目概要

別添資料 2-1-4-2 別科授業科目概要

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科は、主として教育現場において中核的に活躍しえる人材を養成するカリキュラムを提供している。

これらのことから、本学に設置された専攻科及び別科は、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学設置基準第 39 条に基づき、本学では附属学校、附属病院、農場、薬用植物園（薬草園）、体育館、実験・実習工場を設置している。岡山大学管理学則第 17 条では附置研究所として資源植物科学研究所、第 18 条では附属病院として岡山大学病院を附置し、さらに第 24 条では附属図書館、第 23 条では附属学校を設置すると共に、教育研究を目的とした全学的施設・組織を岡山大学管理学則第 21 条により設置している。各施設は教育の場で所定の役割を果たし、学生の教育に活用されている（別添資料 2-1-5-1～2-1-5-3、関連するウェブサイト①～⑥）。岡山大学教育学部附属学校園は、教育学部、教育学研究科と連携して、教職を志す学生に学校現場における学習の場を提供している。また、岡山大学病院は、医療を志す学生へ実習教育の場を提供している。

さらに、大学設置基準第 39 条で求められる施設等以外にも、独自の教育のための施設や、全学的諸課題を取り扱うための組織として、学校教育法第 96 条に基づく研究所や全学センターを設置している（別添資料 2-1-5-4、関連するウェブサイト⑦～⑭）。教養教育に関わる 4 全学センターについては教養教育で主導的な役割を果たしている（資料 2-D 前出）。

資源植物科学研究所（大麦・野生植物資源研究センター）及び地球物質科学研究センターは、学校教育法施行規則第 143 条の 3 に基づき、平成 21 年 6 月に文部科学省共同利用・共同研究拠点（それぞれ「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」及び「地球・惑星物質科学研究拠点」）に認定されている（関連するウェブサイト⑦、⑨）。理学部附属臨海実験所は、平成 23 年 4 月に文部科学省認定教育関係共同利用拠点「内海域の生物を用いた実験教育のための共同利用拠点」に認定されている。

大学院教育において、附置研究所である資源植物科学研究所は、環境生命科学研究科・生物資源科学専攻（博士前期）及び農生命科学研究科（博士後期）の植物ストレス科学講座を構成している（関連するウェブサイト⑧）。また、地球惑星物質科学の基礎研究分野において全国唯一の共同利用機関である地球物質科学研究センターは、「5 年一貫制博士課程」（国立大学では 7 大学のみ）の自然科学研究科地球惑星物質科学専攻（平成 21 年度設置）において、研究者養成に特化した教育を担っている（関連するウェブサイト⑩）。

教師教育開発センターでは、国立大学で初めて学部・大学院の垣根を越えて教員を養成する場を提供すると共に、小・中学校教員の理数教育における中核的理数系教員（Core Science Teacher）の指導力向上を図ることを目的として科学技術振興機構（JST）に採択された「岡山 CST 養成プログラム」の実施母体である（別添資料 2-1-5-5、2-1-5-6、関連するウェブサイト⑪、⑫）。

グローバル人材育成院及び国際センターは、いずれも本学の国際化を担う全学センターとして、グローバル人材教育や国際協定の締結、交換留学生の教育等を担当している（関連するウェブサイト⑬、⑭）。

別添資料 2-1-5-1 大学設置基準第 39 条に基づき設置された附属施設とその概要

別添資料 2-1-5-2 附属学校園での教育実習履修者数（平成 25 年度）

別添資料 2-1-5-3 平成 25 年度体育館使用状況

別添資料 2-1-5-4 岡山大学管理学則により設置され、教育活動を直接担う附属施設・センター等とその概要

別添資料 2-1-5-5 「2013 牛窓報告書」、「07 月 22 日 海から学ぶ（2013 年度講習） 受講者情報」

別添資料 2-1-5-6 「教職教育視察資料」、「新 GP 報告会視察説明」

関連するウェブサイト

① 医学部医学科シラバス（臨床実習分）：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?Page=DBSearchResult&DID=186>

本学では大学設置基準第 39 条に基づく施設を備え、さらに教育研究に必要とする研究所や全学センターを設置し、これらの部局は、関連部局と連携して機能することにより、いずれも教育研究における役割を果たしている。特に、資源植物科学研究所（大麦・野生植物資源研究センター）及び地球物質科学研究センターはいずれも平成 21 年 6 月に文部科学省共同利用・共同研究拠点（それぞれ「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」及び「地球・惑星物質科学研究拠点」）に指定されている。理学部附属臨海実験所は平成 23 年 4 月に文部科学省認定教育関係共同利用拠点「内海域の生物を用いた実験教育のための共同利用拠点」に認定されている。

これらのことから、本学に設置している附属施設、センター等は、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

本学では、学校教育法第 93 条に基づき、岡山大学管理学則第 50 条により、各学部、大学院各研究科、資源植物科学研究所、岡山大学病院及び地球物質科学研究センターに、教育研究に関する重要事項を審議する組織として教授会を設置している。教授会は、学校教育法施行規則第 144 条の求めるところにより、学生の入学、退学、

転学、留学、休学及び卒業等に関する審議を行っている。さらに、岡山大学管理学則第8条により、教育に関わる全学的重要事項を審議する組織として教育研究評議会を設置している。また、学校教育法施行規則第143条に基づき、代議員会等を設置している（別添資料2-2-1-1、関連するウェブサイト①）。

教育研究評議会は、学長、理事及び評議会が定めた学内部局の長、学長により指名された職員によって構成される。その審議事項は中期計画、年度計画、学則等の改正、教育課程の編成に関する方針、学生の入学、卒業又は課程の修了、学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項などであり、教育研究評議会は大学の基本的な方針の審議機関として機能している（関連するウェブサイト②～④）。

教授会は、各学部等の教授会規程の定めるところにより、教授、准教授、専任講師又は助教により構成される。教授会（又は代議員会等）は、各学部・研究科において定例で月1回程度、さらに必要に応じて臨時で開催され、各学部・研究科の意思決定機関として教育活動に関する重要事項を審議・決定している。教授会は教育研究に関する中期目標及び年度計画に関する事項、教員の選考、教育課程の編成、学生の入学、卒業又は課程の修了、在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項などを審議・決定し、各部局の意思決定機関として機能している（別添資料2-2-1-2、関連するウェブサイト⑤）。代議員会はそれぞれの部局教授会規程に定められ、権限委任事項に係る案件を集中審議し、その結果を教授会等に答申する役割を担う（別添資料2-2-1-3）。

教育開発センター運営委員会は、教授会相当の組織である（資料2-E 前出）。教育開発センターの専任教員に加えて、各学部・研究科の教務委員長等は、教育開発センター運営委員会委員として出席し、教養教育、全学の教員研修、全学の教育に関する事項等の審議に加わることによって、各学部・研究科内での方針に全学的な観点を反映させている（別添資料2-1-2-2 前出）。

教務委員会等は、各学科・講座等から選出された委員により構成され、教育全般に至る案件を実質的に審議している。本学の多くの学部・研究科では、教務委員会等に加えて、新たにFD委員会等を設置している。両者は緊密な連携の下で検討を深め、教育方法等に関わる案件を適切に処理・実施している（別添資料2-2-1-4）。部局のFD委員長等は、全学FD委員会に出席することで、全学の方針を部局の方針へと反映させている（別添資料2-2-1-5）。

別添資料2-2-1-1 教育研究評議会、各学部・研究科の教授会、教務委員会、FD委員会等の設置状況

別添資料2-2-1-2 教授会の議事要旨【訪問時閲覧】

別添資料2-2-1-3 代議員会の議事要旨【訪問時閲覧】

別添資料2-2-1-4 教務委員会の議事要旨【訪問時閲覧】

別添資料2-2-1-5 FD委員会の議事要旨【訪問時閲覧】

関連するウェブサイト

- ① 運営組織：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html>
- ② 教育研究評議会名簿：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/freetext/profile05/file/kyouiku_hyougikai.pdf
- ③ 教育研究評議会議事要旨：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/proceedings_25.html
- ④ 教育研究評議会規則：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/4H16kisoku6.pdf
- ⑤ 教授会規程、各部局教授会規程等：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/b_kitei.html

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会は、全学の教育研究方針を定め、教育研究に関する重要事項を審議する機関としての役割を十分に果たしている。各学部・研究科の教授会等は教育研究に関する重要事項等の審議を行い、教育・研究活動の確実かつ円滑な実施を実現している。教務委員会及びFD委員会等は教授会を補佐し、有効に機能している。教育

開発センター運営委員会は、教養教育に係る事項の審議機関として有効に機能している。

これらのことから、教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているとは判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- **教養教育を担う全学出動体制と 1 機構 4 全学センター**: 本学では教養教育を特に重視し、教養教育を責任持って遂行する体制として、全学出動体制と 1 機構 4 全学センター体制を敷いている。正課外活動や就職を考える機会もまた教養教育の一環として捉え、全学組織であるキャリア開発センターが担当している。平成 25 年度からは、教育の内容と成果を客観的な指標を用いて可視化し、教育内容やカリキュラムの問題点を把握することを目的として本学独自に開発した「学士課程教育構築システム (Q-cum system)」を本格稼働させるとともに、本学のグローバル人材像を目標にした高度な教育を施すために、「グローバル人材育成院」を戦略的かつ先駆的に設置している。こうした全学的な教育改革は、1 機構 4 全学センター体制という強力な組織編成があつて初めて可能になったものである。
- **学際性・融合性を指向する総合大学院体制**: 本学の各研究科は、特殊な領域を除き複数の学部を基盤として、高いレベルの学際性・融合性を指向している。こうした構成は、自然科学研究科及び環境生命科学研究科が連携・協力した教育カリキュラムを構成する「先進複合領域専攻異分野融合特別コース」をはじめとして、異分野の融合を図る一歩踏み込んだカリキュラムを可能にした。
- **全国共同利用に貢献する卓越した教育研究拠点**: 資源植物科学研究所（大麦・野生植物資源研究センター）及び地球物質科学研究センターは、いずれも平成 21 年 6 月に文部科学省共同利用・共同研究拠点（それぞれ「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」及び「地球・惑星物質科学研究拠点」）に指定されている。特に、後者は、この分野において全国唯一の共同利用機関であるとともに、「5 年一貫制博士課程」（国立大学では 7 大学のみ）の自然科学研究科地球惑星物質科学専攻（平成 21 年度設置）において、研究者養成に特化した教育を担っている。また、理学部附属臨海実験所は、平成 23 年 4 月に文部科学省認定教育関係共同利用拠点「内海域の生物を用いた実験教育のための共同利用拠点」に認定されている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

教員組織編制のための基本方針として、国立大学法人岡山大学管理学則第 4 条に教育職員を置くこと、第 13 条に学部及び学科又は課程を置くこと、第 56 条に大学院に研究科及び専攻を置くこと、研究科に講座を置くことを定め、各研究科に教員の大部分を配置し、第 62 条に研究科の教員組織は各研究科で定めることとしている（資料 3-A）。また、全国共同利用施設の地球物質科学研究センター、附置研究所の資源植物科学研究所、岡山大学病院を置き（基準 2 前出）、協力して学部及び大学院教育を実施している。さらに、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科に参画している。

本学の第 2 期中期目標に「岡山大学の基本的教育目標を達成するため、また、新たな学問の展開や社会状況に則した教育を行うため、適切な教職員配置を行う。」と掲げ、教員配置を大学全体として一元管理し、教員数の一部を弾力的に配置する重点教員として教員組織編制を行っている。なお、平成 18 年 10 月にまとめた柔軟な教員組織の再編を目指す基本的な方針に基づき、新たな学問の進展や社会状況に則して、絶えず教員組織編制の見直しを行っている。

資料 3-A 岡山大学の教員組織

学士課程の教員組織		両者を担う実質的な教育・研究単位	大学院課程の教員組織	
学部	(学科)	学部等と学系(通称)	教員の所属部局	教員選考を行う会議
文学部		文学部・社会文化科学研究科(文学系)	社会文化科学研究科	文学系会議
法学部		法学部・社会文化科学研究科(法学系)		法学系会議
経済学部		経済学部・社会文化科学研究科(経済学系)		経済学系会議
理学部		理学部・自然科学研究科(理学系)	自然科学研究科	自然科学研究科教授会
工学部		工学部・自然科学研究科(工学系)		
医学部	保健学科	医学部(保健学科)・保健学研究科	保健学研究科	保健学研究科教授会
	医学科	医学部(医学科)・医歯薬学総合研究科(医学系)	医歯薬学総合研究科	医学系会議
歯学部		歯学部・医歯薬学総合研究科(歯学系)		歯学系会議
薬学部		薬学部・医歯薬学総合研究科(薬学系)		薬学系会議
環境理工学部		環境理工学部・環境生命科学研究科(環境理工学系)	環境生命科学研究科	環境生命科学研究科教授会
農学部		農学部・環境生命科学研究科(農学系)		
教育学部		教育学部・教育学研究科	教育学研究科(修士)	教育学研究科教授会
			教育学研究科(専門職)	
			法務研究科(専門職)	法務研究科教授会

(出典：評価センター作成資料)

組織的な連携体制は、管理学則第 49 条に部局連絡会を置くことを定め、円滑な大学運営に資し、第 50 条に教

授会を置くことを定め、教育研究に関する重要事項を審議している。教育に関する全学的連携は、教育開発センター運営委員会や教育研究評議会にて審議している（別添資料 2-1-2-2 前出、関連するウェブサイト①）。また、管理学則第 51 条では組織的研修等について、「教育内容及び教育方法の改善を図り、全学及び学部等ごとに組織的な研修及び研究を実施する」ことを定め、実施している（基準 8 にて詳述）。

教育研究に係る責任の所在については、学部・学科等の職員組織においては、管理学則第 2 章第 4 節に、学長、学部長、学科長等を置くことを定め、責任体制を明確化している。大学院の職員組織においては第 3 章第 3 節に、研究科長、専攻長等を置くことを定めている。学部長、研究科長等の役職者の名簿は、岡山大学概要に提示されている。

関連するウェブサイト

- ① 教育研究評議会議事要旨 <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/proceedings.html>

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人岡山大学管理学則及び第 2 期中期目標にて教員組織編制のための基本方針を示し、これに沿って各部局の教員組織編制を行っている。組織的な連携体制、さらに、本学を取り巻く状況変化に対応するために、柔軟な教育研究組織の編制についての基本方針を提言している。組織的な連携の実施体制及び教育研究に係る責任の所在は管理学則で定めており、適切に実施されている。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学において、大学設置基準上必要とされる教員の基準数は 598 人（うち教授数は 245 人）である。本学の学士教育に関わる専任教員数は、専任教員として教授 395 人、准教授 301 人、講師 98 人、助教 316 人、助手 7 人の合計 1,117 人を学部等に配置しており（大学現況票）、大学設置基準上必要とされる専任教員を確保している。教育上主要な授業科目は専任教員の教授及び准教授が担当し、主要な授業科目以外については、講師及び助教が担当し、演習・実験・実習又は実技を伴う授業科目については助手に補助をさせている。一部の教養教育科目と専門教育科目について専任教員では対応困難な授業科目に非常勤講師を雇用し、有効に活用して教育を行っている。平成 26 年 5 月 1 日現在、学部非常勤講師 380 人が授業を担当している（大学現況票）。教養教育科目として平成 25 年度に実施したのは 1310 件で、このうち 901 件（69%）は専任の教員が担当し、非常勤講師が担当した科目は 409 件（31%）である。非常勤講師が担当した割合が比較的高い学科目として、外国語科目があるが、これは、グローバル人材の育成、少人数教育を重視するためであると分析される（別添資料 3-1-2-1）。学士課程全体の収容定員に対する専任教員一人当たりの学生数は 8.5 人である。

別添資料 3-1-2-1 平成 25 年度教養教育科目と非常勤講師担当科目の一覧【訪問時閲覧】

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学設置基準上必要とされる 598 人（うち教授は 245 人）を上回る専任教員を配置している。教育上主要な授業科目は、教授及び准教授が担当している。さらに、専任教員では対応困難な授業科目に非常勤講師を雇用して有効に活用している。また、教員一人当たりの学生数も十分な教育指導ができる人数である。

これらのことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されて、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点 3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準上必要とされる研究指導教員は 307 人（内教授数は 215 人）、研究指導補助教員 176 人、基準数 388 人である。研究指導教員 1,183 人（うち教授数 722 人）、研究指導補助教員 798 人、合計 1,981 人を配置している（大学現況票）。平成 26 年 3 月末の定年退職等に伴い、平成 26 年 5 月 1 日現在で、教育学研究科（学校教育学専攻、発達支援学専攻、教科教育学専攻）の研究指導教員及び研究指導補助教員数が、基準数よりも一時的に不足している。平成 26 年 5 月 1 日現在で、非常勤講師 160 人が授業を担当している（大学現況票）。大学院課程全体の収容定員に対する研究指導教員一人当たりの学生数は 2.2 人である。

本学では、専門職学位課程として教育学研究科教職実践専攻及び法務研究科を設置している。教育学研究科教職実践専攻には専任教員 14 人（うち教授 8 人、実務家専任教員 6 人）を配置しており、11 人（うち教授 6 人）の基準数を満たしている。法務研究科には専任教員 20 人（うち教授 15 人）を配置しており、このうち 6 人の教員は弁護士であり実務家教員としての経歴を有しており、12 人（うち教授 6 人、うち実務家教員 4 人）の教員基準を満たしている（大学現況票）。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、大学院設置基準上必要とされる基準数 388 人を上回る 1,183 人の研究指導教員及び研究指導補助教員が配置されている。一方、専門職学位課程において、教育学研究科教職実践専攻には大学院設置基準上必要とされる 11 人を上回る 14 人の専任教員を配置し、実務家教員が 6 人所属している。また、法務研究科には、大学院設置基準上必要とされる 12 人を上回る 20 人の専任教員を配置し、実務家教員が 6 人所属している。

これらのことから、教育学研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員数については、教授の定年退職等に伴う一時的な不足であり、計画的に補充する予定で既に具体的に対応していることから、大学院課程（専門職学位課程を含む）において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

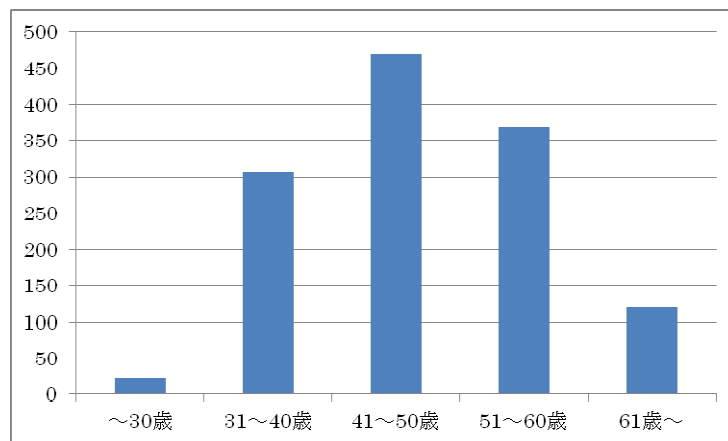
観点 3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員組織の活動をより活性化するための取組の一つとして、第 2 期中期目標に「岡山大学の基本的教育目標を達成するため、また、新たな学問の展開や社会状況に則した教育を行うため、適切な教職員配置を行う。」ことを挙げ、公募制、任期制の導入、外国人・女性等の教員採用の促進等を中期計画に定めている。この中期目標・中期計画に従い、教員の採用は原則公募で募集することを決定しており、各部局では公募要領を定め、

その要領に基づいて教員を採用している。採用に際しては教員の年齢も考慮しており、全教員の年齢分布は資料 3-B に示すとおり、教員の年齢分布が一部の年齢層へ偏っている現象は見られない（関連するウェブサイト①）。

資料 3-B 教員の年齢構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

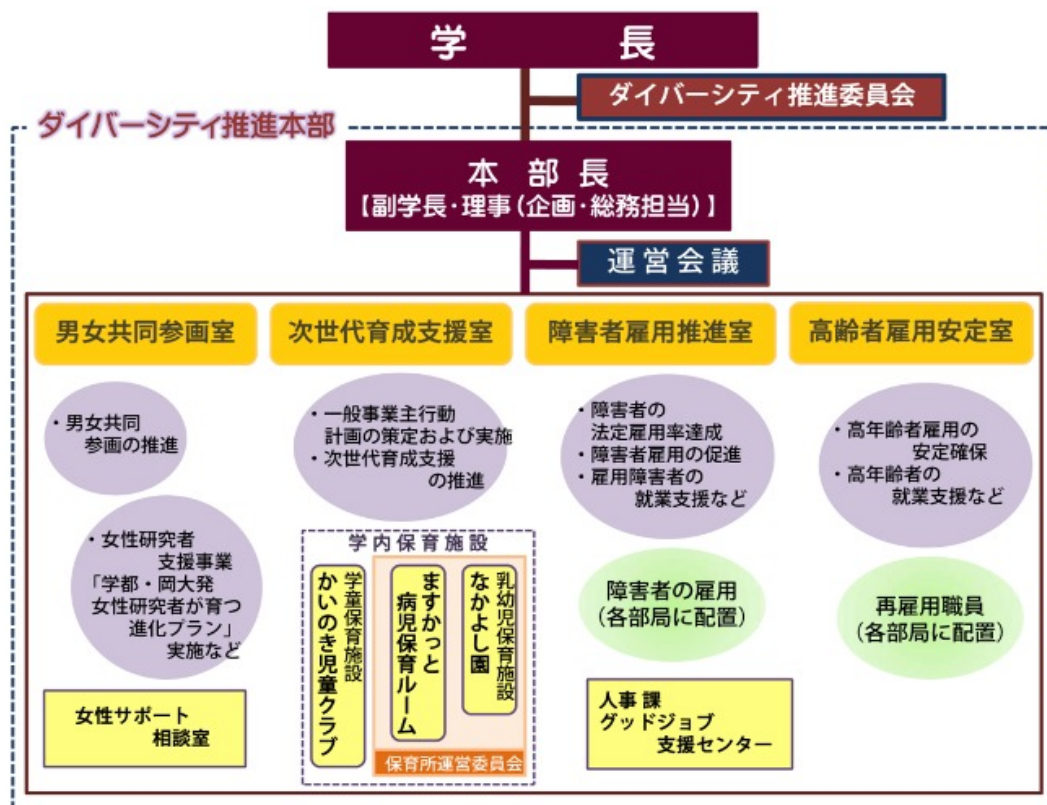


（出典：事務局資料）

また、平成 12 年度から任期制（再任を可とするものを含む。）やテニユアトラック制を導入している部局もある（関連するウェブサイト②、③）。平成 26 年 5 月 1 日現在で 336 人（全教員に対する割合は 16.29%）の教員に任期が付されている。構成員の多様性を高め、ダイバーシティ文化の醸成に務めるため、岡山大学ダイバーシティ推進本部を平成 21 年 3 月に設立し、女性教員や外国人教員の確保にも配慮している（資料 3-C）。平成 22 年度から本学独自のウーマン・テニユア・トラック（WTT）教員制度により、女性教員の採用を推進し、平成 26 年 4 月までに 15 人が同制度により採用され、うち 7 人がテニユア教員となっている（資料 3-D、関連するウェブサイト④）。平成 20 年度から平成 26 年 5 月 1 日現在にかけて、女性教員は 164 人（全教員に対する割合は 12.52%）から 192 人（同 15.02%）へ増加し、外国人教員は 34 人（全教員に対する割合は 2.60%）から 33 人（全教員に対する割合は 2.58%）となり、ほぼ横ばいである。また、文学部、経済学部、教育学研究科では、教員のサバティカル制度（長期研修制度）を実施しており（別添資料 3-1-4-1）、平成 24 年度からは環境生命科学研究科においても制度を導入し、平成 26 年 5 月 1 日現在 1 名が利用している。理学部及び工学部等では教員の表彰制度を定め、教育に貢献のあった教員を表彰している（別添資料 3-1-4-2）。

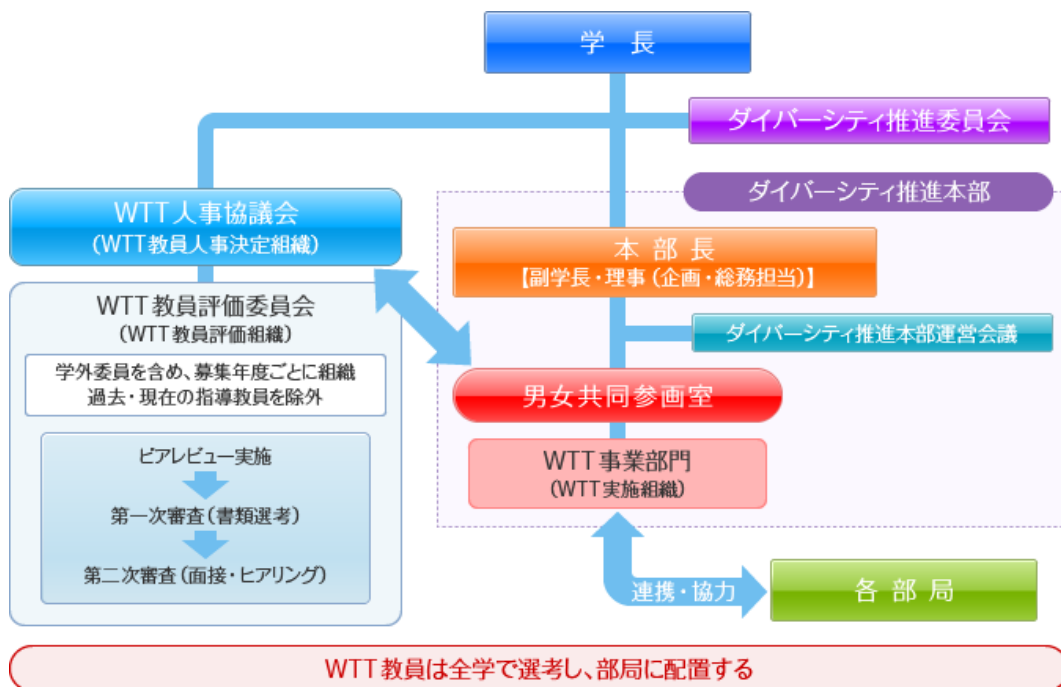
さらに、文部科学省の「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業の一つで、平成 20～24 年度、異分野融合先端研究コアを拠点として推進された「自立若手教員による異分野融合領域の創出」事業（資料 3-E）では、国際公募した 11 名のテニユア・トラック教員が、それぞれ複数の研究領域に属し、メンター教員の助言と支援を受けながら異分野融合研究を遂行した（関連するウェブサイト⑤）。その結果、テニユア付与率は 88%で、多くは異分野融合先端研究コアあるいは研究科で任期のない准教授に採用され、平成 25 年度事後評価で最高評価「S」（所期の計画を超えた取組が行われている）を獲得しており、同事業終了後も若手研究者の養成やテニユア・トラック制の普及に努めている（関連するウェブサイト⑥）。

資料3-C ダイバーシティ推進本部体制図



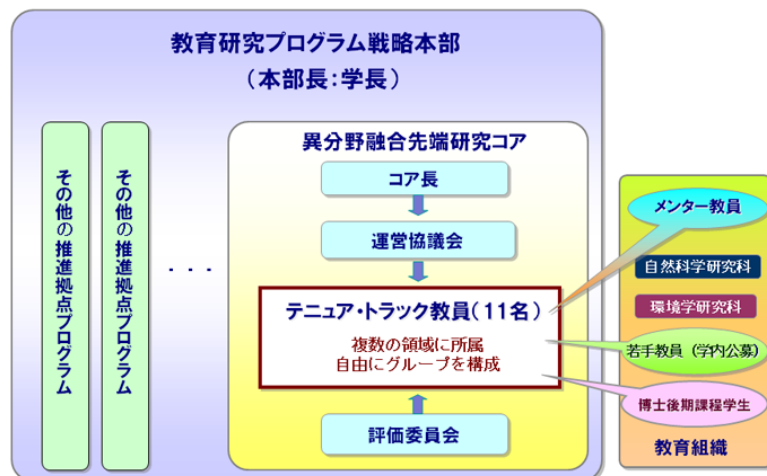
(出典:事務局資料)

資料3-D ウーマン・テニユア・トラック (WTT) 教員制度の概要



(出典:事務局資料)

資料 3-E 「異分野融合先端研究コア」における自立若手教員による異分野融合領域の創出



(出典:事務局資料)

別添資料 3-1-4-1 文学部、経済学部、教育学研究科サバティカル（長期研修）制度実施要項、利用実績

別添資料 3-1-4-2 理学部教育貢献賞選考基準、工学部表彰内規

関連するウェブサイト

① 役職員数（職別、男女別、年齢別）

http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/jyoho_danjoninnzu.pdf

② 国立大学法人岡山大学教員の任期に関する規則

http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/17H16kisoku28.pdf

③ 国立大学法人岡山大学のテニユアトラック制に関する規則

http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/20H22kisoku24.pdf

④ 国立大学法人岡山大学におけるウーマン・テニユア・トラック（WTT）制に関する規程

http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/018H22zengaku8.pdf

⑤ 異分野融合先端研究コア

<http://rcis.vbl.okayama-u.ac.jp/RCIS/index.php>

⑥ 若手研究者の自立的研究環境整備促進事業 事後評価結果

http://www.jst.go.jp/shincho/program/kadai/wakate_h20_05.html

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は、原則として公募制を採り、教員を選考している。教員組織の年齢構成は適正であり、一部の部局では教員の任期制、サバティカル制度、教員の表彰制度を導入している。平成 20 年度から平成 26 年 5 月 1 日現在の状況を比較したところ、女性教員数は約 30 人増加しているが、外国人教員数はほぼ横ばいであり、グローバル化を推進するために、外国人教員の比率を向上させる必要がある。

また、文部科学省の「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業の一つで、平成 20～24 年度、異分野融合先端研究コアを拠点として推進された「自立若手教員による異分野融合領域の創出」事業では、国際公募した 11 名のテニユア・トラック教員が順調にテニユアを獲得し、平成 25 年度事後評価で最高評価「S」を獲得しており、優れた若手研究者の養成やテニユア・トラック制の普及に努めている。

これらのことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられてい

ると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学として、「岡山大学教員の選考基準に関する規則」（関連するウェブサイト①）で選考基準を明確かつ適切に定め、さらに各部局では選考内規等を定め（別添資料 3-2-1-1）、資格基準に基づき審査を行っている。公募要領等には募集する教員が担当する教育研究分野、担当授業科目等を明示し、教育・研究に対する抱負等を述べることを求めている。選考では、学士課程における教育上の指導能力の評価、また、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価を一元的に実施するため、学系に設置される選考委員会で研究実績、教育実績を審査し、部局の意図する教育研究が担当出来る教員の採用や昇任を行っている（資料 3-A、前出）。教育研究上の指導能力を審査するための面接や研究報告等を取り入れている部局もある。教員配置数の一元管理を行うため、教員の採用と昇任に関しては、各部局長が学長に協議し人事を開始している。

別添資料 3-2-1-1 部局の教員選考内規【訪問時閲覧】

関連するウェブサイト

① 国立大学法人岡山大学教員の選考基準に関する規則

http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/16H16kisoku27.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学として教員の選考基準等を定め、各部局では教員の採用、昇任の選考基準を明確に定め人事を行っている。採用・昇任の選考に際しては、研究実績や教育実績、抱負内容等を書類審査し、教育研究上の指導能力を審査するために面接等実施している部局もある。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされており、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等の評価については、全国の国公立大学に先駆けて、平成 14 年度から「教員個人評価」を実施（試行評価を含む）しており、平成 18 年度に給与査定としての「教員人事評価」の導入方針を決定し、平成 19 年度に教員人事評価を実施して給与査定への反映を行った。このような中で、教員個人評価と教員人事評価の特徴を活かして発展的に統合し、教員が自己の諸活動を振り返り、自己点検・評価することによって、教育・

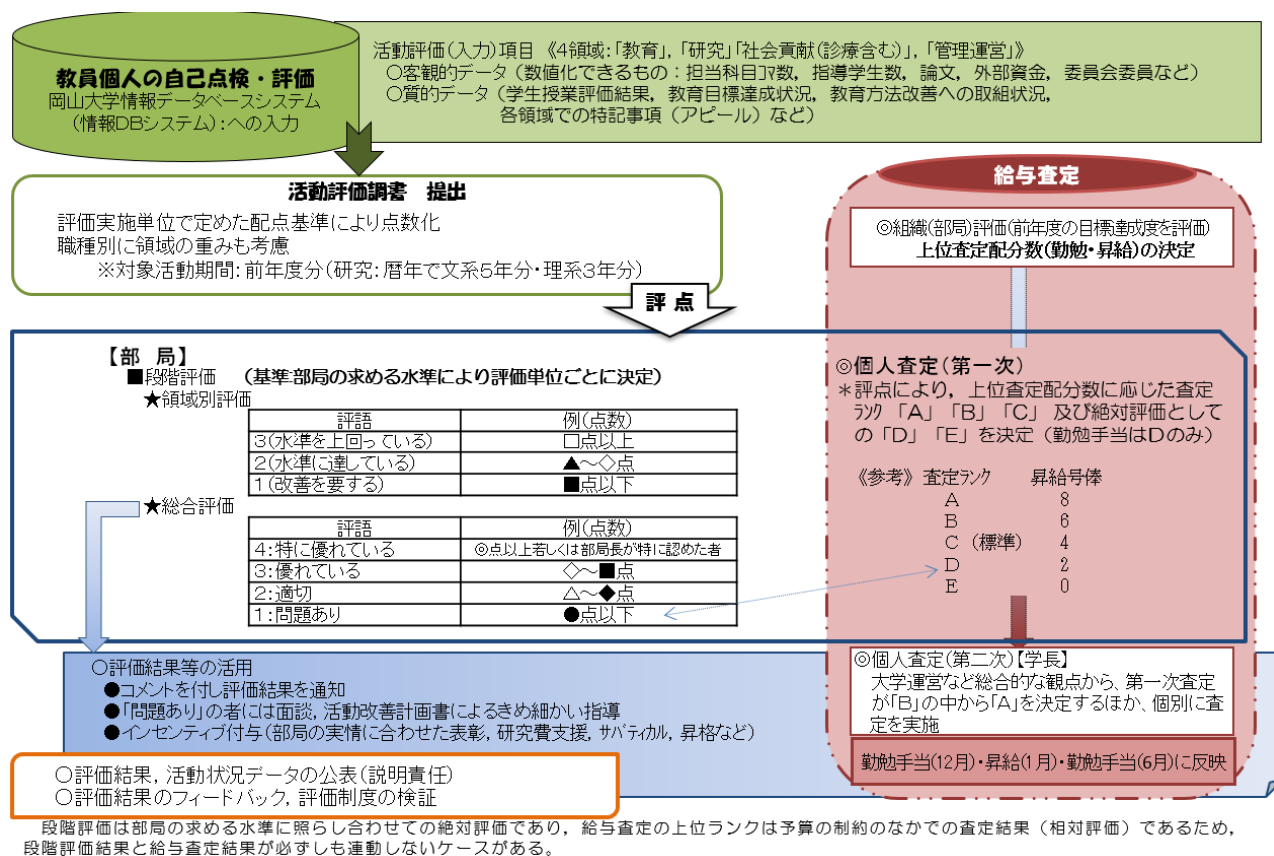
研究活動等の改善・向上と意識改革を図ることを目的として、平成20年度から新たに「教員活動評価」を実施している（資料3-F）。

教員は毎年度、教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する活動状況を自己点検・評価した上で、岡山大学情報データベースシステムへ活動実績等を入力し、業績記録をポートフォリオとして整理・集積し、自己点検・評価や教員活動評価のエビデンスデータとして使用している。教員は、そのデータを基に自身が作成した教員活動評価調書を所属部局の長に提出し評価を受けている（別添資料3-2-2-1）。

評価の結果、活動状況に問題のある教員に対しては、部局長が活動改善計画書の提出を求め、きめ細やかな指導及び助言等を行うことにより活動の改善を促しているほか、全国に先駆けて、評価結果を給与（昇給及び勤勉手当）等の処遇へも反映している（関連するウェブサイト①）。また、教員活動評価制度の在り方の検証、各部局・評価実施単位の特色に応じた運用の改善、岡山大学情報データベースシステムの入力負担軽減やユーザビリティ向上等の改善に活用するため、毎年度、評価センターが各部局長から意見を集約し、評価センター運営委員会で審議して、継続的に検証・改善を行っている。

なお、本学の教員活動評価制度については、毎年度、複数の国公私立大学から情報収集のための訪問希望に対応しているとともに、主に私立大学の役職員を対象とした外部機関主催の各種セミナーにて企画・総務担当理事及び評価センター長が講演を行うなど、教員評価制度や給与査定制度を検討中の多くの国公私立大学に参考となる情報提供を行っている。

資料 3-F 教員活動評価の概要



(出典:評価センター作成資料)

別添資料 3-2-2-1 国立大学法人岡山大学教員活動評価実施要項

関連するウェブサイト

① 評価センター（教員活動評価）

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tgac/tenken/kyouin/koujin.html>

【分析結果とその根拠理由】

従来の教員個人評価制度等を発展的に統合し、平成 20 年度から「教員活動評価」として、教員の教育及び研究活動等を毎年度評価しており、評価の結果、活動状況に問題のある教員に対しては、部局長が活動改善計画書の提出を求め、きめ細やかな指導及び助言等を行うことにより活動の改善を促しているほか、全国に先駆けて、評価結果を給与（昇給及び勤勉手当）等の処遇へも反映している。また、複数の国公立大学から情報収集のための訪問希望に対応するとともに、主に私立大学の役職員を対象とした外部機関主催の各種セミナーや他大学にて講演を行うなど、教員評価制度や給与査定制度を検討中の多くの国公立大学に参考となる情報提供を行い、本学の取組を他大学にも波及させている。

これらのことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われて、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育支援に直接関わる事務部門として、学務部及び学部・研究科等事務部に教務関係の担当者を置いている（資料 3-G）。また、教育活動を支援する技術職員を部局等に配置している（別添資料 3-3-1-1）。大学院学生を TA として雇用し、主に教養教育の大人数講義、実験の教育補助、学部学生に対する実験、実習、演習等の教育補助者、ピア・サポーター及びスチューデント・ティーチャー等として教育の充実のために配置している。平成 25 年度には、1,291 人を教育活動に活用した（別添資料 3-3-1-2）。

資料 3-G 学生の教育支援にかかわる事務職員配置表（平成 26 年 5 月 1 日現在版）

部・課名等		部・課等の配置人員数	係名等	担当別の配置人員数	事務分掌
学務部学務企画課		29(10)[1]	学務企画担当	4(0)[1]	教務事務・教育課程の総括及び連絡調整、各種証明書、学生証、単位互換、授業評価、学位、大学院に係る教務事務・教育課程の総括及び連絡調整
			教養教育担当	7(5)[0]	教養教育の授業時間割編成及び授業の実施
学務部学生支援課		16(5)[0]	学生生活・正課外活動グループ	10(4)[0]	奨学金、授業料及び入学科免除、女子学生寮、学生教育研究災害傷害保険、課外活動、施設利用、学生相談
			キャリア支援グループ	3(0)[0]	就職支援、全学対象の求人受付、インターンシップ
学務部入試課		9(3)[0]	入試グループ	8(3)[0]	入学試験、大学入試センター試験、学生募集要項、選抜要項、大学案内、大学公開説明会
学務部学務情報システム開発室		3(1)[0]			学務情報システムの開発・管理、運用及び保守
国際センター事務室		24(8)[2]	留学生指導・支援グループ	10(5)[2]	留学生の受入、派遣、生活支援
社会文化科学研究科等事務部		26(2)[1]	学部教務学生グループ	10(0)[1]	文学部・法学部・経済学部の履修、試験、成績等に関する事務全般
			大学院教務学生グループ	7(1)[0]	社会文化科学研究科及び法務研究科の履修、試験、成績、学位論文等に関する事務全般
教育学系事務部		30(11)[0]	教務学生グループ	8(3)[0]	教育学部・教育学研究科・養護教諭特別別科・特別支援教育特別専攻科の履修、試験、成績、学位論文等に関する事務全般
			教職支援グループ	6(2)[0]	教員免許状、就職に関する事務全般
自然科学研究科等事務部学務課		13(4)[0]	大学院グループ	5(3)[0]	自然科学研究科博士課程・環境生命科学研究科博士課程の履修・試験、成績・学位論文等に関する事務全般
			工学部グループ	5(1)[0]	工学部・自然科学研究科修士課程(工学系)の履修、試験、成績、学位論文等に関する事務全般
	理学部事務室	9(4)[0]	教務・学生担当	5(1)[0]	学部・修士課程(理学系)の履修、試験、成績、学位論文等に関する事務全般
			MP担当	1(0)[0]	MPコースの履修、試験、成績等に関する事務全般
	環境理工学部事務室	9(4)[0]	教務担当	4(2)[0]	環境理工学部・環境生命科学研究科修士課程(環境理工学系)の履修、試験、成績、学位論文等に関する事務全般
	農学部事務室	10(4)[1]	教務担当	4(2)[0]	農学部・自然科学研究科修士課程(農学系)・環境生命科学研究科修士課程(農学系)の履修・試験、成績・学位論文等に関する事務全般
医歯薬学総合研究科等事務部学務課		31(5)[0]	教務グループ	19(4)[0]	医歯薬学総合研究科、医学部、歯学部の履修・試験、成績、学位論文、奨学金、授業料免除等に関する事務全般
	薬学系事務室	12(3)[0]	教務学生担当	3(1)[0]	薬学部・医歯薬学研究科修士課程(薬学系)の履修、試験、成績、学位論文等に関する事務全般
合 計		221(64)[5]		117(37)[4]	

注: () は非常勤職員, [] は再雇用職員で内数である。

(出典：事務局資料)

別添資料 3-3-1-1 技術職員等配置状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

別添資料 3-3-1-2 TA活用状況（平成 24・25 年度実績）

【分析結果とその根拠理由】

教育支援の内容は、学生の履修指導・試験・成績等に関する事務、課外活動に関する事務、奨学金、留学生の支援など多岐にわたっている。また、部局には教育活動を支援する技術職員を配置し、大学院学生をTAとして雇用している。これらの技術職員やTAは学生実験等の補助等に優れた貢献をしている。

これらのことから、教育課程を展開するのに必要な事務職員及び技術職員等が適切に配置され、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- **異分野融合先端研究コアにおける若手研究者の自立的研究環境整備**：文部科学省の「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業の一つで、平成 20～24 年度、異分野融合先端研究コアを拠点として推進された「自立若手教員による異分野融合領域の創出」事業が、平成 25 年度事後評価で最高評価「S」を獲得した。同事業終了後も若手研究者の養成やテニユア・トラック制の普及に努めているとともに、「拠点型テニユア・トラック制」を継続させ、更なる発展を図っている。
- **先進的な教員活動評価**：従来の教員個人評価制度等を発展的に統合し、平成 20 年度から「教員活動評価」をとして教員の教育及び研究活動等を毎年度評価しており、評価の結果に基づいて活動の改善を促しているほか、全国に先駆けて、評価結果を給与査定（昇給及び勤勉手当）等の処遇へも反映している。また、教員評価制度や給与査定制度を検討中の多くの国公立大学に参考となる情報提供を行い、本学の取組を他大学にも波及させている。
- **教員組織の活性化**：ダイバーシティ推進本部を全国に先駆けて設立し、女性教員及び外国人教員等の構成員の多様性を高め、ダイバーシティ文化の醸成に務めている。特に、本学独自のウーマン・テニユア・トラック制度を構築し、女性教員の比率が向上した。

【改善を要する点】

- **研究指導教員数等の一時的な不足**：定年退職等に伴い、平成 26 年 5 月 1 日現在で、教育学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員数が、基準数よりも一時的に不足しているため、早期かつ計画的に補充する必要がある。
- **外国人教員の増加**：グローバル化を推進するために、外国人教員の比率を継続的に向上させる必要がある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学及び大学院における入学者の選抜は、自らの教育理念や目標に照らしつつ、大学設置基準第2条の2及び大学院設置基準第1条の3に基づき、「公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行う」ことが求められる。本学では、すべての学部・研究科が、それぞれの学問的基盤をもつ特徴的な知識体系を踏まえた教育理念・目標とカリキュラムを設定し、それにふさわしい資質を有する学生を見出すため、アドミッション・ポリシーを明確に定めている。

学部については、まず、本学全体のアドミッション・ポリシーを定め、「学都岡山」を実現する本学の役割やそこで養成される人材を簡潔に整理した上で、求める学生像として、本学で学ぶための「基礎学力」と「意欲」を有していることを提示し、そうした学生を「多様な入試方法により国内外から広く受け入れる」といった入学者選抜の基本方針を明らかにしている（資料4-A）。これに基づき、各学部は、それぞれの教育理念や目標を踏まえた求める学生像を具体的に定め、各学部のアドミッション・ポリシーとして公表している。その際、各学部の教育理念や目標と併せて提示することや、必要に応じて学科・課程ごとに策定することなどを通じて、各学部のアドミッション・ポリシーが、より明確かつ適切なものになるよう配慮している（関連するウェブサイト①）。また、本学では、複数の学部（又は学科・コース）が、それぞれの教育理念・目標に照らして、様々なアドミッション・オフィス（AO）入試による選抜を実施している。こうした学部（又は学科・コース）では、AO入試の受験者にむけたアドミッション・ポリシーを別に定め、どのような資質をもった学生を選抜するかについて明らかにしている（関連するウェブサイト①）。なお、本学への入学に際して、高等学校段階までの学習で身につけてほしい必要な基礎学力に関する記述について、具体的に明示する取組が未だ不十分といえる。

研究科については、まず、本学全体の大学院教育における3つの方針の一つとして、アドミッション・ポリシーが定められ、各専攻分野に関する基礎学力と柔軟な思考力をはじめとした、求める学生の基本的な姿と学生を「多様な入試方法により国内外から広く受け入れる」といった入学者選抜の基本方針が明らかにされている（資料4-B）。これに基づき、各研究科は、それぞれの教育理念や目標を踏まえた求める学生像を具体的に定め、各研究科のアドミッション・ポリシーとして公表している。その際、本学全体と同様に、各研究科のアドミッション・ポリシーが、カリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーとともに提示され、より明確なものになるよう配慮されている（関連するウェブサイト②）。

資料 4-A 岡山大学アドミッション・ポリシー

岡山大学は社会に開かれた大学として、質の高い教育と先導的な研究を実践し、「学都岡山」を実現するための中核的な役割を担っています。そのために、人間性に富む豊かな教養、目的につながる専門性、効果的に活用できる情報力、時代と社会をリードする行動力、生涯にわたる自己実現力を備えた人材を養成しています。

岡山大学は、本学の教育を受けるのに必要な資質と基礎学力を有し、豊かな教養と高度な専門性を身に付けたいという強い意欲を持つ人を、多様な入試方法により国内外から広く受け入れます。

（出典：岡山大学ウェブサイト <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/policy00.html>）

資料 4-B 岡山大学の大学院課程教育におけるアドミッション・ポリシー

岡山大学大学院は、学問分野の独自性に基づいて、研究科ごとに教育・研究の理念と目標を定め、専門領域の学術研究を深めるとともに、大学院教育の高度化に取り組んでいます。また、本学の特色でもある総合大学院制をとっている研究科では、その利点を活かして、異分野にまたがる多様な学際的な新領域の創成を目指しています。

本学の大学院では、このような観点から、各専攻分野に関する基礎学力と柔軟な思考力、豊かな知性と感性を備え、未知に挑戦する強い目的意識と探究心を持って、学術研究に意欲的に取り組む気概ある人を、多様な入試方法により国内外から広く受け入れます。

(出典：岡山大学ウェブサイト <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/undergraduate.html>)

関連するウェブサイト

① 岡山大学並びに各学部及びマッチングプログラム（MP）コースのアドミッション・ポリシー：

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/policy00.html>

② 岡山大学の大学院課程教育における方針：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/graduate.html#1>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学部教育並びに大学院教育に関する大学全体のアドミッション・ポリシーが定められ、その中で、多様な入試方法により国内外から学生を広く受け入れる入学者選抜の基本方針が明記されている。また、大学全体のアドミッション・ポリシーを踏まえて、各学部・研究科は、それぞれが目指す教育理念・目標を達成するために必要な基礎学力や意欲・資質を入学希望者に具体的に提示している。なお、全学及び各学部等のアドミッション・ポリシーにおいて、本学への入学に際して高等学校段階までの学習で身につけてほしい基礎学力等を具体的に示すことについて全学的に検討することが求められる。

これらのことから、本学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

大学及び大学院への学生の受入にあたっては、学校教育法第 90 条及び第 102 条に定められた入学資格を満たした者に対し、大学並びに各学部・研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った適切な方法が採られなければならない。

本学の学部入試については、多様な入試方法により国内外から学生を広く受け入れるアドミッション・ポリシーに則し、一般入試に加えて、本学の特色的な取組である国際バカロレア入試をはじめ、専門高校・総合学科卒業生入試、アドミッション・オフィス入試、推薦入試、帰国子女入試、社会人入試及び私費外国人留学生特別入試による選抜が実施されている（資料 4-C）。一般入試以外の入試では、小論文や面接等が課され、学力試験だけでは測れない多面的な能力や適性を判断することが意図されている。

これらは、アドミッションセンター（資料 4-D）を中心に審議・決定された学部入試に係る全学的な方針及び重要な事項を受けて、各学部（又は学科・コース）が、自らのアドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜に適合する選抜（受入）の方法としてそれぞれに採用されたものである。アドミッションセンターは、入学者選抜に関する事項を所掌する学務部入試課と連携しながら、入学者選抜に係る企画・立案と選抜方法の調査研究、入

試情報・大学紹介等の広報活動、入試問題及び入試実施に関する統括を行う全学組織で、センター専任の教授や各学部より推薦された教員等から構成される運営委員会で重要事項が審議される。各学部から推薦される教員は、入試委員会等に関わる教員であることが一般的であり、アドミッションセンターと各学部が連携しながら、アドミッション・ポリシーに沿った適切な選抜（受入）の方法を採用していく体制となっている。

特に、国際バカロレア入試による選抜については、本学が、グローバルに活躍できる人材を育成する趣旨から、その中核となる人材を受け入れるため、平成24年4月入学から、全国の国公立大学に先駆けて行っている。国際バカロレア入試は、「国際感覚に優れ、学生生活でグループのリーダーとして活躍できる人」や「コミュニケーション能力、問題解決能力、論理的思考力に優れた人」を求めるものであり、こうした学生像が自らのアドミッション・ポリシーに合致すると判断した6つの学部等で実施している（資料4-E）。中でも、マッチングプログラムコースは、欧州・国内インターナショナルスクール卒業生のギャップターム（9月～翌年3月）を解消し、海外等からの受入をより一層幅広く、円滑に行おうとする観点から、平成25年度10月（秋）入学の学生を選抜する国際バカロレア入試を実施した。さらに、平成27年度入試からは、すべての学部で国際バカロレア入試による選抜を行うこととなっている。

また、多様な学生を受け入れるため、複数の学部が、第2年次又は第3年次編入学制度を設け、それぞれの学生募集要項において、アドミッション・ポリシーを踏まえた選抜を実施している。たとえば、第2年次編入学（学士入学）を行う医学部（医学科）では、その学生募集要項において、学部全体としてのアドミッション・ポリシーを掲げるとともに、入試の「趣旨」を説明する中で、「医学以外の分野を専攻した者で、専門分野で学んだ知識を医学に生かすことができ、かつ高い倫理観と明瞭な目的意識を持った優秀な人材」といった、求める学生像を明らかにしている（関連するウェブサイト①）。

さらに、柔軟性のある専門分野の選択を可能とするため、たとえば、工学部では前期日程入試において、志望学科として第3志望までを可能とし、受験時に志望する専門分野を明確に決めていない学生に入学後の転学科・転コースの弾力化を図る体制を取っている。

大学院入試については、研究科ごとに学生募集要項を作成し、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿って、外国語・専門科目の筆記試験、小論文、口頭試問、面接等による一般入試、社会人入試、外国人留学生特別入試などが実施されている（関連するウェブサイト②）。これらのほか、自然科学研究科（博士前期課程）では、口頭試問及び書類審査による推薦入試が行われている（関連するウェブサイト③）。また、社会文化科学研究科、医歯薬学総合研究科、自然科学研究科及び環境生命科学研究科が10月入学の学生を選抜する入試を実施している。特に、優秀な外国人留学生を確保する観点から、入学志願者が入学試験のために渡日することなく日本国外に居住のまま受験することができる外国人留学生海外特別入試やO-NECUS（岡山大学－中国東北部大学院留学生交流プログラム）修了者を対象とした外国人留学生特別入試を設けている。

専門職大学院である法務研究科（法科大学院）では、法学未修者の枠を別に設け、既習者に課される法律科目を行わず、法科大学院全国統一適性試験、小論文及び面接・書類審査による選抜が行われている（関連するウェブサイト④）。教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）においても、専門科目の筆記試験を課さず、書類審査、小論文及び面接（口述試験を含む）による選抜が行われている（関連するウェブサイト⑤）。

なお、このような本学の多様な入試制度を一層分かりやすく受験生に説明するため、アドミッションセンターと学部・研究科との連携を密にしつつ、本学の入試に関する情報を一元化・整理したウェブサイトを開設するなどの改善・工夫を継続して行っている。

資料 4-C 岡山大学入学者選抜の種類

選抜の種類		選抜方法	出願時期	実施学部等
一般入試	前期日程	大学入試センター試験、個別学力検査等および書類審査を総合して選抜します。	1月下旬	文学部、教育学部、法学部（法学科【昼間コース】）、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境理工学部、農学部
	後期日程	大学入試センター試験、個別学力検査等および書類審査を総合して選抜します。	1月下旬	文学部、法学部（法学科【昼間コース】）、経済学部、理学部、医学部（保健学科）、歯学部、薬学部、工学部、環境理工学部（環境管理工学科、環境デザイン工学科）、農学部
専門高校・総合学科卒業生入試		専門高校総合学科卒業生を対象とし、大学入試センター試験、小論文、面接の結果および書類審査を総合して選抜します。	1月下旬	医学部（保健学科）
アドミッション・オフィス入試（AO入試）	AO入試（大学入試センター試験を課すもの）	受験者自らが行う自己推薦による応募で、大学入試センター試験、書類審査、小論文および面接等を通して、創造的な思考力、専門分野への関心、意欲、適性などを基礎学力とともに多面的に評価し選抜します。	11月上旬	教育学部
			10月中旬	法学部（法学科【昼間コース】）、薬学部、環境理工学部（環境数理学科・環境デザイン工学科・環境物質工学科）
	物理チャレンジ	受験者自らが行う自己推薦による応募で、書類審査のみで選抜します。（出願資格：全国物理コンテスト「物理チャレンジ」に参加し、第2チャレンジに出場した者のみ）	10月中旬	理学部（物理学科）
	マッチングプログラムコース	受験者自らが行う自己推薦による応募で、書類審査、レポート作成、小論文、発表・グループ討論および個人面接を通して、本コースで学ぶのに必要な理解力、思考力、表現力などの資質を評価し選抜します。	9月下旬～10月上旬	マッチングプログラムコース
	国際バカロレア入試	受験者自らが行う自己推薦による応募で、書類審査のみ、又は、書類審査および面接の結果を総合して選抜します。（出願資格：国際バカロレア資格取得者のうち、本学が指定する条件に該当する者）	（4月入学） 8月上旬	理学部、医学部（保健学科）、工学部、環境理工学部、農学部、マッチングプログラムコース
			（10月入学） 1月下旬	マッチングプログラムコース
推薦入試	推薦入試Ⅰ（大学入試センター試験を課さないもの）	出身学校長からの推薦者を対象とし、書類審査、小論文および面接の結果を総合して選抜します。	11月上旬	文学部、法学部（法学科【夜間主コース】）、経済学部（経済学科【夜間主コース】）、医学部（保健学科）、工学部、環境理工学部（環境管理工学科）、農学部
	推薦入試Ⅱ（大学入試センター試験を課すもの）	出身学校長からの推薦者を対象とし、大学入試センター試験、書類審査、小論文および面接の結果を総合して選抜します。	11月上旬 1月下旬	医学部（医学科） 経済学部（経済学科【昼間コース】）、歯学部
帰国子女入試		帰国子女を対象とし、書類審査、学力検査、小論文および面接の結果を総合して選抜します。	1月下旬	文学部、経済学部（経済学科【昼間コース】）、理学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、環境理工学部、農学部
社会人入試		社会人を対象とし、書類審査、小論文および面接の結果を総合して選抜します。	11月上旬	法学部（法学科【夜間主コース】）、経済学部（経済学科【夜間主コース】）、医学部（保健学科）、農学部
私費外国人留学生特別入試		私費外国人留学生を対象とし、書類審査、学力検査、小論文および面接の結果を総合して選抜します。	1月下旬	文学部、法学部（法学科【昼間コース】）、経済学部（経済学科【昼間コース】）、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境理工学部（環境数理学科、環境管理工学科、環境物質工学科）、農学部

（出典：岡山大学 2014 大学案内）

資料 4-D 岡山大学アドミッションセンターの概要

・センターは、本学の入学者選抜並びに大学入学者選抜大学入試センター試験の円滑な実施を図るとともに、アドミッションポリシーに則した適切な入学者選抜制度等の研究開発及び本学への入学希望者に対する広報活動等を行うことを目的として、平成16年4月に設置された。教育・学生支援機構の傘下の全学センターの一つ。 ・入試改革・グローバル人材育成担当の副学長をセンター長とし、副センター長(専任教授)1、専任教授1、専任准教授1、特任教授1、事務職員2を配し、アドミッションセンター運営会議では、センター長、副センター長、専任教授、学部ごとに推薦された教員、学務部長が、重要事項の審議を行う。 ・センターは、学務部入試課との密接な連携のもと、入学者選抜に係る企画・立案に加え、入試成績と入学後の学業成績についての追跡調査を行い、全学部にて情報提供するなど入学者選抜方法の調査研究を行うほか、学内外での各種説明会の開催など学生募集のための様々な広報活動を繰り広げている。さらに、本学の入学者選抜について統括するほか、入試問題の点検等入試ミスの防止にも努めている。 ・平成23年度より、本学教職員を対象としたアドミッションセンターセミナー「岡山大学を取り巻く入試環境と今後の展望」が開催され、毎年度の岡山大学入試総括や「入試方法別・学部別の入試成績と入学後の学業成績」など詳細な分析結果が報告される。 岡山大学アドミッションセンター：http://www.okayama-u.ac.jp/user/ac/ 岡山大学アドミッションセンター規程：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/106H16zengaku96.pdf 岡山大学アドミッションセンター運営委員会規程： http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/107H17zengaku5.pdf

(出典：事務局資料)

資料 4-E 国際バカロレア入試の概要

目的	本学が、グローバルに活躍できる人材を育成する趣旨から、その中核となる人材を受け入れるため
実施学部 (平成26年度)	理学部、医学部保健学科、工学部、環境理工学部、農学部、マッチングプログラム (MP) コース *平成27年度入試からは、全学部全学科で国際バカロレア入試による選抜を行う。
募集人員	各学部学科等の教育単位とも若干名
実施状況：平成 24年度入学者か ら実施	平成24年4月入学 志願者 (1名)、受験者 (1名)、合格者 (1名)、入学者 (1名) 平成25年4月入学 志願者 (1名)、受験者 (1名)、合格者 (1名)、入学者 (0名、入学辞退) 平成25年10月入学 志願者 (3名)、受験者 (3名)、合格者 (3名)、入学者 (1名)
4月入学者に対 する入学前教育	14単位を上限とする教養教育科目の履修 (科目等履修生、大学全体) 読書指導 (毎月1回)、英語個別指導のレポート提出 (隔週)、授業参観、セミナー参加等 (受け入れ学部単位)
平成25年10月 (秋) 入学受入	従来春入学で生じていた、①欧州・国内インターナショナルスクール卒業生のギャップターム (合格発表後の9月から翌年3月までの7か月間) を解消するとともに、②出願時期 (8月) を2月に前倒し、併せて、③従来 IB 資格取得者に限定していた出願資格について IB 見込みスコア出願を可能とするため、平成25年10月 (秋) 入学国際バカロレア入試 [マッチングプログラムコース] を新たに実施した。これにより、海外等からの受け入れが一層幅広く、より円滑になった。
平成25年10月 (秋) 入学国際バカロレア入試の実施について：、 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/release/release_id8.html 平成27年度から全学部全学科で「国際バカロレア入試」を実施： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/release/release_id191.html	

(出典：事務局資料)

関連するウェブサイト

- ① 平成 27 年度岡山大学医学部医学科第 2 年次編入学（学士入学）学生募集要項
http://www.okayama-u.ac.jp/user/med/tp/news/news_id2677.html
- ② 平成 26 年 4 月入学及び平成 25 年 10 月入学大学院募集日程：
http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/file/daigakuin/daigakuin_schedule.html
- ③ 平成 27 年 4 月入学岡山大学大学院自然科学研究科（博士前期課程）推薦入試学生募集要項
http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/profile/gnst_dtest_youkouzenki.html
- ④ 平成 26 年度岡山大学大学院法務研究科（法科大学院）学生募集要項
<http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/lawschool/bosyu2014.html>
- ⑤ 平成 27 年度岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）学生募集要項
http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/juken_youkou.html

【分析結果とその根拠理由】

学部入試については、アドミッションセンターが、各学部と連携しつつ、公表されているアドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるためのシステムに係る一元的な活動を行っている。これを受けて、各学部は、一般入試のほか、国際バカロレア入試、専門高校・総合学科卒業生入試、アドミッション・オフィス入試、推薦入試、帰国子女入試、社会人入試及び私費外国人留学生特別入試など、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った多様な入試方法を採用している。特に、国際バカロレア入試は、全国の国公立大学に先駆けて平成 24 年 4 月入学から導入し、6 つの学部等で実施しているが、平成 27 年度入試からは、すべての学部で行うこととなっている。大学院入試については、研究科ごとに学生募集要項を作成し、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿って、一般入試、社会人入試、外国人留学生特別入試などが実施されているほか、自然科学研究科（博士前期課程）では推薦入試が行われている。

これらのことから、本学では、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4－1－③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部入試については、入学者選抜に関する事項を所掌するアドミッションセンターを中心に、学部ごとに設けられる入試委員会等によって実施される組織体制となっている。その際、アドミッションセンターは、入試問題及び入試実施を統括し、入学者選抜の円滑な実施と入試ミスの防止に中心的な役割を担っている。具体的には、アドミッションセンターは、各学部の入学者選抜が大学として公正・妥当な方法により適切に実施されるよう、運営委員会の審議・決定に基づいて、入学者選抜実施方針（別添資料 4-1-3-1）や問題作成－試験実施－採点に至る各種実施要項（マニュアル）を作成している（別添資料 4-1-3-2）。その上で、問題作成委員・採点委員に対しては、入試問題作成や採点に係る「点検マニュアル」を用いて重要事項の周知を図り、問題作成・採点にむけた危機意識等を共有させることに留意している。各科目の問題作成の校正・点検作業には、問題作成委員だけでなく、アドミッションセンター教員並びに学部の担当教員が関わっている。また、教科教育に関する科目を担当する教育学部教員により、作成された問題が高等学校学習指導要領を逸脱していないか点検する作業を行っている。さらに、監督者等に対しては、「実施マニュアル」に示された手順や対応などが各学部の入試委員会等を通じて十分に説明され、適切な学部入試を実施するための体制が形づくられている。

大学院入試については、各研究科で定める入学者選抜試験の実施要項等に則した体制をとり、組織的に実施されている。また、アドミッションセンターの下に大学院入試WGが設けられ、各研究科と連携し、入学者選抜方法及び効果的な入試広報のあり方を検討する機会が設けられている。たとえば、大学院入試WGでは、実施要項等のマニュアルが不十分な研究科に対するマニュアルの作成・整備やマニュアルに点検者署名欄を設けて研究科長に提出させる体制の確立などが検討され（別添資料4-1-3-3）、平成26年度入試より、その徹底が図られている。

別添資料4-1-3-1 岡山大学入学者選抜実施方針

別添資料4-1-3-2 各学部の各種実施マニュアル・個別学力検査等の受験上の注意 【訪問時間覧】

別添資料4-1-3-3 各研究科の各種実施マニュアル・入学者選抜試験の受験上の注意 【訪問時間覧】

【分析結果とその根拠理由】

学部入試は、アドミッションセンターを中心に審議・決定された入学者選抜実施方針及び各種実施要項に基づき、問題作成者、監督者及び採点者等に入試実施に関する説明を十分に行った上で、各学部の入試委員会等によって実施されている。大学院入試に関しても、大学院入試WGでの意見交換も踏まえつつ、各研究科で定める入学者選抜試験実施要項等の方針に従って適切に実施している。

これらのことから、本学では、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者の選抜が、適切な体制の下で公正かつ妥当な方法により行われるためには、絶えず入学者選抜について検証し、その結果を改善に役立てていくサイクルを確立しなければならない。本学においては、アドミッションセンターが、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った適切な入試システムの開発及び入学者選抜方法に関する調査を継続して行っており、全学的な視点から入試区分、入試成績と入学後の学業成績を定期的に分析し、本学入学者選抜の動向を検証している。特に、平成23年度から、本学教職員を対象としたアドミッションセンターセミナー「岡山大学を取り巻く入試環境と今後の展望」が開催され、毎年度の岡山大学入試総括や「入試方法別・学部別の入試成績と入学後の学業成績」など詳細な分析結果が報告される（資料4-D、別添資料4-1-4-1）。これを踏まえつつ、多くの学部で、入試区分ごとの学業成績追跡調査、留年率、退学率等の具体的な検証を行い、その結果に基づいて入試委員会等が中心となり、入学者選抜の改善に取り組んでいる。たとえば、薬学部では、学部入学後の成績追跡調査の結果を踏まえ、後期の募集人数を変更する改善が行われた。

また、国際的な教育・研究拠点を目指す森田ビジョンを受けて、平成27年度入試から、教育学部を除くすべての学部の個別学力検査に「英語」が含まれることになっている。さらに、本学で学ぶための基礎学力を有する学生の適切な選抜・受入のため、平成27年度入試から、全理系募集において個別試験科目が3教科4科目（英語、数学、理科2科目）で統一されることとなり、一時的には科目増加に伴う志願者減が予想されるが、地域の高等学校教育に対する強いメッセージとなっている。

研究科においては、それぞれの指導教員が学生の教育・研究の達成度を絶えずチェックし、各研究科のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れや入学者選抜の改善に役立てている（別添資料4-1-4-2）。たとえば、教育学研究科では、研究科入学後の聞き取りなどを踏まえ、修士課程の在学者又は専門職学位課程の入学者が岡

山県・岡山市公立学校教員採用候補者として登録された場合、その有効期間を1年間又は2年間延長できるよう岡山県教育委員会に働きかけ、アドミッション・ポリシーに示された「高度で専門的な知識や実践的指導力を身につけたいという意志」を有する学生の選抜・確保に結びつけている。

別添資料 4-1-4-1 平成 23・24・25 年度アドミッションセンターセミナー「岡山大学を取り巻く入試環境と今後の展望」プログラム
別添資料 4-1-4-2 研究科・専攻単位の入学者選抜の検証と検討・改善例

【分析結果とその根拠理由】

学部入試については、アドミッションセンターを中心に全学的な視点から入学者選抜の動向を検証している。これを踏まえて、各学部の入試委員会等が、入学後の修学状況等の検証に基づいた入学者選抜の改善に取り組んでいる。大学院入試についても、各研究科において、検証・改善が進められている。

これらのことから、本学では、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学生の収容定員については、大学設置基準第 18 条や大学院設置基準第 10 条により、学科・課程や専攻を単位として、教育上の諸条件を総合的に考慮して学部・研究科ごとに定め、管理学則別表 1 及び 2 に規定している。本学では、各学部・研究科で審議された定員に対する入学者数について、アドミッションセンター運営委員会において全学的な視点で確認されている（別添資料 4-2-1-1）。

各学部における平成 22～26 年度の入学定員に対する実入学者数の比率の平均（大学現況票参照）は、最小 1.00 倍（歯学部）から最大 1.06 倍（文学部、理学部、工学部、農学部）の範囲にあり、学科・課程を単位とした場合についても、それぞれ入学定員を適正に確保している。特に、医学部医学科地域枠コースにおいては、平成 26 年度入試（4 月入学）から推薦入試による学生募集に切り替えた結果、入学定員を充足する実入学者数の確保に至った。

近年の経済状況を踏まえて、大学院進学を選択する学生自体が減少していることを要因の一つとして、複数の専攻において、実入学者数が入学定員の 0.7 倍に満たない状況が認められる。こうした状況を改善するため、各研究科において、それぞれの専門性を踏まえ、入試方法の検討や広報活動の充実といった取組を検討・実施している（別添資料 4-2-1-2）。また、10 月入学者が例年 40 名前後いることから、外国人留学生の増加による入学定員の確保に向けた多様な取組を実施している（別添資料 4-2-1-2）。

各研究科における平成 22～26 年度の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、最小 0.59 倍（自然科学研究科）から最大 1.13 倍（医歯薬学総合研究科・修士課程）である（大学現況票参照）。法務研究科では、アドミッション・ポリシーに示された高い資質・能力を有する学生を確保する観点から、第 2 次募集入試を実施するとともに、志願者が入学試験のために来学することなく受験できるよう、東京（平成 23～26 年度）及び大阪（平成 26 年度）に学外試験場を設けている。こうした受験機会の拡大によって志願者の増加が期待されることから、特に、学外試験場の設置に関する広報活動を大学全体として充実していく計画である。また、平成 27 年度からの入

学定員管理の適正化に向けて定員削減を行うことにしている。さらに、法科大学院に進学するための科目を学修できる教育課程として法学部に設置されている司法コースの充実を図り、法務研究科との接続・連携のさらなる強化を通じて、法学部の在籍学生の法務研究科への進学をより積極的に働きかけることとしている。

別添資料 4-2-1-1 アドミッションセンター運営委員会議事要旨（平成 25 年度）

別添資料 4-2-1-2 各研究科における入学定員の確保に向けた取組一覧

【分析結果とその根拠理由】

学部については、実入学者数が概ね入学定員に近い数値で安定しており、大幅に超える状況又は大幅に下回る状況になっていない。大学院については、一部の研究科で実入学者数が入学定員の 0.7 倍に満たない状況がみられるが、各研究科で改善の取組が検討・実施されていることに加え、大学全体で課題を共有し、その改善に努める方針が示されている。

これらのことから、本学では、一部の研究科の状況に改善を要するものの、各研究科において改善に向けた取組が継続的に検討・実施されており、おおむね実入学者数が入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況になく、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- **アドミッションセンターの分析・検証システム**：全学組織としてアドミッションセンターが設けられ、アドミッション・ポリシーに沿って受け入れている学生個々の入試成績と修学状況等の追跡調査・検証により内部質保証を行う全学システムが形づくられている。その詳細な分析結果は、本学教職員を対象とした同センターセミナー「岡山大学を取り巻く入試環境と今後の展望」で報告され、これを踏まえつつ、各学部入試委員会等が中心となり入学者選抜の改善に取り組んでいる。
- **国際バカロレア入試の実施**：本学は、グローバルに活躍できる人材を育成する趣旨から、その中核となる人材を受け入れるため、平成 24 年 4 月入学から、全国の国公立大学に先駆けて国際バカロレア入試による選抜を行っている。中でも、マッチングプログラムコースは、ギャップターム（9 月～翌年 3 月）を解消するため、平成 25 年度 10 月（秋）入学の学生を選抜する国際バカロレア入試を実施した。さらに、平成 27 年度からは、全学部全学科で国際バカロレア入試による選抜を実施する。

【改善を要する点】

- **実入学者数が入学定員を大幅に下回る研究科の改善**：実入学者数が入学定員の 0.7 倍に満たない法務研究科について、学外試験場の設置など受験機会の拡大や広報活動の充実に加えて、入学定員管理の適正化に向けた定員削減等を通して早急に改善する必要がある。
- **入学に際して必要な基礎学力の具体的な提示の検討**：全学及び各学部等のアドミッション・ポリシーにおいて、本学への入学に際して高等学校段階までの学習で身につけてほしい基礎学力等を具体的に示すことについて全学的に検討することが求められる。

基準 5 教育内容及び方法

<学士課程>

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1-①：教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は教育課程の編成方針を学則第 6 条に、学士の学位授与の要件を岡山大学学位規則（関連するウェブサイト①）に定めており、各学部が編成する教育課程については、岡山大学学部規程（関連するウェブサイト②）に定め、学生便覧（関連するウェブサイト③）等にも記載している。これらを踏まえて、本学が設定したディプロマ・ポリシー（関連するウェブサイト④）に合致した卒業生を効果的に育成するため、学部・学科等の教育単位でカリキュラム・ポリシー（関連するウェブサイト⑤）を明確に定め（資料 5-A）、実施している。

これらのカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシー（関連するウェブサイト⑥）と共に、岡山大学の学士課程教育における 3 つの方針（ポリシー）として教養教育科目履修の手引等の冊子に掲載（別添資料 5-1-1-1）するとともに、ウェブサイトにも掲載し（関連するウェブサイト⑦）、学内外に公表・周知している。

資料 5-A 岡山大学カリキュラム・ポリシー

岡山大学は、本学のディプロマポリシーに掲げる学士力（人間性に富む豊かな教養、目的につながる専門性、効果的に活用できる情報力、時代と社会をリードする行動力、生涯に亘る自己実現力）を備え、グローバル化社会に対応できる人材を育成するため、教養教育科目および専門教育科目を提供しています。教養教育科目は、全学部の学生が共通に受ける授業と位置付け、学生自身の専門に偏ることのないよう、幅広い学問領域の科目群の履修を求めるカリキュラムを設定しています。また、専門教育科目は、学生が属する学部・学科等に特有の授業内容で構成され、各学部・学科等の教育目的に則した科目群の履修を求めるカリキュラムを設定しています。これら教養教育科目ならびに専門教育科目を体系化したカリキュラムを編成し、学生に提供します。

（出典：岡山大学ウェブサイト <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/cp-ou.html>）

別添資料 5-1-1-1 岡山大学における学士課程教育の構築—学士力の質保証—中間まとめ（平成 24 年 3 月 31 日版）抜粋

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学学位規則：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/29H16kisoku1.pdf
- ② 岡山大学学部規程：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html>
- ③ 岡山大学各学部学生便覧：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html>
- ④ 岡山大学並びに各学部及びマッチングプログラムコースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、DP）：
<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/dp-ou.html>
- ⑤ 岡山大学並びに各学部及びマッチングプログラムコースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、CP）：
<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/cp-ou.html>

- ⑥ 岡山大学並びに各学部及びマッチングプログラムコースの入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー、AP）：

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/policy00.html>

- ⑦ 教養教育科目履修の手引：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/guidebookindex.html>

【分析結果とその根拠理由】

岡山大学の理念に基づいた人材養成の目的を達成するため、本学は教育課程の編成方針を明確に定めると共に、各学部が編成する教育課程については、学部規程に定めている。さらに、これらを踏まえて本学が設定したディプロマ・ポリシーに合致した卒業生を効果的に育成するため、大学、各学部・学科並びにマッチングプログラム（MP）コース等の教育単位でカリキュラム・ポリシーを設定し、実施している。

これらのことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

観点 5-1-①にて前述のとおり、本学は教育課程の編成方針を学則第 6 条に、また、教育課程の編成方法は学則第 7 条に定めている。

各学部・学科等においては、各々のカリキュラム・ポリシーに基づき（関連するウェブサイト①）、授業科目が配置され、教育課程の体系性が図られていると共にそれをカリキュラム・マップとして可視化し、学内外に公表・周知している（関連するウェブサイト②）。学生はカリキュラム・マップにより、容易に科目間の順次性等を知ると共に、これを履修モデルとして、自身の履修計画を立てる上での参考にできる。

本学の授業科目は、資料 5-B に示すように、教養教育科目並びに専門教育科目に区分され、これらを各年次に配当し教育課程を編成している。学年は 2 期に区分、一つの授業を学期ごとに完結させるセメスター制を採用し、4 年（8 セメスター）又は 6 年（12 セメスター）にわたる一貫教育を行っている。なお、歯学部はクォーター制を併用している（関連するウェブサイト③）。

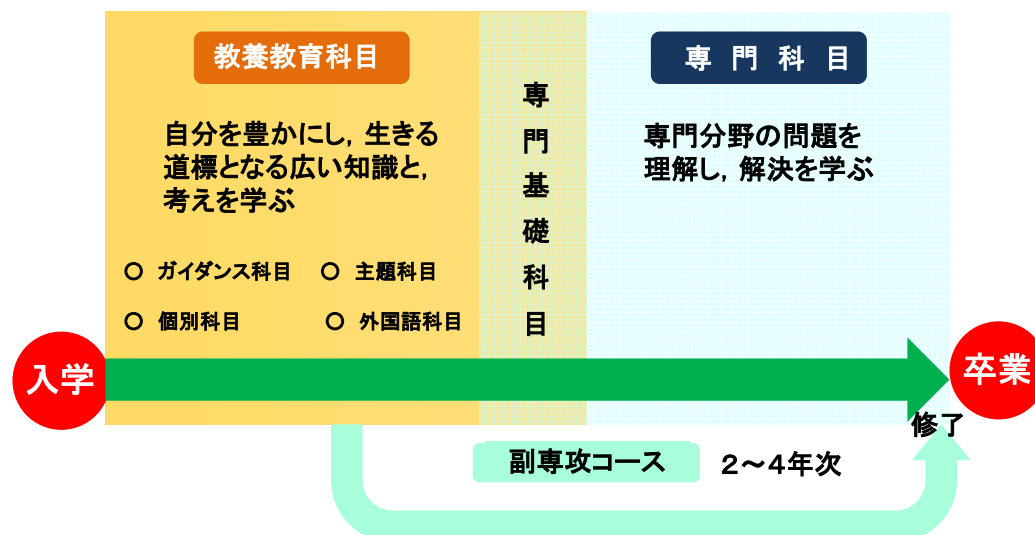
教養教育及び専門教育のバランスは、資料 5-C のとおりであり、教養教育については 4 つの主題に分類した科目群を開講するなど、教育の体系化に配慮している（別添資料 5-1-2-1）。教養教育科目は、原則として選択制であるが、平成 25 年度から必修英語の授業時間数を倍増した。さらに、各学部の教育課程の体系化については、学部ごとに工夫している（別添資料 5-1-2-2）。即ち、4 年制学部では専門科目まで選択や選択必修科目を中心に自由度を持った編成となっている。医学部医学科、歯学部、薬学部薬学科等の 6 年制学部・学科では、コアカリキュラムが設定されており、必修科目が多い。また、専門職業人養成に求められる授業科目を適切に配置している。さらに、工学部、環境理工学部等では体系的な技術教育課程を整えるなど、学部の目的に応じて体系的な教育課程を編成している。

初年次教育に関しては、「学生生活や学習習慣などの自己管理・時間管理能力の獲得」、「大学で学ぶためのスタディスキルやアカデミックスキルの獲得」、「大学という場の理解」等を目的にすべての学部並びに MP コースにおいて、ガイダンス科目や早期見学実習等の授業を必修として課しており、また、「高校までの不足分を補習する」ため、教養教育科目として、「初等数学」、「初等物理学」、「初等化学」、「初等生物学」の 4 科目の補習授業を行っている（別添資料 5-1-2-3）。

授業科目の講義番号については従来から付しているが、授業科目の分野や学修段階等の体系性を明示し、学生

がレベルや専門を勘案して授業科目を履修できるように、平成 27 年度から、講義番号と並行して、教養教育及び専門教育すべての科目にアルファベットと数字を用いたナンバーを付した「科目ナンバリング」を導入することとしている（資料 5-D、別添資料 5-1-2-4）。

資料 5-B 教育課程の体系化



教養教育科目	ガイダンス科目	大学での勉強方法とその目的を学ぶ。
	主 題 科 目	教養の中核をなす主題に沿って、知および人間の存在に関わる基本的な問題を総合的に学ぶ。「現代の課題」・「人間と社会」・「健やかに生きる」・「自然と技術」の4つの主題によって構成され、それぞれの主題ごとに複数の科目を開講する。
	個 別 科 目	個別の学問分野の基礎的知識や技能を、非専門の一般化した観点から学ぶ。「人文・社会科学」、「自然科学」、「情報科学」、「生命・保健科学」で構成されている。
	外国語科目	英語及び初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語及び日本語）の運用力を養う。
専門教育科目	専門基礎科目	専門の勉強をする上で必須の基礎を学ぶ。
	専 門 科 目	専門家となるために必要な知識、考え方、技能を学ぶ。 (他学部専門基礎科目及び専門科目を履修することができる。)
副専攻コース	所属する学部や学科等の専門分野で学習した知識を、さらに広い視野で有効に活かすことのできる能力を養うために、各学部が定めている教育課程（カリキュラム）とは別の教育課程として設けられたもので、全25コースがある。副専攻制により設置されたコースを修了すると、卒業時に修了証書が授与される。グローバル人材育成特別コースは本コースと同様の形態である。	

(出典：岡山大学ウェブサイト：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/prospective/message04.html>)

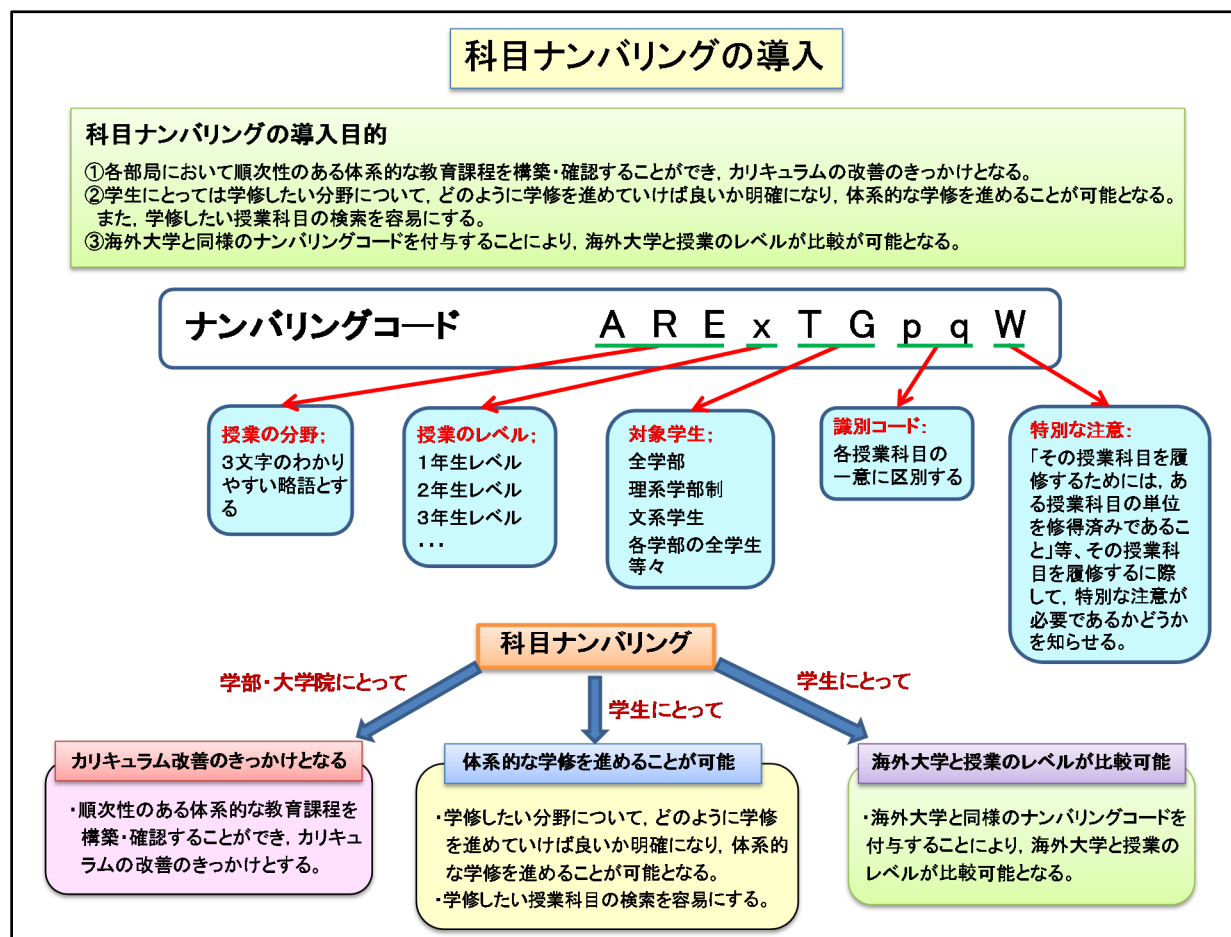
資料 5-C 教養教育及び専門教育のバランスの例示（卒業認定に必要な単位数での比較）

	標準修業年限	教養教育単位数	専門教育単位数	卒業要件単位数	教養：専門
法学部昼間コース	4	32	92	124	1：2.9
経済学部昼間コース	4	34	90	124	1：2.6
理学部	4	36	92	128	1：2.6

工学部 化学生命系学科	4	32	94	126	1 : 2.9
歯学部	6	46	188.5	234.5	1 : 4.1

(出典：各学部規程：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/binranindex.html>)

資料 5-D 科目ナンバリングの概略



(出典：事務局資料)

別添資料 5-1-2-1	本学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育の教育課程がそれにふさわしい教育の効果が見込める授業科目、授業内容となっていることを示す事例
別添資料 5-1-2-2	各学部・学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各々の専門教育課程が学位にふさわしい教育の効果が見込める授業科目、授業内容となっていることを示す事例
別添資料 5-1-2-3	各学部・学科における初年時教育の実施状況
別添資料 5-1-2-4	科目の講義番号とナンバリングに関する資料

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学並びに各学部及びマッチングプログラムコースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー，CP）：
<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/cp-ou.html>
- ② 各学部及びMP コースのカリキュラム・マップ：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/undergraduate.html>
グローバル人材育成コースのカリキュラム・マップ：http://global.okayama-u.ac.jp/pdf_word/p5_curriculum_2.pdf
- ③ 歯学部におけるクォーター制併用を示す資料（歯学部規程第9条）：
http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/01_b/07.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育課程は、大学並びに学部・学科等の教育単位で設定されたカリキュラム・ポリシーに基づいて授業科目が配置され、教育課程の体系性が図られていると共に、それをカリキュラム・マップとして可視化し、学内外に公表・周知している。また、平成27年度から、講義番号と並行して、教養教育及び専門教育すべての科目にアルファベットと数字を用いたナンバーを付した「科目ナンバリング」を導入することを決定した。これにより、授業科目の分野や学修段階の体系性を明示し、学生がレベルや専門を勘案して授業科目を履修できるようになる。

これらのことから、本学の教育課程は教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関しては学則第15条に、大学以外の教育施設等における学修に関しては学則第16条に、入学前の既修得単位等の認定に関しては学則第17条に、長期にわたる教育課程の履修に関しては学則第9条において定めている。以下のとおり、本観点に関わる取組を列記する。

【キャリア教育に対する取組】平成22年の大学設置基準第42条の2の改正を受けて、本学では、平成22年8月にキャリア開発センター（資料7-Eにて後述、関連するウェブサイト①）を設置し、同センター教員を中心に教養教育科目で全14コマ（平成26年5月現在）のキャリア教育授業（別添資料5-1-3-1）を展開し、学ぶことの動機付け、気づきを与え、学部専門教育への橋渡しを行っている他、ほとんどの教育単位においても学部専門的キャリア教育（別添資料5-1-3-2）を行っている（資料5-E）。

【各種アンケートに基づく学生のニーズの反映】学生・教職員教育改善専門委員会（資料8-Eにて後述、関連するウェブサイト②）からの答申、学部生の卒業時アンケート、卒業生に対するアンケート及び授業評価アンケート等で把握した学生のニーズは、教育開発センター各種委員会の議論を経たのち、教育課程の編成又は授業科目の内容に反映させている（別添資料5-1-3-3）。さらに、教養教育において、学生の多様なニーズや要請等にこたえる教養特別講義や、すべて英語で行われる講義を開講している（別添資料5-1-3-4）。

【「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された取組】「学生参画型FD」の実施本体である学生・教職員教育改善専門委員会の取組は、平成17年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」「新機軸『学生参

画』による教育改善システム」に採択され、平成20年度経費支援後も、全学的支援を受け、引き続き活発に活動している（資料8-Eにて後述）。その他の特色GP採択事業についても、支援期間終了後も効果を上げている（別添資料 5-1-3-5）。

【MP コース】学生の多様なニーズに対応するために設定された本学に特徴的な教育課程として、MP コース（資料 5-F）がある。MP コースは学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし、特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学習できる教育課程であり、本コースの学生の学生生活に対する満足度は高い（別添資料 5-1-3-6）。平成 25 年度からは、国際バカロレア入試での学生受け入れを秋入学まで拡充して実施した。

【グローバル人材育成特別コース】本コース（資料 5-G、関連するウェブサイト③）は、将来グローバル社会で活躍できるように、語学教育や教養教育、専門教育において学生の学習を全面的にサポートする。学生は自分自身の学部にも所属したまま、本コースの授業科目を履修する。平成 25 年度に開設され、第 1 期生 53 名及び第 2 期生 55 名が本コースを履修している。

【副専攻コース】本学では、上記の 2 コース以外にも、学生自身が所属する学部や学科等の専門分野で学習した知識を、さらに広い視野で有効に活かすことのできる人材の育成を目指して、学部を超えた副専攻コースを設置し、平成17年度入学生から実施している（別添資料5-1-3-7）。

【研究分野の新知見や最新の研究活動を反映した授業科目】各学部では当該研究分野の新知見や最新の研究活動を反映した授業科目を編成している（別添資料5-1-3-8）。さらに、科学技術振興調整費、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（S）やNEDO産業技術研究助成事業費助成金を獲得して推進している各研究科の研究プロジェクトの成果（別添資料5-1-3-9）は、大学院教育に反映させるだけではなく、関連する学部の課題研究、演習、実習科目等にも反映させている。

【他学部開講科目の履修】各学部が開講する専門基礎科目のうち、「学部開講専門教育科目一覧表」（専門基礎科目・専門科目）（別添資料5-1-3-10）に記載する授業科目は、すべての学部の学生を履修対象として開講しており、開講学部以外の学生が履修し単位を修得した場合は、専門教育科目として履修する場合を除き、教養教育科目として履修し、単位を修得できる（別添資料5-1-3-11、5-1-3-12）。

【インターンシップによる単位認定】8学部でインターンシップを授業科目として位置付け、単位認定を実施している（別添資料5-1-3-13）。例えば、経済学部では3年次生夏季休業中の2週間を本実習に充てている。授業内容は、受入機関と経済学部キャリア教育委員会が事前に協議、決定し、成績評価は、同委員会が学生の提出する「実習結果報告書」等、受入機関の「実施評価報告書」等に基づいて行っている。（資料5-H）。

【編入学・転学科・転コース】多くの学部において欠員がある場合に実施している（関連するウェブサイト④）。工学部では、産業界が求める人材を育成するため、平成 23 年度の改組を機に、基礎となる学部共通科目を学習した上で、専門科目を履修するよう教育課程を体系化し、併せての転学科・転コースの弾力化を図っている（関連するウェブサイト⑤、⑥）。

【学術発展の動向と社会のニーズへの対応】本学は平成 25 年 11 月に、高い能力をもった胚培養士を養成し、不妊治療の質の向上に貢献することを目的として、国立大学では全国初の生殖補助医療技術教育研究（ART：Assisted Reproductive Technology）センターを設置し、学部から大学院レベルでの胚培養士養成及びスキルアップのためのカリキュラム開発を行っている。本センターは、平成 24 年度に農学部においてスタートした「生殖補助医療技術キャリア養成特別コース」を、全学センターへと整備・充実されたもので、農学部と医学部

を跨ぐ強固な教育研究組織として、生命倫理等関連領域をも包含し、地域の教育研究の中核となることで、胚培養士の国家資格化を視野にいて、高度で綿密な教育体系の構築し、胚培養士へのリカレント教育を充実させる（関連するウェブサイト⑦）。

【学部間連携教育の実施】経済学部は、平成7年度から岡山経済同友会所属の企業経営者を講師とする実践的講義（ボランティアプロフェッサー講義）（関連するウェブサイト⑧）を行っている。一方、工学部は、学科及び研究室の枠を越えた研究会に学生を積極的に参加させることによって、異分野融合教育（関連するウェブサイト⑨）を推進している。これらの実績を基に経済学部および工学部は共同で、地元企業の協力の下、平成24年度から社会人基礎力を育成する「実践コミュニケーション論」（関連するウェブサイト⑩）を、さらに平成25年度から「ものづくり経営論」（関連するウェブサイト⑪）を、「産学連携」及び「文理融合」の形で、一部に双方向の授業方法も取り入れながら開講している。

【学士課程と大学院課程との連携】修士（博士前期）課程との連携では、平成18年度に、学士課程の学生が修士（博士前期）課程の授業を受講する場合と、修士課程・博士前期課程の学生が学士課程の授業を受講する場合の取扱い及び授業料負担軽減等に関する規程を定めた（別添資料5-1-3-14、関連するウェブサイト⑫）。博士課程との連携として、ARTプログラム（Advanced Research Training：先進医学修練プログラム）（関連するウェブサイト⑬）では、医学系の学部学生が在学時に科目等履修生（Pre-ART）として大学院の講義を先取り履修することにより、卒業後、効率的に卒業研修と大学院での研究を両立させることができるようにしている（別添資料5-1-3-15）。同様に、先進基礎科学特別コース（関連するウェブサイト⑭）においても、理学系の学部教育と大学院教育の連携を図っている。

【他大学との単位互換制度】本学が中心となり、平成18年度に「大学コンソーシアム岡山」（資料5-I）が設立され、加盟する岡山県内16大学とともに単位互換制度が開始された。地域・産業界からの積極的な賛同を得て事業が展開され、その活動の中から、「岡山オルガノン」の構築—学士力・社会人基礎力・地域発信力の融合を目指した教育—事業が、平成21年度に文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に選定された（関連するウェブサイト⑮、⑯）。3年間の支援期間終了後、現在は「大学コンソーシアム岡山」単位互換制度として発展的に継続している（関連するウェブサイト⑰、別添資料5-1-3-16）。また、津山工業高等専門学校と単位互換協定を締結している（関連するウェブサイト⑱）。さらに法学部夜間主コース、経済学部の夜間主コース及び薬学部の学生に対しては、本学が指定した放送大学の開設科目を修得した場合、単位の認定を認めている（別添資料5-1-3-17）。

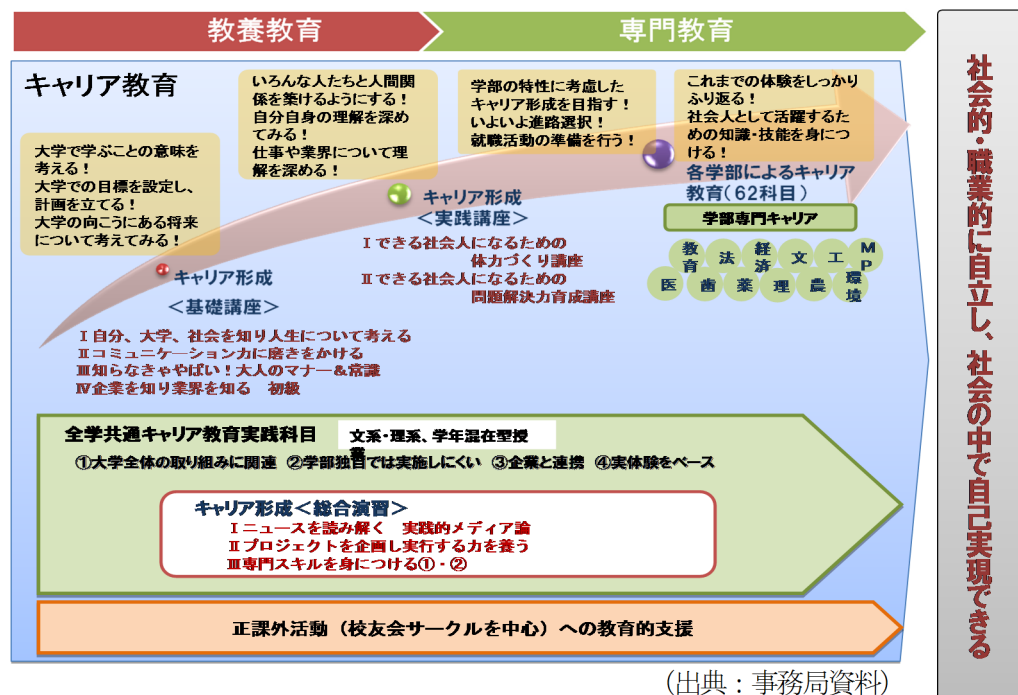
【交換留学制度】全学の学生を対象とした短期留学プログラム（EPOK）を実施するため、9カ国32大学と授業料等を相互不徴収とする大学間交流実施細則等を締結しており、これらの協定大学へ学生を派遣している。外国においての履修と単位認定については、上記や海外語学研修プログラムのような全学的な取組のほか、学部においても独自に取り組んでいる（別添資料5-1-3-18）。

【入学前の既修得単位認定制度】1）大学または短期大学を卒業あるいは中途退学した者で、新たに第1年次に入学した者、2）編入学した者に対して、大学・短大等における既修得単位については認定されることがあり、一部の学部・学科では、専門教育科目の既修得単位についても認めている（別添資料5-1-3-19、関連するウェブサイト⑲）。

【中四国コンソーシアム「科学先取りグローバルキャンパス岡山」の構築】独立行政法人科学技術振興機構（JST）「グローバルサイエンスキャンパス」平成26年度「プランA」（関連するウェブサイト⑳）に採択された本事業

では、科学への優れた才能と意欲を持った高校生を教育委員会と共に見だし、研究能力と共にコミュニケーション能力、異文化理解を含む科学リテラシー、科学者倫理などの修得を、大学教員が責任を持って指導し、さらに優秀なコース生には科学研究論文作成を課し、「いつでも、どこでも、どのような課題にも、協働で基本からの確に対処できる」能力を有する科学者を育成することとなっている。

資料5-E 岡山大学キャリア教育体系マップ



資料 5-F MP（マッチングプログラム）コースの概要

特長	1) 目標に応じた独自の学部横断型カリキュラム、2) アカデミック・アドバイザーによる効果的な履修指導、3) 目的に応じた学部・学科での卒業研究、4) 実践的な訓練を通じた、英語力・専門能力向上を特徴とする、学生一人一人の個性や能力を一層伸ばすことを目指して設立された新しい教育プログラムである。学生は、アカデミック・アドバイザーの指導の下、文理の枠を越え、学生個人の目標・目的に応じた、履修プログラムを作成する。本コースは、この学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし、特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学習することのできる教育課程であり、学部・学科横断型の科目履修が可能である。所定の単位を修得した学生には学士（学術）の学位を授与する（平成18年度開設）。
学生数	文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部（医学科を除く）、薬学部（薬学科を除く）、工学部、環境理工学部及び農学部を設置し、理学部を責任部局として運営している。平成26年5月現在で、1年次生18名、2年次生15名、3年次生22名、4年次生19名の学生が在籍しており、これまでの本コースの卒業生は、平成22年3月卒業13名、平成23年3月卒業14名、平成24年3月卒業15名、平成25年3月卒業12名、平成26年3月卒業14名の計68名である。
「国際バカロレア入試」の導入：本コースで、平成24年4月（春）入学者から実施した。さらに、従来春入学で生じていた欧州・国内インターナショナルスクール卒業生のギャップタームを解消する10月（秋）入学国際バカロレア入試を平成25年10月（秋）入学者から実施している。	
URL	http://www.mpc.okayama-u.ac.jp/

（出典：事務局資料）

資料5-G グローバル人材育成特別コースの概要

特長	岡山大学に入学した学生が将来グローバル社会で活躍できるように、語学教育や教養教育、専門教育において、学生の学習を全面的にサポートするコースであり、入学者(1年次生)のうち、一定の英語力を有し、国際的な活動や、日本文化及び地域社会への深い理解を踏まえた異文化交流に意欲のある学生を対象とする。本コースでは、学生は自分自身の学部・に所属したまま、本コースの授業科目を履修する。本コースで求められる科目をすべて修めれば、コースの修了証書が与えられる。本コース履修期間中、英語学習や留学、また所属学部の事情に応じた特別コースの履修について、履修アドバイザーがコース生をサポートする(平成25年度開設)。
学生数	平成26年5月現在で、文学部(14名)、教育学部(6名)、法学部(20名)、経済学部(12名)、理学部(2名)、医学部医学科(20名)、歯学部(5名)、薬学部(2名)、工学部(11名)、環境理工学部(5名)、農学部(7名)、MPコース(4名)の計108名が履修している。
URL	http://global.okayama-u.ac.jp/p3_overview.html

(出典：事務局資料)

資料5-H インターンシップによる単位認定の概要

学 部	実施要項	提携・受入企業	派遣及び単位認定実績
経済学部	就業体験実習の概要 1. 趣旨・目的 本実習は、在学中に一定期間、民間企業や行政官庁その他関連する機関において就業体験を行うことにより、大学において経済学・経営学・会計学を学ぶ意味を実践を通じて理解させるとともに、自らに適した将来の進路を選択する能力の向上を図ることを目的とする。 2. 対象学生 原則として3年次生とする。 本実習の履修にあたっては、経済学部キャリア教育委員会及び指導教員が履修の指導を行う。 3. 実施時期等 実習の実施時期は、原則として夏季休業中の2週間とする。 実習の実施に当たって、原則として学生は受入機関からの報酬を受けないものとする。 4. 授業内容 授業内容は、本実習の趣旨・目的に照らして、受入機関と経済学部キャリア教育委員会が事前に協議し、決定する。 5. 成績評価 経済学部キャリア教育委員会は、学生の提出する「実習日誌」「実習結果報告書」、受入機関の実施評価報告書等に基づき、成績の評価を行う。 二 成績の表示は「認定」とする。 6. 事故対策 履修中の事故に対処するため、学生は災害傷害保険および賠償責任保険その他の保険に加入するものとする。 7. 守秘義務 受入機関の業務との関連で必要があると認められる場合には、受入機関と経済学部または学生との間で、履修中に学生が知り得た情報についての守秘義務に関する覚書または誓約書を交わすこととする。 8. 運営機関 本実習の運営は、経済学部キャリア教育委員会が行う。 授業科目 就業体験実習 単 位 2単位 実施時期 原則として夏季休業中2週間 配当年次 3年次 履修手続 別途掲示する	【提携企業】 岡山県庁、 両備ホールディングス(株)、 (株)両備システムズ、 (有)シーエムエス 【受入企業】 (株)中国銀行、 (株)トマト銀行、 (株)グロップ、 上記の提携企業 など	【派遣実績】 平成21年22人 平成22年15人 平成23年18人 平成24年20人 平成25年22人 【単位認定実績】 平成21年19人 平成22年10人 平成23年11人 平成24年10人 平成25年11人

(出典：事務局資料、別添資料 5-1-3-13 抜粋)

資料5-I 大学コンソーシアム岡山の概要

岡山県内の高等教育機関の連帯と相互協力により、持てる知的資源を積極的に活用し、また、地域社会および産業界との緊密な連携推進によって、「時代に合った魅力ある高等教育の創造」と「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指し、その実現に取り組む目的で、本学が中心となり、平成18年4月に設立された。 その活動の中から、「岡山オルガノン」の構築―学士力・社会人基礎力・地域発信力の融合を目指した教育―事業が、平成
--

21 年度に文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に選定された。3 年間の支援期間終了後「岡山オルガノン」は、「大学コンソーシアム岡山」単位互換制度として発展的に継続している。

現在の参加機関は平成 26 年 5 月現在、正会員 16 大学及び 2 機関（岡山県、岡山経済同友会）、特別会員 5 短期大学および高等専門学校である。オンデマンド型マルチメディアコンテンツを用いた遠隔授業を行っており、授業コンテンツとして電子教材を作成している。さらに、本コンソーシアムが独自に企画立案して、大学あるいは地域・産業界の枠を越えて開講される、コーディネーター科目のちゅうぎん「金融知力」講座（中国銀行協力）は、ちゅうぎん駅前ビルを会場とし、他大学学生との交流もできるため、受講学生の満足度が高い。

（出典：大学コンソーシアム岡山：<http://www.consortium-okayama.jp/university/index.html>）

別添資料 5-1-3-1	キャリア教育科目シラバス例
別添資料 5-1-3-2	各教育単位における学部専門的キャリア教育の例
別添資料 5-1-3-3	教育開発センター 平成 21 年度年報, -p 23-
別添資料 5-1-3-4	教養特別講義及びすべて英語で行われる講義の概要
別添資料 5-1-3-5	「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択され、支援終了後も効果を上げている本学の取組 （『新機軸「学生参画」による教育改善システム』を除く）
別添資料 5-1-3-6	MP コースの学生の授業等に対する学生生活満足度アンケート結果
別添資料 5-1-3-7	副専攻コースの概要
別添資料 5-1-3-8	最新の研究成果や学問の進展を反映した授業科目の事例
別添資料 5-1-3-9	総合大学院を基盤とする代表的研究プロジェクトの事例
別添資料 5-1-3-10	学部開講専門教育科目一覧表（専門基礎科目・専門科目）
別添資料 5-1-3-11	平成 26 年度教養教育科目「履修の手引・授業時間表」56 頁（4）
別添資料 5-1-3-12	全学開講科目のシラバス例
別添資料 5-1-3-13	インターンシップによる単位認定の概要
別添資料 5-1-3-14	岡山大学学生が科目等履修生として学部又は大学院の授業科目を履修する場合の取扱いについて
別添資料 5-1-3-15	大学院教育との連携の取組例
別添資料 5-1-3-16	「大学コンソーシアム岡山」単位互換制度の利用実績
別添資料 5-1-3-17	放送大学との単位互換の実施に関する内規（法学部、経済学、薬学部）
別添資料 5-1-3-18	外国での履修の事例と単位認定の状況
別添資料 5-1-3-19	各学部及び MP コースにおける入学前の既修得単位の認定状況

関連するウェブサイト

- ① キャリア開発センター：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/cdc/>
- ② 学生・教職員教育改善専門委員会：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/scmt/sp/stfd.html>
- ③ グローバル人材育成特別コースのパンフレット：http://global.okayama-u.ac.jp/pdf_word/gbpf_0514.pdf
- ④ 編入学試験に対する各学部の対応：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/admission/entrance_3hen.html
- ⑤ 工学部「課題探求型人材」育成のための教育理念：<http://www.eng.okayama-u.ac.jp/intro/entrance/kyouiku.html>
- ⑥ 平成 24 年度工学部教育年報：http://www.eng.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kyoikunenhpu/H24kyoiku.pdf
- ⑦ 生殖補助医療技術教育研究（ART）センター：<http://artc.ccsv.okayama-u.ac.jp/>
- ⑧ 地元経営者による実践的講義（ボランティアプロフェッサー講義）：

	http://www.e.okayama-u.ac.jp/department/characteristic/visiting_lecturer/volunteer/index_html
⑨	異分野融合教育による幅広い素養を持つ工学系人材の養成： http://www.eng.okayama-u.ac.jp/soyou/index_2012.html
⑩	実践コミュニケーション論： http://www.e.okayama-u.ac.jp/department/characteristic/theory_comm/index_html
⑪	ものづくり経営論： http://www.e.okayama-u.ac.jp/department/misc/LMM2013
⑫	科目等履修生制度について： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/cooperation/society-06.html
⑬	ART プログラム：先進医学修練プログラム： http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/artprogram
⑭	先進基礎科学特別コース： http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/skk/index.html
⑮	岡山オルガノン： http://okayama-organon.jp/
⑯	まなびオルガノン： https://manabi-organon.jp/
⑰	『大学コンソーシアム岡山』参加大学単位互換 2013 年度 単位互換履修生募集要項： http://www.consortium-okayama.jp/university/doc/youkou13.pdf
⑱	津山工業高等専門学校との単位互換協定： http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/tanigokan_t_1.pdf
⑲	岡山大学並びに各学部及びマッチングプログラムコースのカリキュラム・ポリシー： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/cp-ou.html
⑳	「グローバルサイエンスキャンパス」平成 26 年度採択： http://www.jst.go.jp/pr/info/info1029/index.html

【分析結果とその根拠理由】

本学は学位授与方針に定めた学士力を備え、グローバル化社会に対応できる人材を育成するため、教養教育科目ならびに専門教育科目を体系化したカリキュラムを編成し、学生に提供している。

学部横断的・学際的教育プログラムである MP コースに「国際バカロレア入試」での秋入学生受け入れを組み入れたこと、国立大学では全国初の生殖補助医療技術教育研究センターを設置し胚培養士養成及びスキルアップのためのカリキュラム開発を行っていること、グローバル人材育成特別コースを設置したことなどが最近の取り組みとして特記される。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等について十分配慮していると判断する。

観点 5-2-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学は、授業の方法に関して学則第 10 条に定めている。各学部及び MP コースでは、講義のほか、演習、実験、実習を数多く取り入れている（資料 5-J、別添資料 5-2-1-1）。また、教養教育課程並びに各学部において様々な方法の学習指導に取り組んでいる。

法学部では「演習Ⅰa」、「演習Ⅰb」、「演習Ⅱ」の組み合わせで、2 年次生と、3・4 年次生を対象とした 2 段階の少人数授業、対話・討論型授業を開講しており、医学部保健学科の症例検討会では PBL 形式で実際の症例について医学科の学生や薬剤師と議論を行っている（別添資料 5-2-1-2）。教育学部では 1 年次から 3 年次まで、「フィールド・チャレンジ A・B」（選択科目）を設定し、公立学校園での教育支援活動に取り組んでおり、4 年次には、「教職実践インターンシップⅠ」（必修科目）として、公立学校園で教育現場に関わるなど、1 年次

から4年次まで一貫して、教育実習および体験的な授業科目を設定し、学生にフィールド（教育現場）での学習を促している（別添資料 5-2-1-3）。

多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用の一例としては、医学部医学科では細胞組織学実習等において、バーチャルスライドサーバを利用し、実習を行っている。また、薬学部では「複素環化学」においてクリッカー中心の演習形式の授業を行っている（別添資料 5-2-1-4）。これらの授業の多くにおいて、本学大学院に在籍する優秀な学生を指導教員の指導の下にTAとして雇用し、実験、実習、演習や大人数講義等の教育補助業務に活用している（資料 5-K）。薬学実務実習の内、病院実務実習は岡山大学病院で、保険薬局実務実習は岡山県内（ほぼ岡山市内）の保険薬局で行い、実務実習事前教育に関しては薬学部内の施設を使って実施している（別添資料 5-2-1-5）。

全学的に行われる英語科目においては、プレイスメントテスト（TOEIC-IP）に基づく学力別のクラス編成を行い、学生は自己の語学力に応じた、より教育効果の高い授業を履修できる（別添資料 5-2-1-6）。また、平成25年度から必修英語の授業時間数を倍増（2年次開講で、6種類の授業から各期に2種類選択）させ、1週間に2回の授業を行っている（別添資料 5-2-1-7）ほか、インターネットを活用した英語学習用オンライン教材「NetAcademy2」を英語授業に採り入れる（別添資料 5-2-1-8）など、効率的に語学能力を伸ばす工夫がなされている。TOEIC-IPについては、教養英語カリキュラムの改訂に連動し、受験を義務付ける回数を3回（うち1回はプレイスメントテスト）に増やし、新カリキュラムの効果検証を行うこととしているが、入学時と1年次12月実施のTOEIC-IPスコアの比較したところ、平成25年度入学生で実際に英語能力の向上が認められた（資料 6-C、D 後述）。

文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組は、計画どおりに実施されており、教育効果を上げている（資料 5-L）。

資料 5-J 各学部及びMP コースの専門教育科目における講義、演習、実験、実習等の授業形態の例示

学部・学科等	専門教育科目 卒業要件（資格）単位	専門教育科目 開講単位数 (A)	講義開講 単位数(B) B/A	演習開講 単位数(C) C/A	実験（+課題研究 or +実技）開講 単位数(D) D/A	実習開講単 位数 (E) E/A
教育学部 学校教育教員養成課程 小学校教育コース ^{*1}	104 単位	333 単位	266 単位 79.8%	39 単位 11.7%	14 単位 4.2%	8 単位 2.4%
経済学部	124 単位	220 単位	204 単位 92.7%	10 単位 4.5%	4 単位 1.8%	2 単位 0.9%
医学部医学科	216.5 単位	225.5 単位	130 単位 57.6%	17 単位 7.5%		78.5 単位 34.8%
薬学部薬学科	165 単位	196 単位	135 単位 68.9%	6 単位 3.0%	18 単位 9.1%	37 単位 18.9%
工学部化学生命系学科 ^{*2} 合成化学コース	94 単位 (内特別研究 10 単位)	140 単位	112 単位 80%	(+10) 単位 7.1%	14 単位 10%	4 単位 2.9%
農学部	87 単位	279 単位	221 単位 79.2%	6 単位 2.2%	40 単位 14.3%	12 単位 4.3%
MP コース	84～98 単位 課題研究 10 単位	30 単位	20 単位 66.7%		10 単位 33.3%	

*1 教育学部学校教育教員養成課程小学校教育コースでは、卒業論文 6 単位は、講義・演習・実験・実習いずれにも含めていない。

専門科目開講単位数（A）には含めている。

*2 工学部については、演習（+特別研究）開講単位数（C）C/A を記載している。

（出典：事務局資料）

資料 5-K TAの活用の事例

TA の職務内容	本学大学院に在籍する優秀な学生に対し、指導教員の指導の下に、本学の学部学生、修士課程学生及び博士前期課程学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に従事させる。これに対する給与支給により、大学院学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図る。
TA の活用実績	別添資料 3-3-1-2 前出
TA 研修会	前期教養教育 TA、後期教養教育 TA に対して、各々教育開発センター主催の研修会を行っている（別添資料 5-2-1-9）

（出典：事務局資料）

資料 5-L 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組、実施状況（支援期間終了後の展開を含む）及び教育への反映やその効果（「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」を除く）

- ① 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラムに平成 21 年度に採択された「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」事業では、平成 23 年度までの 3 年間の支援期間において、全学教職課程を一元的に管理運営する教師教育開発センターを立ち上げ、課程認定学部の協力のもと、全学教職課程 DP、DP を反映したコアカリキュラム、WEB 教職実践ポートフォリオ等を構築した。また、全学生利用可能な教職相談室やスクールボランティアビューロー、教職情報の提供サイト「岡大教職ナビ」を開設した。支援期間の終了した平成 24 年以降も全学教職課程の改善と充実に努めており、教師教育開発センターに全学教職課程運営委員会を位置づけ、教育学研究科と緊密に連携することで、課程認定学部が一体となって、コアカリキュラムの質を維持・発展させることが可能となっている。（例えば他学部教員と協同した教職実践演習の運営など）また、教師力養成講座の開講により教育実践力の向上に寄与するとともに、教職相談室にコーディネーターを配置することにより、手厚く、充実した教職支援が行われている。<http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/gp/top.html>
- ② 文部科学省「理数学生育成支援事業」に平成 23 年度に採択され、現在支援期間中（事業期間 4 年間）の「先取りプロジェクト研究を中心とするフロンティアサイエンティスト育成プログラム」事業では、科学知識のみならず科学倫理やコミュニケーション能力等を身に付け、直面する新しい問題の最前線で活躍できる科学者（フロンティアサイエンティスト）の育成を目的として「フロンティアサイエンティスト特別コース」を設置しており、コース独自の授業科目として、「フロンティアサイエンティストリテラシー」、「科学コミュニケーション」、「先端科学実習」、「先取りプロジェクト研究」を開設したほか、「英語キャンプ」「ステップアップ合宿」等により英語学習への動機付けや、自主研究に向けた意識向上を図っている。本事業は、平成 23 年度採択大学の中間評価で「A」評価（優れた成果が期待できる取組であり、計画どおり推進すべき）を得ている。<http://www.science.okayama-u.ac.jp/fs/>
- ③ 文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業」に平成 24 年度に採択され、現在支援期間中の「脱ガラバゴス！ー医学教育リノベーションー」事業では、医学教育リノベーションセンターを設置、同センターにクラークシップ・オーガナイザーとクラークシップ・マネジャーを配置し、各診療科クラークシップ・ファカルティと協働して診療参加型臨床実習を積極的に推進している。日本の医学教育を世界標準の教育まで引き上げることを目的に、カリキュラムの見直しを検討し、平成 26 年度からそれまでの 90 分授業から 60 分授業に変更するとともに、臨床実習実施週数の 72 週を

確保している。<http://www.okayama-u.ac.jp/user/med/merc/MERC/HOME.html>

- ④ 文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に平成19年度に採択された「晴れの国より巣立つ水環境スペシャリスト～地域資源「児島湖」をモデルに持続性の高い環境社会の構築を追究する実践型環境教育プログラム～」事業（支援期間3年間）では、地域性に基いた素材をモデルに、自然環境の機能を理解し、国際的感覚も身につけた地球レベルで温暖化に対処できる水環境スペシャリストを輩出することを目的とした実践型環境教育を導入した。事業終了後も、「実践型水辺環境学及び演習Ⅰ・Ⅱ」、「GP 特別コース」の講義を継続しており、モチベーションの高い学生の輩出に成功している。また、そのプログラムの一環として、大学間交流協定を結んでいるタイ国カセサート大学と「岡山大学・カセサート大学国際実践型環境教育プログラム（GP 特別コース）」を平成20年8月に5年間の時限付きで立ち上げた。平成25年3月にさらに5年の延長の合意が得られ現在に至っている。GP 特別コースは夏季休暇中2年生を対象に開講しており、カセサート大学で2週間、岡山大学で2週間履修し、本学学生とカセサート大学の学生が同じクラスで、各大学の教員により英語で受講する。自然環境の機能、環境経済の概念、水環境問題や環境保全活動の実践教育を受け、さらに学外研修、グループワークによるプレゼンテーションを組み込むことで、履修生が主体的に異文化に接しながら生きた英語を学び、コミュニケーション能力や体系的な思考力を向上するカリキュラムとなっている。<http://www.est.okayama-u.ac.jp/contents/program.html>

- | | |
|--------------|---|
| 別添資料 5-2-1-1 | 各学部及びMP コースの専門教育科目における講義、演習、実験、実習等の授業形態の例示 |
| 別添資料 5-2-1-2 | 少人数授業、対話・討論型授業、問題基盤型学習（PBL（problem-based learning）型授業）の事例 |
| 別添資料 5-2-1-3 | フィールド型授業の事例 |
| 別添資料 5-2-1-4 | 多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用の事例 |
| 別添資料 5-2-1-5 | 病院・薬局実習体制について |
| 別添資料 5-2-1-6 | プレイスメントテストに基づく学力別のクラス編成例 |
| 別添資料 5-2-1-7 | 英語の授業時間割表 |
| 別添資料 5-2-1-8 | 教養教育科目履修の手引・授業時間表の pp. 37-38 NetAcademy2 に関する資料 |
| 別添資料 5-2-1-9 | 平成25年度第1回及び第2回教養教育TA研修会資料 |

【分析結果とその根拠理由】

教養教育および専門教育のいずれにおいても、対面型の講義ばかりでなく、演習、実習、実験を数多く取り入れられていること、少人数授業、対話・討論型授業を取り入れていること、各種のフィールド型授業、情報機器の活用等が進んでいる。さらに、インターネットを活用した英語学習用オンライン教材を採り入れ、効果的に語学能力を伸ばす工夫がなされている。

これらのことから、授業形態の組合せやバランスは適切であり、適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-2-②：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は一年間の授業期間（学年）に関しては学則第2条に、各授業科目の授業期間（学期）に関しては学則第3条に、単位の授与に関しては学則第13条に、履修科目の登録の上限に関しては学則第8条に、単位の計算方法に関しては学則第11条にそれぞれ定めている。

授業は15週にわたる期間を単位として行われている（別添資料5-2-2-1）。また、本学では授業曜日の振替等を行い、定期試験を含めて前期に16 週、後期に16 週が確保されており（別添資料5-2-2-2）、短期集中的に行う集中講義型の授業においても、15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげている（別添資料5-2-2-3）。なお、学生が公欠で欠席した場合や教員の学会参加等で休講になった場合には、必ず補講又はそれに準ずる対処を行うこととしており（関連するウェブサイト①）、各セメスターの終わりには授業予備日を設けているが、特に、平成26年度からは、台風等の自然災害による臨時休講に備えた授業予備日を設定した（別添資料5-2-2-2）。

「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成する」という原則を実質的に運用するため、本学では学則で履修登録科目数の上限制（CAP 制）を定めており（資料 5-M）、各学部では教育課程に応じて運用するなど（別添資料 5-2-2-4）、上限制以外の単位の実質化の取組を実施している（別添資料 5-2-2-5）。医学部医学科においては、単位制度に代えて授業時間制を採用している。

「教養教育科目履修の手引・授業時間表」には「ALC NetAcademy2」の利用方法（別添資料 5-2-1-8 前出）の他、「学びのサポート」のページ（別添資料 5-2-2-6）には、「大学内で自主的に学習したいとき」や「外国語をもっと学習したいとき」の対処方法を記載している。また、教育開発センター作成のティーチングチップスにおいては、教員の立場からレポートや小テストを課すことによって時間外学習を学生に促すことを推奨しており（関連するウェブサイト②）、一方、ラーニングチップスにおいては先輩学生のアドバイスという形式で、授業準備、レポートの書き方、図書館の利用法等が記されている（関連するウェブサイト③）。さらに、自主学习への配慮の一環として、履修登録前のオリエンテーション時に自主学习の方策等について指導する一方、グローバル人材育成と異文化理解をさらに深化・活性化し、より多くの学生にソーシャルラーニングの機会を提供するため、従来のイングリッシュ・カフェを大幅に機能強化し、留学生や学生の交流の場となる「L-café（エル・カフェ）」として開設した（資料 5-N、関連するウェブサイト④）。

入学生が予習・復習に使う時間の調査は毎年行っており、平成 19～20 年度当時に比べ、入学生が予習・復習に使う時間は多くはなっているものの、ここ数年は大きな変化はなく、依然として 70%以上の学生が予習、復習時間は 2 時間未満である（別添資料 5-2-2-7、5-2-2-8）。また、授業時間外学習に関する調査として、

「WebClass」及び「ALC NetAcademy2」の利用時間に基づくログを調べている（資料 5-O、5-P）。WebClass の利用状況は、授業時間外の利用件数は、授業時間中に相当する 9:00-17:00 の間の利用件数とほぼ同じであり、学内より自宅でよく使われている。また、「ALC NetAcademy2」に関しては、入学当初の 4、5 月は授業中にその使い方も含めて取り上げられることが多いため、9:00-17:00 の間の利用件数が多いが、後期後半の 1、2 月では、使用に慣れた学生が授業時間外学習に利用することが多くなった結果、17:00-9:00 の利用率が高くなったものと推測している。

資料 5-M 上限制を定めた学則

- 第 8 条第 2 項 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1 年間又は 1 学期に履修科目として登録できる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。
- 第 3 項 各学部は、前項に定める単位を優れた成績をもって修得した学生については、次の 1 年間又は次学期に、上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

（出典：岡山大学学則）

資料 5-N 「L-Café (エル・カフェ)」 の概要

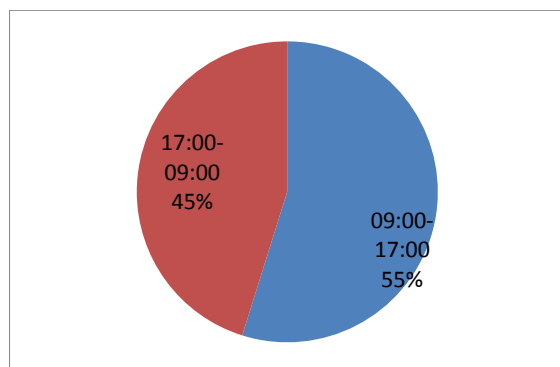
「L-café」は、英語だけでなくさまざまな言語で幅広い交流を行うことを目的に、グループワークや自主学習のための「多目的エリア」、教員がアドバイスし、学生同士で相談できる「アドバイジング・エリア」、パソコン30台を備え、講義もできる「教室エリア」、「カフェ・エリア」の4つのエリアがあり(見取り図参照)、多彩な活動空間になっており、開所以来5か月で来場者が1万人を超えた。



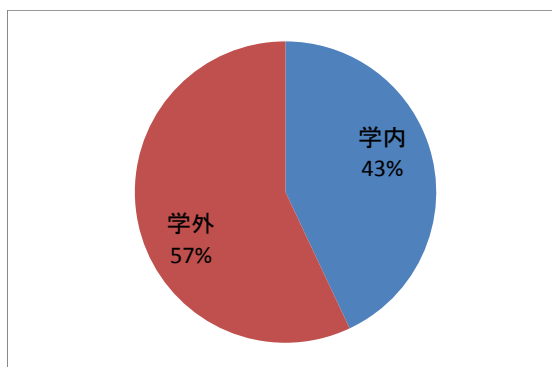
(出典：岡山大学ウェブサイト)

資料 5-O WebClass の利用状況(平成26年1月～5月)

時間帯別 ログイン状況

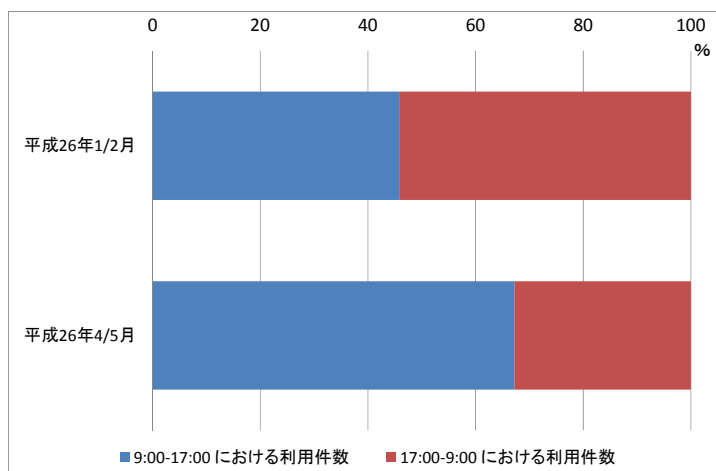


接続元別ログイン状況



(出典：教育開発センター資料)

資料 5-P ALC NetAcademy2 の利用状況



(出典：情報統括センター資料)

別添資料 5-2-2-1	平成 26 年度版シラバスの実際例
別添資料 5-2-2-2	平成 25 年度講義カレンダー
別添資料 5-2-2-3	集中講義型の授業のシラバス例
別添資料 5-2-2-4	各学部履修登録科目の上限単位数について
別添資料 5-2-2-5	上限制以外の単位の実質化の取組例
別添資料 5-2-2-6	平成 26 年度教養教育科目履修の手引・授業時間表 pp. 61-63 「学びのサポート」
別添資料 5-2-2-7	平成 24 年度入学生「学生アンケート」結果について -p64-
別添資料 5-2-2-8	「岡山大学入学生・卒業予定者の学生アンケート調査報告」平成 17～21 年度版-p. 57-

関連するウェブサイト

- ① 公欠・準公欠・その他の欠席について：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/kouketsu_g.html
- ② ティーチングチップス集 (4. 4. 1. 予習・復習を促すためのヒント・チップス集)：
<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/fd/tc/2009/>
- ③ ラーニングチップス (授業について-p. 18～35-)：http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/up_load_files/stfd/lt/2011.pdf
- ④ 「L-café (エル・カフェ)」：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id2442.html
http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id2896.html

【分析結果とその根拠理由】

全学的に授業曜日の振替等を行い、定期試験を含めて前期に 16 週、後期に 16 週が確保されているほか、履修登録科目数の上限 (CAP 制) を設けているほか、自主学習スペースの充実や「ALC NetAcademy2」の活用等により、単位の実質化に向けて取り組んでいる。また、各教育単位においても、学生の自主学習や授業時間外学習を促す取組を実施しているが、毎年度、入学生を対象に実施している予習・復習に使う時間の調査では、平成 19～20 年度に比べると、予習・復習に使う時間は多くはなっているものの、ここ数年では大きな変化はなく、依然として 70%以上の学生が予習・復習時間は 2 時間未満であることから、更なる自主学習や授業時間外学習を促す取組が必要であると分析している。

これらのことから、更なる向上に向けた取組は求められるものの、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

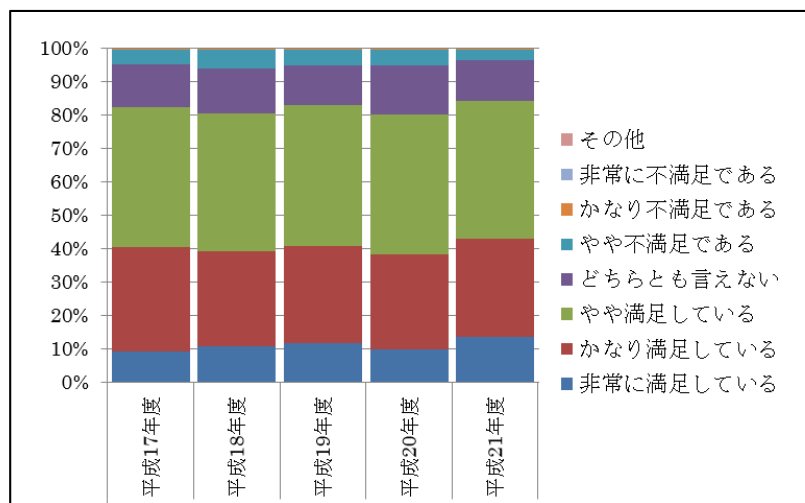
【観点到に係る状況】

本学のシラバスは、教養教育科目、専門教育科目共に全学統一の入力システムを用い、全学の作成方針 (別添資料 5-2-3-1) に基づき、教務委員会が策定する教科について、各教員が作成しており、授業の概要、授業目標、授業計画、教科書、参考書等及び授業担当教員のオフィスアワーやメールアドレスを明記することにより、学生は授業時間外であっても授業科目担当教員とコンタクトをとることが可能である。また、授業科目の区分、講義番号、授業科目名、授業担当教員名等の他、キーワード、受講要件、成績評価、研究活動との関連、JABEE との関係、コメント等も記載されており、学生は各授業科目の選択するため、準備学習等を進めるための基本的データとして利用している。シラバスにはディプロマ・ポリシーと授業科目との関連性が記されており、学生は自身の学士力を育成するために授業科目を選択する際の指標に用い、履修計画を立てることができる

(別添資料 5-2-3-2)。さらに、平成 26 年度から教養教育科目のシラバスには準備学習・復習等の学習の指示を記載し、学生の主体的な授業時間外学習の促進に利するようにした(別添資料 5-2-2-1 前出)。平成 26 年度からは、シラバスの英語版作成を、全学部で進めている(関連するウェブサイト①)。

平成 24 年度に、学生・教職員教育改善専門委員会から、アンケート結果をもとにした教養教育科目 Web シラバスの改善案が担当部署に提示され(別添資料 5-2-3-3)、それに応じ、「主題キーワード」項目に関して、教員がシステム上に設定したキーワードを選択して入力するようにして正規化を行い、キーワードで検索する学生の利便性を高めるなど、学生も主体的に関与している(別添資料 5-2-3-3、関連するウェブサイト② 前出)。資料 5-Q に示すように、卒業予定者に対するアンケートでは、シラバス等の資料に対して 80%以上の学生が「非常に満足している」、「かなり満足している」、または「やや満足している」と回答している。

資料 5-Q シラバス等の資料に対する満足度

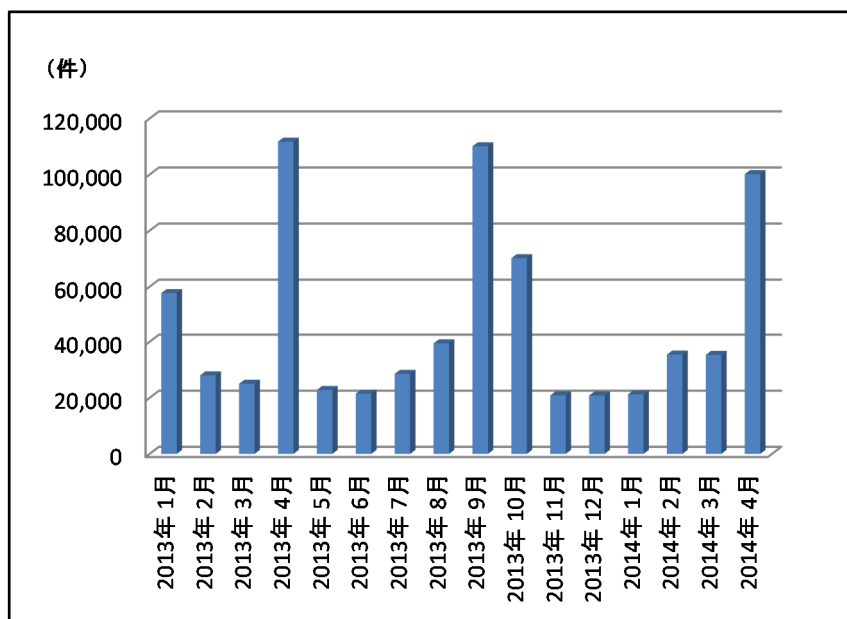


(出典：「岡山大学入学生・卒業予定者の学生アンケート調査報告」平成 17～21 年度版-p. 135-)

また、授業評価アンケートに「シラバス記載の学習目標の達成」、「授業の内容」、「授業内容の分量」等の質問項目を設定し、シラバスの記載内容のチェックが行えるシステムを導入している(別添資料 5-2-3-4)。

シラバスはウェブサイト公開しており、学内外からも検索・閲覧できる(関連するウェブサイト③)。一部の学部では、冊子体シラバスを併用している。平成 25 年度開講科目のシラバス作成率は 100%である。なお、教養教育科目シラバスのアクセス件数は、資料 5-R のとおり、セメスター開始月(4 月、10 月)のアクセス件数は 100,000～110,000 件となっている。本学の 1～2 回生の総数が 5,000 名足らず、教養教育科目の数が約 1,300 であることから考えると、学生、教職員 1 人あたりのアクセス数は単純計算で 15 回程度と考えられる。

資料 5-R 教養教育科目シラバスのアクセス件数（2013 年 1 月～2014 年 4 月）



(出典：事務局資料)

別添資料 5-2-3-1	シラバス作成上の留意事項
別添資料 5-2-3-2	シラバス上でディプロマ・ポリシーと当該科目の関連性が記述されている該当箇所
別添資料 5-2-3-3	「教養教育科目 Web シラバス改善案」；学生・教職員教育改善専門委員会からの答申
別添資料 5-2-3-4	平成 26 年度版 授業評価アンケート用紙

関連するウェブサイト

- ① ウェブ版シラバス（英語版）：http://www.okayama-u.ac.jp/en/tp/student/syllabus_link.html
- ② 学生・教職員教育改善専門委員会：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/scmt/sp/stfd.html>
- ③ ウェブ版シラバス：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/syllabus_link.html

【分析結果とその根拠理由】

本学では、ウェブ版シラバスを全学・全学部で整備し、一括して学内外から閲覧できる。学生は、履修計画を立てる際、シラバスに記されているディプロマ・ポリシーと科目の関連割合を、自身の学士力を育成するための授業科目選択の指標として用いることができる。さらに、アクセス件数、授業評価アンケートの関連項目の回答状況から、学生・教員双方が、履修登録、授業計画、ディプロマ・ポリシーと科目との関連性等の情報を共有するとともに、参考図書や授業時間外学習の指示等にシラバスを活用していることが伺われる。また、シラバスの改善に、学生の代表も教員とともに主体的に関わっている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図るため、教養教育の個別科目「自然科学」の授業として、「初等数学」、「初等物理学」、「初等化学」及び「初等生物学」の4科目を前期に開講し、高等学校の当該科目の未履修者を主な対象にして補習授業を行っている。ただし、既修者で履修を希望する者についても履修を認めている。各クラスは50～60名で構成され、各補習授業科目とも2単位で、「修了」の評語をもって単位を授与し、卒業要件単位には算入されない（資料5-S）。

平成25年度入学者から、入学時の学生の英語の学力を把握するために、全新生入に対して全学統一TOEIC-IPの「プレースメントテスト」を課し、その結果に基づき、必修科目である「総合英語1」（スピーキング）、「総合英語2」（リーディング）、「総合英語3」（ライティング）、「総合英語4」（リスニング）及び「総合英語5」（6種類の授業から各期に2種類選択）の各科目について、習熟度別にクラス分けをして開講している。指定されたクラスを変更することはできない。また、平成24年度以前の入学者のうち、TOEICスコアが350点に達しなかった学生のために「基礎英語」の授業を開講しており、卒業要件単位としては算入されず、繰り返し履修することが可能である。さらに、平成24年度及び25年度入学者のうち、履修を希望する学生には、「プレ上級英語」（TOEICスコアが400点以上495点以下の場合に履修可能）及び「上級英語」（「Advanced skills English」はTOEICスコアが500点以上、「Content English」はTOEICスコアが600点以上の場合に履修可能）の授業を開講している。

このほか、基礎学力不足の学生への各学部取組を、資料5-Tに示した。例えば、理学部では、大学院生が学部生に対し個別の学習支援を行う「アカデミック・アドバイザーアシスタント（AAA 制度）」を導入している他、医学部医学科、薬学部、工学部、農学部などでは、各分野の専門性に応じて学部独自の補講等を実施している。また、教育開発センターでは、「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート」等、継続的に高校での基礎学力と1年次開講科目のレベルと理解度に関して調査を行っており、各学部での検討の材料を提供している（観点6-1-②にて詳述）。

資料5-S 補習授業の実施状況

開講期別・曜日・時限	履修対象学部・コース	開講科目
前期・月曜日1時限	教育学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、環境理工学部、農学部	初等物理学、初等生物学
前期・水曜日3時限	全学部	初等数学、初等物理学、初等化学、初等生物学
前期・金曜日3時限	文学部、法学部、経済学部、工学部、MPコース	初等数学、初等生物学
平成24年度（前期・後期）	工学部（サウジアラビア政府派遣留学生支援プログラム）	数学・物理

（出典：事務局資料）

資料5-T 基礎学力不足の学生への配慮の事例

「アカデミック・アドバイザーアシスタント（AAA）制度」による授業時間外学習の支援	理学部で開講。大学院生が学部生に対し個別の学習支援を行う「アカデミック・アドバイザーアシスタント（AAA）制度」を実施し、授業時間外における自発的学習の促進を図るとともに、授業での理解が十分でない点についての学生からの学習上の質問・相談に対応している。
生物学未履修者への対応として、「生物学実習」、「医学生物	医学部医学科で開講。高校当時に物理学、化学を履修した学生が多く、生物学未履修者が大半を占める現状の中で、教養教育科目として開講されている補習授業の他、医学科独自の取組と

学」、「人体の構造：入門」などの授業を開講	して、生物学未履修者に対して、医学を修得するに必要な「生物学」について、「生物学実習」、「医学生物学」、「人体の構造：入門」等の授業を開講している。
「基礎生物学」必修2×2単位	薬学部で開講。クォーター制を取り入れた短期間・集中型授業科目（基礎生物学、必修2×2単位）を導入している。
補習的授業の実施	工学部電気電子工学コースで開講。数学、電磁気学、電気回路学、電子回路学の習得が不十分な者に対して、各個人の習熟度に対応した演習を行い、その習熟度の向上を図っている。また、工学部物質応用化学科では、高等専門学校からの第3年次編入学者に対し、補習的授業として「物理化学特別基礎」、「有機化学特別基礎」、「無機化学特別基礎」を開講している。
補習授業「初等生物学」、「初等化学」の履修指導	農学部では、高校時代に「生物」、「化学」の未履修の学生に対して、入学式前の4月のオリエンテーションにおいて、補習教育科目である「初等生物学」、「初等化学」を履修するよう指導している。
チューター制度の設置	環境理工学部環境デザイン工学科では、平成24年度入学生から、学科独自にチューター制度を設け、1名の教員が4名から5名の学生を担当し、単位の取得状況を確認して、随時助言を行っている。また、学科会議にて学生の学習状況を共有している。
オフィスアワーの活用	環境理工学部環境管理工学科では、オフィスアワーを活用して演習等の個別指導を行っている。

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、高校教育と大学教育の円滑な接続を図るため、教養教育で、「初等数学」、「初等物理学」、「初等化学」及び「初等生物学」の4科目を初年度前期に開講し、高校の当該科目の未履修者を主な対象にして補習授業を行っている。また、必修科目「総合英語1～5」について、習熟度別クラス編成により、基礎学力不足の学生へも配慮して講義が進められている。学部・学科単位でも、各専門分野の基礎基盤についての補習的授業の実施のほか、チューター教員や大学院生のアカデミック・アドバイザーアシスタント（AAA）による授業時間外学習の支援など、適切な配慮に取り組んでいる。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

法学部と経済学部の夜間主コースでの授業は原則として夜間2時制限で、資料5-Uに示す取組を行っている（関連するウェブサイト①～③）。

履修計画に対する指導等も入学時ガイダンスやアカデミック・アドバイザーからの助言という形で学生に指導しており、法学部では「法学部夜間主コースにおける教養・専門教育科目履修時の留意事項」（別添資料5-2-5-1）を作成し、経済学部では2年次以降における経済学コース・政策学コースの2つの履修コースの選択や履修科目名、卒業論文の履修方法について、ウェブサイト上で公表している（関連するウェブサイト④）。

資料 5-U 法学部と経済学部夜間主コースに関する時間割と在籍する学生への配慮

授業時間	6限：18時00分～19時30分、7限：19時40分～21時10分
シラバス	教養教育夜間主： http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=1719 法学部夜間主： http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=1674 経済学部夜間主： http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=1669
昼間コースの科目履修	30単位まで昼間コースの講義を履修することができ、昼間コースの学生と同じく4年間で卒業することができる。
長期履修制度	仕事等の都合により4年間で卒業することが困難な学生には、4年間分の授業料で5年間学び、卒業するという長期履修学生制度がある。平成25年度は24名が利用している。
単位互換制度	放送大学との間で実施している。
施設の利用	附属図書館中央館は、通常23時まで開館している。法学部資料室は通常19時（月、木曜日は19時半）まで開室している（関連するウェブサイト⑤）。

(出典：事務局資料)

別添資料 5-2-5-1 法学部夜間主コースにおける教養・専門教育科目履修時の留意事項

関連するウェブサイト

- ① 法学部・経済学部夜間主コース 教養教育科目履修の手引：
http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kyoyo-pdf/guidebook/H25tebiki2.pdf
- ② 平成25年度 法学部・経済学部（夜間主コース） 時間割表：
<http://www.e.okayama-u.ac.jp/lecture/schedule/pdf/LecTb2013Y.pdf>
- ③ 法学部・経済学部夜間主コース シラバス：
教養教育：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=1451>
専門基礎・専門 法学部夜間主コース：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=1483>
経済学部夜間主コース：<http://www.e.okayama-u.ac.jp/lecture/curriculum/>
- ④ 経済学部（夜間主）経済学コース・政策学コース：<http://www.e.okayama-u.ac.jp/department/course/economics/>
- ⑤ 法学部資料室の利用案内：http://www.law.okayama-u.ac.jp/library/lib_guide/

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースでは、講義時間帯の設定が適切であり、さらに昼間コースの科目履修を認めていること、長期履修制度の導入等の状況から、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされており、また、履修計画・方法等についても種々の機会を利用して学生に周知している。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程（昼夜開講制（夜間主コース））を置いている本学の場合、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-2-⑥：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含

む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-①：学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、「本学を卒業した者には、学士の学位を授与する」ことが学則第 42 条で、卒業の要件については学則第 39 条並びに各学部（MP コースを含む）の規程（関連するウェブサイト①）に定められている。また、これらは学生便覧にも記載されている（関連するウェブサイト②）。

本学の理念・目的・目標に基づき、学生が本学を卒業するにあたって、資料 5-V に示す学士力を基本的に習得し、知の継承者となることを保証するための目標として、ディプロマ・ポリシーを定めている。これを受けて、各学部（MP コースを含む）も学部のディプロマ・ポリシーを定めている（関連するウェブサイト③）。

資料 5-V 岡山大学学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

岡山大学のディプロマポリシーは、学生が本学を卒業するにあたって、以下の学士力を基本的に習得し、知の継承者となることを保証するための目標である。	
人間性に富む豊かな教養 【教養】	自然や社会の多様な問題に対して関心を持ち、主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有し、先人の足跡に学び、人間性や倫理観に裏打ちされた豊かな教養を身につけている。
目的につながる専門性 【専門性】	専門的学識と時代を担う技術を身につけていると共に、それらと自然・社会とのつながりを意識し、社会に貢献できる。
効果的に活用できる情報力 【情報力】	必要に応じて自ら情報を収集・分析し、正しく活用できる能力を有すると共に、効果的に情報発信できる。
時代と社会をリードする行動力 【行動力】	グローバル化に対応した国際感覚や言語力と共に、社会生活に求められるコミュニケーション能力を有し、地球規模から地域社会に至る共生のために、的確に行動できる。
生涯に亘る自己実現力 【自己実現力】	スポーツ・文化活動等に親しむことを含めて、自立した個人として日々を享受する姿勢を一層高め、生涯に亘って自己の成長を追求できる。

（出典：岡山大学ウェブサイト：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/dp-ou.html>）

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学学部規程：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html>
- ② 岡山大学各学部学生便覧：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html>
- ③ 岡山大学並びに各学部及びマッチングプログラムコースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、DP）：
<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/dp-ou.html>

【分析結果とその根拠理由】

卒業要件は学則及び規程で定められ、ウェブサイトや学生便覧に明確に示されている。さらに、ディプロマ・ポリシーを明確に定めている。

これらのことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5－3－②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準等の明示等については岡山大学学則第12条、単位の授与については学則第13条、成績等の評価については学則第13条の2で定められており、各学部は、学則第12条及び教育研究評議会で定めた「成績評価基準の指針」に基づき（別添資料 5-3-2-1）、学部規程に成績評価基準等を策定し、ウェブサイトでも公表している。また、これらは学生便覧にも記載されており、学生は容易に確認することができる（関連するウェブサイト①、②）。

成績評価は多面的で多様な方法で行い、その組合せや比率についてもあらかじめ明示することとしている。例えば、シラバスには、授業科目ごとに「成績評価」の項目を設けて具体的に明示している（別添資料 5-2-2-1 前出）。また、各学部の新入生オリエンテーションの配付資料や学生便覧等を通じて学生に周知している。

各学部（MP コースを含む）は成績評価、単位認定を適切に実施するために様々な取り組みを行っており（資料 5-W）、個々の授業担当教員も、学部規程及びシラバスに明示した成績評価基準に基づいて、厳格な成績判定を行い、単位を認定するよう努めている。

また、本学では、環境理工学部の2学科（環境デザイン工学科、環境管理工学科）が一般社団法人日本技術者教育認定機構（以下、「JABEE」という。）による認定を受けている（関連するウェブサイト③）。JABEE 認定の基準の一つに各科目の成績評価が適切に行われていることがあり、それを確認するために審査委員は試験答案やレポートを実地で審査している。また、薬学部を始めいくつかの学部は平成25年度までに第三者評価を受け、適合認定を受けている（別添資料 5-3-2-2）。これらの事実は、上記組織の単位認定が適切である証左と考える。

教養教育科目については、「教養教育科目成績評価基準」を定めているほか、英語の成績評価基準に関して言語教育センターが取り組んでいる（別添資料 5-3-2-3、関連するウェブサイト④）。成績評価の分布に関して、法学部はガイドラインを策定し、及第点を与える者のうち、上位おおむね20%程度の者に80点以上の点を得させることを目途とし、80点以上の者のうち極めて優秀な成績の者には、90点以上の点を得させるものとしている（資料 5-X）。

成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等が適切な指導を行うこと、学生に履修登録科目数の自主規制を促す目安とすること、計画的な履修を行うこと、修得単位数だけではなく個々の単位のレベ

ルアップを図るよう喚起すること等を目的として、平成 20 年度入学生から GPA 制度を導入しており（関連するウェブサイト⑤、資料 6-B にて後述）、学部においても本制度を利用した取組が行われている（資料 5-Y）。さらに、すべての授業科目は、大学並びに各学部・学科等の教育単位が設定したディプロマ・ポリシーとの関連性が数値化されており、平成 25 年度から本格稼働した学士課程教育構築システム（Q-cum system）を利用することによって、卒業時における個々の学生の学士力の獲得度をディプロマ・ポリシーを指標として数値化並びに可視化している（基準 8－1－①で詳述）。

資料 5-W 各学部（MP コースを含む）が成績評価、単位認定を適切に実施するために行っている取組の事例

教育学部	成績評価を適切に実施するために、「成績評価基準」を定めている。
法学部	教授会において申し合わせ、各科目の最終成績の得点分布を学生に公表している。
医学部医学科	4 年次の臓器・系別統合講義の最終試験及び卒業試験については、学科内で統一した形の試験形態で実施している。さらに、卒業試験に関しては、医師国家試験の出題基準に準拠した形の試験として実施している。また、臨床実習開始前の段階では、全国共用試験医学系として、CBT 及び OSCE を実施し、5 年次への進級判定の資料としている。臨床実習については、共通の評価項目に各科独自の評価項目を加えた評価表を使用することにより、成績評価を適切に行っている。
薬学部	各教員が行ったすべての授業科目について、その成績（平均点、分散等）を基に、厳格な成績評価が実施されているかを教務委員会で学期ごとに検討している。
工学部	成績評価の方法等は、学生便覧及びシラバスに明記しており、成績評価は、授業の形態に対応した適切な評価方法を採用している。なお、同一科目を複数の教員が担当する場合には、評価の基準と方法の統一を図り、担当教員相互による評価の差が生じないように努めている。
農学部	成績評価基準はシラバスに明記しており、授業科目の特性に応じて、授業目標の達成状況、出欠状況等の観点から多面的に判定を行っている。
MP コース	成績評価は、授業の形態と内容に対応した適切で多面的な方法により行い、期末筆記試験等の単一手段のみによる一面的評価に偏重しないようにする。

（出典：学務部資料）

資料 5-X 成績評価分布についてのガイドラインの策定例

法学部	成績評価に当たっては、学生の学習状況等に応じ適切に行うものとするが、その際、及第点を与える者のうち、上位おおむね 20% 程度の者に 80 点以上の点を得させることを目途とし、80 点以上の者のうち極めて優秀な成績の者には、90 点以上の点を得させるものとしている。ただし、演習及び最終試験受験者が少数の科目については、この基準によらないことができる。
-----	--

（出典：事務局資料）

資料 5-Y 各学部における GPA 制度の利用例

理学部	3 年次からの「複合領域科学コース」の履修要件として、2 年次終了時点で全学 GPA（累積）が 2.80 以上であることを課している。
医学部保健学科	学生に対する個別の学習指導に活用している。
薬学部	学生の成績の順位付けが必要なもののほとんどに GPA を利用している。 (学業優秀賞、研究室配属、黒正賞等)

工学部	2 年次後期からのコース配属や、4 年次の研究室配属の選考に利用している。
環境理工学部	学部 4 年生が大学院の科目等履修生として、自然科学研究科博士前期課程及び環境生命科学研究科博士前期課程における「先進基礎科学特別コース」の履修要件の一つとして、学部 3 年次終了時点の全学 GPA（累積）が 3.0 以上であることを課している。
MP コース	上限設定以上の単位の履修申請の際、GPA 制度を活用している。

(出典：学務部資料)

別添資料 5-3-2-1	成績評価基準の指針
別添資料 5-3-2-2	各学部が受けた第三者評価の内容
別添資料 5-3-2-3	教養教育科目成績評価基準

関連するウェブサイト	
①	岡山大学各学部学生便覧： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html
②	学部の成績評価基準の例示 文学部成績評価基準： http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/01_c/01.pdf 医学部保健学科成績評価基準： http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/01_c/06_2.pdf
③	JABEE について： http://www.est.okayama-u.ac.jp/contents/jabee.html
④	英語の成績評価基準に関する言語教育センターの取組（「OKAYAMA UNIVERSITY LANGUAGE EDUCATION CENTRE ENGLISH SECTION TEACHER HANDBOOK 2014」）： http://www.develop-your-english.com/wordpress/?page_id=358
⑤	GPA 制度について： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/gpa_h20.html

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学則及び各学部規程に、成績評価、単位認定、卒業認定を実施する手順・方法を規定しており、全学的な成績評価基準の指針に基づき、各学部が成績評価基準を策定し学生に公表している。また、単位認定に関しては適切に実施されるよう、各学部とも取り組んでおり、分野別の第三者評価によっても、適切であることが示されている。成績評価の分布に関しては、一部の学部がガイドラインを策定している。

さらに、すべての授業科目は、大学並びに各学部・学科等の教育単位が設定したディプロマ・ポリシーとの関連性が数値化されており、平成25年度から本格稼働した学士課程教育構築システム（Q-cum system）を利用することによって、卒業時における個々の学生の学士力の獲得度をディプロマ・ポリシーを指標として数値化並びに可視化している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③：成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学では、同じ講義科目名の下での授業内容の共通化（別添資料 5-3-3-1）や評価配分の共通化など、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な取組を行っており、成績評価の妥当性に関しても、一部の学部

において事後チェック（偏りの点検）がなされている（別添資料5-3-3-2、資料5-Z）。たとえば、各教員が行ったすべての授業科目について、その成績（平均点、分散等）を基に、厳格な成績評価が実施されているかを教務委員会で学期ごとに検討している（別添資料5-3-3-3）。

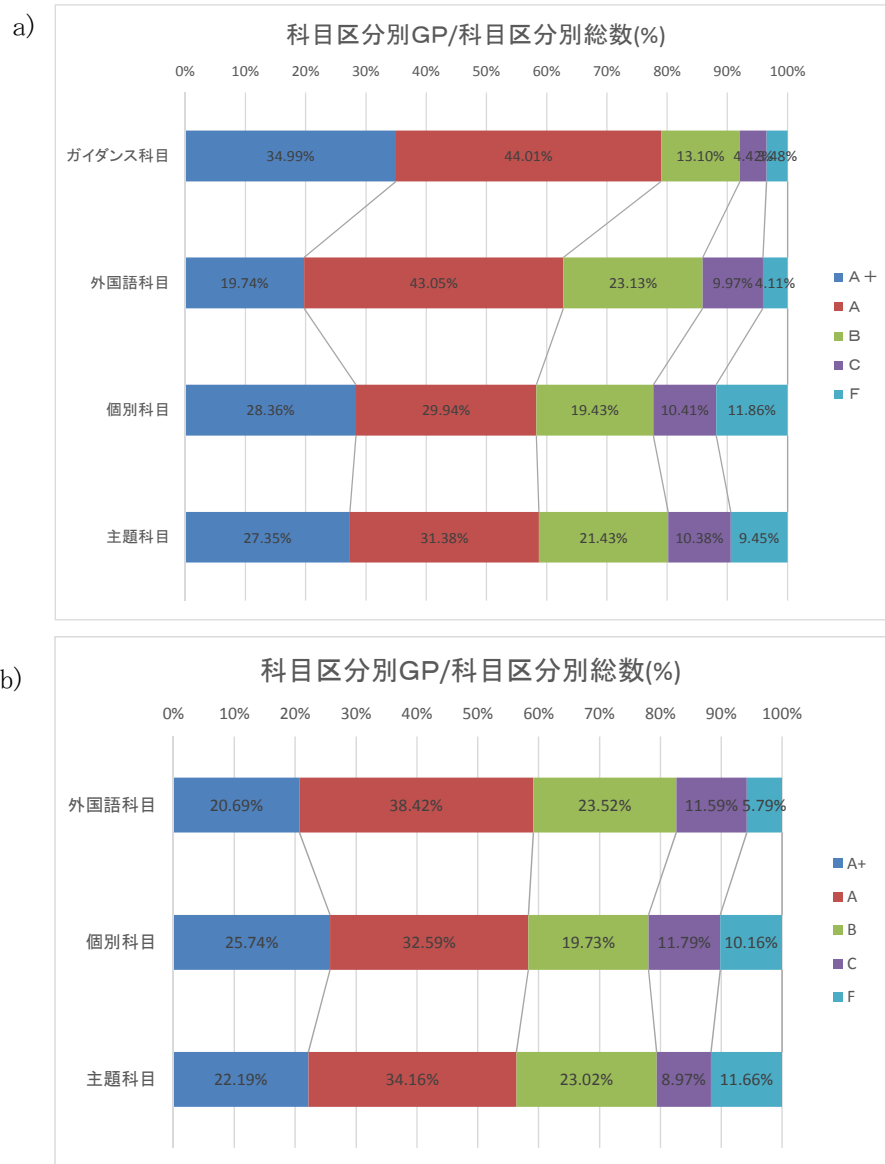
資料5-Z 成績評価等の客観性、厳格性の担保及び妥当性の事後チェック（偏りの点検）

教育学部	卒業研究については、成績評価基準をあらかじめ学生に周知するとともに、複数教員の合議により単位認定の可否を決定している。
法学部	最終成績の得点分布を学生に公表しており、解答例又は採点講評を学生に示すよう教授会において申し合せている。法学部教務フォーラムにおいて、得点分布について教員間で協議・検討している。
経済学部	成績評価基準に、「評価に際して、評価基準、模範解答、採点講評、得点分布等を学生に示す」ことを明示し、プライバシーを尊重しつつ実施している。
医学部医学科	臓器・系別統合講義試験及び卒業試験に関しては、試験終了後に、学生からの試験問題に対する疑義を出題者が再度確認し、場合によっては不適切問題として扱い、採点対象から削除している。 臨床実習においては、全科共通の評価項目に各科独自の評価項目を加えた評価表を使用することにより、客観性、厳格性を担保している。
薬学部	各教員が行ったすべての授業科目について、その成績（平均点、分散等）を基に、厳格な成績評価が実施されているかを教務委員会で学期ごとに検討している（別添資料5-3-3-3 参照）。
工学部	成績評価基準に、「講義中心の科目以外のもの（実験、実習、ガイダンス科目、創成科目等）においては、学力と同時に科目の特徴に応じて評価する項目（例えば、自主性、創造性、表現力、指導力、協調性、洞察力、理解力、分析力、実行力、企画力等）があればシラバスに明記する」と明示し、このとおり実施している。
農学部	一部の授業科目では、中間試験、期末試験等の答案の返却を行っている。併せて、模範解答例を添付している授業科目もある。

（出典：事務局資料）

資料5-AAは、平成24年度教養教育科目における4つ（後期においては3つ）の科目区分別のグレードポイント（GP）の獲得状況を示したものである。いずれの科目区分においても前後期を通じて、Aを獲得する学生の割合が最も高く、次いでA+またはBを獲得する学生が多い。また、ガイダンス科目に比べ、他の3つの区分の科目群はより厳格に採点されている。

資料 5-AA 平成 24 年度における教養教育科目の科目区分ごとの GP 獲得度 (a : 前期, b : 後期)



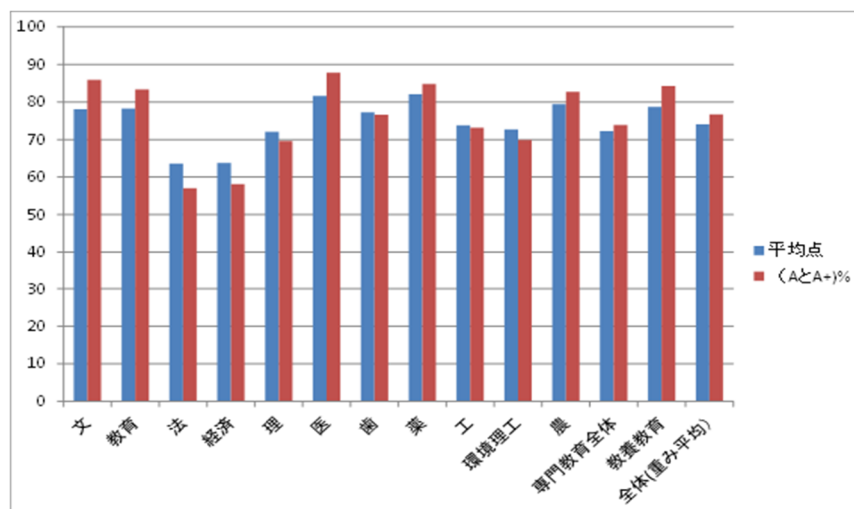
(出典：事務局資料)

また、資料 5-AB に示すように、平成 25 年度前期の各学部専門教育科目並びに教養教育科目の科目ごとの平均点と、GP (A と A+) の履修登録者に対する割合 (%) の分析においては、平均点は、専門教育では 72.2 ± 8.8 点、教養教育では 78.4 ± 9.0 点、全体では 78.4 ± 9.0 点であり、専門教育の平均点は最大 82.1 点 (薬学部) から最低 63.3 点 (法学部) の間に分布するが、11 学部中 7 学部で 70 点台に分布している。(A と A+) の割合については、専門教育では $74 \pm 18\%$ 、教養教育では $84 \pm 16\%$ 、全体では $77 \pm 17\%$ であり、これら平均点及び (A と A+) の割合の分布は、成績評価が学部により学問体系が異なること、演習・実験等の割合が異なることから、厳格性については多少とも差異が認められるものの、成績分布は適正で、十分な客観性、適度な厳格性を持って成績評価が行われている。また、GPA 制度を運用するためにも、適正であると判断できる。

さらに、全学部が成績評価基準のなかで、「学生からの質問や疑問には適切に応じる」ことを明記しており (関連するウェブサイト① 前出)、採点後の答案を開示、模範解答例を提示、成績評価等に関する問い合わせに対応 (別添資料 5-3-3-4) しているほか、平成 19 年度から本格実施した成績の得点开示は、成績評価の正確さの面からも有効に機能している。これらの取組を背景に一部の学部では、資料 5-AC のような「申し合わせ」を定

めている。

資料 5-AB 各学部の専門教育科目及び教養教育科目の科目ごとの平均点と（A と A+）の割合（％）



（出典：学務システムから平成 25 年前期成績(履修者数 10 名以上)を抽出)

資料 5-AC 成績評価等に対する問い合わせについての申し合わせの例示

学部・学科	成績評価等に対する問い合わせについての申し合わせの例示
法学部	成績評価に関する学生の質問、疑問等には、学生に対してきちんと説明する責任を負っていることを教授会で申し合わせている。
医学部医学科	「成績評価等に対する問い合わせ」について、以下の申し合わせを作成しており、学生が疑義を申し出た場合で、授業担当教員から納得のいく回答が得られない場合には、教務委員会が調整に加わることにしている。 1. 学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、成績開示後 10 日以内に授業担当教員に対して成績評価の方法や内容などについて問い合わせることができる。 2. 授業担当教員から十分な回答が得られない場合には、医学部長に申し出ることができる。 3. 医学部長は、調整を教務委員会に付託する。 （医学部運営会議、医学科会議、保健学科会議 承認）

（出典：事務局資料）

別添資料 5-3-3-1	同じ講義科目名の下で授業内容を共通化している科目のシラバス例
別添資料 5-3-3-2	同じ講義科目名の下での授業内容の共通化や評価配分の共通化を実施している事例
別添資料 5-3-3-3	薬学部成績検証資料【訪問時間覧】
別添資料 5-3-3-4	成績評価等に対する学生からの申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について

関連するウェブサイト
① 岡山大学各学部学生便覧： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、同じ講義科目名の下での授業内容の共通化や評価配分の共通化をはじめとする取組を行っており、さらに採点後の答案の開示、模範解答例の提示、成績の得点开示等の取組の

ほか、全学部が成績評価基準の中で、学生からの質問や疑問への対応を定めている。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④：学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修業年限については学則第4条、相当期間の修業年限への通算については学則第30条に定めている。さらに、卒業要件と卒業認定については学則第39条及び第40条に基づき、また、学部生を対象とする修業年限の特例措置として、早期卒業に関しては学則第41条に基づき、長期履修に関しては学則第9条に基づき、各学部（MPコースを含む）規程で定め、明示している（別添資料5-3-4-1、関連するウェブサイト① 前出）

各学部・学科で定めた卒業要件単位は、いずれも大学設置基準及び学則に定める単位数を満たしていると共に、各学部の卒業認定基準は各教育単位で作成された学位授与方針に従って策定されている。

卒業認定基準に関する学生への周知は、主に各学部学生便覧に記載しているほか、入学時並びに年度始めのオリエンテーションで教務委員会等が説明を行っている（別添資料 5-3-4-2、関連するウェブサイト② 前出）。また、卒業認定に際しては、各学部の規程に基づき作成された一覧表等により教務委員会、教授会で、卒業判定を行っている（別添資料 5-3-4-3）。判定の際の基礎資料となる学生の基本情報、履修登録、成績等は全学の学務システムで一元的に管理している（資料 5-AD）。

資料 5-AD 学務システムの概要

目的	学生の基本情報、履修登録、成績の入力、進級・卒業判定、その後の成績証明などを含め、学籍全般に関わる情報を一元管理する。教育開発センター学務情報システム専門委員会と学務部学務情報システム開発室で運用している。
学生	学内のパソコンから、履修登録、単位修得状況と成績を閲覧できる。成績確認は、特定の期間を設け学外のパソコンから閲覧できる。学務システム： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/system0.html
教職員	閲覧の権限を付与されて、学務情報を参照し、単位認定、卒業認定に資することができる。
成績データ	各学部の開講科目の試験成績（得点）を、発生源で教員が直接ウェブ入力したものを集計している。
学生への成績開示	GPA 制度に基づく A ⁺ 、A、B、C、F の評語による。得点开示については、平成 19 年度から本格実施している。

（出典：事務局資料）

別添資料 5-3-4-1	修業年限、在学期間の通算、早期卒業ならびに長期履修について
別添資料 5-3-4-2	卒業認定基準等を記した各学部のオリエンテーション時配付資料【訪問時閲覧】
別添資料 5-3-4-3	卒業判定の資料【訪問時閲覧】

関連するウェブサイト
① 岡山大学学部規程： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html

【分析結果とその根拠理由】

卒業の認定条件は学則及び各学部（MP コースを含む）規程で定められ、卒業要件として学位授与方針と共に明確に示されており、学生に周知されている。また、全学的に学務システムを整備し、規定された卒業認定の手順・方法に則り各教育単位で卒業認定審査を行い、卒業認定を実施している。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学院設置基準第 11 条及び専門職大学院設置基準第 6 条に基づき、本学では、大学院全体における教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーとして明確に定めた上で（資料 5-AE）、すべての研究科は高度な専門性に適合した個別のカリキュラム・ポリシーを定め、ウェブサイトに掲載している（関連するウェブサイト①）。

資料 5-AE 大学院の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大学院においては、学術研究の基盤なくして真の教育はありえず、大学院教育に求められるところは、知的創造の営みに基づいた高度な研究活動の展開と学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立にあるといえます。本学の大学院では、このような基本方針のもとに、各研究科の独自の理念と目標に基づいて、博士前期課程・修士課程と博士後期課程・博士課程が連携した体系的なカリキュラムを編成し、課程制大学院制度の趣旨に沿った質の高い学位プログラムを提供します。また、総合大学院制を活かした異分野融合型の研究や国内外の大学・研究機関と連携した協働教育を推進し、知識基盤社会やグローバル化社会を支える高度な専門知識と知的な素養を備えた人材を育成する柔軟で特色ある大学院教育プログラムを実施します。専門職学位課程では、高度専門職業人としての必要な能力を備えた人材を育成するため、専門職大学院制度の趣旨に沿った質の高い学位プログラムを提供します。

（出典：岡山大学大学院課程教育における方針）

関連するウェブサイト

① 岡山大学大学院課程教育における方針：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/graduate.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では大学院全体のカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、それに基づきすべての研究科においても個別のカリキュラム・ポリシーを定めている。

これらのことから、大学院における教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第4条の2に「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成すること」を定めている。7研究科と各専攻、教育課程を設け、本学学位規則第17条に授与される学位を定めている（資料5-AF、資料5-AG）。教育課程は研究科ごとに定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムを作成し、学生便覧を通じて学生に周知させている。各研究科の教育課程の編成にあたっては、専攻・講座等の配置、授業科目の年次配当を体系的に編成している。具体的には全研究科において、専攻分野に関する高度の専門的知識・能力の修得に加え、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを充実させ、関連分野の基礎的教養の涵養等を図っている（資料5-AH）。

特に、平成24年度の改組後の自然科学研究科と環境生命科学研究科は、共同して先進複合領域副専攻「先進異分野融合特別コース」と「先進基礎科学特別コース」を設置した。「先進異分野融合特別コース」では、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションに関連する科目群を配置して、異分野融合教育によるエネルギー・物質科学や環境科学分野及び生命・医療・健康分野における科学技術に関する幅広い視野や知識をもつ人材の育成を開始した。また、「先進基礎科学特別コース」では、優秀な学生の能力をより一層伸ばし、次世代のプロジェクトリダーを育成するために、学部4年次から特別コース生としての認定を受け、複数分野の講義科目、英語科目、インターンシップ科目を中心とした特別コースのカリキュラムに従った教育を開始するなど、学士課程の教育との整合性に配慮している（関連するウェブサイト①～③）。

専門職学位課程である法務研究科においては、3年標準型あるいは法学既修者に対する2年短縮型の教育課程を設けている。教育カリキュラムは4つの科目群に体系的にまとめている（資料5-AI）。授業科目の配当年次は法学完全未修者にも対応しうる工夫をしている（関連するウェブサイト④）。一方、平成20年度に設置された教育学研究科（専門職学位課程）教職実践専攻では、専門職学位課程（教職大学院）の目的（関連するウェブサイト⑤）に則して教育課程を体系的に示している（関連するウェブサイト⑥）。また、資料5-AJに示すように、学校の教員の職能発達に対応した履修モデルを提示している。

なお、法務研究科は、平成25年度に公益財団法人日弁連法務研究財団の定める法科大学院認証評価基準に適合と認定されている。また、教職実践専攻は、平成24年度に一般社団法人教員養成評価機構の定める教職大学院認証評価基準に適合と認定されており、本観点及び以降の観点において適宜参照いただきたい（資料5-AK）。

資料5-AF 大学院課程と授与される学位

研究科	学位（修士）	学位（博士）
教育学研究科	教育学	
社会文化科学研究科	文学、法学、経済学、経営学、公共政策学、文化科学又は学術	文学、法学、経済学、経営学、文化科学又は学術
自然科学研究科	理学、工学又は学術	理学、工学又は学術
保健学研究科	看護学又は保健学	看護学又は保健学
環境生命科学研究科	環境学、農学又は学術	環境学、農学又は学術
医歯薬学総合研究科	医科学、公衆衛生学、歯科学、薬科学又は学術	医学、歯学、薬学、薬科学又は学術

（出典：岡山大学学位規則）

資料 5-AG 専門職学位課程と授与される学位

研究科・専攻	学位
法務研究科法務専攻	法務博士（専門職）
教育学研究科教職実践専攻	教職修士（専門職）

(出典：岡山大学学位規則)

資料 5-AH 教育課程が体系的に編成されていることを示す事例

教育学研究科 修士課程	学校教育学専攻・発達支援学専攻(3 コース)・教科教育学専攻(10 コース)・教育臨床心理学専攻の4専攻を有し、専攻・コースごとの学問研究分野における専門性を深めて教育の理論と応用を教授・研究し、教育に関する高度な専門性を有する教員や研究者を養成する教育課程を編成している。教育課程は、「共通基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」、「課題研究」により体系的に整備されており、「専門基礎科目」は専攻・コースの教育目標に応じたコースワークとして8～10 単位を課して、実践的能力の育成を図っている。
社会文化科学研究科 博士前期・後期課程	文学部、法学部、経済学部を基盤とする人文・社会科学系の大学院を、前期－後期区分制方式で複合的・学際的に一体化した教育課程を編成している。博士前期課程は、学部での基礎的な専門教育に続く形で、既存の学問領域における教育・研究指導の充実を目指すための6年一貫教育(学部4年＋博士前期課程2年)に対応すると共に、博士後期課程につながる学際的な教育・研究指導にも対応していて、大学院における5年一貫教育(博士前期課程2年＋博士後期課程3年)が可能になっている。また、公共政策科学専攻地域公共政策コースおよび組織経営専攻においては、コースワーク・システムが導入されている。
自然科学研究科 博士前期・後期課程	平成24年度に、自然系大学院として機能分化を図り、さらなる発展を目指して、(旧)環境学研究科と協同して、理学部と工学部を基盤とする自然科学研究科へと再編改組を行った。これにより、各専攻を構成する基礎学部が単独となり、学部教育と大学院教育との連携を密にして基盤教育研究の「深化」を図っている。特に、「先進基礎科学特別コース」では、学部4年次から、複数分野の講義科目、英語科目、インターンシップ科目を中心とした特別コースのカリキュラムに従った教育を開始するなど、学士課程の教育との整合性に配慮している。また、「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」をキーワードに環境生命科学研究所と連携し、両研究科にまたがる先進複合領域副専攻「先進異分野融合特別コース」を設置し、異分野融合による総合力を兼ね備えた人材育成を推進している。
保健学研究科 博士前期・後期課程	ヘルスプロモーションの実現を目指し、インタープロフェッショナルワークを推進するため、看護学、放射線技術科学、検査技術科学の3分野に共通のコア科目と分野別の専門科目を設けて、これらが適切に年次配当され、コースワークも充実している。また、前期課程には、高度専門職業人育成に向けた特別履修コースとして、CNS がん看護専門看護師コース、助産学コース、放射線安全管理・応用学コースも設置している。
環境生命科学研究所 博士前期・後期課程	平成24年度に、自然系大学院として機能分化を図り、さらなる発展を目指して、(旧)自然科学研究科と協同して、環境理工学部と農学部を基盤とする環境生命科学研究所へと再編改組を行った。この改組により、「環境」と「食料」を横断した学際的かつ国際的な視野と高度の専門的能力を有する人材育成を図っている。また、両研究科にまたがる先進複合領域副専攻「先進異分野融合特別コース」

	を設置し、異分野融合による総合力を兼ね備えた人材育成も推進している。
医歯薬学総合研究科 博士前期・後期課程 修士課程、博士課程	6年制の医学部医学科、歯学部、薬学部薬学科を基盤とする博士課程（4年制）4専攻では、6つの履修コース（資料AUにて詳述）を用意して多様な教育ニーズに対応している。さらに、平成26年4月には「アカデミック GP 養成コース」を発足させた。 修士課程（医歯科学専攻）では、他分野からの入学者が、医歯学の基礎を集中講義により学び、所属する教育研究分野での研究活動を行う「一般コース」に加え、「分子イメージング技術修得コース」等を用意している。さらに、平成26年4月には「公衆衛生学コース」を新設した。 4年制の薬学部創薬科学科を基盤とする博士前期課程（2年制）及び博士後期課程（3年制）の薬科学専攻では、関連分野の基礎的知識と、高度な専門知識修得のための科目を組み合わせる体系的な学習を可能としている。

(出典：事務局資料)

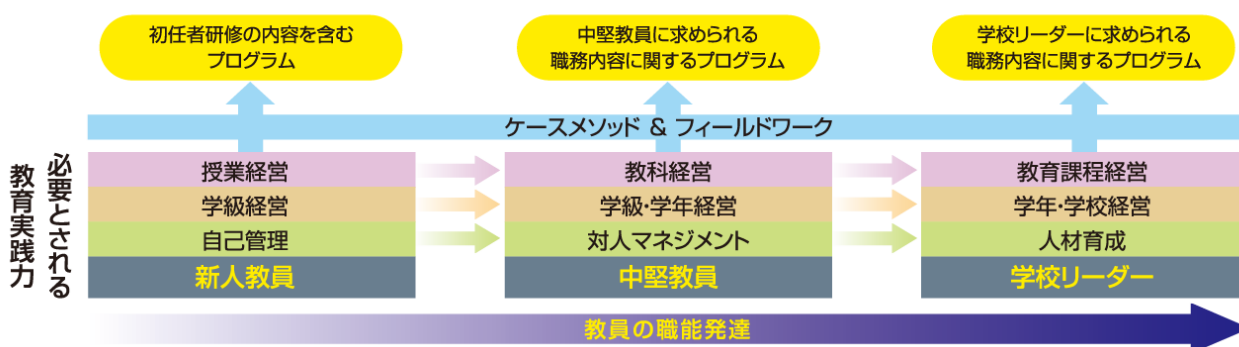
資料 5-AI 法務研究科における教育カリキュラム：4つの科目群

法律基本科目群：基礎科目と基幹科目はすべて必修、授業科目の展開を学生便覧の一覧表で学生に周知。1年次に配置 このうち演習科目及び選択必修科目は2年次から3年次に配置 公法系：基礎科目で「憲法Ⅰ～Ⅱ」、「行政法」、基幹科目では「人権演習」、「行政訴訟法演習」、「公法訴訟演習」、「行政訴訟法」 民事系：基礎科目で「民法Ⅰ～Ⅲ」、「商法」、「民事訴訟法」、基幹科目では「民法演習Ⅰ～Ⅲ」、「商法演習」、「民事訴訟法演習」 刑事系：基礎科目で「刑法」、「刑事訴訟法」、基幹科目では「刑法演習」、「刑事訴訟法演習」 入門科目：「法解釈入門」 選択必修科目：「家族法」、「商取引法」、「刑法特論」など	
実務基礎科目群：実務理論の習得と応用力、実務の基本技能の習得に資する授業科目。2年次から3年次に配置。但し、「法情報基礎」及び「裁判法」は1年次から履修可能。 必修科目：「法曹倫理」、「要件事実と事実認定の基礎」、「民事訴訟実務」、「刑事訴訟実務」など 選択必修科目：「ローヤリング・クリニック」（実際の事件を題材として実務対応を学習する。）、「模擬裁判・エクスターンシップ」（模擬事件によるシミュレーション等を学習する。） 選択科目：「刑事弁護実務演習」、「裁判法」	
基礎法学・隣接科目群：職業法曹人に相応しい倫理観や人権感覚・社会正義観念、洞察力を育成する科目、1年次から履修可能 選択必修。 基礎法学科目：「法哲学」、「英米法」など。 隣接科目：「地方自治論」、「法と心理学」など	
展開・先端科目群：専門的法分野・新しい法分野に対する応用力・適応能力等を育成する科目 2年次から履修可能 選択必修 医療・福祉系：「医事法」、「社会保障法」など 法とビジネス系：「知的財産法Ⅰ～Ⅱ」、「倒産処理法Ⅰ～Ⅱ」など	

(出典：法務研究科学生便覧)

資料 5-AJ 教職大学院の教員の職能発達に対応した履修モデル

〈教員の職能発達に対応した履修モデル〉

(出典：教職大学院案内（4頁）：<http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/pdf/H26pamp.pdf>)

資料 5-AK 専門職大学院認証評価の評価結果

法務研究科：公益財団法人日弁連法務研究財団による認証評価を平成 25 年度に受け、法科大学院評価基準に適合と認定された。 自己評価書：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/senmon_in_hyoka_jikohyoka_law_25.pdf 評価報告書：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/senmon_in_hyoka_ninsyohyoka_law_25.pdf 教職実践専攻：一般財団法人教員養成評価機構による認証評価を平成 24 年度に受け、教職大学院評価基準に適合と認定された。 自己評価書：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/senmon_in_hyoka_jikohyoka_edu_24.pdf 評価報告書：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/senmon_in_hyoka_ninsyohyoka_edu_24.pdf

関連するウェブサイト ① 先進基礎科学特別コースの設置目的ならびに学習教育目標等：http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/skk/about/index.html ② 先進基礎科学特別コースの履修申請条件ならびに入試情報：http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/skk/way/index.html ③ 先進基礎科学特別コースのカリキュラム例（平成 25 年度）： http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/skk/curriculum/index.html ④ 法務研究科ガイドブック：http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/up_load_files/pdf/guidebook2014.pdf ⑤ 教育学研究科教職実践専攻の目的・目標：http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/gaiyo_mokuteki.html ⑥ 教育学研究科教職実践専攻のカリキュラムの特色：http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/gaiyo_tokusyoku.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科の多くは、複数学部を基盤とする総合大学院制を採り、学問領域の連合・融合・連携を図るとともに、学士課程の教育との整合性にも配慮し、教育課程を体系的に編成している。さらに当該学問分野や職業分野のニーズを受けて戦略的に改組を実現している。専門職学位課程である法務研究科、教育学研究科教職実践専攻においても教育課程の編成・実施方針に基づいて体系的、かつ多様な学生に対応したカリキュラムが編成されている。

これらのことから、大学院では、そのカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準は授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本学大学院学則第 7 条を受けて、各研究科規程において授業科目と授業の内容を定めて、学生便覧及びシラバスで公表し、ウェブサイトでも公開している（資料 5-AL）。各研究科の特色ある授業科目とその概要は資料 5-AM のとおりである。

各研究科が戦略的に展開する研究領域の構成メンバーの研究成果が、研究科の授業内容に反映されている（資料 5-AN）。また、各研究科では、ウェブサイトで、研究プロジェクトを積極的に紹介しているほか（資料 5-AO）、文部科学省支援事業等に採択された取組をコースワークや授業科目に反映させている（資料 5-AP）。

この中で、政府の支援事業と本学独自の取り組みが、農学系並びに環境系分野で、相乗的な効果を上げた例として、平成 21～22 年には外務省の 21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS プログラム）に基づき、東南ア

アジア各国からの留学希望者を積極的に受入れ、人材の育成を行った（資料5-AP①）。さらに、本学独自の取組として、岡山大学・フエ大学院特別コースでは、ベトナムにおける農学系並びに環境系分野で即戦力と成りうる優秀な人材の育成を共同で行うため、1年6ヶ月をフエ大学院にて修学し、その後、本学大学院環境生命科学研究科の修士2年次に転入学し、1年間の修学後、本学から修士の学位（農学又は環境学）を授与する制度を設け、平成21年から受入を開始した（資料5-AQ、関連するウェブサイト①）。本修了生の多くが、再び本学大学院博士後期課程に入学している。これらの取組が評価され、平成26年度には環境生命科学研究科から申請した「ASEAN 諸国におけるグリーンイノベーション推進人材養成プログラム」が文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。

6年間の医療系学部教育に続く臨床医養成と大学院教育を両立させるプログラムとして、「ART プログラム（先進医学修練プログラム）による医学研究者育成」事業では、医歯薬学総合研究科が医学部と連携して、シームレスな医学研究者育成を行い、その後も事業を発展・展開させていて、我が国の医学研究者育成モデルとなっている（資料5-AP⑩）。また、「地域を支え地域を科学する総合診療医の育成」事業は、平成25年度に採択され、本学と地域医療機関・自治体が連携してリサーチマインドと優れた臨床能力を有した総合診療医を育成することを目的としている。平成26年度から新たに、大学院博士課程「アカデミック GP 養成コース」、修士課程：「公衆衛生学コース」を設置し、臨床現場からエビデンスを発信する研究者の育成に取り組んでいる。本プロジェクトを推進するため、全学センターである医療教育統合開発センターにGIM（General Physician Innovation and Management）センターを開設している（資料5-AP⑪）。さらに、本学を含めた全国7国立大学法人歯学部が「口腔のQOL向上」をキーワードに、口腔疾患の予防、診断、機能再建を含めた治療までの包括的な研究や大学院教育の連携を進めている（資料5-AN）。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮するため、5年一貫制博士課程・地球惑星物質科学専攻ではすべての授業科目を英語で開講しているほか、他の研究科でも外国語による授業を実施している（資料5-AR）。また、中国の4大学との間で、博士前期（修士）課程の双方向学位制度と授業の単位修得を目的とする短期留学制度からなる岡山大学・中国東北部大学院留学交流ONECUSプログラムを構築している（資料5-AS）。本学独自に推進する本プログラムには、現在4研究科が参加していて、修了者を対象とした外国人留学生特別入試を設けて博士後期（修士）課程への進学を支援している。さらに、環境生命科学研究科では、英語による授業だけで修了要件単位を満たすことが可能なグローバルサイエンスコースを設置し、留学生のニーズに配慮している。さらに、秋季入学への配慮も行っている（資料5-AT）。

インターンシップに関しては、単位認定制度を設けている（資料5-AU）ほか、若手研究者キャリア支援センターが、主にポスドク・博士後期課程の学生で企業等での就職希望者に対して、原則3カ月の長期インターンシップを柱とした、社会システム・環境の急激な変動と産業活動のグローバル化にシなやかに対応できる、多様なキャリアパス人材として育成する支援プログラムを実施している。

その他にも、研究科ごとに、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程を編成し、授業科目の内容に配慮しており、社会文化科学研究科博士前期課程公共政策科学専攻地域公共政策専攻コース及び組織経営専攻におけるリカレント教育や、医歯薬学総合研究科の独立行政法人理化学研究所との連携講座「分子イメージング科学分野の新設、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との連携講座「レギュラトリーサイエンス分野」の新設はその具体的事例である（資料5-AV）。

法務研究科では、開講する授業科目を体系的に4つに群別し（資料5-AI）、教育方法の特色、カリキュラム、科目履修例、シラバスなどはウェブサイトで公開している。平成24年度、若手新人弁護士の弁護スキルを向上させ、質の高い法律家を社会に輩出するため、岡山大学法科大学院弁護士研修センターを設置し、法曹養成に対す

る社会的要請に込えている（資料 5-AK 前出）。教育学研究科教職実践専攻では、資料 5-AJ に示した履修モデルを作成して、教職大学院の 2 つの目的・機能（新しい学校づくりの有力な一員となりうる新任教員の養成並びにスクールリーダーの養成）を実現する「教育実践研究」を中核に位置づけた教育課程編成を行っている。現職教員の教育実践研究をより効果的に推進するため、学校・教育委員会・大学の三者による指導という先導的取組も行っている（資料 5-AK 前出）。

資料 5-AL 各研究科シラバスと授業科目一覧及び概要

全学取りまとめ（岡山大学シラバス）： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html
教育学研究科教職実践専攻の授業科目： http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/kyoiku_jugyo.html
社会文化科学研究科 博士前期課程授業科目： http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/profile/master.html
博士後期課程授業科目： http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/profile/doctor.html
自然科学研究科授業科目一覧： http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/02_c/51_41_43_45.pdf
保健学研究科授業科目一覧： http://www.fhs.okayama-u.ac.jp/graduate-school
環境生命科学研究科： http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/02_c/48_77.pdf
医歯薬学総合研究科授業科目の概要
修士課程： http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/index04.html
博士課程： http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/index02.html
博士前期課程・博士後期課程： http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/life/content0007.html
法務研究科： http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/lawschool/karikyuramu.html

（出典：事務局資料）

資料 5-AM 各研究科の特色ある授業科目の例示とその概要

研究科	授業科目	授業科目の概要
教育学研究科修士課程	学校教育の理念と今日的課題	修士課程共通科目、教育に関する理論的な講義と、自分に関心のある教育に関するテーマ（例：「学校教育と情報化社会」、「学校教育と国際化」、「学校教育と環境問題」、「様々な支援を必要とする子どもへの教育」）での小グループでの探求活動と発表
	教育研究特論Ⅰ（基礎理論）	教科教育学専攻共通科目、様々な教科の内容編成に関わる講義
社会文化科学研究科博士前期課程	地域創生特別講義	各分野の専門家（行政、弁護士等）による講義と学生とのディスカッションを通じて、地域の再生や地域経済の活性化のあり方を考察するとともに、課題解決のための方策を検討する。
	経営者特別講義	地元経済界との連携による講義
自然科学研究科博士前期課程	科学英語	理学系専攻共通科目、英語コミュニケーション
	分子遺伝学特論	細菌をモデルシステムとして、細胞の分子の全体像を捉えるための基礎知識を身に付ける。
自然科学研究科博士前期課程工学系専攻	実践的キャリア形成演習	工学系専攻共通科目。長期インターンシップにより、派遣先企業から提示される実践的な課題の解決に取り組む。
自然科学研究科博士後期課程	ニュートリノ物理学	ニュートリノ物理の最前線を概観する。
	生体ナノ分子工学	生体内のシステムネットワークを工学的に活用するための分子デザ

		インの例と創薬及び健康と医療への応用の可能性を、最近のナノテクノロジーとバイオテクノロジーの境界領域の進展を交えながら講述する。
保健学研究科博士後期課程	インタープロフェSSIONAL ワーク論	専門職種間、行政、地域の人々と連携・協働するプロセスと方法論
環境生命科学研究科博士 前期課程	国際保健学	環境・社会環境に基づく健康問題について疫学の視点も交え学ぶ。
	資源植物学ラボマニュアル	資源植物学に携わる研究者に必要な基本的な知識及び研究法を、博士後期課程で起こるイベントを疑似体験する形で、オムニバス形式で講義する。
環境生命科学研究科博士 後期課程	循環型社会システム論	省資源・省エネルギーの促進、廃棄物の排出抑制とリサイクル、環境資源の医事・管理等の視点から、循環型社会形成に向けた政策課題を講述する。
医歯薬学総合研究科博士 課程	研究方法論基礎、研究方法論 応用	医歯薬学領域の研究的方法論 基礎医歯学編と臨床医歯学編
医歯薬学総合研究科博士 前期課程薬科学専攻	先端薬学特論	専門分野が異なる外部非常勤講師によるオムニバス形式の講義及び先端研究の紹介

(出典：事務局資料)

資料 5-AN 戦略的研究領域の構成メンバーの研究成果と授業内容

分野	拠点リーダー	戦略的研究領域	関連する授業科目等
化学	自然科学研究科 西原康師	科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業 「電子エネルギー素子を目指した触媒が先導するフェナセン型 π 電子系有機分子の創製」 http://www.jst.go.jp/act-c/research_area/ongoing/nishihara.html	自然科学研究科：有機材料科学特論、合成有機化学等
生物学	自然科学研究科 沈建仁	科学研究費補助金（特別推進研究） 「光合成系Ⅱにおける水分解反応の学理解明」 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/data/kadai_shinki_24/h24_j18_shen.pdf サイエンス誌「2011 年における 10 の Breakthrough of the Year」 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/topix/topix_id184.html	自然科学研究科：生体高分子構造学、構造生物学特論等
学際・複合・ 新領域	企画・総務担当理事 阿部宏史 (環境生命科学研究科)	大学院教育改革支援プログラム「アジア環境再生の人材養成プログラム」 http://www.okayama-u.ac.jp/user/esd-asia/gp.html	環境生命科学研究科 資源循環学専攻： 循環型社会マネジメント学、ESD 実践論等
生物学	環境生命科学研究科 加藤謙司	大学教育の国際化加速プログラム 「生物資源の開発・利用に関する国際連携教育」 http://www.okayama-u.ac.jp/user/gp-asia/	環境生命科学研究科：植物遺伝育種学特論

		日本学術振興会アジア研究教育拠点事業「東アジアにおける有用植物遺伝資源研究拠点の構築」 http://www.okayama-u.ac.jp/user/acore/kouryu.html	
歯学	医歯薬学総合研究科 窪木拓男	口腔から QOL 向上を目指す連携研究 http://www.dent.niigata-u.ac.jp/QOL/	医歯薬学総合研究科：博士課程 臨床専門医コース
医歯薬学	医歯薬学総合研究科 窪木拓男・榎本秀一	分子イメージング・マイクロドーズ（第0相）臨床試験体制を擁する分子標的治療研究・教育拠点の構築 https://posgra.dent.okayama-u.ac.jp/molecular_study/index.html	医歯薬学総合研究科：分子イメージング教育コース

(出典：事務局資料)

資料 5-AO 各研究科の特色ある研究プロジェクトを紹介するウェブサイトの事例

特色ある研究	21 世紀 COE プログラム/科学技術振興調整費/大型補助金採択プログラム/岡山大学重点プログラム
社会文化科学研究科	http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/researchers/coe.html
自然科学研究科	http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/tp/column/column.html アクチュエータ研究センター： http://www.actuator-center.sys.okayama-u.ac.jp/ 微生物由来ナノ構造制御鉄酸化物の革新的機能創出 http://achem.okayama-u.ac.jp/iml/takadalab/project/crest.html
保健学研究科	http://www.fhs.okayama-u.ac.jp/graduate-school/history
教育学研究科	文部科学省概算要求特別経費（プロジェクト分）「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現-学校教育改革との連動で教員養成教育を進化させる」（先進的教員養成プロジェクト） https://cted.okayama-u.ac.jp/advance/
環境生命科学研究科	http://www.gels.okayama-u.ac.jp/tp/column/column.html ユネスコチェアプログラム http://esd.okayama-u.ac.jp/ アジア環境再生の人材養成プログラム http://www.okayama-u.ac.jp/user/esd-asia/ 学官パートナーシッププロジェクト http://ambiente.okayama-u.ac.jp/management/up_load_files/gakkan/new/top.html 大学教育の国際化加速プログラム「生物資源の開発・利用に関する国際連携教育」 http://www.okayama-u.ac.jp/user/gp-asia/index.html アジア研究教育拠点事業「東アジアにおける有用植物遺伝資源研究拠点の構築」 http://www.okayama-u.ac.jp/user/acore/index.html アジア・アフリカ学術基盤形成事業「東アフリカにおける作物ストレス科学研究ネットワーク拠点形成と次世代作物の開発利用」： http://www.rib.okayama-u.ac.jp/pssnet/international/kenya/index-j.html
医歯薬学総合研究科（医学系）	http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/project.html
医歯薬学総合研究科（歯学系）	文部科学省概算要求特別経費（プロジェクト分）「口腔から QOL 向上を目指す連携研究」 http://www.dent.niigata-u.ac.jp/QOL/ 文部科学省概算要求特別経費（プロジェクト分）「分子イメージング・マイクロドーズ（第0相）臨床試験体制を擁する分子標的治療研究・教育拠点の構築」 https://posgra.dent.okayama-u.ac.jp/molecular_study/index.html

医歯薬学総合研究科（薬学系）：<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/research/>

岡山大学教員情報検索システム（研究者総覧）：<http://soran.cc.okayama-u.ac.jp/search?m=home&l=ja>

（出典：岡山大学「特色ある研究プロジェクト」<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/coe.html>）

資料 5-AP 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組の実施状況（支援期間終了後の展開を含む）並びに取組の教育への反映や効果の分析（取組が反映されている授業科目を含む）

- ① 外務省「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS プログラム）」に平成21年度に採択された本学は、アセアン諸国等を対象とした学生交流支援事業として、平成21、22年度に東南アジア諸国の優秀な大学院学生をリクルートし優れた人材を養成するとともに、日本人の学生を海外に派遣して、共同研究に積極的に参加させ、国際的に活躍できる日本人の若手人材を養成した。
- ② 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に平成23年度に採択された「岡山大学キャンパス・アジア」では、岡山大学、吉林大学（中国）、成均館大学校（韓国）の3校が留学生の相互派遣と相互交流を行うことを通じて次世代の優秀な人材を育成するプログラムであり、3校が協力して、アジア共通の価値観形成と次世代の中核人材育成を目指す。すなわち、深い伝統的な教養をもった“アジアクラット”＝アジアの共通善に資する地域行政、民間組織の指導者、地域医療をリードする医療人、3国の協業をリードできる企業中堅幹部候補等、東アジアが共通に抱える様々な分野における課題に向かうリーダーを育てていくことを目的とする。同時に、東アジアの共通教育システムの構築に取り組む。
岡山大学キャンパス・アジア <http://campus-asia.ccsv.okayama-u.ac.jp/>
- ③ 文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に平成19年度に採択された「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発―地域協働学校と教職大学院のコラボレーション―」事業では、「教育実践研究」をコアにした教職大学院カリキュラムの開発に取り組んだ。その成果は、大学と教育委員会及び学校との連携を強化し、理論と実践の融合をめざす教職大学院の理念の具体化において特に大きな役割を果たすこととなった。このことは平成24年度に受けた一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価においても、高く評価されている。
一般財団法人教員養成評価機構 大学院教育学研究科教職実践専攻認証評価結果：<http://www.iete.jp/project/h24.html>
- ④ 文部科学省「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」に平成25年度に採択された「学校、教育委員会及び教職大学院の三者の協働による学校のリーダー養成のための実習カリキュラム開発の研究」事業では、教育学研究科教職実践専攻では、平成23年度から現職教員学生に課題分析実習とシャドウイング実習（各2単位）のいずれかを選択必修としたが、この実習を学校リーダー養成という課題においてより効果的なものとするために、学校・教育委員会・教職大学院の三者が協働しながら学生の指導に当たることに取り組んでいる。
<http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/pdf/H25sinpo.pdf>
- ⑤ 文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」に平成18年度に採択された「エンジニアリングデザイン能力の育成プラン」事業は5年間の支援期間において協力企業との連携が強化され、プログラムのコアをなしていた長期インターンシップは、支援期間が終了した平成23年度以降も、対象を自然科学研究科博士前期課程の工学系全専攻に広げた「実践的キャリア形成演習」、及び先進基礎科学特別コースの「課題調査・課題解決インターンシップ」へと発展させて継続実施している。
http://www.mif.sys.okayama-u.ac.jp/~engdesign_web/images/gaiyou.jpg
- ⑥ 文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に平成19年度に採択された「医療経営の問題解決能力を高めるプログラム」（主管校は九州大学）では、医療の需要と供給のミスマッチを改善し、医療政策、経営、管理、コミュニケーションを改善するために、測定、推計、設計によってPDCAサイクルを回し、医療関係者の問題解決能力の向上に資するプログラムの開発を行った。それは、臨床専門医コース（医学系）の授業として履修することができ、2年間の支援期間終了後も継続的に実施している。
- ⑦ 文部科学省「組織的な大学院教育改革支援プログラム」に平成19年度に採択された「ユニット教育による国際保健実践の人

材育成」事業では、医歯薬学総合研究科の世界レベルの研究陣に加え、国際機関勤務経験者や岡山市に本部を置く国際 NGO の AMDA（アジア医師連絡協議会）の職員等、国際経験豊富なティーチングスタッフによる実践的教育（コースワーク、共通コアカリキュラム）、Native speaker による実践英語教育、そして外国でのフィールドワークを行った。本プログラムの中で、若手研究者を中心とし、各専門分野が協力した「ユニット型教育・研究」システム基盤を構築し、3 年間で合計 28 のユニットを形成し、様々な専門分野が融合し研究に取り組んだユニット教育の最終結果を平成 21 年 12 月 15 日に報告した。3 年間の支援期間終了後も、平成 23 年度に学長裁量経費（国際交流支援経費）により「アジア公衆衛生大学院コース」を開設したほか、特別配分経費（学内 COE 教育支援経費）により、「アジア創薬シーズ・ライブラリーの構築とアジア臨床試験の人材育成」を実施している。

- ⑧ 文部科学省「組織的な大学院教育改革支援プログラム」に平成 19 年度に採択された「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」事業では、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科に、高度な臨床技術に加えて、臨床エビデンスを創り、駆使する能力、臨床の問題を基礎医学や隣接医学を駆使し解決する学際性、さらに医療人としての優れた人格や国際性を備えた高度臨床専門医養成博士課程を確立することを目的としており、研究科の履修コースとして「臨床専門医コース（医学系）」及び「臨床専門医コース（歯学系）」を開設して、3 年間の支援期間終了後も継続的に実施している。
- ⑨ 文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に平成 19 年度に採択された「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム—チーム医療を担うがん専門医療人の育成—」事業では、4 年間の支援期間で、中国・四国の 10 大学が一つのコンソーシアムを作り、各大学院にメディカル、メディカルスタッフを含む多職種のがん専門職養成のためのコースワークを整備し、これに地域の 37 のがん診療連携拠点病院が連携することにより、広い地域にムラがなくがん専門職を送り出すプログラムであり、研究科の履修コースとして「がんプロフェッショナルコース（医学系）」及び「がんプロフェッショナルコース（薬学系）」を開設している。
- ⑩ 文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に平成 19 年度に採択された「女性を生かすキャリア支援計画」では、3 年間の支援期間で、仕事を通してその能力を発揮し、女性であることを生かせる医療人を育てるためのプログラムであり、適切なサポートによって離職防止を目指す「最適助言者紹介システム：MUSCAT（MDs and Undergraduates Support & Care Attractive womens' Team）」、一旦育児等で離職した際の職場復帰をサポートする「多彩な復職支援コース」を実施した。
- ⑪ 文部科学省「組織的な大学院教育改革支援プログラム」に平成 21 年度に採択された「ART プログラム（先進医学修練プログラム）による医学研究者育成」事業では、医歯薬学総合研究科が医学部と連携して、3 年間の支援期間で、大学院教育を単独ではなく、学部教育・卒後臨床研修と連結して、シームレスな医学研究者育成を行った。さらに、女性研究者への支援、異分野融合、国際化プログラムと連携し、多角的かつ効果的なプログラムを実施するとともに若手の力を活かすユニット型教育を採用し、している。本プログラムは事後評価で「評価 A」を得、支援期間終了後も学内プロジェクトとして継続実施している。この間、研究医を目指す ART 大学院生を 18 名獲得し、平成 25 年度末までに 4 名が年限内に（うち早期修了者 2 名）大学院を修了し、研究医育成の実を上げた。また、大学院講義を先取り履修する学部履修生（Pre-ART 生）は毎年増加している。さらに、全国 13 大学が本プログラムをひな型にして研究医育成プログラムを策定・実施するなど、日本の医学研究者育成モデルとなった。
- ⑫ 文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業（テーマ B：リサーチマインドを持った総合診療医の育成）」に平成 25 年度に採択された「地域を支え地域を科学する総合診療医の育成」事業では、岡山大学と地域医療機関・自治体が連携してリサーチマインドと優れた臨床能力を有した総合診療医を育成することを目的としている。臨床面では、高齢化が進み医師不足も深刻な県北の二次医療圏を必修の研修エリアに組み込み、診療所と地域の病院が協働した多彩な研修プログラムを構築している。また、教育・研究面では、平成 26 年度から新たに、大学院に教育コース（博士課程：「アカデミック GP 養成コース」、修士課程：「公衆衛生学コース」）を設置し、臨床現場から臨床研究や質的研究を介してエビデンスを発信する研究者の

育成を促進している。本プロジェクトを推進するため、全学センターである医療教育統合開発センターにGIMセンターを開設している。教育の充実と連携によって地域を支え、地域を科学する総合診療医を育てる本事業は、どのような地域にも応用可能かつ波及効果が期待できる取組である。<http://gim.med.okayama-u.ac.jp/>

- ⑬ 文部科学省「組織的な大学院教育改革支援プログラム」に平成20年度に採択された「アジア環境再生の人材養成プログラム」は、21世紀COEプログラムから培ってきた教育・研究基盤を活かして、持続発展教育を通して循環型社会に関連した技術論・計画論・政策論を体系的に学ばせ、実践面では、プロジェクト実習を通して地域循環から国際循環へと段階的に循環型社会のイメージを膨らませることによって、アジアの環境再生に向けて国際的にリーダーシップを発揮できる人材の養成に取組んだ。毎年5～9名の学生が教員に同伴し、これまでに多数のアジア・太平洋州で実習を行った。プロジェクト実習生は年度末に英語で成果を発表し、連携大学・機関より招聘した専門家から高い評価を得ている。プログラム実施を目的として設置した「アジア環境再生特別コース」が、3年間の支援期間が終了した平成23年度以降も継続して実施されていて、改組後の環境生命科学研究科においても継続・実施されている。<http://www.okayama-u.ac.jp/user/esd-asia/curriculum.html>

(出典：各研究科ウェブサイト又は学生便覧)

資料 5-AQ 岡山大学・フエ大学院特別コース

本学とフエ大学は、ベトナムにおける農学系並びに環境系分野で即戦力と成りうる優秀な人材の育成を共同で行い、世界レベルで深刻化する環境問題や農村開発に関する教育貢献を実施するため、1年6ヶ月をフエ大学院にて修学し、その後、本学大学院環境生命科学研究科の修士2年次に転入学し、1年間の修学後、本学から修士の学位（農学又は環境学）を授与する制度を設け、平成21年から毎年8名の受入を開始した。また、毎年15名程度の教員を派遣し集中講義を実施している。平成21年度（第一期生）の卒業生以来4割以上が博士後期課程（その約6割が本学）に進学しており、継続した研究教育を実施している。

(出典：岡山大学の海外教育プロジェクト)

資料 5-AR 外国語による授業の例

教育学研究科修士課程：教科内容特論Ⅰ（英語学）、教科内容特論Ⅱ（英語学）、教科内容特論Ⅲ（英語コミュニケーション）
自然科学研究科博士後期課程・環境生命科学研究科博士後期課程（先進異分野融合特別コース）「グリーン・イノベーション特論」、「ライフ・イノベーション特論」

同5年一貫制博士課程・地球惑星物質科学専攻 全授業科目

環境生命科学研究科博士前期課程：グローバルサイエンスコースの全授業科目

環境生命科学研究科博士後期課程：「国際開発・環境問題特論」、「植物-昆虫相互作用学特論」

社会文化科学研究科博士前期課程：「近代ドイツ文化論1」、「近代ドイツ文化論2」、「現代フランス小説論2」、「現代フランス小説論演習2」、「国際コミュニケーション英語2」、「国際コミュニケーション英語演習2」、「Writing with discussion」、「Reading with discussion」、「Conversation and discussion」、「Presentation skills」、「学術英語演習」

医歯薬学総合研究科博士課程：「Medical Science Lecture Series」

(出典：各研究科シラバス並びに学生便覧)

資料 5-AS 岡山大学・中国東北部大学院留学交流プログラム(O-NECUS)の概要

○大学院学位の国際的通用性、質の保証、国際水準の教育を提供するプログラムを構築するため平成20年度から開始された本プログラムでは、本学と中国東北部の5大学との間でコンソーシアムを構築し、優れた人材の育成を共同で行っている(O-NECUS)：

Okayama University-North East China Universities Platform. ‘Graduate’ Student Exchange Program)。

0-NECUS には、本学の大学院博士前期課程及び修士課程の学生と中国 5 大学の大学院修士課程の学生及び学士一修士連結学生を対象として、学位取得を目的とする双方向学位制度と授業の単位修得を目的とする短期留学制度の 2 つのプログラムがある。本学は、3 研究科（社会文化科学研究科、教育学研究科及び医歯薬学総合研究科）が 0-NECUS に参加しており、平成 26 年度から自然科学研究科が参加している。また、中国は、大連医科大学、東北師範大学、中国医科大学、ハルビン医科大学及び吉林大学が 0-NECUS に参加している。<http://onecus.ccsv.okayama-u.ac.jp/>

（出典：0-NECUS プログラムウェブサイト）

資料 5-AT 秋季入学への配慮

自然科学研究科：5 年一貫制博士課程及び博士後期課程の全専攻において、秋季入学が可能となっている。博士前期課程においては、一部の専攻で秋季入学が可能となっている。

環境生命科学研究科：博士前期課程・後期課程双方において、秋季入学が可能となっている。

社会文化科学研究科：博士前期課程・博士後期課程双方において、外国人留学生限定で秋季入学が可能となっている。

医歯薬学総合研究科：博士課程において、外国人留学生限定で秋季入学が可能となっている。

（出典：各研究科ウェブサイト）

資料 5-AU インターンシップ（エクスターンシップ）による単位認定の事例

自然科学研究科博士前期課程：「実践的キャリア形成演習」

先進基礎科学特別コース：「課題調査インターンシップ」、「課題解決インターンシップ」

教育学研究科教職実践専攻：インターンシップ実習（部活動実習及び特別支援学級実習）通年 2 単位 学部新卒学生対象

法務研究科：「模擬裁判・エクスターンシップ」3 年次生 3 単位

（出典：各研究科シラバス並びに学生便覧）

資料 5-AV 学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成又は授業科目の内容に配慮している事例

自然科学研究科博士前期課程では、社会人としてのマナーの基本学習やコミュニケーション能力の開発、職業意識の形成等を目的として、副専攻（コミュニケーション教育コース）を設けている。<http://www.eng.okayama-u.ac.jp/mot/com/>

社会文化科学研究科博士前期課程公共政策科学専攻地域公共政策専攻コース及び組織経営専攻では、有職者及び社会人からのニーズに対応したリカレント教育の場を提供している。

公共政策科学専攻地域公共政策専攻コース：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/education/course.html>

組織経営専攻：<http://www.e.okayama-u.ac.jp/about/mba/index.html>

保健学研究科の生殖補助医療技術キャリア養成特別コースでは、平成 25 年 11 月から、農学部及び医学部保健学科を横断して形成された教育研究組織として生殖補助医療技術教育研究センターが設立され、同センターを中核として、生殖補助医療技術者を志望する学生に対し生殖補助医療・不妊治療機関でのインターンシップなども盛り込んだ教育カリキュラムが実施されているが、大学院保健学研究科も医学部保健学科と接続する形、および学卒者に対するリカレント教育の実施母体として機能している。<http://artc.ccsv.okayama-u.ac.jp/index.php/careereducation>

医歯薬学総合研究科博士課程（4 年制）4 専攻では、6 つの履修コース（「一般コース」、「臨床専門医コース（医学系）」、「臨床専門医コース（歯学系）」、「がんプロフェッショナルコース（医学系）」、「がんプロフェッショナルコース（薬学系）」、「分子イメージング教育コース」を用意して多様な教育ニーズに対応している。さらに、平成 26 年度に「アカ

デミック GP 養成コース」を発足させた。<http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/menu03/risyuuannai26.pdf>

医歯薬学総合研究科では、平成 23 年度から独立行政法人理化学研究所との連携講座「分子イメージング科学分野」を新設。理研神戸研究所と協力して、分子イメージング講義シリーズを開講した。また、平成 25 年度から独立行政法人医薬品医療機器総合機構（東京、PMDA）との連携講座「レギュラトリーサイエンス学分野」を新設。PMDA 職員を客員教員として迎え講義を実施している。また、同研究科の学生を修学職員として PMDA に派遣、承認審査や安全対策業務等に従事させることで、医薬品開発などに関する知識を習得させる。http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id2097.html

医歯薬学総合研究科修士課程（医歯科学専攻）では、理工系学部、医療系学部、人文系学部等他分野からの入学者が、医歯学の基礎を集中講義により学び、所属する教育研究分野での研究活動により論文作成を行う「一般コース」に加え、「分子イメージング技術修得コース」等を用意している。さらに、平成 26 年度に「公衆衛生学コース」を新設した。

http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/menu04/binran26_mc.pdf

医歯薬学総合研究科博士前期課程（2 年制）及び博士後期課程（3 年制）の薬学科専攻では、関連分野の基礎的知識と、高度な専門知識修得のための科目を組み合わせる体系的な学習が可能である（詳細は別添資料 5-4-3-7 参照）。

教育学研究科教職実践専攻では、学生の職能発達に対応した履修モデルを設定している。（教職大学院案内 p. 4）

<http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/pdf/H26pamp.pdf>

法務研究科では、未修者教育の充実のため、平成 22 年度入学者から 1 年次履修単位数を 6 単位増加した（平成 21 年度入学生用学生便覧抜粋、平成 22 年度入学生用学生便覧抜粋）。

（出典：各研究科シラバス及び学生便覧）

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学の海外教育プロジェクト：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/international/edu_project.html
- ② 若手研究者キャリア支援センター：<http://dcsp.ccsv.okayama-u.ac.jp/>
- ③ 平成 26 年度法務研究科ガイドブック：http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/up_load_files/pdf/guidebook2014.pdf
- ④ 岡山大学教職大学院履修モデル：http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/kyoiku_model.html
- ⑤ 岡山大学教職大学院授業科目一覧：http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/kyoiku_jugyo.html
- ⑥ 教員の資質能力向上に係る先導的取組 2013 報告書：<http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~kyoujissen/pdf/H25sinpo.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイトに掲載している研究科の開講授業科目のシラバスで、授業内容と担当教員の研究分野との関連を明示している。また、文部科学省支援事業等に採択された取組等、学内外の大型研究プロジェクトの最新の成果を授業内容に反映させている。外国語による授業の実施、インターンシップによる単位認定、秋季入学の配慮、他研究科における履修制度や大学院との単位互換制度も設けている。

法務研究科では、3 年標準型、2 年短縮型共に対応できる教育課程が体系的に編成され、専門性に合わせて履修モデルを提示している。また、法務研究科に設置された法科大学院弁護士研修センターは、法曹養成に対する社会的要請に応えるものである。一方、教育学研究科教職実践専攻では、教育課程の編成は、大学と学校現場や教育委員会との連携のもとで構想され、学校の教員の課題研究と職能発達の実際に対応している。教育課程は現職教員学生と学部新卒学生の双方のニーズに応じて編成され、授業科目の内容は当該職業分野に関する学術研究と現場サイドの期待に込めている。

これらのことから、いずれの研究科も、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

各研究科では、講義だけでなく、演習、実験、実習、特別研究等を併用実施しており、大学院学則第 11 条において学則第 12 条を準用し（資料 5-AW）、併用実施の場合の単位の計算方法を定め、授業方法の併用実施を促進している（資料 5-AX）。各研究科では、少人数授業、対話・討論型授業、研究成果を学会等で発表するためのプレゼンテーション技法の訓練等も実施している（資料 5-AY）。フィールド型授業（資料 5-AZ）では、文部科学省支援事業で実施した水島地区の企業と連携しての長期インターンシップを基に、自然科学研究科博士前期課程工学系専攻で正規科目化した「実践的キャリア形成演習」、環境生命科学研究科の「アジア環境再生特別コース」において、海外研修等の機会を設け国連機関など国際的に活躍できる環境の専門家の育成を目指している（資料 5-AP 前出）。

多くの研究科では、指導教員及び副指導教員は、履修指導を行い、適切な授業科目の選択の助言を行っている。（資料 5-BA）。さらに、自然科学研究科では基礎科学の体系的な教育を重視した「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」が高い評価を受け、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択され、事後評価で最高評価を受けた（関連するウェブサイト①）。また、医歯薬学総合研究科では大学院教育改革支援プログラム「ユニット教育による国際保健実践の人材育成」の他、多くの取組が文部科学省支援事業等に採択され、国際性を備えた実践的教育が実施された（資料 5-AP⑦ 前出）。

また、本学では平成 17 年の中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」に基づき、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修すべく、平成 26 年度からすべての研究科でコースワークを設定し、所属研究室の専門科目だけでなく関連する専門科目をも含む体系的なカリキュラムマップを作成した（資料 5-BB、5-BC、関連するウェブサイト②）。

法務研究科では、少人数教育を原則とし、学生との議論を通した双方向・多方向の授業を実施している。また、e-Learning の活用、レポート、起案作成など各種のライティングの課題を課し、演習形式の授業では、事例問題を活用して分析能力の向上を目指している。実務実習教育では、映像などの IT 教育ツールを利用したシミュレーションの導入や模擬法廷を設置している（資料 5-AK 前出）。教育学研究科教職実践専攻では、院生がそれぞれの課題の探求と解決を目指した「教育実践研究」をコア科目として、ケーススタディやワークショップ形式による討議を中心に指導している。また、学校、教育委員会及び教職大学院の三者の協働による学校のリーダー養成のための実習カリキュラム開発の研究に取組み、上述三者の協働による指導を行っている（資料 5-AK 前出）。

資料 5-AW 講義や実験等の併用型授業における単位の計算方法

授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- 一 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術の分野における個人指導による実技については、各学部が定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(出典：岡山大学学則第11条)

資料 5-AX 講義や実験等の併用型授業の事例

教育学研究科修士課程 学校教育研究特論Ⅱ（教育心理学方法論）、学校保健医科学特論演習
社会文化科学研究科博士前期課程においては、心理学演習で併用型授業を実施している。
<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=1553>

(出典：研究科シラバス)

資料 5-AY 少人数授業、対話・討論型授業の事例

社会文化科学研究科 博士前期課程	語学力強化のための少人数授業 Seminar in Academic English, English for International Communication 2, Seminar on English for International Communication 2, Writing with Discussion, Reading with Discussion, Conversation and Discussion, Presentation Skills 学術日本語演習, アカデミック日本語1, アカデミック日本語2, アカデミック中国語1, アカデミック中国語2 http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=1553
社会文化科学研究科 博士前期課程組織経営専攻	「ケース・メソッド」など多面的な教育方法を採用。各自の事前資料分析をもとに、クラスでディスカッションを行う。
自然科学研究科 博士前期課程	各「ゼミナール」「特別研究」、演習科目では各教員に少人数の学生が付き、基礎概念の修得、正確な論証能力、効果的な発表法などの細やかな指導がされている。論文紹介を中心とするゼミを設けているところでは、学生同士の対話・討論が中心で、相互評価のシステムも導入している。
環境生命科学研究科 博士前期課程	「特別研究」では、学生が各指導教員の下、論文作成へ向けての研究・実験について、個別に指導を受けている。「演習」では、指導教員の指導の下、教育研究分野又は研究室等の少人数単位に分かれ、研究を進める上での論文講読やデータの検索・収集・解析の手段、効果的な論文作成・プレゼンテーション技術などについて、学生同士の対話・討論を交えながら、細やかな指導がされている。
自然科学研究科・環境生命科学研究科	先進基礎科学特別コースでは英語による討論や発表能力を育成するために科学基礎英語Ⅰ、Ⅱを開講している。
法務研究科	演習科目では、少人数教育と研究者教員及び実務家教員による協働授業実施体制を敷いている。具体的には成績評価の客観化、教材作成など研究者教員と実務家教員が協力しながら授業運営にあたっている。

(出典：事務局資料)

資料 5-AZ 事例研究型授業・フィールド型授業の事例

教育学研究科 修士課程	教科教育学専攻の「教育研究特論Ⅴ」（1年次後期）では、附属学校園及び公立学校園での授業参観、授業実施等を含むフィールド型授業を実施している。
----------------	--

社会文化科学研究科 博士前期課程	事例研究型授業：近現代美術史2、国際政治論演習、リーダーシップ論、自治体経営戦略論 フィールドワーク能力を養う授業：文化人類学2、文化人類学演習 http://cf.d.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=1553
自然科学研究科 博士前期課程（工学系）	文部科学省の補助金事業で実施した水島地区の企業と連携しての長期インターンシップを基に、自然科学研究科博士前期課程工学系専攻を対象とした「実践的キャリア形成演習」を開講し、グループ単位で具体的な課題解決に向けて演習を行っている。 http://www.mif.sys.okayama-u.ac.jp/~engdesign_web/images/gaiyou.jpg
環境生命科学研究科	組織的な大学院教育改革推進プログラムに採択された「アジア環境再生の人材養成プログラム（アジア環境再生特別コース）」において、学内レベル・地域レベル・国際レベルの3つのプロジェクト実習科目を設け、それぞれフィールドワークを取り入れた授業を行っている。 http://www.okayama-u.ac.jp/user/esd-asia/
自然科学研究科・環境生命科学研究科博士前期課程	企業・研究所等の実社会に存在する自然科学に関わる課題を解決する「課題解決インターンシップ」を先進基礎科学特別コースで実施している。 http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/skk/curriculum/index.html

(出典：事務局資料)

資料 5-BA 各研究科における学習指導の取組例

社会文化科学研究科	指導教員及び副指導教員は、履修指導を行い、適切な授業科目の選択の助言を行っている。 http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/02_c/47_75.pdf
環境生命科学研究科	博士前期課程学生については「アカデミックカウンセリング委員会」を設置し、学生カルテによる指導を充実している。

(出典：事務局資料)

資料 5-BB コースワーク設定による大学院教育の体系化

岡山大学大学院におけるコースワーク設定

1) 岡山大学大学院におけるコースワークの定義

「大学院教育におけるコースワーク」とは、大学院における教育プログラムの中に自立した研究者、技術者や高度専門職業人として基本的研究手法や専門的知識と幅広い視野を習得させる体系的な教育をコース設定すること。

2) 岡山大学が提供するコースワークを基盤とする大学院課程教育プログラムとして、以下のものを設定する。

- a) 研究科内の類似した専門分野ごとにコースを設定し、これをコースワークの1ユニットとするとともに、研究科内に複数のコースを設定する。

→→→ 1 研究分野（研究室）＝1 コースワークとはしない。

→→→ 現在既に設定されているコースワークとの整合性に配慮する。

- b) 授業科目を、必修科目、選択必修科目、選択科目の3つのカテゴリーに分けるとともに、これら3つのカテゴリーの科目を履修し、決められた単位以上を獲得することにより、一つのコースワーク修了とする。

・必修科目は、当該研究科の学生全員が履修すべき必修科目とする。

・選択必修科目においては、類似した専門分野ごとに設定されたコースを特徴付けられるような授業科目群を設定する。

→→→ 当該コースが目指す人材育成像に合致する能力を修得できるコース設定（科目設定）を行う。

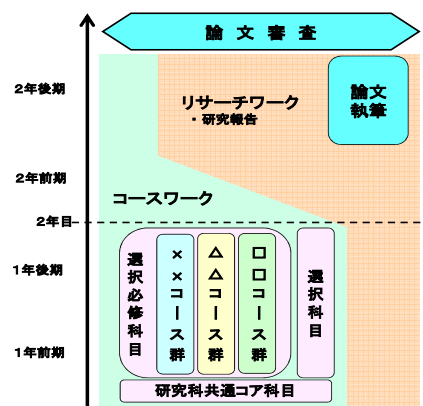
・選択科目としては、学生が選択したコースワークに関連する分野の科目だけではなく、他専攻の専門科目や、学際領域の科目、研究科横断型連携科目等、より幅広い能力が修得出来る授業科目を提供する。

以下に作成のひな型を示す：

博士前期課程（修士課程） 教育課程表モデル案				
区分	授業科目	単位	備考	
必修科目	研究科共通コア科目		計 5 単位	
	〇〇学研究概論	1		
	〇〇学研究計画法	1		
	〇〇学研究倫理学	1		
	〇〇学研究英語演習	1		
	〇〇学研究発表法	1		
選択必修科目	××学研究法 I	1	各コース共 計 18 単位	
	××学研究法 II	1		
	××学研究 I	6	3つのコース群の内から1つのコースを選択し、当該コースに係る全ての授業科目を履修すること。	
	××学研究 II	10		
	△△学研究法 I	1		
	△△学研究法 II	1		
	△△学研究 I	6		
	△△学研究 II	10		
	□□学研究法 I	1		
	□□学研究法 II	1		
	□□学研究 I	6		
	□□学研究 II	10		
選択科目	〇〇学研究特論*	1	計 7 単位	
	〇〇学研究演習*	1		
	専門科目*	2	* 該当授業科目として複数の科目が提供されており、その科目群の中から、必要とされる単位数以上の科目を選択する。	
	学際型科目 I*	2		
	学際型科目 II*	1		
計		30		

（単位等はあくまでもモデルとして提示したものであり、実施に当たっては、各研究科で設定する）

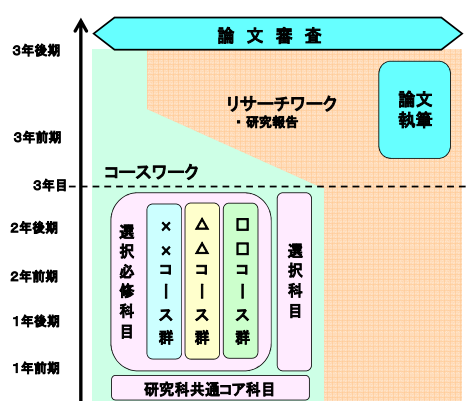
博士前期課程（修士課程）カリキュラムマップモデル案



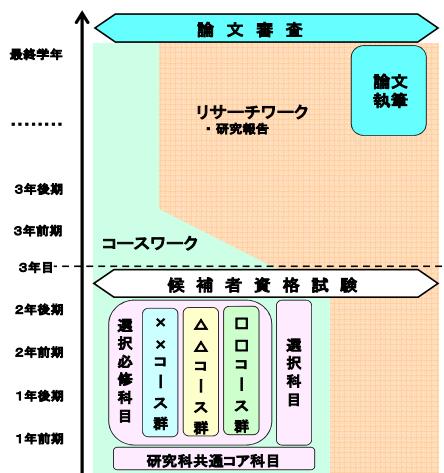
博士後期課程（博士課程） 教育課程表モデル案				
区分	授業科目	単位	備考	
必修科目	研究科共通コア科目		計 4 単位	
	〇〇学研究方法論基礎	1		
	〇〇学研究方法論応用	1		
	〇〇学研究英語演習	1		
	〇〇学研究発表法	1		
選択必修科目	××学研究	2	各コース共 計 8 単位	
	××学課題研究 I	2	3つのコース群の内から1つのコースを選択し、当該コースに係る全ての授業科目を履修すること。	
	××学課題研究 II	4		
	△△学研究法	2		
	△△学課題研究 I	2		
	△△学課題研究 II	4		
	□□学研究法	2		
	□□学課題研究 I	2		
	□□学課題研究 II	4		
	〇〇学研究演習*	1	計 4 単位	
選択科目	専門科目*	2	* 該当授業科目として複数の科目が提供されており、その科目群の中から、必要とされる単位数以上の科目を選択する。	
	学際型科目*	1		
	計	16		

（単位等はあくまでもモデルとして提示したものであり、実施に当たっては、各研究科で設定する）

博士後期課程（博士課程）カリキュラムマップモデル案

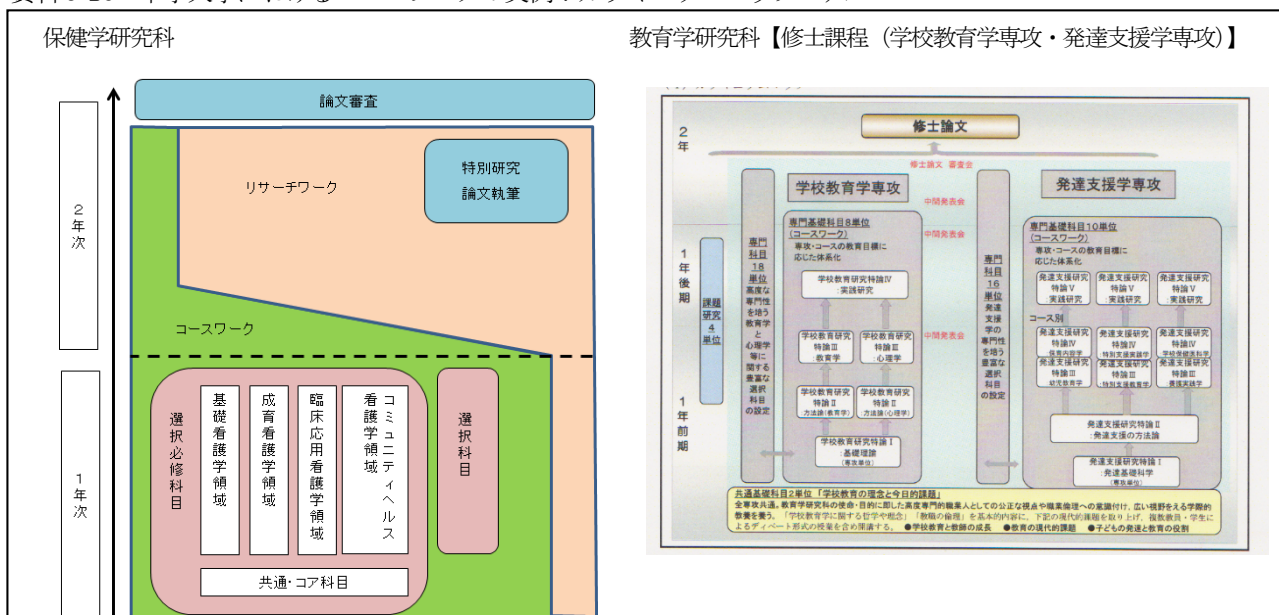


(単位等はいくまでもモデルとして提示したものであり、実施に当たっては、各研究科で設定する)



(出典：全学大学院教育改革推進委員会資料)

資料 5-BC 本学大学におけるコースワークの実例：カリキュラムマップモデル



(出典：保健学研究科ウェブサイト)

(出典：教育学研究科ウェブサイト)

(出典：全学大学院教育改革推進委員会資料)

資料 5-BD 授業形態の組合せ・バランスへの配慮、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしている事例

教育学研究科教職実践専攻 討議やケーススタディなどワークショップを中心にした授業形態

教職実践専攻では、修士課程とは異なり新人教員と現職教員の実践的指導力を育成することを目標としており、授業形態は理論の学修を行う講義形態だけではなく、実践的な力量形成にふさわしい学生の協働によるケーススタディや討議を通して課題を探究するワークショップ形態を多く採用している。

(出典：教育学研究科規程)

関連するウェブサイト

- ① 魅力ある大学院教育イニシアティブ「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」の文部科学省による事後評価
<http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/seika/active20081129.html>
- ② 各研究科におけるコースワークの例示
 教育学研究科コースワーク：http://www.okayama-u.ac.jp/user/ed/ged/coursework_master.pdf
 保健学研究科コースワーク：<http://www.fhs.okayama-u.ac.jp/graduate-school>
 医歯薬学総合研究科博士前期課程薬科学コースワーク：<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/special/>
- ③ 法務研究科の IT ツール活用事例：http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/up_load_files/pdf/guidebook2014.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則、各研究科規程で研究指導について定め、年度初めに各研究科・課程ごとに授業及び研究指導計画を学生に明示している。また、教育の目的に応じた演習や特別研究といった授業形態の組合せ、研究成果を効果的に発表するためのプレゼンテーション技法の指導、少人数授業、対話・討論型授業の実施、フィールド型授業の導入や e-Learning に取り組んでいる。また、すべての研究科でコースワークを設定し、効果的な教育体系を構築している。

法務研究科では、基幹科目と演習科目で少人数クラス編成を行い、双方向、多方向授業を実現している。また模擬法廷や学内に法律事務所を設置している。また、教育学研究科教職実践専攻では、多角的視点で課題解決能力を育成するための複数指導体制の下、教員として多様なキャリアを持った人材を入学させて、入学者同士の間で展開される相互育成機能を活用した指導を行うなど、適切な学修指導の工夫をしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院学則第 12 条の 2 に単位の授与について定め（資料 5-BE）、これに基づき、各研究科では、資料 5-BF のとおり単位の実質化への取組がなされている。平成 20 年度からは全学部・全大学院に GPA を導入している（関連するウェブサイト①）。さらに、学長のリーダーシップにより、大学院教育改革を加速するために、平成 22 年度に全学及び各研究科における 3 つのポリシーが策定・公表された。また、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修すべく、平成 26 年度からすべての研究科でコースワークを設定し、共通コア科目群を設け、所属研究室の専門科目だけでなく関連する専門科目をも含む体系的なカリキュラムマップを作成した（資料 5-BB、5-BC 前出）。また、シラバスに明記されているとおり、15 週の授業時間を確保している。さらに、環境生命科学研究科博士前期課程（農学系専攻）においては、可能な限り 1 つの講義を 2 名の教員で担当するなど、各研究科での単位実質化の取組を資料 5-BE に示す。

授業以外の学習時間を把握する試みとして、平成 23 年に実施した学生生活実態調査（学部と共通の質問票を使用：回答率 43.3%）では、大学院生の平均で、27.8%が 1 時間未満、32.6%が 1～3 時間、14.7%が 3～5 時間、6.7%が 5～7 時間、18.2%が 7 時間以上と回答した（別添資料 5-5-2-1）。しかしながら、同調査で、授業内容が理解できなかった場合に、94.5%の大学院生は、「教員・先輩・友人に教わったり、参考書・インターネットで調べている」と回答していて自主学習の習慣がうかがい知れる。実験系の大学院では、実験研究そのものが発展学

習であり、実験の合間に研究室で学習していることも多く、また理系・文系を問わず、学位論文作成のための資料調査、論文執筆に、多くの時間を使っているのが、本学大学院生の実態といえる。

法務研究科においては、単位の上制限を導入しているほか、最終試験以外に学習プロセスを重視して評価することを明記し、再試験受験資格にプロセスの評価が7割を上回ることを条件としている（資料5-AK 前出）。教育学研究科教職実践専攻においては、学部新卒学生、現職教員学生に応じた履修モデルを提示し、コースワークを設定している。また、2年間の学習が実質的なものとなるよう、特に1年次の履修登録の上限を指導しており、履修モデル及びコースワークを明確に示している（資料5-AK 前出）。

資料 5-BE 単位の授与についての大学院学則

大学院学則第12条の2：授業科目を履修した者に対しては、試験の成績又は研究報告の成果等を第11条の3第2項及び前条第2項の成績評価基準に照らして評価し、合格した者に単位を授与する。
--

（出典：岡山大学大学院学則）

資料 5-BF 各研究科の単位の実質化への取組

複数教員による講義担当	環境生命科学研究科博士前期課程（農学系専攻）
アカデミックカウンセリングカルテにより、研究・学習の進捗状況を把握	環境生命科学研究科博士前期課程
院生室など自主学習及び論文作成の環境の整備	教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、保健学研究科、環境生命科学研究科、医歯薬学総合研究科、法務研究科
授業と並行して実施される研究指導あるいは授業と並行して実施される演習、輪読会の実施	社会文化科学研究科、自然科学研究科、保健学研究科、環境生命科学研究科、医歯薬学総合研究科

（出典：事務局資料）

別添資料 5-5-2-1 第5回学生生活実態調査報告書（平成23年度）44頁抜粋
--

関連するウェブサイト

① 岡山大学のGPAについて： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/gpa_h20.html

【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップで大学院教育改革が加速化し、平成22年度に全学及び各研究科における3つのポリシーを策定・公表するとともに、平成26年度にはすべての研究科でコースワークが設定され、共通コア科目群を設定したカリキュラムマップを公表した。各研究科とも、自主学習の環境が整えられているほか、授業科目と並行して学位論文の研究指導等を実施し、質の高い討論が行われている。

平成23年度に実施した学生生活実態調査の結果からは、総じて大学院生になっても、十分な自主学習時間を確保しているとは言えない。しかしながら、大学院生の実態の印象とかい離があり、大学院生に対しては、研究時間を含めた時間を問われていることがわかるよう設問を工夫する必要がある。

専門職学位課程である法務研究科においては、単位の上制限等の取組や、学習プロセスを重視して成績評価を行っている。また、教育学研究科教職実践専攻においては、現職教員学生、学部新卒学生共に、2年間の学習が適切かつ効果的に行えるよう、履修できる単位数を指導している。

これらのことから、自主学習時間の把握について一部更なる改善が望まれるが、いずれの研究科も単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院では全研究科において、ウェブ版シラバスを作成しており、学内外から閲覧できる（関連するウェブサイト①）。シラバスでは、授業科目ごとに授業内容と担当教員の研究分野との関連を明示し、学術の発展動向に配慮した授業内容を提供しているほか、成績評価基準を明示している。また、自然科学研究科、環境生命科学研究科では、平成19年度から各項目の英語表記をシラバスに追加するなどの改善を行っている。

平成25年度に、博士前期課程2年次生、博士後期課程3年次生以上を対象に行ったアンケート（回答率18.6%）において、博士前期課程の学生の66%、博士後期課程の学生の49%が授業選択に際し、シラバスを「参考にした」あるいは「やや参考にした」と回答している。また、シラバスに対する満足度では、博士前期課程の学生では43%が「満足」又は「やや満足」と回答し、「不満」及び「やや不満」を合わせた30%より高いことから、どちらかと言えば満足している学生の方が多い。博士後期課程の学生の29%が「満足」又は「やや満足」と回答しており、これらは「不満」及び「やや不満」を合わせた30%とほぼ同率であった。平成26年度からは、シラバスの英語版作成を、全研究科で進めており、教育学研究科では100%を実現している（関連するウェブサイト②）。

法務研究科のシラバスでは、毎回の授業計画を数行以上にわたり丁寧に記載している。また成績評価の基準、履修要件等を明示している。年度初めのオリエンテーションでも、シラバスの活用方法について説明している。教育学研究科教職実践専攻（専門職学位課程）のシラバスでは、毎回の授業計画を内容が明確になるように記載し、また成績評価の基準及び履修要件等を明示している。年度初めのオリエンテーションでも、シラバスの活用方法について説明している。

別添資料 5-5-3-1 大学院生を対象にしたアンケート調査結果（抜粋）

関連するウェブサイト

- ① ウェブ版シラバス：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html
- ② ウェブ版シラバス（英語版）：http://www.okayama-u.ac.jp/en/tp/student/syllabus_link.html

【分析結果とその根拠理由】

全研究科でウェブ版シラバスを作成し、学内外からアクセス可能な状況に整備している。授業計画の部分を詳細に記載し、学生が事前学習を十分積む環境を整え、殆どの学生がシラバスを授業選択の参考にしている。しかしながら、シラバスに対する満足度は、特に博士後期課程において、必ずしも高くない。これは、博士後期課程では専門化が進み、授業を自由に選択する場面が少ないことと関連すると分析している。大学院学生にとっても、満足度の高いシラバスが有効に活用される取組が引き続き必要である。

これらのことから、一部更なる改善が望まれるが、概ね適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準第 14 条に基づき、本学では大学院学則第 6 条で教育方法の特例について定め、専門職学位課程を除くすべての研究科において教育方法の特例を活用して昼夜開講で授業を実施している（資料 5-BG）。また、教育学研究科、社会文化科学研究科、医歯薬学総合研究科、保健学研究科、法務研究科では、長期履修制度を導入している（資料 5-BH）。

資料 5-BG 昼夜開講において授業を実施している研究科の一覧と授業時間の配慮

社会文化科学研究科	月一金曜日昼間及び 6～7 限：18 時 00 分～21 時 10 分、土曜日
医歯薬学総合研究科博士課程	月一金曜日昼間及び 18 時 45 分～21 時、土曜日
保健学研究科	月一金曜日昼間及び 18 時 30 分～21 時 40 分、土曜日
自然科学研究科博士後期課程	月一金曜日の夜間（17 時以降）及び土曜日、夏期・冬季休暇中
環境生命科学研究科博士後期課程	月一金曜日の夜間（17 時以降）及び土曜日、夏期・冬季休暇中

（出典：事務局資料）

資料 5-BH 長期履修制度を導入している研究科

社会文化科学研究科：職業を有している等の事情により、定められた修業年限では履修が困難な場合に、博士前期課程では 3 年間、博士後期課程では 4 年間の長期履修を申請により許可する制度。
保健学研究科(博士前期課程・博士後期課程)：専門職医療人が多く在籍することから、職業と両立させながら、履修が行えるように、標準修業年限を超えた、一定期間にわたる計画的な履修を申請により許可する制度。
教育学研究科修士課程・専門職学位課程：現職教員等（臨時的雇用及び非常勤雇用を除く）で、本研究科に入学する者又は入学後 1 年未満の者を対象に 3 年履修コース又は 4 年履修コースを設けている。なお、コース変更（標準修業年数への変更も含む。）は、入学後 1 年未満の者について、1 回限り認めている。
医歯薬学総合研究科：職業を有している場合に、標準修業年限（4 年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することのできる制度。1 年次から適用した場合 8 年コース、2 年次から適用した場合 7 年コース、3 年次から適用した場合 6 年コースとなる。
法務研究科：本人の申請に基づき、審査の上で、標準修業年限を超えて一定の期間に亘る計画的な教育課程の履修を認める制度。

（出典：研究科学生便覧）

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除くすべての研究科において、教育方法の特例を活用して昼夜開講及び土曜開講による授業を実施している。このうち教育学研究科、社会文化科学研究科、医歯薬学総合研究科、保健学研究科では長期履修制度を導入しており、社会人学生等に配慮している。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

学位に係る指導について、管理学則第 62 条では、「研究科の研究指導は、教授又は准教授が担当するものとする。ただし、研究科において必要があると認めるときは、講師に担当若しくは分担させ、又は助教に分担させることができる。」と定めている。これに基づいて各研究科で研究指導体制を整えている（資料 5-BI）が、多くの研究科において複数教員による研究指導体制を整えている（資料 5-BJ）さらに、大学院教育の実質化と内容の高度化を図るために、ポートフォリオ形式の大学院生教育指導カード「e-GRAD」を作成することが決定され、講義の受講、研究活動、学会発表等の状況と今後の計画を記録することにより、院生と正指導・副指導教員との認識を共有すると共に、院生の諸問題に対する早期対処を容易にしている（関連するウェブサイト①）。

学位論文に係る指導については、各研究科とも、入学時に各学生の指導教員を定め、在学期間を通して、研究室に配属し学位論文に係る指導を行っている（資料 5-BK）。研究テーマの決定は、学生と指導教員が、大学院入学当初からよく相談して決定していたが、現在は全研究科で「研究指導計画書」を導入している。これにより、研究テーマの決定から学位論文指導に至るまでのプロセスが具体的に提示され、双方向対話形式で研究指導を推進している（関連するウェブサイト②）。また、中間発表会・研究経過報告会、課題セミナー等（資料 5-BL）を実施し、研究指導、学位論文に係る指導について、適切な取組がなされているかを、研究科全体あるいは専攻毎に、継続的に検証している。

また、優秀な学生を TA として採用することにより、実験・実習・演習等の教育補助業務を通して、体系的な研究の進め方に対する理解を深めている。TA は、指導教員から補助する実習科目について事前指導を受けるほか、教養教育科目の TA 及び TA 指導教員に対しては、研修会を開催している（資料 5-K、観点 8-2-②で詳述）。

RA については、将来研究者となる意欲と優れた能力を有する一貫制博士課程又は博士後期課程に在籍する学生を採用し、特定の研究課題やテーマについて、教員との共同研究として実施されている。本学では、研究科間あるいは専攻間の学問領域を横断的（学際的）に融合した研究プロジェクトへ自由に参加できる体制を整備しており、RA が指導教員以外の研究室で研究補助業務に携わることを推奨し、そのような RA を優先的に採用している（資料 5-BM、別添資料 5-5-6-1）。

大学院学則第 15 条に基づき、他大学の大学院、研究所等において必要な研究指導を受けている。特に自然科学研究科では、放射光施設等の近隣最先端研究施設との教育連携を強力に推進していて、魅力ある大学院イニシアティブ事業に採択され、平成 20 年度に公表された事後評価において最高評価を受けた。高輝度光科学研究セン

ター（SPring-8）及び広島大学放射光科学研究センターとの教育連携は、文部科学省の事業支援終了後も継続している（資料 5-BN）。平成 22 年度に「エラスムス・ムンドゥス BEAM プログラム」に、平成 25 年度にはその拡大版である「エラスムス・ムンドゥス EASED プログラム」に採択され、EU 諸国に博士後期課程の学生を派遣している。このように、本学では大学院学則第 29 条に基づき、留学して海外の大学院、研究所等において必要な研究指導を受けている（別添資料 5-5-6-2）一方で、他大学の大学院から研究指導のため学生を多数受け入れている（別添資料 5-5-6-3）。

また、産業界との連携により研究指導を実施している（資料 5-AZ 前出）。さらに、平成 23 年度、若手研究者キャリア支援センターを開設し、ポストドクターと博士後期課程学生対象の若手研究者キャリア支援プログラムを、長期インターンシップを中心に展開している（資料 5-B0）。

本学では、国際的に活躍しうる研究者を育成するために、優秀な学生に対し経済的支援を行うことを目的として、岡山大学研究奨励金制度を設けている（資料 7-J にて後述）。本制度は、国際学会への参加を促進するもので、学長が別に定める国際学会等において自己の研究成果の発表を行った場合に支給するものである。

資料 5-BI 各研究科での研究指導の取組例

社会文化科学研究科	「研究指導スケジュールと学位授与スケジュール」を学生に明示している。指導教員及び副指導教員は、履修指導を行い、適切な授業科目の選択の助言を行っている。 http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/02_c/47_75.pdf
自然科学研究科	入学試験では、出願前に教員と連絡を取り、研究内容等の確認を予め行うよう促している。入学後は、博士前期課程学生は「研究指導計画書」、博士後期課程学生は「e-GRAD システム」により、定期的に研究の進捗状況を把握している。
環境生命科学研究科	入学試験では「入学後の研究計画」を提出させ、口頭試問を実施している。入学後は、博士前期課程学生については「アカデミックカウンセリング委員会」を設置し、学生カルテによる指導を充実している。博士後期課程学生は「e-GRAD システム」により、定期的に研究の進捗状況を把握している。

（出典：事務局資料）

資料 5-BJ 指導教員複数制を規定している研究科

教育学研究科修士課程	指導教員 1 人及び副指導教員 1 人
社会文化科学研究科博士前期課程	指導教員 1 人及び副指導教員 1 人
社会文化科学研究科博士後期課程	指導教員 1 人及び副指導教員 2 人
自然科学研究科博士前期課程	正指導教員 1 人の他、副指導教員を置くことができる
自然科学研究科博士後期課程	正指導教員 1 人及び副指導教員 2 人
環境生命科学研究科博士前期課程	正指導教員 1 人及び副指導教員 1 人
環境生命科学研究科博士後期課程	正指導教員 1 人及び副指導教員 2 人

（出典：各研究科規程）

資料 5-BK 各研究科の学位論文に係る指導体制の例示

社会文化科学研究科	「研究指導スケジュールと学位授与スケジュール」を学生に明示している。学生 1 人につき、指導教員が、博士前期課程では主と副各 1 名、博士後期課程では主 1 名と副 2 名と定められており、学
-----------	--

	生との面談のうえ毎年研究指導計画書を提出する。博士後期課程では、毎年研究経過報告会の開催や本論文審査に先立って予備論文の審査や学位授与までのプロセスに関する申し合わせが整備され、学位取得への過程を明示している。 http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/02_c/47_75.pdf
自然科学研究科、環境生命科学研究科	入学試験では、出願前に教員と連絡を取り、研究内容等の確認を予め行うよう促している。 入学後は、博士前期課程学生は「研究指導計画書」、博士後期課程学生は「e-GRAD システム」により、定期的に研究の進捗状況を把握している。 履修モデルを示すことにより、学部と前期課程、後期課程を通して、同じ指導教員から研究指導を受け、充実した指導体制が確立されている場合も多く認められる。実験指導にあたっては、指導教授、その他の指導教員、先輩の大学院学生（RA の場合を含む）から重層的に研究指導を受ける。 また、環境生命科学研究科博士前期課程では、学生カルテを基に正副指導教員によるアカデミックカウンセリングを定期的に実施して研究指導を行っている。
医歯薬学総合研究科	入学当初から当該専攻分野の指導教授と相談し、研究テーマと研究計画を決定している。入学後は、当該専攻分野の研究室で指導教授、その他の指導教員、先輩の大学院学生（RA の場合を含む）から、重層的に研究指導を受ける。専攻ごとに開催される課題セミナーへの出席と研究課題の中間発表を義務づけ、専攻に属する多数の教員、先輩大学院学生から助言や指導を受ける機会がある。

(出典：事務局資料)

資料 5-BL 研究指導報告書、中間発表会の事例

教育学研究科修士課程：研究科内規に基づき、原則として中間発表会を行っている。（出典：「岡山大学大学院教育学研究科における修士の研究指導及び学位審査に関する要項」）
環境生命科学研究科：大学院学生の学会発表等を支援するため、研究科独自に導入している「学生奨励研究費」制度に採択された研究課題は、年度末の「環境科学技術シンポジウム」において研究成果の発表を義務づけている。
社会文化科学研究科博士後期課程：1 年次及び 2 年次の 3 月に公開で研究経過報告会を開催し、指導教員等は、学位論文の作成に対する適切な指導を実施しており、報告会終了後に研究経過報告書を提出する。
（出典： http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/02_c/47_75.pdf ）
医歯薬学総合研究科博士課程：課題セミナーを年 2 回専攻ごとに開催し、学位論文のテーマに関する研究の中間発表を行い、予め指定されたアドバイザー教員他から、研究の方向性やデータのまとめ方について指導・助言を受ける。専攻系に属する院生の出席を義務づけて、情報・指導を共有している。

(出典：事務局資料)

資料 5-BM TA・RA の活動を通じた能力育成の事例

教育学研究科	実験の準備のみならず、学部学生からの質問対応を行うことによって、研究分野のより発展的な知識・技能の修得を促し、研究遂行能力の育成と高度な学校教員の育成の一助となっている。指導的立場に立つことで、研究者・学校教員として必要な能力を意識しながら、主体的に学ぶ効果が大きいと言える。
法務研究科	授業内容の理解を促すため、TA 制度を利用している。具体的には、上級生による下級生の起案添削を行うなどしている。
社会文化科学研究科	平成 24 年度は RA として 1 名を採用し、「事象認知のタイポロジー」の研究補助に従事さ

	せ、研究能力の育成の一助とした。また、TA 制度を活用し、体系的な研究の進め方に対する理解を深めている。
自然科学研究科博士後期課程	「酸化鉄太陽電池技術基礎研究」、「ナノカーボン実用化研究および新産業創出拠点の形成」等、各種の研究プロジェクトにおいて学生を RA として採用し、研究者育成の一助としている（平成 25 年度には 27 人を採用）。
環境生命科学研究科博士後期課程	アジア研究教育拠点事業「東アジアにおける有用植物遺伝資源研究拠点の構築」をはじめ、各種の研究プロジェクトにおいて学生を RA として採用し、研究者育成の一助としている（平成 25 年度には 21 人を採用）。

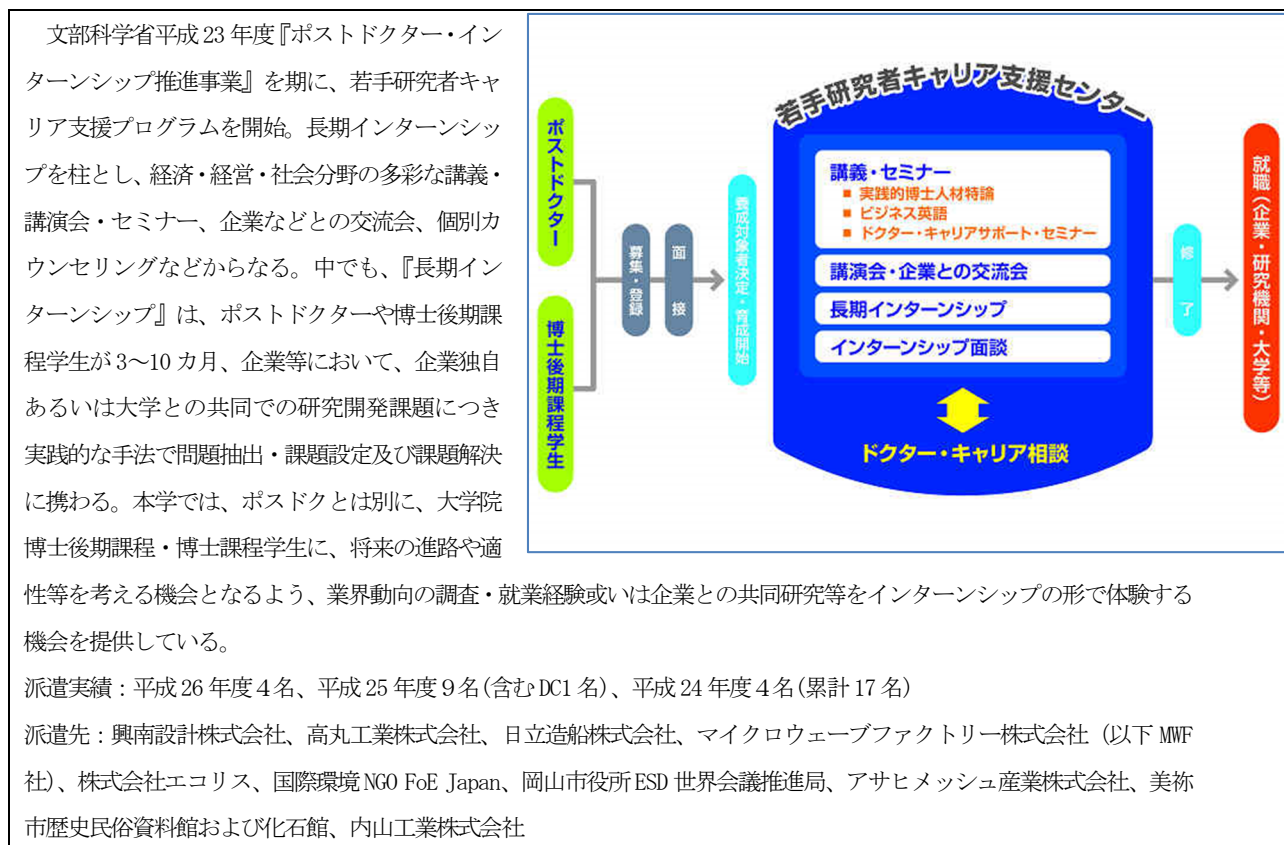
(出典：事務局資料)

資料 5-BN 他大学の大学院、研究所等において必要な研究指導を受けた学生の事例

- 平成 22 年にエラスムス・ムンドゥス・パートナーシップ・プログラムに採択された BEAM プログラムにより、コンソーシアム内の海外大学院へ博士後期学生を派遣し、EU とアジアの架け橋となり、科学・文化・経済交流を促進する若手人材の育成に寄与している。<http://embeam.ccsv.okayama-u.ac.jp/>
- 平成 25 年にはエラスムス・ムンドゥス BEAM プログラムの拡大版であるエラスムス・ムンドゥス EASED プログラムが採択され、12 パートナー校と 6 協力機関によるコンソーシアムを組み、工学、数学、CS 情報、自然科学、建築、エネルギー開発の分野等において、博士課程の学生・ポスドク・研究者・教員の交流を行っている。<http://embeam.ccsv.okayama-u.ac.jp/>
- 自然科学研究科先端基礎科学専攻の「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」では、近隣最先端研究施設との教育連携を進めてきた。放射光科学コースの学生が、高輝度光科学研究センター（SPring-8）産業利用推進室との連携による「放射光インターンシップ」を実施し、このプログラムは文部科学省から最高評価を受けている。
http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/suishin/suishin_housha.html
山陽新聞記事（抜粋）：<http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/seika/active20081129.html>
- 医歯薬学総合研究科では、以下の 4 機関と連携して大学院科目を開講しており、平成 26 年 4 月から新たに、独立行政法人国立循環器病研究センター及び岡山市立市民病院との連携を実施した。
 - ① 独立行政法人理化学研究所
 - ② 国立感染症研究所
 - ③ 独立行政法人国立長寿医療研究センター
 - ④ 独立行政法人医療品医療機器総合機構（PMDA）

(出典：事務局資料)

資料 5-B0 若手研究者キャリア支援センターの概要



(出典：若手研究者キャリア支援センター資料)

別添資料 5-5-6-1 RA の採用状況

別添資料 5-5-6-2 海外の大学院・研究所等において研究指導を受けた者【訪問時間閲覧】

別添資料 5-5-6-3 特別研究学生の受入状況【訪問時間閲覧】

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学大学院生教育指導カード利用手引き：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/jyoho-pdf/egrad_01.pdf
- ② 学生便覧並びに授業及び研究指導計画、成績評価及び成績の基準等：
<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html>

【分析結果とその根拠理由】

学位に係る指導について、大学院設基準に則して管理学則及び大学院学則を定めている。各研究科とも、入学時に指導教員と研究テーマを決定し、研究指導計画書を活用し関連する研究指導を行っている。在学期間を通して研究室に配属させ学位論文に係る指導を行っている。さらに、複数指導教員による研究指導を実施し、全研究科で「研究指導計画書」が導入され、ポートフォリオ形式の大学院生教育指導カード「e-GRAD」も活用されている。また、TA や RA を積極的に活用して、学際性・協調性の涵養を行うとともに、国際学会での発表を促し、その助成を行っている。SPRING-8 などの最先端研究施設やエラスムス・ムンドゥス・パートナーシップ・プログラムにより EU 圏内の大学院へ学生を派遣するなど、国内の他大学又は研究所、海外の大学又は研究所で研究指導を受ける例もある。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準第 16 条、第 16 条の 2 及び第 17 条に記された修士課程、博士前期課程及び博士課程の修了要件、また、専門職大学院設置基準第 15 条、第 23 条及び第 29 条に記された法科大学院の課程及び教職大学院の課程の修了要件に基づき、本学大学院学則第 4 章において課程の修了と学位について定めている。本学における学位授与方針は本学大学院全体のディプロマ・ポリシーとして明確に定め（資料 5-BP）、すべての研究科は高度な専門性に対応する適切な個別のディプロマ・ポリシーを定め、ウェブサイトに掲載するとともに、冊子体、印刷物にも掲載し周知している（関連するウェブサイト①）。

資料 5-BP 大学院の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

岡山大学大学院は、専門分野の特色と人材養成目的に基づいて、研究科ごとに教育・研究の目標と学位授与の方針を定めています。各研究科においては、人間・社会・自然への深い洞察、物事の本質を見極める理性と判断力、真理の探究に向き合う真摯な姿勢と倫理観等に裏打ちされた「創造的知」の体系化に取り組み、それぞれ研究科の存在意義と役割の明確化に不断的努力を重ねています。さらに、これらの研究教育活動を通して「創造的知」の成果を世界に向けて発信するとともに、深い学識と高度な専門性を身につけた研究者や高度専門職業人を育成し、地域と大学が連携した学問の府「学都」の形成を通じて、社会の要請にこたえています。

博士前期課程・修士課程では、修士論文などに纏めた研究成果が各研究科の定める学位授与の水準を満たしていることに加え、高度な専門知識を修得の上、特定の課題についての研究を遂行する能力を身につけるとともに、関連の諸課題に的確に対処しうる思考力と行動力を備えている者に対して修士の学位を授与します。博士後期課程・博士課程では、自らが研究課題を探究して実施した研究を博士論文に纏め、その研究成果が学術的創造性に富み、且つ各研究科の定める学位授与の水準を満たしていることに加え、自律した研究遂行能力と相応の広い学識を修得している者に対して博士の学位を授与します。専門職学位課程では、定められたカリキュラムに沿って高度専門職業人としての必要な能力を獲得した者に対して専門職学位を授与します。

（出典：岡山大学大学院課程教育における方針）

関連するウェブサイト

① 岡山大学大学院課程教育における方針：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/graduate.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学院全体のディプロマ・ポリシーを定めるとともに、すべての研究科においても個別のディプロマ・ポリシーを定めている。これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年に、大学院学則第 11 条の 3 第 2 項において成績評価基準の明示等が制定されている（資料 5-BQ、関連するウェブサイト①）。これを受けて、各研究科規程を改正し、学生便覧及びウェブサイトで学生に周知している（関連するウェブサイト②）。研究科で作成するシラバスの項目には、成績評価基準を明示している（資料 5-BR）。

法務研究科では、履修科目の成績 70 点以上を単位認定基準としている。成績は、科目ごとにその評価基準を公表し、学年末等に一覧表として教務委員会で取りまとめ、研究科教授会にて成績評価と単位認定が適切であることを確認している（資料 5-AK 前出）。教育学研究科教職実践専攻では、実務家教員及び研究教員がともに成績評価基準に基づいてウェブサイト上で確認入力できるシステムを採り、併せて学年末には一覧表としてまとめ、教職実践専攻会議（運営委員会）において成績評価と単位認定が適切であることを確認している（資料 5-AK 前出）。

資料 5-BQ 成績評価基準についての大学院学則

- 第 11 条の 3 修士課程及び博士課程は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。
- 2 修士課程及び博士課程は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

（出典：岡山大学大学院学則）

資料 5-BR シラバスに記載された各授業科目の成績評価基準の例示

自然科学研究科 博士後期課程	遺伝子制御学	発表(50%)、議論への参加(50%)
保健学研究科 博士前期課程	放射線健康科学特論	レポート(60%)を基本に、出席点と授業態度など(40%)を加味して、総合評価を行う。
環境生命科学研究科 博士前期課程	地域景観地理学	課題レポート(the final report) 20%、発表(Presentation) 50%、出席と議論への参加(Attendance and participation in discussion) 30%
社会文化科学研究科 博士前期課程	美学 2	毎授業の出席(20%)、議論への参加(30%)、期末レポート(50%)から総合的に評価します。

（出典：事務局資料）

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学大学院学則：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/gakusoku.html>
- ② 学生便覧ならびに授業及び研究指導計画、成績評価及び成績の基準等：
<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を研究科・課程ごとに定め、便覧、シラバス等で学生へ周知している。法務研究科、教育学研究科の専門職学位課程においても、成績評価、単位認定、年度末の進級判定は、客観的かつ厳正に実施している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－6－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科規程に定めている成績の評価基準及びシラバスに明示した科目ごとの成績評価基準により、成績評価及び単位認定は各授業担当教員が実施している（関連するウェブサイト①）。環境生命科学研究科博士前期課程（農学系専攻）では、授業科目を極力2名の教員で担当する体制を取っており、成績評価等の客観性・厳格性を高めている。また、本学大学院では、従来から学生が成績評価に疑義がある場合には、各授業担当教員に問い合わせ、教員がこれに誠実に対応してきたが、このことを全研究科で成績評価基準の中で定めている。さらに、「申し合わせ」として学生に明示している研究科もある（資料5-BS）。

平成25年度前期の各研究科（博士前期課程・修士課程並びに専門職学位課程）の科目ごとの平均点（履修者10名以上の授業）は、全体では83.9±6.2点であり、10教育単位中8つで80点台であった。グレードポイント（GP）がAとA+学生の履修登録者に対する割合（%）は、法務研究科を除く全体で82±19%であった。これらの結果は教育開発センター教育評価専門部会にて確認し、研究科長等とも情報共有している（資料5-BT）。

法務研究科では、70点以上を合格とする、より厳格なGPA制をとっているほか、成績評価に対する異義申し立て制度を設け、学生便覧等で学生に周知している（資料5-AK 前出）。また、教育学研究科専門職学位課程においては、成績評価の客観性を担保するために、年度末に教職実践専攻会議（運営委員会）において各科目の成績が適切であることの確認を行っている（資料5-AK 前出）。

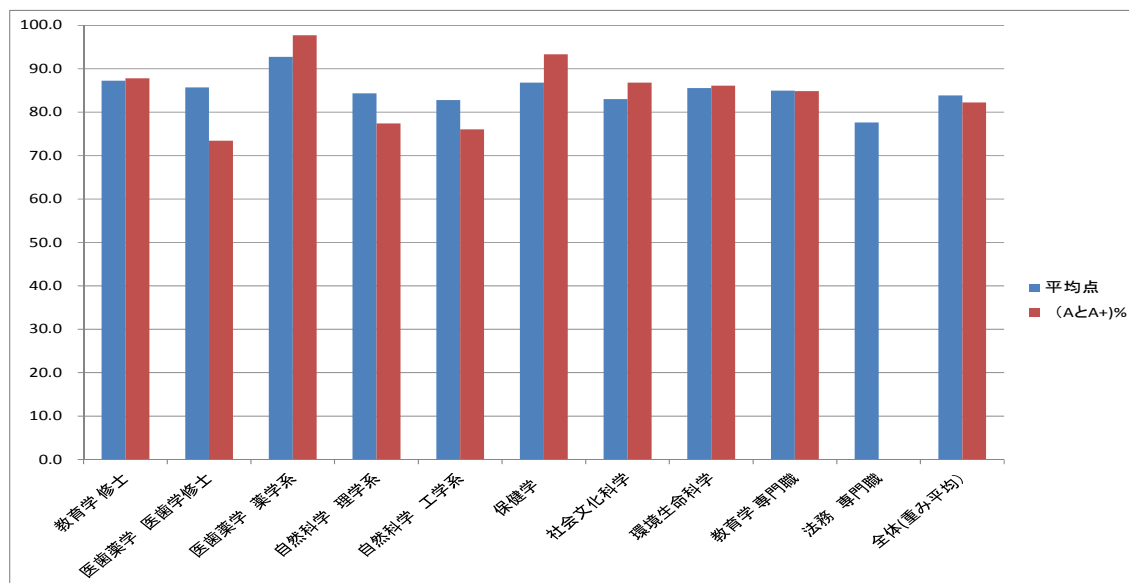
資料 5-BS 医歯薬学総合研究科における成績評価等に対する問合せの対応についての例示

学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、授業担当教員又は教務担当係に対して

1. 成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる。
2. 授業担当教員等から十分な回答が得られない場合には、学務委員会に申し出ることができる。
3. 学務委員会は、上記の申し出があった場合は、調整等を行うものとする。

（出典：医歯薬学総合研究科資料）

資料 5-BT 各研究科の科目ごとの平均点と (A と A+) の割合 (%)



(出典：学務システムから平成 25 年前期成績(履修者数 10 名以上)を抽出)

関連するウェブサイト

- ① 学生便覧並びに授業及び研究指導計画、成績評価及び成績の基準：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html>

【分析結果とその根拠理由】

従来から実施されていた教員への成績問い合わせについて、すべての研究科で「成績評価基準」として明文化している。各研究科（博士前期課程・修士課程並びに専門職学位課程）の科目ごとの平均点と、グレードポイント (GP) が A と A+ 学生の履修登録者に対する割合 (%) は、総じて学部教育に比べて高いものの、十分な客観性、適切な厳格性を持って成績評価が行われていると分析している。

法務研究科では、より厳格な GPA 制を採っているほか、成績評価に対する異議申し立て制度を設けている。また、教育学研究科専門職学位課程においては、年度末の専攻会議において各科目の成績の適切性を確認している。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院のディプロマ・ポリシー（資料 5-BP 前出）に基づき、修了認定基準は、大学院学則第 4 章において課程の修了及び学位（資料 5-BU）について定められ、これに基づいて各研究科規程を整備している。また、博士の学位審査体制については学位規則で規定している（資料 5-BV）。これらの規程は、学生便覧、ウェブサイト等によ

り学生に周知している（関連するウェブサイト①～②）。

専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究科ごとに学位審査委員会の構成、学位論文の提出方法・審査基準などを定めて実施している（関連するウェブサイト③～④）。学位論文の可否の議決については、学位規則第14条と第15条で定め、修士の学位審査体制もこれらに準じている。資料5-BWに環境生命科学研究科、医歯薬学総合研究科における修了要件を、資料5-BXに社会文化科学研究科、自然科学研究科、環境生命科学研究科における学位論文審査基準の例を示す。

各研究科は、内規等を定め、申請受付期間を周知し、詳細な「学位申請の手引」等を作成している。申請された学位論文について、審査委員が教務委員会等で選出される。学位審査委員会では、論文発表及び最終試験（学力の確認）が行われ、審査報告書に基づき教授会で可否の判定を行う（別添資料5-6-4-1）。これらの審査プロセス、審査体制の構築や審査に至る手続きは研究科ごとに定め、ウェブサイトで公開している。また、審査結果は、岡山大学学位論文審査要旨としてウェブサイトで公開している。

修了認定は、各研究科規程の修了要件に基づき、教務委員会、研究科教授会で審議している。さらに学位論文の審査及び最終試験結果に基づいて、研究科教授会で可否を決定している（別添資料5-6-4-2、5-6-4-3）。医歯科学専攻（修士課程）を例にとると、学位論文審査会は毎年2月初旬に公開で開催し、論文発表に続き質疑応答が行われ、成績を取りまとめた後、最終試験結果は、審査委員長作成の予備審査報告書等に基づいて医歯科学専攻会議（教授会）での審査を経て可否を決定している。

審査及び試験に合格した学生の修士論文及び博士論文は、各研究科において法人文書として保管管理し、その管理状況は法人文書管理簿を用いて定期的に報告する事が義務付けられている。また、博士論文は岡山大学リポジトリに登録することとされている（関連するウェブサイト⑤）。

法務研究科（専門職学位課程）では、課程の修了要件を資料5-BWのとおり定めて学生便覧に明記しているほか、年度初めのオリエンテーションで学生に説明している。また、修了認定基準は、修了に必要な修得単位数を含めて、組織として適切に策定されており（別添資料5-6-4-7）、学生には学生便覧、ウェブサイト等により周知させている。修了認定は、厳格性や一貫性を確保した上で、教務委員会及び法務研究科教授会の議を経て可否を決定している。

教育学研究科（専門職学位課程）においては、修了認定基準を研究科規程等に定め、課程の修了要件を岡山大学大学院学則第2章（教育方法等）、第4章（課程の修了及び学位）及び教育学研究科規程（第18条の2）に明記し、学生便覧に明記しているほか、入学時のオリエンテーションにおいて学生に周知している（資料5-BW）。また、修了認定基準は、修了に必要な修得単位数を含めて、組織として適切に策定している。修了認定は、中間発表会や最終発表会の発表等を踏まえ教職実践専攻運営会議において合議による評価結果を受け、教務委員会及び教育学研究科教授会の議を経て可否を決定している。また、審査及び試験に合格した学生の学位論文は教育実践研究報告書により確認可能である。

資料5-BU 修了要件の概要

修士課程及び博士前期課程の修了要件：

当該課程に2年以上在学し、30単位以上であって当該研究科において定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大学院の行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

博士後期課程の修了要件：

当該課程に4年以上在学し、30単位以上であって当該研究科において定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大学院の行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(出典：岡山大学大学院学則)

資料 5-BV 博士の学位審査体制についての学位規則

(審査の付託) 第10条 学長は、博士論文を受理したときは、社会文化科学研究科、自然科学研究科、保健学研究科、環境生命科学研究科又は医歯薬学総合研究科の教授会に、その審査を付託するものとする。

2 前項の規定により審査を付託された教授会は、論文の内容及び専攻科目に関係ある教授又は准教授の中から審査委員3名以上を選出して、論文の審査及び最終試験又は学力の確認に関する事項を委嘱するものとする。ただし、必要があるときは、教授会の議を経て、講師を審査委員に充てることができる。

3 前項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、教授会の議を経て、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員として加えることができる。

(出典：岡山大学学位規則)

資料 5-BW 修了認定の基準

環境生命科学研究科における課程の修了要件

第31条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、第21条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、第21条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期2年の博士課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

3 前2項の課程修了の認定は、教授会が行う。

医歯薬学総合研究科における課程の修了要件

第27条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得

し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期2年の課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

3 博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

教育学研究科における修了要件
第18条の2 学校教育学専攻、発達支援学専攻、教科教育学専攻及び教育臨床心理学専攻の修了要件は、2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。 2 教職実践専攻の修了要件は、2年以上在学し、46単位以上を修得することとする。 3 研究科において教育上有益と認めるときは、教職実践専攻において、研究科に入学する前の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教員としての実務の経験を有する者について10単位を超えない範囲で、別表2の学校における実習科目により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。ただし、免除することができる単位数は、第11条の2第3項及び第15条第4項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて23単位を超えないものとする。
法務研究科における課程の修了要件
研究科規程第19条に、3年以上在学し、102単位以上を修得すること、ただし法学既修者に対しては、36単位を修得し、1年間在学したものとみなすことを定めている。

(出典：各研究科規程、学生便覧)

資料 5-BX 研究科博士後期（博士）課程における学位論文の審査基準

社会文化科学研究科 博士論文の認定 基準	(1) 自立した研究を行う能力や高度の専門的業務に必要な能力を有すると認められる内容であること。 (2) 論旨が従来の研究のまとめや整理ではなく、独創的であること。 (3) 創意を支える論証が確かであること。 (4) 当該研究の属する分野における国内外の学会等で発表して、その論評に耐え得ること。 (5) 使用した資料は提出者が収集したものであること。使用した資料が従来のものである場合は、その分析が斬新であること。 出典：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h25/02_c/47_75.pdf
自然科学研究科 博士論文の認定 基準 環境生命科学研究科博士論文の 認定基準	1. 博士論文申請者は、社会において高度の専門性を生かし、自立した研究者として研究活動に従事しうる研究能力とその基盤となる豊かな学識を有していること。 2. 申請の博士論文は、事実に基づいた信頼に足るデータとそれらの真摯な考察を基に、明快かつ論理的に書かれていること。 3. 研究成果は、世界的視野で見て独創的で新規性に富み、価値ある結果を含んでいること。 4. 研究が共同研究としてなされたものである場合、研究遂行が申請者によって主導的になされ、かつ重要な役割を果たしたことが認められること。 5. 申請者を著者として含む参考論文が添えられていること。 出典：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h26/02_d/51_41_43_45.pdf 出典：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h26/02_d/48_77.pdf
医歯薬学総合研究科 学位論文 の評価基準	学位論文は査読制度のある学術雑誌に掲載(掲載予定を含む)されたもの又は掲載された内容を含むものであるなど、それぞれの専門分野において評価を受け、認められているものであることを基準とする。 なお、学位論文は各学系の要件を満たさなければならない。[各学系の要件は掲載省略] 出典：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h26/02_d/32_71.pdf 「学位論文の審査」は、次の点に留意しておこなう。 a) 研究内容の新規性、独創性又は重要性 b) 研究方法・デザインの妥当性 c) 研究結果の重要性 d) 考察の妥当性 e) その他 出典：「学位論文審査委員会（予備審査）」の審査指針（学務委員会指針）

保健学研究科 博士後期課程	学位論文の評価基準 学位論文は客観的公正な査読が行われている学術雑誌に掲載あるいは掲載確実の原著論文など、それぞれの専門分野において評価を受け、認められているものであることを基準とする。なお、学術論文は各分野の要件を満たさなければならない。また、最終的な評価は、審査においてなされる。 出典：http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kikaku-pdf/binran/h26/02_d/46_73.pdf
------------------	--

(出典：各研究科ウェブサイト)

別添資料 5-6-4-1	修了判定資料：成績一覧（平成 25 年度 各研究科教授会資料）【訪問時間閲覧】
別添資料 5-6-4-2	修士課程・博士前期課程の修了認定状況、平成 25 年度 各研究科教授会の議事要旨【訪問時間閲覧】
別添資料 5-6-4-3	博士課程・博士後期課程の修了認定状況、平成 25 年度 各研究科教授会の議事要旨【訪問時間閲覧】

関連するウェブサイト
① 学生便覧並びに授業及び研究指導計画、成績評価及び成績の基準： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/binranindex.html
② 岡山大学学位規則： http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/29H16kisoku1.pdf
③ 自然科学研究科博士論文審査手続： http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/student/gakui_kou.html
④ 保健学研究科博士論文審査手続： http://www.fhs.okayama-u.ac.jp/for-students/application
各研究科へのリンク： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/index.html
⑤ 学術成果リポジトリ学位論文データベース： http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/Index.e

【分析結果とその根拠理由】

すべての研究科において、学位授与方針に基づき大学院学則、研究科規程として学位論文評価基準、修了認定基準が定められ、学生には便覧やウェブサイトを通して周知させている。また、研究科ごとに審査に至るプロセスなど審査体制の構築が定められ、公表している。審査は、学位規則に則り実施され、その結果は学位論文審査要旨として公表している。さらに、審査及び試験に合格した学生の学位論文は法人文書として保存管理される他、博士論文は岡山大学リポジトリとして保存公開している。

これらのことから、専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されており、専門職学位課程においても、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(学士課程)

- **科目ナンバリングの導入**：平成27年度から、講義番号と並行して、教養教育及び専門教育すべての授業科目にアルファベットと数字を用いたナンバーを付した「科目ナンバリング」を導入することとし、授業科目の分野や学修段階の体系性を明示し、学生がレベルや専門を勘案して授業科目を履修できるように準備を整えた。

- **MP（マッチングプログラム）コースへ「国際バカロレア入試」による秋入学生の受入**：学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし、特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学習できる教育課程として、マッチングプログラムコースを設定しており、その充実を図っている。その一環として、平成24年4月（春）から「国際バカロレア入試」により、秋入学生を受け入れている。さらに、従来春入学で生じていた欧州・国内インターナショナルスクール卒業生のギャップタームを解消するため、10月（秋）入学国際バカロレア入試を平成25年10月（秋）入学者から実施している。
- **グローバル人材育成特別コースの設定**：学生が将来グローバル社会で活躍できるように、語学教育や教養教育、専門教育において、学生の学習を全面的にサポートするコースとして、平成25年度から、グローバル人材育成特別コースを設定している。学生は自分自身の学部にも所属したまま、本コースの授業科目を履修している（現在、全11学部MPコースの108名が在籍）。本コースを履修し短期留学を経験した学生の英語能力は著しく向上した。
- **生殖補助医療技術教育の拠点化**：平成24年度から、「生殖補助技術キャリア養成特別コース」を開講した。平成25年度には、医学部保健学科と連携して、全学組織の生殖補助医療技術教育研究(ART)センターへと整備・発展させ、本領域の国際的教育研究拠点化を目指している。これにより我が国では未整備であった体系的に胚培養士を養成する高等教育課程を、全国の国立大学に先駆けて構築した。今後は、リカレント教育を推進することとしている。
- **「大学コンソーシアム岡山」による単位互換制度**：本学が中心となり、平成18年度に「大学コンソーシアム岡山」が設立され、加盟する岡山県内16大学とともに単位互換制度が開始された。地域・産業界からの積極的な賛同を得て事業が展開され、その活動の中から、「岡山オルガノン」の構築－学士力・社会人基礎力・地域発信力の融合を目指した教育－事業が、平成21年度に文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に選定された。3年間の支援期間終了後も、「大学コンソーシアム岡山」単位互換制度として発展的に継続させており、各大学連携科目をオンデマンド型マルチメディアコンテンツによる遠隔授業を実施している。
- **産学連携・文理融合による教育**：経済学部は、平成7年度から岡山経済同友会所属の企業経営者を講師とする実践的講義(ボランティアプロフェッサー講義)を、工学部は、学科及び研究室の枠を越えた研究会に学生を積極的に参加させることによって、異分野融合教育を推進しており、これらの実績を基に両学部は共同で、地元企業の協力の下、平成24年度から社会人基礎力を育成する「実践コミュニケーション論」を、さらに平成25年度から「ものづくり経営論」を、「産学連携」及び「文理融合」の形で、一部に双方向の授業方法も取り入れながら開講している。
- **語学能力を伸ばす工夫**：効率的に語学能力を伸ばす工夫として、平成25年度から、教養教育科目、英語の必修時間数を倍増させ、「総合英語1～5」について、学生は同一授業科目で1週間に2回授業を受けている。また、インターネットを活用した英語学習用オンライン教材「Net Academy2」を英語授業に採り入れたほか、より多くの学生にソーシャルラーニングの機会を提供するため、留学生や学生の交流の場となる「L-café（エル・カフェ）」を開設することにより、学生の英語能力の向上が認められ、平成25年度1年次生の12月時点のTOEIC-IP スコアは、新入学時（4月時点）に比べて、平均点が24点向上した。

- **全学教職課程の改善と充実**：文部科学省において、平成 21 年度に「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」が採択され、全学教職課程を一元的に管理運営する教師教育開発センターを立ち上げ、課程認定学部の協力の下、全学教職課程ディプロマ・ポリシー、それを反映したコアカリキュラム、WEB 教職実践ポートフォリオ等を構築した。また、全学生利用可能な教職相談室やスクールボランティアビューロー、教職情報の提供サイト「岡大教職ナビ」を開設するなど、全学教職課程の改善と充実に努めた。
- **フロンティアサイエンティストの育成**：文部科学省「理数学生育成支援事業」において、平成 23 年度に「先取りプロジェクト研究を中心にするフロンティアサイエンティスト育成プログラム」が採択され、科学知識のみならず科学倫理やコミュニケーション能力等を身に付け、直面する新しい問題の最前線で活躍できる科学者（フロンティアサイエンティスト）の育成を目的として「フロンティアサイエンティスト特別コース」を設置している。本事業は、平成 23 年度採択大学の中間評価で「A」評価（優れた成果が期待できる取組であり、計画どおり推進すべき）を得ている。
- **医学教育リノベーション**：文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業」において、平成 24 年度に「脱ガラパゴス！ー医学教育リノベーションー」が採択され、日本の医学教育を世界標準の教育まで引き上げることを目的に、医学部医学科に医学教員リノベーションセンターを設置し、カリキュラムの見直しを検討中である。平成 26 年度から 60 分授業に変更すると共に、臨床実習実施週数の 72 週を確保している。
- **実践型環境教育プログラムの実施**：文部科学省「現在的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」において、平成 19 年度に「晴れの国より巣立つ水環境スペシャリスト～地域資源「児島湖」をモデルに持続性の高い環境社会の構築を追究する実践型環境教育プログラム～」が採択され、地域性に基ついた素材をモデルに、自然環境の機能を理解し、国際的感覚を身につけた地球レベルで温暖化に対処できる水環境スペシャリストを輩出することを目的とした実践型環境教育を導入した。事業終了後も、「実践型水辺環境学及び演習Ⅰ・Ⅱ」、「GP 特別コース」の講義を継続しており、モチベーションの高い学生の輩出に成功している。また、そのプログラムの一環として、大学間交流協定を基盤に「岡山大学・カセサート大学 国際実践型環境教育プログラム（GP 特別コース）」を平成 20 年 8 月に 5 年間の時限付きで立ち上げ、平成 25 年 3 月にさらに 5 年の延長の合意が得られ現在に至っている。

（大学院課程）

- **エラスムス・ムンドゥス計画第 II 期の BEAM プログラム並びに EASED プログラム**：欧州圏とアジア圏の学生・研究者交流を国際的枠組みで促進する欧州委員会の交流事業である「エラスムス・ムンドゥス計画第 II 期」の BEAM (Build on Euro-Asian Mobility) プログラム(実施期間：平成 22～26 年)に続く拡大版として、EASED (Euro-Asian Sustainable Energy Development) プログラム(実施期間：平成 25～29 年)が採択された。本プログラムは、岡山大学他日本の 4 大学、韓国、欧州の計 12 高等教育機関と 4 協力機関がコンソーシアムを形成し、その枠組みの中で、博士課程の学生やポスドク・研究者、教員が“持続可能なエネルギーの開発”を中心テーマとして相互に交流を行うものである。両地域間の研究交流の実質化と本テーマの更なる研究の発展が見込まれている。BEAM プログラムでは大学院生、ポスドク、教員 6 名の EU へ派遣するとともに、同 4 名を受入れ、交流成果を挙げている。

- **専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム**：教育学研究科では、「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」が平成 19 年度に文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択され、課題発見から課題検証まで体系化した「教育実践研究」をコアとしたカリキュラム開発を行った。本取組は、地域協働学校をフィールドに重層的な協働体制づくりとリアルな課題解決に取り組むことで、課題発見と課題解決「教育実践研究」に実効性を持たせたものである。本プログラムの実施により、実践的指導力を育成するカリキュラムが整備され、平成 24 年度に受けた一般財団法人教員養成評価機構による認証評価においても、「大学・教育委員会・学校の連携体制が恒常的に機能している」との評価を得た。
- **学校教育実践学研究者・指導者の育成プログラム**：教育学研究科では平成 20 年度から 21 年度にかけて「学校教育実践学研究者・指導者の育成」が、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、教職大学院の実務家教員を含めた高度な資質能力をもつ学校教育実践学研究者・指導者のより系統的な養成を実現するために、現代の教育課題に対する即応性と実践性を高めた教育課程を再編し、学校教育実践学の構築具現化に取り組み、教職学位課程で目指す研究者や指導者を育成するカリキュラム及び方法が確立された(主管校は、兵庫教育大学)。
- **エンジニアリングデザイン能力の養成プラン－瀬戸内圏企業と協同した実践的キャリア形成－**：自然科学研究科では、平成 18 年度から 22 年度にかけて文部科学省「エンジニアリングデザイン能力の養成プラン－瀬戸内圏企業と協同した実践的キャリア形成－」を実施し、産業界で活躍できる実践的なキャリアを備えた学生の育成を目的とし、企業技術者と一緒に課題解決を目指す長期インターンシップ・プログラムの開発を行った。この事業は、「S（所期の計画を超えた取組が行われた）」の総合評価を受け、平成 23 年度からの工学系の正規科目「実践的キャリア形成演習」や、平成 24 年度設置の副専攻「先進基礎科学特別コース」の 2 つの長期インターンシップ科目のモデルとして展開している。
- **東アジアにおける有用植物遺伝資源研究拠点の構築**：自然科学研究科と環境学研究科（現環境生命科学研究科）では、平成 20 年度に「生物資源の開発・利用に関する国際連携教育（生物資源戦略を担う人材育成のための実践的教育プログラムの共同開発）」が、文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム（国際共同・連携支援）」に採択された。本取組では、本学及び中国科学院昆明植物研究所等の連携機関が行う野外実習・調査を主体とした国際連携教育プログラムを共同開発し、大学院生の相互乗り入れ方式による実践的教育の実施及び国際シンポジウム等での発表等を通じ、国際的リーダーシップを発揮できる人材を育成する基盤を構築した。さらに、本事業により、異文化コミュニケーション能力や英語でのプレゼンテーション能力の向上という成果が得られ、「学外特別研修」という新規科目の創設に繋がった。
- **医療経営の問題解決能力を高めるプログラム**：医歯薬学総合研究科では「医療経営の問題解決能力を高めるプログラム（主管校は九州大学）」が文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択され、医療の需要と供給のミスマッチを改善し、医療政策、経営、管理、コミュニケーションを改善するために、測定、推計、設計によって PDCA サイクルを回し、医療関係者の問題解決能力の向上に資するプログラムの開発を行った。本プログラムを基盤として、新興・再興感染症を対象とした国際保健推進事業等に関わる人材を育成するコース「国際医療保健コース」を医歯薬学総合研究科修士課程に設置した。

- **ユニット教育による国際保健実践の人材育成**: 医歯薬学総合研究科では、平成 19 年度から 21 年度にかけて、「ユニット教育による国際保健実践の人材育成」が文部科学省「組織的な大学院教育改革支援プログラム」に採択された。本取組では、本学教員に加え、国際機関勤務経験者や岡山市に本部を置く国際 NGO の AMDA（アジア医師連絡協議会）の職員など国際経験豊富なティーチングスタッフによる実践的教育、Native speaker による実践英語教育、そして外国でのフィールドワークを実施した。支援期間終了後も、平成 23 年度に学長裁量経費（国際交流支援経費）により「アジア公衆衛生大学院コース」を開設したほか、特別配分経費（学内 COE 教育支援経費）により、「アジア創薬シーズ・ライブラリーの構築とアジア臨床試験の人材育成」を実施した。こうした実績を背景に、平成 26 年度から正式な公衆衛生大学院（Master of Public Health : MPH）コース（公衆衛生学修士授与）を開設した。
- **医療系大学院高度臨床専門医養成コース**: 医歯薬学総合研究科では、平成 19 年度から 21 年度にかけて、「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」が文部科学省「組織的な大学院教育改革支援プログラム」に採択された。本取組では、高度な臨床技術に加えて、臨床エビデンスを創り、駆使する能力、臨床の問題を基礎医学や隣接医学を駆使し解決する学際性、さらに医療人としての優れた人格や国際性を備えた高度臨床専門医養成博士課程の確立を図った。支援期間終了後も、平成 23 年度学内特別配分経費（学内 COE 教育支援経費）により、「医療系大学院高度臨床専門医養成コース（電子ポートフォリオが仲介する双方向コミュニケーションと横断的医療教育）」を実施し、継続している。これらの成果を基に、医歯薬学総合研究科博士課程に「臨床専門医（医学系）」、「臨床専門医（歯学系）」の履修コースを設置し、有意な人材の輩出に貢献している。
- **ART プログラム（先進医学修練プログラム）**: 医歯薬学総合研究科では、平成 21 年度から 23 年度にかけて「ART プログラム（先進医学修練プログラム）による医学研究者育成」が文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、卒後臨床研修と大学院を両立させて効果的に人材育成を行う事業を確立し、その後も発展しながら継続している。本取組では大学院教育を単独ではなく、学部教育・卒後臨床研修と連結して、シームレスな医学研究者育成を行っている。さらに、女性研究者への支援、異分野融合、国際化プログラムと連携し、多角的かつ効果的なプログラムを実施するとともに若手の力を活かすユニット型教育を採用している。本プログラムは事後評価で「A」を得ており、支援期間終了後も学内プロジェクトとして継続実施している。この間、研究医を目指す ART 大学院生を 18 名獲得し、平成 25 年度末までに 4 名が年限内に（うち早期修了者 2 名）大学院を修了し、研究医育成の実を上げた。また、大学院講義を先取り履修する学部履修生（Pre-ART 生）は毎年増加している。さらに、全国 13 大学が本プログラムをひな型にして研究医育成プログラムを策定・実施するなど、日本の医学研究者育成モデルとなった。
- **分子イメージング研究戦略推進プログラム**: 医歯薬総合研究科と独立行政法人理化学研究所（理研）は、平成 22 年度に文部科学省「分子イメージング研究戦略推進プログラム」に採択され、生体にダメージを与えず内部の分子の動きを観察できる「分子イメージング科学」の大学院教育・研究について協定を締結し、新薬創出につながる研究推進と高度な技術を持った人材を育成する連携大学院コースを平成 23 年度から開設した。理研の研究者を客員教員に招くとともに、連携講座を開設した。平成 23 年度から毎年開講されている分子イメージング講義シリーズの過去 3 年間の平均受講者は延べ 281 名/年であり、同大学院のある鹿田（医療系）キャンパスでは分子イメージング研究の最先端設備（OMIC）を活用し、革新的技術の創出や、国際的に活躍できる人材を育成している。

- **岡山大学・フエ大学院特別コース並びにアジアの持続的生物資源開発と保全を促進する指導者養成プログラム**：本学独自の取組として、環境生命科学研究科で実施してきた「岡山大学・フエ大学院特別コース（博士前期課程）」ではコース修了後、大使館推薦等で岡山大学博士後期課程に入学する学生が増えてきており、ベトナムの人材育成・持続的発展に貢献している。また、「アジアの持続的生物資源開発と保全を促進する指導者養成プログラム」が、「21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）プログラム学生交流支援事業支援金」に採択され、本短期留学生の一部が本学大学院に進学している。これらの取組みが高く評価され、平成 26 年度に「ASEAN 諸国におけるグリーンイノベーション推進人材養成プログラム」として「国費留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。
- **アジア環境再生の人材養成プログラム**：環境学研究科（現・環境生命科学研究科）では、平成 20 年度から 22 年度にかけて「アジア環境再生の人材養成プログラム」が文部科学省「組織的な大学院教育改革支援プログラム」に採択された。本プログラムでは、21 世紀 COE プログラムから培ってきた教育・研究基盤を活かして、持続発展教育を通して 循環型社会に関連した技術論・計画論・政策論を体系的に学ばせ、実践面では、プロジェクト実習を通して地域循環から国際循環へと段階的に循環型社会のイメージを膨らませることによって、アジアの環境再生に向けて国際的にリーダーシップを発揮できる人材の養成に取組んだ。毎年 5～9 名の学生が教員に同伴し、これまでに多数のアジア・太平洋州で実習を行った。プロジェクト実習生は年度末に英語で成果を発表し、連携大学・機関より招聘した専門家から高い評価を得ている。なお、本プログラムで設置した教育カリキュラム「アジア環境再生特別コース」は、平成 24 年改組後の環境生命科学研究科においても継続・実施されている。
- **岡山大学・中国東北部大学院留学交流ONECUSプログラム**：中国の 4 大学（大連医科大学、東北師範大学、中国医科大学、ハルビン医科大学及び吉林大学）との間で、博士前期（修士）課程の双方向学位制度と授業の単位修得を目的とする短期留学制度からなる岡山大学・中国東北部大学院留学交流ONECUSプログラムを、平成 20 年度から構築している。本学独自に推進する本プログラムには、3 研究科（社会文化科学研究科、教育学研究科及び医歯薬学総合研究科）が当初から参加しており、平成 26 年度から自然科学研究科が加わった。修了者を対象とした外国人留学生特別入試を設けて、博士後期（修士）課程への進学を推奨している。
- **リサーチマインドと優れた臨床能力を有した総合診療医を育成**：文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業（テーマ B：リサーチマインドを持った総合診療医）」に平成 25 年度採択された。本学と地域医療機関・自治体が連携して、地域を支え地域を科学する総合診療医（General Physician）を育成することを目的としている。平成 26 年度から新たに、医歯薬学総合研究科大学院博士課程「アカデミック GP 養成コース」、修士課程：「公衆衛生学コース」を設置し、臨床現場からエビデンスを発信する研究者の育成に取り組む。本プロジェクトを推進するため、全学センターである医療教育統合開発センターに GIM（General Physician Innovation and Management）センターを開設している。

【改善を要する点】

- **大学院課程における適切なシラバスの作成と活用**：大学院課程の学生にとって、より満足度の高いシラバスが有効に活用される取組が必要である。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

標準修業年限内で卒業する者の割合は、全学部の前年度は過去 5 年間（平成 21 年度～平成 25 年度）85.1%～86.5%で推移し、ほぼ定常状態にあるが、教育学部、医学部、薬学部、農学部において高い数値を示している（資料 6-A）。早期卒業生は、過去 5 年間の内、平成 24 年度を除き毎年出している（別添資料 6-1-1-1）。医師、薬剤師、看護師等の国家試験合格状況は過去 5 年に渡って、昨今の全国的な合格率の動向と連動しつつも、全般的には概ね良好な状況で推移している。新司法試験にも毎年十数名近くが合格している（別添資料 6-1-1-2）。教員免許は例年、教育学部の卒業生の 95%以上が取得し、全学では 450 名前後となっている（別添資料 6-1-1-3）。教員養成課程（学士課程）の教員採用率は、過去 5 年間 64.0～73.6%と高い水準になっている（別添資料 6-1-1-4）。

また、全学部の卒業時 GPA を分析したところ、資料 6-B のとおり、何れの学系においても 2.5～3 の階級を最頻値として、ほぼ左右均等に分布し、3.5 を超える階級の成績優秀者も認められていることから、概ね学習成果は上がっていると考えられる。特に医歯薬系は分布の半値幅も小さいことから、他の学系に比べ、成績不振者の割合は少ない。

さらに、教育開発センターに学士課程教育構築専門委員会及びファカルティ・コーディネーターを組織し、本学の教育理念に合致した学士力を保証するための 3 つのポリシーを策定した。また、学士課程教育の内容と目標達成度の可視化を実現し、教育内容やカリキュラムの持続的な検証と改善を可能にするため、独自の学士課程教育構築システム（Q-cum システム）を開発し、平成 25 年度から本格稼働させ、学士課程教育構築に取り組んでいる（資料 8-B、後述）。即ち、本学の全ての授業科目は、本学の学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連性を数値化してシラバスに示されており（関連するウェブサイト①）、これらのデータを基に、学生は Q-cum システムを利用することによって、学期ごとや卒業時における学士力の獲得度を数値化並びに可視化して確認できるようにした。たとえば、経済学部では、3 年間にわたり、学士力レーダーチャートを学生ごとに作成、集計分析して、その有用性が実証されている（資料 8-C、後述）。

本学では、基準 5 で述べたように、学生の英語力の向上を目指して、平成 25 年度から英語の授業時間数を倍増させたが、この年度の 1 年次生の 12 月時点の TOEIC IP スコアは、新入学時（4 月）に比べて概ね伸びていた。特に、グローバル人材育成特別コース（基準 5 前出）の履修者では、1 年次生の平均に比べ大きな伸びが認められた。これについて、より詳細に調べたところ、本コースにおける短期留学を経験した学生が TOEIC IP スコアを大きく伸ばした。このことはグローバル人材育成特別コースにおけるプログラムの有効性を証明するものと考えられる（資料 6-C、D）。

大学院修士・博士前期課程の標準修業年限以内で修了した者の割合は 80～90%前後であるが、社会文化科学研究科について、65%前後とやや低い。大学院博士・博士後期課程において標準修業年限以内で修了した者の割合は約 40%である（資料 6-E）。教育免許は例年、修了生の 14%程度が取得している（別添資料 6-1-1-3）。学位論文については、研究科ごとに審査委員会で厳正に審査し、可否を判定している（観点 5-6-4 前出）。特に、博士の学位論文については、題目、要旨、審査結果の要旨をデータベース化してウェブサイトで公開している（関連する

ウェブサイト②)。博士の学位号授与者は、論文提出によるものを含めて過去5年間 262～349 名、通算で 9,209 名である（別添資料 6-1-1-6）。医歯薬学系、理工系の学位論文の多くは欧文査読誌に掲載されている（別添資料 6-1-1-7）。また、学生の研究成果は各種の受賞等にも現れている（別添資料 6-1-1-8）。

専門職大学院については、教育学研究科の修了率が高く、例年 90%以上の状況にある。

なお、平成 25 年度の学部（MP コース含む）別の「標準修業年限×1.5」年内で卒業した者の割合は、過去 5 年間の平均が 95%以上の学部は、教育学部、薬学部、医学部（医学科、保健学科）及び歯学部であり、90%未満の学部はない（資料 6-A Ⅲ）。

資料 6-A 学士課程の卒業生状況（入学から卒業までの推移）

I. 全学集計（年度は卒業年度）

	平成 21 年度* ¹	平成 22 年度* ²	平成 23 年度* ³	平成 24 年度* ⁴	平成 25 年度* ⁵
入学者（編入学・転入等を含む）	2499	2447	2446	2401	2,379
標準修業年限以内で卒業した者	2149	2083	2081	2078	2,059
標準修業年限卒業率	86.0%	85.1%	85.1%	86.5%	86.5%
標準修業年限を超える在学者（留年者）	286	297	299	267	259
除籍者・退学者	57	60	53	51	51
転学部・転学科	7	7	13	5	10

*¹平成 18 年度入学者。*²平成 19 年度入学者。*³平成 20 年度入学者。*⁴平成 21 年度入学者。*⁵平成 22 年度入学者。

※6 年制学部では、4 年制学部より入学年度が 2 年遡る。（出典「学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査」）

II. 学部別（MP コースを含む）の標準修業年限内で卒業した者の割合

		平成 21 年度* ¹	平成 22 年度* ²	平成 23 年度* ³	平成 24 年度* ⁴	平成 25 年度* ⁵
4 年 制	文学部	83.2%	84.8%	81.7%	87.3%	86.8%
	教育学部	93.3%	94.7%	92.4%	92.9%	92.6%
	法学部	79.9%	83.5%	79.9%	86.8%	87.6%
	経済学部	84.7%	81.5%	81.8%	80.9%	79.4%
	理学部	76.0%	87.0%	81.8%	85.2%	76.6%
	医学部保健学科	91.3%	88.8%	90.6%	88.2%	91.8%
	薬学部創薬科学科	93.0%	86.0%	93.0%	85.4%	87.5%
	工学部	84.1%	77.8%	80.7%	84.2%	84.1%
	環境理工学部	87.6%	85.3%	87.5%	86.5%	85.4%
	農学部	92.9%	88.7%	90.5%	89.3%	90.6%
	MP コース	81.3%	81.3%	80.0%	68.8%	75.0%
6 年 制	医学部（医学科）	92.0%	93.1%	92.0%	87.3%	94.1%
	歯学部	87.1%	87.1%	85.5%	91.8%	91.7%
	薬学部（薬学科）	—	—	95.6%	88.4%	97.7%

注は I に同じ。

（出典同上）

III. 学部別（MP コースを含む）の「標準修業年限×1.5」年内で卒業した者の割合

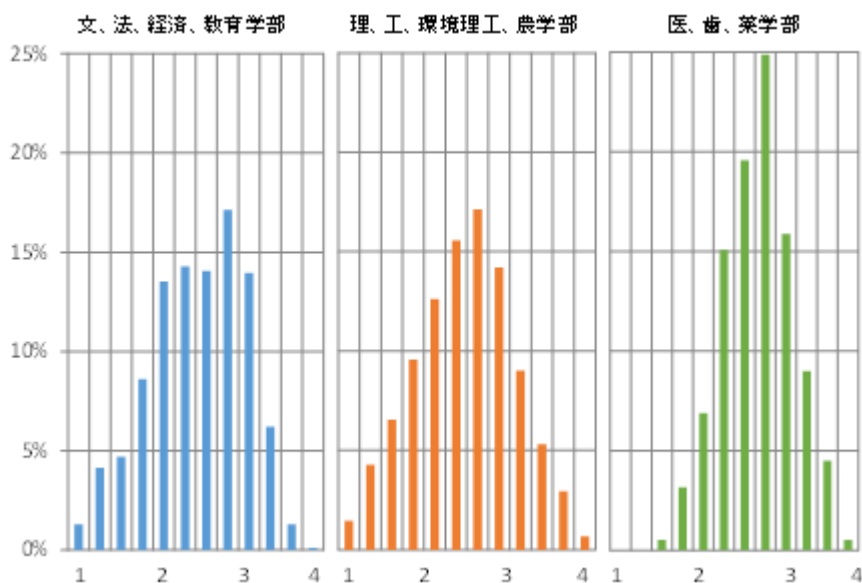
		平成 21 年度* ¹	平成 22 年度* ²	平成 23 年度* ³	平成 24 年度* ⁴	平成 25 年度* ⁵
4 年 制	文学部	95.2%	93.3%	95.3%	92.7%	95.2%
	教育学部	95.9%	95.2%	97.6%	97.7%	96.6%
	法学部	94.8%	93.4%	91.6%	91.4%	87.9%
	経済学部	92.9%	93.6%	93.1%	93.0%	92.3%
	理学部	92.8%	87.9%	90.7%	93.3%	90.9%
	医学部保健学科	97.2%	94.6%	96.2%	93.5%	95.0%
	薬学部 総合薬学科	97.6%	97.6%	—	—	—
	創薬科学科	—	—	95.3%	95.3%	95.3%
	工学部	90.9%	92.7%	94.6%	87.7%	91.7%
	環境理工学部	93.6%	94.1%	92.1%	90.4%	94.4%
	農学部	93.9%	91.4%	98.6%	93.5%	94.2%
	MP コース	—	—	93.8%	93.8%	80%
6 年 制	医学部医学科	96.0%	98.0%	99.0%	97.0%	98%
	歯学部	96.7%	96.7%	93.5%	93.5%	95.2%
	薬学部薬学科	—	—	—	—	100%

*¹平成 16 年度入学者。*²平成 17 年度入学者。*³平成 18 年度入学者。*⁴平成 19 年度入学者。*⁵平成 20 年度入学者。

※6 年制学部では、4 年制学部より入学年度が 2 年遡る。

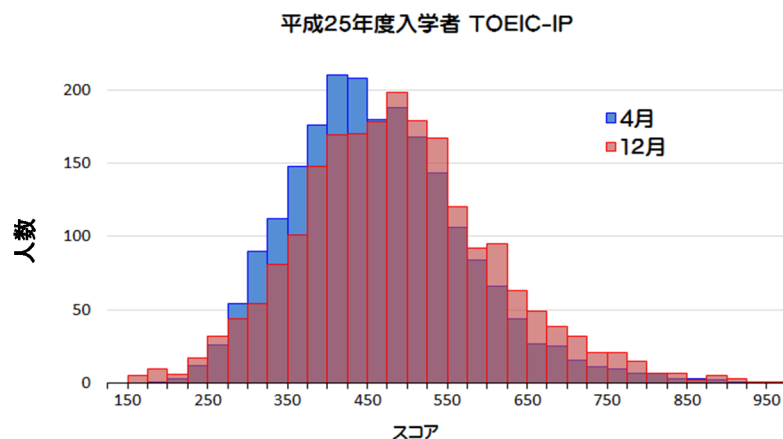
(出典同上)

資料 6-B 卒業時通算 GPA のヒストグラム（0.25 刻み：平成 20 年度入学生）



(出典：アドミッションセンター資料)

資料 6-C 平成 25 年度入学者の英語能力向上を示す TOEIC IP スコア分布

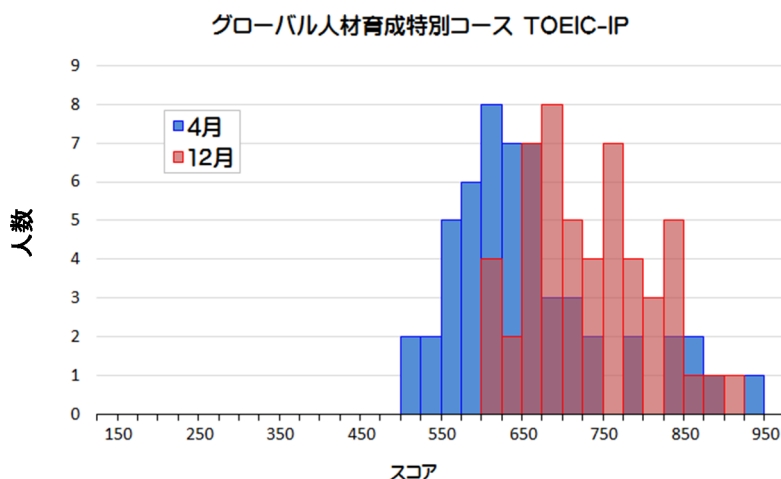


平均スコア

	Total
4月	461
12月	485

(出典：グローバル人材育成院資料)

資料 6-D グローバル人材育成特別コース履修者の TOEIC IP スコア分布



平均スコア

	Listening	Reading	Total
4月	336	317	653
12月	386	344	730

(出典：グローバル人材育成院資料)

資料 6-E 大学院課程の修了者状況

I. 大学院の修了率の年次推移 (年度は修了年度)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
修士・博士前期課程	91.8%	90.0%	90.0%	88.7%	90.2%
博士・博士後期課程	43.7%	42.1%	37.6%	38.3%	39.4%
専門職学位課程	71.8%	70.9%	70.1%	62.1%	69.3%

(出典「学務 (入学試験・教務・学生支援) に関する調査」)

II. 修士課程、博士前期課程【標準修業年限 2 年】における研究科別の標準修業年限内で修了した者の割合

	平成 21 年度*1	平成 22 年度*2	平成 23 年度*3	平成 24 年度*4	平成 25 年度*5
教育学研究科	90.5%	88.4%	86.8%	88.9%	81.2%
医歯薬学総合研究科 修士課程	78.6%	92.3%	91.3%	100%	92.9%
医歯薬学総合研究科 博士前期課程					
創薬生命科学専攻	81.1	91.7%	82.5	97.6%	—
薬科学専攻	—	—	—	—	97.4%

環境学研究科 博士前期課程	81.6%	87.3%	78.6%	91.8%	—
環境生命科学研究科 博士前期課程	—	—	—	—	85.2%
自然科学研究科 博士前期課程 (理)	87.0%	87.0%	80.9%	97.7%	91.6%
自然科学研究科 博士前期課程 (工)	94.9%	94.1%	94.6%	96.9%	93.1%
自然科学研究科 博士前期課程 (農)	87.3%	86.3%	80.5%	95.3%	—
保健学研究科 博士前期課程	83.9%	75.9%	65.6%	94.7%	100%
社会文化科学研究科 博士前期課程	67.0%	66.3%	54.9%	74.3%	69.9%
養護教諭特別別科	100%	95%	100%	97.5%	100%
特別支援教育特別専攻科	91.7%	100%	92.9%	100%	100%
教育学研究科 【専門職学位課程】 教職実践専攻	100%	100%	95.2%	95.4%	95.5%
法務研究科 法務専攻 (修業年限2年型)	100%	100%	57.1%	66.7%	88.9%

*¹平成20年度入学者。*²平成21年度入学者。*³平成22年度入学者。*⁴平成23年度入学者。*⁵平成24年度入学者。

※長期履修制度を利用する学生を除く。

(出典「学務(入学試験・教務・学生支援)に関する調査」)

III. 博士課程、博士後期課程における研究科別の標準修業年限内で修了した者の割合

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
環境学研究科 博士後期課程	43.8%	35.7%	36.4%	56.3%	66.7%
医歯薬学総合研究科 博士課程	38.8%	23.4%	36.9%	43.0%	44.1%
博士後期課程	40.6%	48.0%	50.0%	28.6%	50.0%
自然科学研究科 博士後期課程	53.5%	43.6%	39.4%	34.6%	57.1%
保健学研究科 博士後期課程	30%	33.3%	6.3%	14.3%	50.0%
社会文化科学研究科 博士後期課程	11.1%	21.4%	11.8%	15.4%	15.4%
法務研究科 法務専攻 (修業年限3年型)	31.7%	30.2%	42.9%	44.0%	68.0%

*¹平成18年度入学者。*²平成19年度入学者。*³平成20年度入学者。*⁴平成21年度入学者。*⁵平成22年度入学者。

※4年制博士課程の場合は、博士後期課程よりも入学年度は1年遡る。※長期履修制度を利用する学生を除く。(出典同上)

IV. 修士課程、博士前期課程における研究科別の「標準修業年限×1.5」年内で修了した者の割合

	平成21年度* ¹	平成22年度* ²	平成23年度* ³	平成24年度* ⁴	平成25年度* ⁵
教育学研究科	94%	93.7%	94.7%	89%	81.2%
医歯薬学総合研究科 修士課程	93.8%	85.7%	92.3%	95.7%	92.9%
医歯薬学総合研究科 博士前期課程					
創薬生命科学専攻	93.6%	84.2%	95.2%	—	—
薬科学専攻	—	—	—	85.0%	97.4%
環境学研究科 博士前期課程	93.3%	89.3%	94.1%	86.6%	—
環境生命科学研究科 博士前期課程	—	—	—	—	86.7%
自然科学研究科 博士前期課程 (理)	85.7%	94.6%	90%	81.8%	91.6%
自然科学研究科 博士前期課程 (工)	97.5%	97.6%	96.7%	94.6%	93.1%
自然科学研究科 博士前期課程 (農)	97.0%	91.1%	90.4%	81.8%	—
保健学研究科 博士前期課程	84.2%	90.3%	82.8%	65.6%	83.4%

社会文化科学研究科 博士前期課程	74.0%	84.0%	82.6%	56.3%	77.4%
養護教諭特別別科	100%	100%	95.0%	100%	100%
特別支援教育特別専攻科	92.9%	91.7%	100%	92.9%	100%
教育学研究科 【専門職学位課程】 教職実践専攻	100%	100%	100%	100%	95.5%
法務研究科 法務専攻 (修業年限2年型)	100%	100%	100%	57.1%	88.9%

*¹平成19年度入学者。*²平成20年度入学者。*³平成21年度入学者。*⁴平成22年度入学者。*⁵平成23年度入学者。

※長期履修制度を利用する学生を除く。

(出典同上)

V. 博士課程、博士後期課程における研究科別の「標準修業年限×1.5」年内で修了した者の割合

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
文化科学研究科 博士後期課程	26.3%	27.8%	—	—	—
環境学研究科 博士後期課程	—	58.6%	68.8%	57.1%	72.7%
医歯薬学総合研究科 博士課程 改組前	56.6%	61.7%	—	—	—
改組後	—	—	54.7%	43.3%	52.5%
博士後期課程	—	88.5%	81.3	56.0%	58.3%
自然科学研究科 博士後期課程	66.9%	66.7%	75.6%	64.9%	64.8%
保健学研究科 博士後期課程	—	30.3%	40%	38.1%	6.3%
社会文化科学研究科 博士後期課程	—	—	50%	35.7%	23.5%
法務研究科 法務専攻 (修業年限3年型)	60.4%	55.9%	51.7%	49.1%	64.3%

*¹平成16年度入学者。*²平成17年度入学者。*³平成18年度入学者。*⁴平成19年度入学者。*⁵平成20年度入学者。

※長期履修制度を利用する学生を除く。

(出典同上)

別添資料 6-1-1-1 早期卒業の状況（平成21年度～平成24年度 学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査）
別添資料 6-1-1-2 国家試験合格状況
別添資料 6-1-1-3 教員免許状取得状況
別添資料 6-1-1-4 教員養成課程（学士課程）の教員採用率（過去5年間）
別添資料 6-1-1-5 大学院の修了率の年次推移
別添資料 6-1-1-6 博士の学位授与者数の年次推移および学位授与者総数
別添資料 6-1-1-7 医歯薬学総合研究科博士課程医学系の学位論文主論文の学術雑誌への公表状況一覧【訪問時間覧】
別添資料 6-1-1-8 大学院生の研究成果の受賞事例
別添資料 6-1-1-9 専門職大学院の修了率

関連するウェブサイト
① 岡山大学シラバス： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html
② 学術成果リポジトリ： http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/Index.e

【分析結果とその根拠理由】

各学部（研究科）における標準修業年限内で卒業（修了）する者の割合、早期卒業者数、卒業率・修了率の年

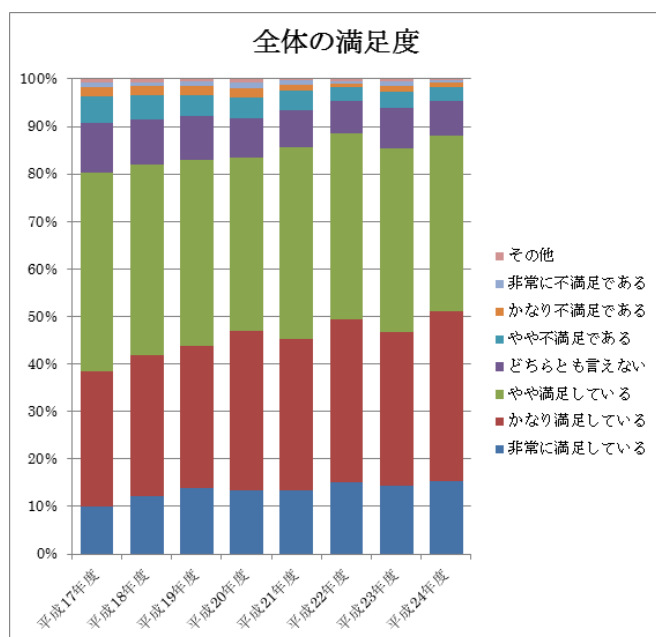
次推移、資格取得の状況、博士の学位取得者数、ウェブサイトで公開している学位論文の要旨は、いずれも学生が身に付ける学力や資質・能力を総合的に評価する指標となりうるものとなっている。医歯薬・保健学系の各学部では、卒業が受験要件となる各種国家試験の合格率も例年概ね良好である。また、「標準修業年限×1.5」年内で卒業した者の過去5年間の平均が90%未満の学部はない。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学は「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」を毎年実施している。理科系科目では教養教育科目、専門基礎科目、専門科目のいずれにおいても、例年新入生の約6割が「授業レベルが高いまたは少し高い」と回答している。一方、卒業予定者を対象に毎年度実施しているアンケート調査の結果では、大学教育全般について、約8割以上の者が「満足している」と回答し、「専門的な知識・技能」を本学で獲得したと考える者も8割を超えている（資料6-F、別添資料6-1-2-1～6-1-2-3）。

資料 6-F 大学教育全般についての満足度



(出典：「岡山大学の教育方法・内容等
についての卒業生による評価」平成 24
年度調査結果)

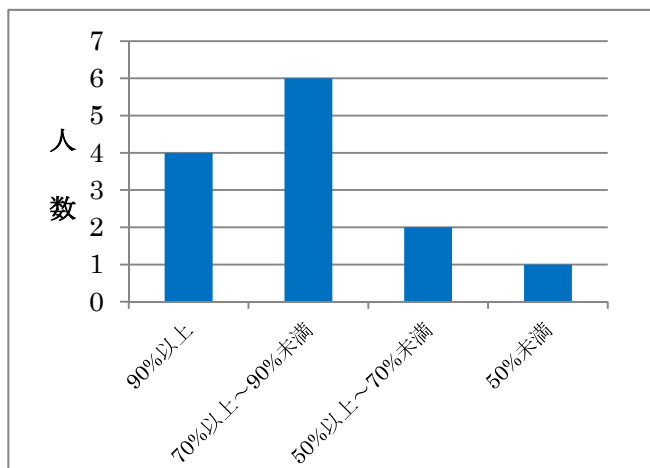
また、基準5で詳述しているが、本学MP コースは、学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし、特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学習できる教育課程であり、本コースの学生の学生生活に対する満足度は高い(資料6-G)。

平成 25 年スタートした、グローバル人材育成特別コース(資料5-G 前出、関連するウェブサイト①)は、将来グローバル社会で活躍できるように、語学教育や教養教育、専門教育において学生の学習を全面的にサポートするコースであり、学生は自分自身の学部にも所属したまま、本コースの授業科目を履修できる。本コースの受講学生は、本コース専用に設定された授業科目の履修は順調に進めており、本コースを受講していない一般学生に比べた場合、履修しなければならない科目数が多いため、所属学部の授業との両立に少し苦勞している部分もある。

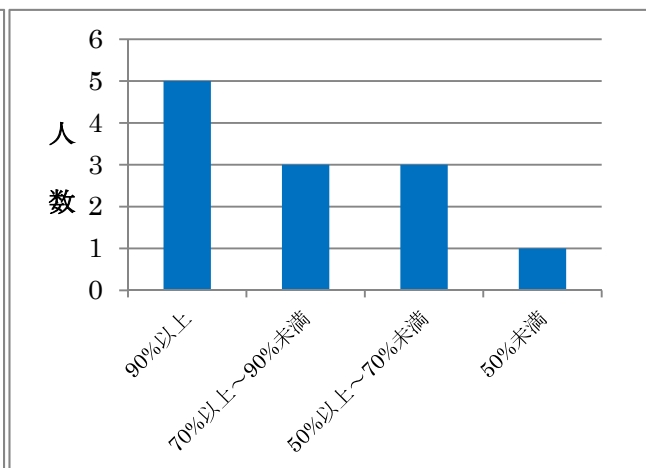
るものの、約 75%の学生は、本コースの受講学生になっていることに満足していることが伺われる（資料 6-H）。

資料 6-G MP コースの学生の学生生活に対する満足度

a) 平成 23 年度卒業生



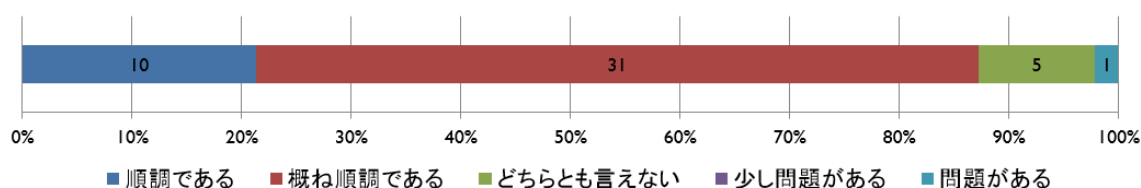
b) 平成 25 年度卒業生



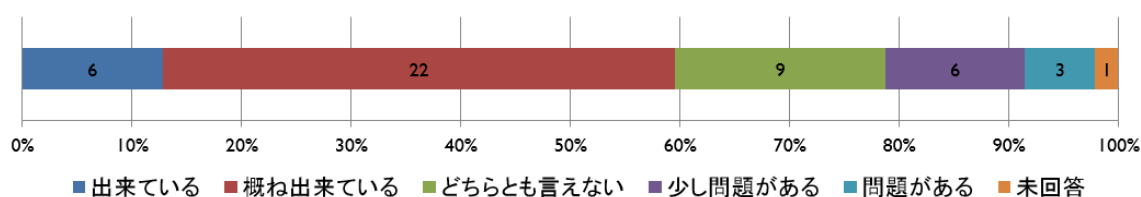
(出典：事務局資料)

資料 6-H グローバル人材育成特別コース学生へのアンケート調査結果（平成 26 年 1 月～2 月実施）

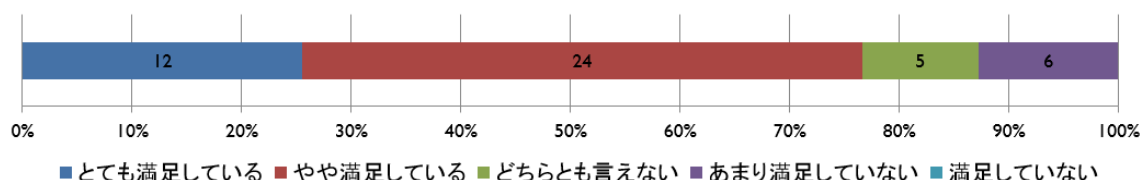
コース専用科目の履修は順調に進んでいますか。



所属学部の授業との両立は出来ていますか。



一年を通じてこのコース全体に対するあなたの満足度を総合的に5段階で表してください。

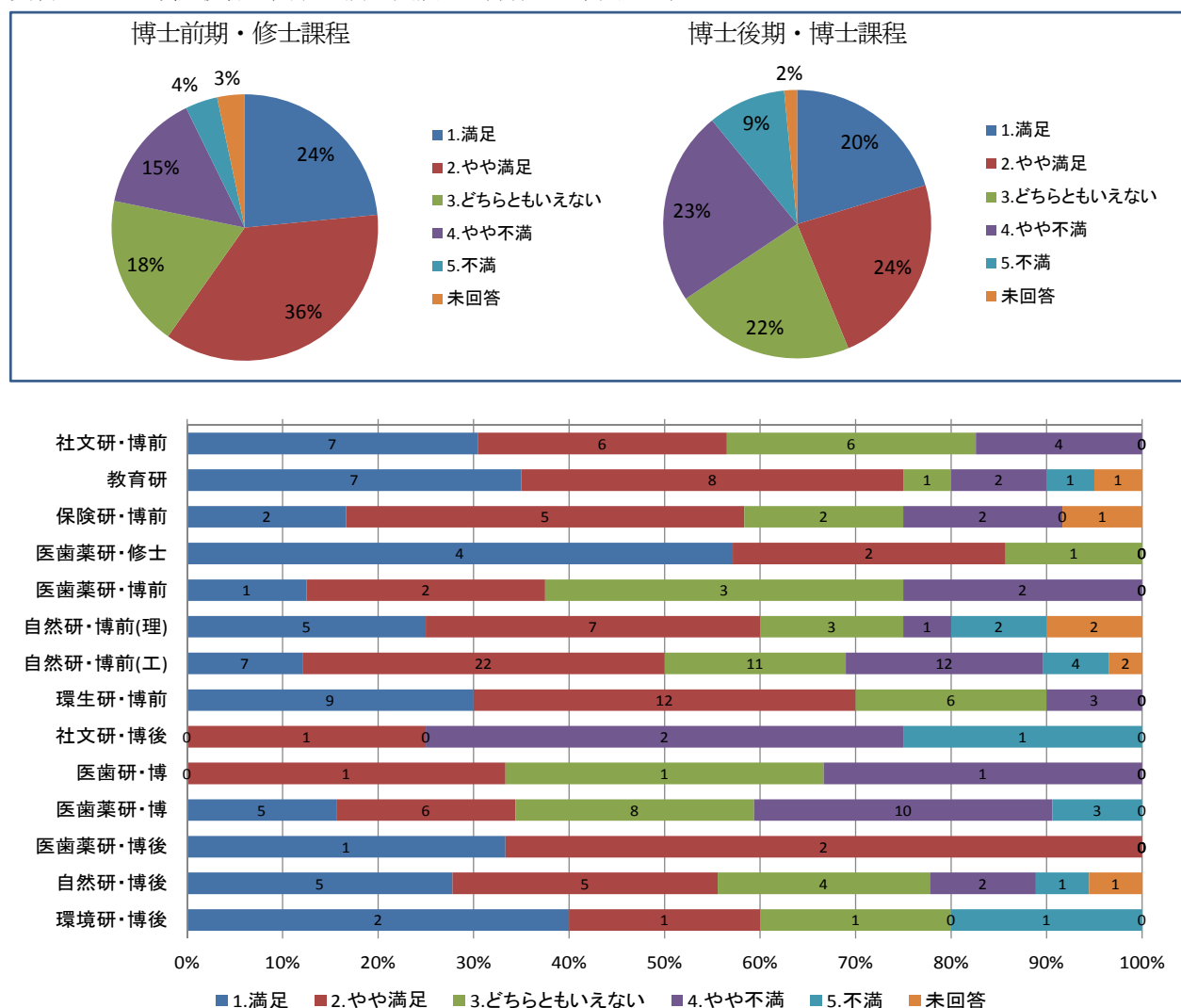


(出典：グローバル人材育成院作成資料)

さらに、平成 25 年度に大学院生を対象に実施した大学院課程に関するアンケートでは、博士前期課程及び修士課程の在学中の学生の、大学院教育に関する満足度は満足、やや満足を合わせて 60%、博士後期および博士課程の学生の満足度は、44%である。当然ながら、各課程、研究科により大きな差異が認められるが、アンケートの回

答数が 10 名以上の課程の中で最も満足度が高かったのは教育学研究科博士前期課程（満足、ほぼ満足を合わせて 75%）であり、反対に満足度の低かったのは医歯薬学総合研究科博士課程（満足、ほぼ満足を合わせ 34%）であった（資料 6-I、別添資料 6-1-2-4）。

資料 6-I 大学院教育に関する満足度調査（平成 25 年度実施）



（出典：岡山大学大学院に関する学生アンケート調査 平成 25 年度実施）

別添資料 6-1-2-1 平成 24 年度入学生「学生アンケート」結果についてー「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」ー（抜粋） -p12, 22, 27-

別添資料 6-1-2-2 「岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価」平成 24 年度調査結果（抜粋） -p. 3, 4-

別添資料 6-1-2-3 「岡山大学入学生・卒業予定者の学生アンケート調査報告」（抜粋）

別添資料 6-1-2-4 「平成 25 年度 大学院課程に関する学生アンケート」調査結果の要点（抜粋）

関連するウェブサイト

① グローバル人材育成特別コースのパンフレット：http://global.okayama-u.ac.jp/pdf_word/gbpf_0514.pdf

【分析結果とその根拠理由】

入学生へのアンケート、授業評価アンケート及び卒業予定者アンケートの結果から判断して、入学時点で、多くの学生が「授業のレベルが高い」と感じていたが、教養教育、専門教育の授業を大きな不満のない状態で履修し、卒業時には「専門的な知識・技能」を獲得できたという達成感と満足感を多くの者が感じていると思われる。さらに、大学院生の多くが研究指導についても満足しており、研究活動に達成感を覚えている。

これらのことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度卒業（修了）者の就職（進学）状況は、学部卒業生の 2,323 人のうち、695 人（29.9 %）が大学院進学、9 人（0.4%）が大学院以外への進学、就職希望者 1,359 人に対する就職決定者 1,289 人の割合（以下、「就職率」という。）は 94.8%である（資料 6-J、別添資料 6-2-1-1）。

また、平成 24 年度大学院修士・博士前期課程修了者 842 人のうち、65 人（7.7%）が大学院博士後期課程へ進学している。就職希望者 733 人に対する就職決定者は 681 人（92.9%）である。大学院博士課程・博士後期課程修了者 251 人のうち、就職希望者 231 人、就職決定者 200 人、就職率は 86.6%である。専門職大学院については、就職率が例年ほぼ 100%に近い（別添資料 6-2-1-1）。

学部卒業者・大学院修了者の就職状況を産業別に分析すると、概ね学部とのつながりが深い方面へ進路を決定している（別添資料 6-2-1-2）。学部卒業者についての分析を資料 6-K に示す。理工系学部では、大学院進学後、博士前期課程修了後、あるいは博士後期課程修了後に就職する者多いが、就職先としては製造業を中心に企業への就職が多い。医療系では、医学系・歯学系の博士課程修了後は、医療業・保健衛生に就職している。また大学院修了者のうち、学術・開発研究機関に就職した者は、31 名（博士前期課程）、16 名（博士後期課程）であるが、集計上、学校教育、公務員の中に、教育研究あるいは研究開発に携わる者が含まれるため、実数は若干多いと推定される。

国家公務員総合職（旧 I 種）試験においては、毎年 20 名前後の合格者を出している。（別添資料 6-2-1-3）。地域別の就職状況では、学部卒業者では、岡山県を中心に中国・四国地方の中堅企業に就職する者が多く、大学院修了者では首都圏、関西の大企業に就職する者が多い（別添資料 6-2-1-4）。

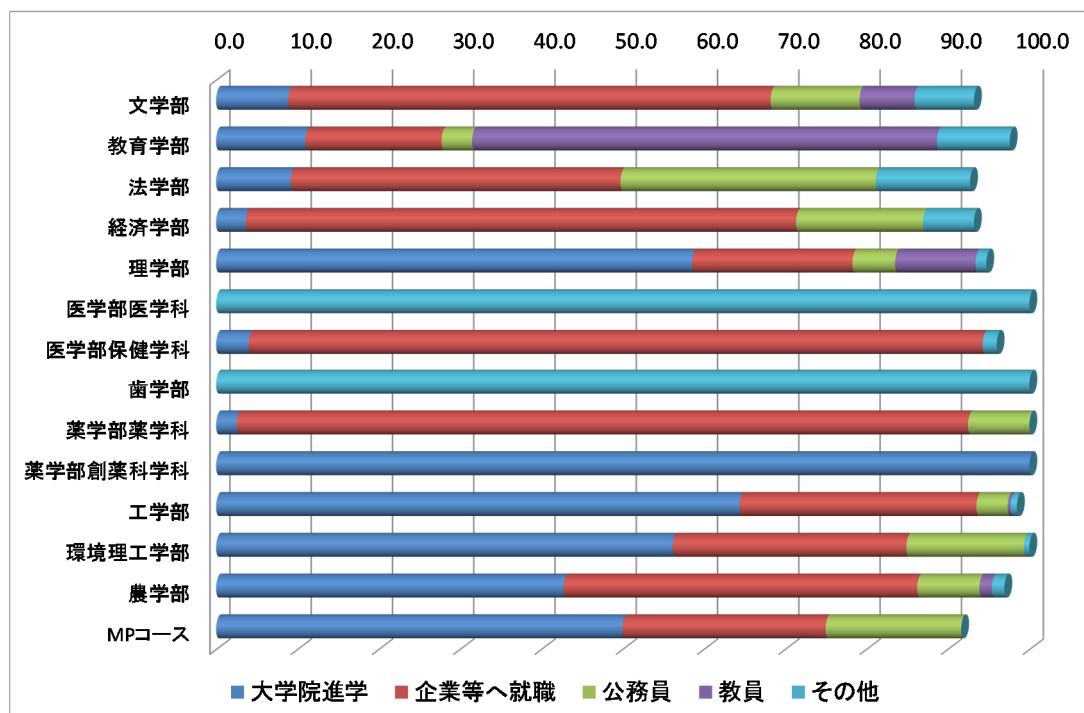
資料 6-J 学部卒業者に対する大学院進学者の割合

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
大学院進学率	30.8%	32.7%	33.0%	29.3%	29.9%

（出典「学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査」）

資料 6-K：学部別の進路の状況(卒業者に対する％で表示)

学部	卒業者数	大学院進学	企業等へ就職	公務員	教員	その他	主な進路
文学部	192	8.9	59.4	10.9	6.8	7.3	金融・保険業
教育学部	292	11.0	16.8	3.8	57.2	8.9	学校教育
法学部	207	9.2	40.6	31.4	0.0	11.6	公務員、金融・保険業
経済学部	192	3.6	67.7	15.6	0.0	6.3	金融・保険業
理学部	152	58.6	19.7	5.3	9.9	1.3	大学院進学、製造業
医学部医学科	95	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	臨床研修
医学部保健学科	175	4.0	90.3	0.0	0.0	1.7	医療業・保健衛生
歯学部	64	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	臨床研修
薬学部薬学科	40	2.5	90.0	7.5	0.0	0.0	医療業・保健衛生
薬学部創薬科学科	35	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	大学院進学
工学部	525	64.4	29.1	3.8	0.4	0.8	大学院進学、製造業
環境理工学部	146	56.2	28.8	14.4	0.0	0.7	大学院進学、建設業
農学部	131	42.7	43.5	7.6	1.5	1.5	大学院進学、製造業
MPコース	12	50.0	25.0	16.7	0.0	0.0	大学院進学



※空白部分は、大学院以外への進学、進学未定者、就職未定者数を反映（出典：学務に関する調査（25年度版）を基に作成）

別添資料 6-2-1-1 平成 25 年度 学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査

Ⅲ 学生支援に関する調査 平成 24 年度卒業・修了者の就職（進学）状況 -p. 36-

別添資料 6-2-1-2 平成 25 年度 学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査

Ⅲ 学生支援に関する調査 平成 24 年度 卒業・修了者の産業別就職状況 -p. 37-

別添資料 6-2-1-3 国家公務員総合職（Ⅰ種試験）合格状況（過去 5 年間分）

国家公務員一般職（Ⅱ種試験）合格状況（過去 5 年間分）【訪問時間覧】

別添資料 6-2-1-4 平成 25 年度 学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査

Ⅲ 学生支援に関する調査 平成 24 年度卒業生・修了者の地方別就職状況 -p. 38-

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生、大学院修了生ともに高い就職率を達成している。学部卒業生・大学院修了者の産業別就職状況は本学が総合大学である故、多岐にわたるが、概ね学部・研究科とのつながりの深い分野に就職している。教育学部の教員就職状況は概ね良好であり、入学当初の目標を達成している。医歯薬・保健学系の各学部では、卒業生の多くが臨床研修を開始するか、免許の必要な職に就職するか、大学院進学を果たしている。理工系学部では、卒業生の半数以上が大学院博士前期課程に進学したあと就職するが、その就職先は、首都圏、関西の大企業が多くを占める。また、学術・開発研究機関への就職件数等から見て、学生の学習成果は上がっていると考えられる。

これらのことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度に実施した卒業生・修了生及び就職先企業の採用担当者への聞き取り調査では、多くの卒業生・修了生が大学（大学院）教育に対して高い満足度を覚えていることが分かった。さらに、就職先企業の採用担当者からの評価も高く、「教養を十分に身に付けている」「バランスがよい」「理系学生の専門性が高い」「社会で通用するカリキュラムを受けている」と言った声が多数あり、本学の卒業生・修了生に対して高い満足度を示している。また、大学院修了生に関しては、「研究に打ち込み、学術論文等の読み書きや自分で考える力などの能力をつけることができた」という点で岡山大学を評価する者が多い（(資料 6-L、別添資料 6-2-2-1)）。

また、平成 24 年度実施の「採用実績・企業が求める人材像・大学認知度等に関する調査」（回答企業数 320 社）において、新規卒業者（修了生）に求める能力要素、身近にいる岡山大学の卒業生（修了生）にみられる特徴的な能力要素、岡山大学の卒業生（修了生）にもう少し身に付けて欲しい能力要素についてアンケートをとった結果、それぞれの上位項目は資料 6-M のようになった。前述の平成 21 年度実施の就職先企業の採用担当者への聞き取り調査結果と合わせてみた場合、性格面では「真面目にコツコツやり、安心、安定的で信頼できる＝責任感がある」および「素直さ」が長所として、また、「おとなしい＝行動力が足りない、明るさや表現力不足」が短所として共通して指摘されている。尚、専門的知識・スキルの面では「真面目に勉強している＝専門知識がある」「基本的な知識を身につけている」が共通して指摘されている点であり、このことから、本学の学士課程並びに大学院課程における一定以上の学習成果は上がっているものと考えられる。

さらに、岡山大学教育マガジン「OU-Voice」において本学卒業生の活躍を取り上げるコーナーを設け、本学での学びの効果等を、教職員、学生、卒業生にレポートしている（関連するウェブサイト①）。

また、いくつかの部局においては、独自に意見聴取の場を組織的に設け、学習成果を確認している（資料 6-N）。

資料 6-L 卒業生・修了生及び就職先企業の採用担当者への聴き取り調査（抜粋）

本学における学士力構築の基礎資料とするため、平成 21 年度に詳細なインタビュー調査を企業に委託して行った。本調査においては、学部卒業生、大学院卒業、卒業生の採用実績のある企業の採用担当者を対象に、卒業生には「在学中に力を入れたこと」、「自身の強み・弱み」、「大学の満足度」、「大学への要望」、企業の担当者には「卒業生への評価」、「日本の大学教育全般」等について回

答を募り、岡山大学についての客観的かつ多面的なデータを収集した。

学部卒業生の岡山大学に対する満足度（調査人数 46 名）

・勉強もサークルもアルバイトも積極的に取り組み、よい友人関係を築き、充実した学生生活を送れた人は、当然のことながら満足度が高い。

・授業や学生サービスについては、「幅広い分野の勉強ができた」「大学での勉強が今の仕事に役立っている」「キャリア支援室がいろいろ教えてくれた」「教員との交流がしやすかった」「教員が優秀だった」といった点が満足につながっている。

・不満については、「もっと勉強すればよかった」「自由な時間がたくさんあったのもっといろいろチャレンジしてみればよかった」という自己反省の部分が大きい。

・大学DPが示す学士力に関して、大学生活で「身についたか」について聞いた結果は以下の通り。

【教養】「一般教養科目が充実していて、学べた」というポジティブ評価がある一方、「一般教養はおもしろくない授業が多く、身につけていない」といったネガティブ評価もある。文系では「英語にもっと力を入れればよかった」という反省が複数みられる。

【専門性】文系では「現在の仕事に役立っている」という人もいれば、「社会での即戦力的には役立たないものが多い」と感じる人もいる。理系では「専門性は学部では身につかない」という評価が、医薬系に関しては「授業や実習で学んだ専門的知識やスキルが役立っている」という評価が多い。

【情報力】情報の収集と活用については、学部にかかわらず「レポート作成や論文作成に関連して身についた」という声がある。相対的には、文系より理系、医薬系で身についたというポジティブ評価が多い。

【行動力】身についたとする人があげる行動力は幅広く、多種多様である。授業や留学のほか、アルバイトやボランティアなどから身についたという意見も多くみられる。身につけたいという内容としては、「英語のコミュニケーション力などの語学力」「国際感覚」「ディスカッション力」「プレゼンテーション力」などがあがっている。

【自己実現力】身についたという意見が大半で、身につけなかった、もっと伸ばしたかったという人は1名のみである。

大学院修了生の岡山大学に対する満足度（調査人数 25 名）

・満足な点としては、「研究に打ち込み、学術論文等の読み書きや自分で考える力などの能力をつけることができた」という点が評価された。研究室での指導や論文作成、実験器具の充実などについても満足している。現職に就くことができた点や、交友関係について評価する意見もみられた。

・不満な点としては、教員の指導力不足、就職活動に対するサポート不足があがっているほか、各自の大学院での過ごし方に対する反省があがっている。

・大学DPが示す学士力に関して、大学院生活で「身についたか」について聞いた結果は以下の通り。

【教養】「研究室や教員方との交流から身につく」と感じている。一方で、「研究室に入ると専門がメインとなり、社会情勢に疎くなる」との意見もあがっている。

【専門性】「日々の研究がそのまま専門性につながっている」点を評価。

【情報力】理系、医薬系では「論文データを構築するための情報収集で身についた」と考えられている。一方で、「情報はあるものの活用に至らなかった」という意見もある。

【行動力】主に理系において、「研究室で先輩を引っ張っていく」「人前で発表するプレゼンテーション力がついた」など、研究室内外における人との関わりから身についたという意見がみられる。一方で「教員からの指示通りに行動していた」「語学力不足で外国の学生と交流できなかった」など、他の項目と比較すると「もっと伸ばしたかった」という意見が多くみられる。

【自己実現力】全般的に発言が少なく、できた人もいれどできなかった人もいようだ。

また、総合的満足度を 100 点満点で尋ねたところ、学部・大学院とも満足度 80 前後で、文系学部生と理系・医療系学部生、学部生と大学院生の満足度に有意な差は認められなかった。

卒業生の満足度（1）

区分	調査人数	満足度	分析
学部	45	79.4 ± 12.5	学部と大学院:有意差なし
文系	20	78.4 ± 12.0	文系と理系学部:有意差なし
理系・医療系	25	80.2 ± 12.9	
大学院	25	82.9 ± 11.7	

卒業生の満足度（2）:上記大学院生のうち 19 名が本学卒業で、両方の満足度を回答

	満足度	対象人数:19 名
学部	82.6 ± 12.0	学部と大学院:有意差なし
大学院	83.0 ± 12.1	

就職先企業の採用担当者の「岡山大学の卒業生に対する評価（調査人数 25 名）

・本学卒業生の印象として、「真面目にコツコツやる」「安心、安定的、信頼できる」「素直さ、純朴さ」などを評価する意見が目立った。一方で、「おとなしい」「保守的」「仕事と向き合うことよりも、地元で働くことを重視している」といった意見もある。また、他の大学と比較をして「大きな特徴がない」「イメージがない」という意見も複数みられる。

・社内における評価として、専門的知識・スキルの面では「優秀で頭がよい」「真面目に勉強している」「基本的な知識を身につけている」などをよい点としてあげている。一方で、「教養はあるが自己表現力が乏しい」「言われた以上のことをしない」という意見もある。

・「体力面・精神面」では「芯がしっかりしている」「逆境に立ち向かう精神力がある」という意見もあるが、「保守的」「実績を求められるとストレス耐性が弱くなる」という意見もあがっている。

・大学DPが示す学士力に関して、卒業生に対する評価は以下の通り。

【教養】「十分に身につけている」「バランスがよい学生が多い」などを評価。

【専門性】「理系学生の専門性が高い」「社会で通用するカリキュラムを受けている」などを評価。ただし、専門を活かせる部署への配属とは限らないため、「もっと広く浅く学んだ方がよい」「専門性を求めている」という意見もある。

【情報力】「情報に踊らされていない」を評価する一方で、情報量の地域格差や競合大学がないため他大学よりものんびりして受け身であるという意見もある。本学に限らず、学生全般の傾向として、「情報の浅さ」「インターネット＝情報の全てと捉えている」「情報の正誤判断力の弱さ」を懸念する声もある。

【行動力】「対応力」への評価がある一方で、「おとなしい」「保守的」「外に発信する能力が乏しい」といった意見もある。

【自己実現力】「チームワーク」や「企画力」への評価はあるが、「のんびりしている」「深く追求する姿勢がない」などの意見もある。

（出典：岡山大学における「学士力再構築」の検討に資するための調査報告書）

資料 6-M 本学卒業生（修了生）に関する就職先企業アンケート調査結果（回答企業数 320 社）

		新規学卒者（修了生）に求める能力要素		身近にいる岡山大学の卒業生（修了生）にみられる特徴的な能力要素		岡山大学の卒業生（修了生）にもう少し身に付けて欲しい能力要素	
1		基礎学力	120 (37.5%)	基礎学力	92 (49.5 %)	行動力	35 (22.0%)
2		協調性	101 (31.6%)	素直さ	51 (27.4%)	その他	28 (17.6%)
3		行動力	99 (30.9%)	協調性	47 (25.3%)	語学力	21 (13.2%)

4		意欲	91 (28.4%)	責任感	33 (17.7%)	明るさ	21 (13.2%)
5		素直さ	81 (25.3%)	専門知識	25 (13.4%)	表現力	21 (13.2%)

(出典:キャリア開発センター実施 平成 24 年度「採用実績・企業が求める人材像・大学認知度等に関する調査」)

資料 6-N 学部・研究科での組織的な意見聴取の取組事例

教育学部	岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と年 3 回程度、連携協力会議を開催し、教育学研究科・教育学部の教育改善について意見聴取を行っている。また、教育学部 4 年次必修科目（教職実践演習・教職実践インターンシップ）の運営については、関係教育委員会・実習校と年 1 回、懇談会を開催し、その意見を踏まえた運営方法の改善に努め、教員として必要な実践的指導力の形成状況を確認している。
薬学部	6 年制教育の第三者評価機関である薬学教育評価機構において、国立大学の中で最初（平成 25 年度）に第三者評価を受けた。その結果、本学部薬学教育プログラムは、薬学評価基準に適合していると認定された。 http://www.jabpe.or.jp/special/publication.html
工学部	平成 13 年に日本技術者教育認定機構（JABEE）の受審を契機として、教育を中心とした外部評価を実施するため設置した「岡山大学工学部工学教育外部評価委員会」を毎年開催し、工学教育について企業や高校の方々の意見を伺い、その後の教育に反映させ、JABEE 終了後も教育 PDCA サイクルの一事業としている。また、工業系高校との教育懇談会及び高校教員との懇談会も毎年実施している。
環境理工学部	卒業生を囲む会、卒業生アンケート及びホームカミングデイ等の会合、同窓会活動等を通して、学習成果や効果を確認する機会を複数有している。
農学部	学士課程教育の質の向上を目的とし、平成 19 年度～平成 23 年度卒業生及び就職先企業・機関に対して、農学部の教育内容等について、平成 25 年 9 月にアンケート調査を実施した。また、岡山県内の農業関連学科設置高校の校長（8 校）を交えて、毎年、農業教育懇談会を行い、入学試験状況、入学前教育、連携等について、幅広く意見交換を行っている。
医学部医学科	毎年関連病院長会議を開催し、卒後研修を含めて医学教育の成果や結果について確認している。医療教育統合開発センター医学教育部門では、卒後研修と学部教育の連携を図るため、研修医等を含め卒業生からの意見聴取を実施している。また、平成 24 年度に設置した医学教育リノベーションセンターを中心に関連病院との教育連携を深めており、教育の方針、到達度設定等、質の保証について協議するとともに、学生の学習成果を双方向で確認して教育にフィードバックしており、更なる学習成果の向上に役立っている。

(出典：事務局資料)

別添資料 6-2-2-1 岡山大学における「学士力構築」の検討に資するための調査報告書

関連するウェブサイト

① 教育マガジン OU-Voice : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/ou.html>

【分析結果とその根拠理由】

平成 21 年度に学部卒業生・大学院修了生及び就職先企業の採用担当者に対して行ったアンケートにおいては、本学の大学（大学院）教育に関する評価はいずれも良好であった。本調査は、インタビュー形式で 1 人 40～50 分程度をかけて聴き取りを行っており、そのすべてを記録した精緻なもので信憑性が高い。また、対象企業数を大幅に広げて（回答数 320 社）別途行った企業アンケートにおいても、前述のアンケートと共通の結果として、

本学の卒業生（修了生）は「専門知識がある」、「基本的な知識を身につけている」ことが認識されている。さらに、いくつかの部局では、独自に意見聴取の場を組織的に設け、学習成果を確認している。

これらのことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から、学習成果が上がっていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- **卒業生・修了生及び就職先企業への意見聴取から判断される学習成果**：卒業生・修了生及び就職先企業の採用担当者への聞き取り調査を実施し、精緻で信憑性の高い分析を行った。その結果、多くの卒業生・修了生が大学（大学院）教育に対して、また、就職先企業は本学の卒業生・修了生に対して高い満足度を示していた。本学が掲げる５つの学士力に関しても、大学生活で「身についた」とする卒業生が多かった。また、大学院修了生では、「研究に打ち込み、学術論文等の読み書きや自分で考える力などの能力をつけることができた」と本学での学習成果を評価する者が多かった。さらに、就職先企業の採用担当者に対するインタビューでは、本学の卒業生（修了生）は「専門知識がある」「基本的な知識を身につけている」ことが認識された。
- **学士力保証システムの独自開発**：学士課程教育構築システム（Q-cum system）は、データ収集・集計の労力を抑えつつ、学士力の数値化されたデータを自動的に蓄積するため、本学独自に開発されたシステムである。社会に対し本学卒業生の学士力を保証できるばかりでなく、在学中の個々の学生の教育指導や学科・学部の教育課程の見直しに活用できる。２年間にわたり、学士力レーダーチャートを、学生ごとに作成し、さらに学科・学部について集計分析して、その有用性が実証されつつあり、学習成果を実証するための新しいプラットフォームを確立したといえる。

【改善を要する点】

- 特になし。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学キャンパスは、教育研究の場として、津島地区及び鹿田地区を中心に、2,064,553 m²の広大な土地と、延べ498,046 m²の校舎等建物を有している（別添資料7-1-1-1）。校舎には教育研究に必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室等の施設を整備し、このほか、授業や教育の一環としての正課外活動に利用する施設として運動場、プール、体育館、トレーニング棟を、学外連携に関わる施設として新技術研究センター棟を、さらに年間を通じてシンポジウムや講演会等に多く利用されている創立50周年記念館、Junko Fukutake Hall 等を整備しており、キャンパスの中で教育の目的を達成するために必要な環境が整っている。

本学には、夜間において授業を実施している課程として法学部及び経済学部が夜間主コース（資料5-U 前出）が設置されており、講義は、昼間コースと同様、法・経済学部等の講義室、教室を用いて月曜日から金曜日の18時00分～19時30分、19時40分～21時10分の2時間制で、昼間コースとほぼ同じカリキュラムと講義内容が提供されている（別添資料7-1-1-2）。大学院については、社会文化科学研究科、医歯薬学総合研究科、保健学研究科、自然科学研究科、環境生命科学研究科において昼夜開講授業が行われており、社会文化科学研究科を例にとると、文学部・法学部・経済学部の建物において昼間の時間帯以外にも授業を実施している。

本学キャンパスは、津島地区、鹿田地区、倉敷地区、三朝地区（別添資料7-1-1-1 前出）等、各地に校舎等建物を有しており、国際的な研究・教育拠点「美しい学都」実現に向けて、学長を委員長としてキャンパス将来構想検討委員会（別添資料7-1-1-3）を平成23年10月に立ち上げ、平成24年3月に施設整備の基本的方針となるキャンパス整備大綱（別添資料7-1-1-4）を策定し、学都に相応しいキャンパス整備に計画的に取り組んでいる。特に、経年25年以上の老朽施設に対する安全性・機能性確保とともに旧耐震基準設計である校舎研究棟の耐震化にフォーカスを当て、改修・耐震補強整備を行っている。平成25年度においても津島地区総合研究棟改修、中央図書館改修、鹿田分館改修、鹿田地区総合研究棟改修と順次工事を行っており、キャンパス将来構想検討委員会にて策定の「岡山大学キャンパスマスタープラン」（別添資料7-1-1-5）においても、施設の老朽度状況、耐震化状況を明示し、国の適切な支援を得ながら、必要な改修・整備を計画的に進めていくこととしている。

施設・整備のバリアフリー化については、障がいのある学生だけでなく高齢者・身体障がい者、さらには留学生や外国人研究者等多様な利用者に対し、安心・安全な移動空間の整備、分かりやすいサインなど、「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れたキャンパス整備を心掛けている。バリアフリー化については、バリアフリーマップ（別添資料7-1-1-6）を公式ウェブサイトで公開し、新入生に配布される「キャンパスブック」（別添資料7-1-1-7）にも掲載するなど、利用者が円滑に利用できるよう配慮している。

安全・防犯面への配慮については、全学に亘る建物のセキュリティ対策としてICカードによる入退出管理体制整備を行った。津島地区各ゲート・附属図書館・大学会館を始め、鹿田地区、倉敷地区、三朝地区、東山地区、平井地区の各地区へ計407箇所（平成25年10月現在）の防犯カメラが設置（別添資料7-1-1-8）されており、学生・教職員の安全・安心に配慮した環境を整えている。キャンパス整備として、岡山市道（東西道路）とキャンパスを隔てる垣根やブロック塀の撤去とともに市民融合型の開放感あふれる歩道整備が行われており、本整備に併せて安全・

防犯を考慮した外灯の増設（10数機）が進められている。

キャンパス整備においては、学生のニーズを取り入れた施設・設備の整備も重要となる。本学では、平成 23 年度に第 5 回目となる学生生活実態調査（別添資料 7-1-1-9）を実施し、学生からは、スポーツ関連施設、レストラン・カフェテリア、休憩室、コンビニの設置等が主流の意見として出されており、学生の意見・要望に応える施設・設備の整備も計画的に行われている。

整備状況の一例としては、総合研究棟等建物改修時に学生談話室（リフレッシュルーム）新設や津島地区南福利施設（ピーチユニオン）内へのコンビニエンスストア（セブン・イレブン岡山大学店）を設置した（別添資料 7-1-1-10）。

特に、津島地区において、更衣室やシャワールームが完備されたトレーニング棟、足洗い場や洗濯機、乾燥機を備えた体育系クラブ棟の新設、文化系クラブ棟改修（外壁補修や防音工事）、鹿田地区において、学生支援センター（学生 Box）改修を平成 25 年度に行うなど、正課外活動施設の拡充に重点を置いた整備を進めている。

また、「教職員と学生、地域の人々が垣根を越えて、自由に集える知的・魅力的な空間」をコンセプトとして、鹿田地区に「Junko Fukutake Hall（通称：J ホール）」（平成 25 年 11 月竣工）、並びに津島地区に「Junko Fukutake Terrace（通称：J テラス）」（平成 26 年 10 月竣工予定）を設置し、施設・設備の充実に努めている（別添資料 7-1-1-11、関連するウェブサイト①）。

別添資料 7-1-1-1 土地・建物及び所在地

別添資料 7-1-1-2 平成 25 年度 法・経済学部（夜間主コース）時間割表（前期）

別添資料 7-1-1-3 キャンパス将来構想検討委員会要項

別添資料 7-1-1-4 キャンパス整備大綱

別添資料 7-1-1-5 岡山大学キャンパスマスタープラン【訪問時間閲覧】

別添資料 7-1-1-6 バリアフリーマップ

別添資料 7-1-1-7 キャンパスブック 2013（D 付）

別添資料 7-1-1-8 防犯カメラ一覧表【訪問時間閲覧】

別添資料 7-1-1-9 2011 学生生活実態調査報告書（「8.2 施設・設備の要望」抜粋）

別添資料 7-1-1-10 セブン・イレブン岡山大学店の設置

別添資料 7-1-1-11 Junko Fukutake Hall リーフレット

関連するウェブサイト

① Junko Fukutake Hall : <http://j-hall.med.okayama-u.ac.jp/concept/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の有する校地面積は、大学設置基準第 37 条等で算出される必要な面積（学生数×10 m²）を大幅に上回っており、校地には、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等教育研究環境を整備し、そのほか教育研究活動を効果的に行うために附属図書館、附属学校・園等の附属施設を設置し、教育課程に沿って授業や学生の自主学習で活用できるよう整備している。

さらに、キャンパス整備大綱やキャンパスマスタープランを策定し、計画的な改修・耐震補強整備を行ったほか、ユニバーサルデザインを意識したバリアフリー化、安全・安心を意識した各地区への防犯カメラ設置など、障がいのある学生も健常な学生も、共に安全に過ごすことができるよう整備を行っている。

今後も、老朽化した施設や基幹設備の現状を適切に把握し、安全性の観点から非構造部材の耐震対策など緊急性の高い施設の改修や、老朽化により脆弱となった基幹設備の更新について優先的に整備を推進するなど、安全性と

機能性の確保に配慮した計画的な更新、維持管理をさらに推進する。

これらのことから、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮を含めて教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、情報統括センターの管理・運営の下、通信速度の高速化（バックボーンの 20Gbps）、基幹装置、伝送路の二重化による可用性の向上、ユーザ認証とファイヤーウォールを組み合わせたセキュリティ強化等、最新の機能を統合した新しいキャンパス情報ネットワーク（ODnet2010）（別添資料 7-1-2-1）を整備している。また、学外からでも学内限定の情報サービスが利用できる接続機能（SSL-VPN）を整備し、場所を選ばず学内と同じサービスを提供している。

モバイル機器の増加に対応するため学内無線 LAN 環境の充実にも努め、平成 25 年度末現在、アクセスポイントを 330 箇所（津島地区 255 箇所、鹿田地区 67 箇所、東山地区 2 箇所、平井地区 4 箇所、倉敷地区 2 箇所）（別添資料 7-1-2-2）設置している。平成 26 年度からは、大学等教育研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現するサービスも開始している。

平成 22 年度からは、学内情報システムの利便性を向上させるため、統合認証シングルサインオンシステムを導入し、1 組の岡大 ID・パスワードにより学内の各情報システムが利用できるように整備している。

情報統括センターが管理する情報実習室には教育用パソコン 1,019 台（別添資料 7-1-2-3）と、学習に必要な各種ソフトウェアを整備している。平成 25 年 4 月から平成 25 年 12 月までの情報演習室教育用パソコンの 1 ヶ月平均の利用時間は約 42,000 時間（別添資料 7-1-2-4）となっており、多くの学生に利用されている。

各学部においては、多くの学生が自主学習スペースとして利活用するリフレッシュコーナー・リフレッシュルームを中心にパソコンや関連機器を設置するなど、学生が利用しやすい ICT 環境の充実に努めている（別添資料 7-1-2-5）。

平成 21 年度から、学生・卒業生退職教職員への Gmail（生涯メール）によるメールサービスを開始し、卒業・退職後も引き続き利用できるメールアドレスを付与し、学内の連絡手段として活用している。

平成 26 年 2 月より、マイクロソフト社との包括契約を締結し、大学がライセンス料を負担することで、教職員だけではなく、学生の個人用 PC にも Office と Windows OS のアップグレード版をインストールできるよう整備し、学習環境の充実を図っている。

学内ネットワーク環境に関し、最大限活用できる学習システムを導入し、各種の教育支援サービスを提供している。一つが、授業活動全般を支援する e-Learning システム（WebClass）の導入である。配布資料や教材の掲載、テスト・アンケートの実施、ディスカッションやメッセージ送受信等、授業活動全般を支援するサービスを提供しており、授業や学生の予習・復習に活用している。もう一つは、学内のサーバーに英語の学習教材を置き、ウェブブラウザで学習する「ALC NetAcademy2」（学内外どこからでも利用可能な学習支援システム）の導入である。

岡山県内 15 大学連携事業「大学コンソーシアム岡山」では、オンデマンド型マルチメディアコンテンツを用いた遠隔授業を行っており、授業コンテンツとして電子教材を作成している（関連するウェブサイト①）。

セキュリティ対策については、全学的な見地から「岡山大学情報セキュリティポリシー」（平成 23 年 7 月改訂）を制定（別添資料 7-1-2-6）している。学生・教職員向けセキュリティ対策として、公式ウェブサイトへの情報掲載、管理・対策等情報のメール配信、啓発ポスター作成やセミナーの開催、WebClass を利用した情報セキュリティテストによる理解度評価の実施等、情報セキュリティの啓発・指導に努めている。新入生に対しては、「情報基盤サ

ービス利用案内」(別添資料 7-1-2-7) にセキュリティ対策を掲載し配布しているほか、各学部で、ガイダンス科目や情報関連の授業を通じて指導を行っている。

平成 25 年 11 月からは、トレンドマイクロ社とウイルス対策ソフトに係る包括契約を締結し、学内で教職員・学生が使用する機器及び学生所有の PC には、無料でセキュリティ対策ソフト(ウイルスバスター)をインストールできるように整備し、ネットワークのセキュリティ強化を図っている。

主要な情報機器を管理している情報統括センターでは、ICカード・静脈認証による入退出管理、監視カメラの設置等、物理的なセキュリティ対策に加えて、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に則ったセキュリティ対策を実施し、平成25年12月に国際規格「ISMS(ISO27001)」の認証書が授与されている(別添資料7-1-2-8)。

学生からは無線 LAN 増設の要望も多く、無線 LAN 設置状況(別添資料 7-1-2-2 前出)のとおり、アクセスポイントの増設を図っている。

別添資料 7-1-2-1	岡山大学キャンパス情報ネットワーク構成図
別添資料 7-1-2-2	無線 LAN 設置状況
別添資料 7-1-2-3	情報統括センターが管理するパソコンの設置状況
別添資料 7-1-2-4	情報演習室別教育用パソコン利用時間累計(時間/月)
別添資料 7-1-2-5	自主的学習環境の整備状況一覧
別添資料 7-1-2-6	岡山大学情報セキュリティポリシー
別添資料 7-1-2-7	情報基盤サービス利用案内
別添資料 7-1-2-8	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS) 認証書

関連するウェブサイト

- ① 大学コンソーシアム岡山「岡山オルガノン」配信科目一覧：http://okayama-organon.jp/htdocs/?page_id=101

【分析結果とその根拠理由】

情報統括センター、一般教育棟及び各学部情報実習室等には、教育用PCが設置され、時間割に沿って授業で活用されている。キャンパス情報ネットワーク、無線LAN等の配備により、授業内外でのインターネット接続環境が適切に整備されている。セキュリティについても、セキュリティ対策ソフトの無償提供等、教職員及び学生が安全に利用できるよう適切に整備している。学内ネットワーク環境を活用した学習システム(WebClass、ALC NetAcademy2)を導入し、各種の教育支援サービスを提供している。また、情報統括センターでは、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に則ったセキュリティ対策を実施し、平成25年12月に、国際規格「ISMS(ISO27001)」の認証を受けている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、津島キャンパスにある中央図書館、鹿田キャンパスにある鹿田分館、倉敷地区にある資源植物科学研究所分館の3館で構成され、運営は中央図書館制を採り、学部、キャンパス、大学の枠を越え、地域や他の教

育・研究機関にも広く公開しており、一般市民も含め年間 72 万人もの方々に利用されている（別添資料 7-1-3-1、関連するウェブサイト①）。

平成 24 年度末現在の蔵書冊数は 214 万冊、雑誌所蔵タイトル数は 45,332 種に及んでおり、年間の貸出冊数は 127,760 冊に上る。年間の図書受入冊数（消耗品扱を除く）は約 16,000 冊であり、その収集範囲は全学問分野にわたっている。中央図書館には約 166 万冊の蔵書が保管されており、教材として使用した図書については、すべて蔵書扱いとされ、シラバスに掲載されている図書で購入可能なものについては全点収集している（別添資料 7-1-3-1 前出）。

附属図書館では、図書・雑誌を探すための基本ツールとして岡山大学蔵書検索システム（OPAC・ホパック）及びカード目録検索システムを導入し、所蔵状況が確認できる体制を整備しており、利便性の向上に努めている。

また、電子ジャーナルやデータベース等の収集提供も附属図書館に欠かせない機能であり、約 16,000 タイトルの電子ジャーナルが利用でき、年間 600,000 件を超えるダウンロード件数となっている（別添資料 7-1-3-2）。

データベースについては、世界的に最も利用されている「Web of Science」をはじめとして、25 種類のデータベースを導入し、質の高いサービスを行っている。視聴覚資料については、約 5,000 点にも上るコレクションを有している。

附属図書館では、貴重資料として、池田家文庫（岡山藩主池田家の約 240 年間にわたる資料等）を約 10 万点所蔵し、適切な保存の中でデジタル化され、公式ウェブサイトでの公開、展示会や公開講座・ワークショップ等の開催により学内外で広く活用されている（関連するウェブサイト②）。

学術成果リポジトリによる研究成果の無償公開と併せて、学術論文、学内プロジェクト研究成果論文の公開義務化を行うなど、地域・世界に向けた大学研究成果の積極的な情報発信に取り組んでいる（関連するウェブサイト③）。

附属図書館では、学生と附属図書館長・鹿田分館長懇談会等を通じ、利用者からの意見を収集し、貸出冊数の上限について、中央図書館では、5 冊から 10 冊（学部学生）、10 冊から 15 冊（大学院生）、鹿田分館では、2 冊から 5 冊へと増加する措置を行った。開館日時について、中央図書館では、開館時間を 23 時まで延長、試験期間中の平日朝 8 時からの早朝開館の試行、授業期間中の休館日廃止・祝日開館による年間 10 日拡充措置を行った（別添資料 7-1-3-1 前出）。鹿田分館では 24 時間利用可能な体制としている。また、中央図書館と鹿田分館間の相互返却サービスの開始、語学学習コーナーの充実（AV 機器更新、配架資料の購入（341 冊から 927 冊へ増加）、CNN 放送視聴設備の設置、図書館公式ツイッター開始、貸出状況照会・貸出延長等マイライブラリ（Web）機能の追加・充実、iPad の館内貸出等、利用者のニーズに応える環境整備に努めている。また、利活用しやすい図書館を目指して、新入生オリエンテーション、データベース講習会、文献入手講座入門等の事業を目的に合わせて定期的に開催している。

附属図書館では、図書館機能の多様性・ラーニングコモンズの充実を整備方針に改修工事（平成 25 年 9 月～平成 26 年 5 月）を行い、津島地区及び鹿田地区にある本学附属図書館が平成 26 年 5 月 9 日にリニューアルオープンした。これにより、エントランスホールの拡張、グループ学習ゾーン・プライベートスペース・サイレントスペースの設置、パソコンスペースの拡張等が実現した（関連するウェブサイト④）。

別添資料 7-1-3-1 岡山大学附属図書館概要（附属図書館のサービス、施設・開館時間・貸出基準）

別添資料 7-1-3-2 電子ジャーナルダウンロード件数

関連するウェブサイト

① 岡山大学附属図書館：<http://www.lib.okayama-u.ac.jp/>

② 池田家文庫：<http://www.lib.okayama-u.ac.jp/collections/ikeda.html>

- ③ 岡山大学学術成果リポジトリ : <http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/Index.e>
 ④ 岡山大学附属図書館リニューアルオープン : http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id3441.html

【分析結果とその根拠理由】

蔵書及び雑誌は、本学の教育研究に必要な図書が適正な構成を維持するよう効率的に収集し、日本十進分類法に基づいて系統的に収集・整理している。こうして収集した図書資料は、平成24年度統計で年間延べ約72万人（平成21年度比約1.3倍）の教員、学生及び一般市民等に利用されており、貸出冊数は、年間100,000冊を超えており、有効に活用されている。さらに、池田家文庫等貴重資料のデジタル化、電子ジャーナル及びデータベースも整備され、質の高いサービスが行われている。また、懇談会を通じた利用者からの意見収集による環境整備に取り組んでいる。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備されており、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境については、全学的な施設として附属図書館、情報統括センター等が整備されている（関連するウェブサイト①）。附属図書館内には演習室、グループ学習室、学習用個室及び共同研究室が、情報統括センターには情報実習室が、一般教育棟には、自主学習フリースペース「Waku2 スクエア1」、言語カフェ「L-café（エル・カフェ）」、言語語学演習室兼自習室及び情報処理演習室兼自習室が、大学会館には、自主学習フリースペース「Waku2 スクエア2」、学生ラウンジが整備されている（関連するウェブサイト②、③）。各学部の整備状況について、各学部の工夫・努力により、授業で使用していない時間帯に講義室等を自主学習スペースとして開放しているほか、リフレッシュコーナー、チュートリアル室等、自主学習室が整備されている（別添資料7-1-2-5 前出）。研究科では、学部の自主学習スペース及び自主学習室を学部学生と共有し、また、研究科に所属する講座の研究室を自主学習スペースとして使用している。

自主学習室の活用を促すため、大学案内、キャンパスブック（関連するウェブサイト④）等の冊子や、学習支援スペース、情報統括センター施設案内等の情報を公式ウェブサイトを活用し広く公開している。

学生生活実態調査（別添資料7-1-1-9 前出）においても、学生から自主学習室充実の要望があり、学生のニーズを加味して機能の充実に努めている。

一例として、「Waku2スクエア1・2」では、無線・有線のLAN環境が整備され個人のPCでの接続が可能となっており、また、グループディスカッションにも利用可能なプレゼンテーションルームも設置されている。言語カフェ「L-café（エル・カフェ）」では、一般教育棟A棟別館に移転・拡充（これまでの約3倍の334m²）し、自主学習環境を超えた異文化交流の場として多くの留学生・日本人学生に利用されており、移転後半年で1万人の学生が利用した（資料5-N 前出、関連するウェブサイト⑤）。

イングリッシュカフェの平成24年度活動報告での学生アンケート結果によると、満足度（5点満点）は4.39点、語学レッスン満足度は4.56点、語学上達割合は95%以上と、学生のニーズを踏まえた取組であることが見て取れる。

関連するウェブサイト

- ① 学習支援スペース：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/kikaku-gs_space
- ② 情報統括センター施設案内：<http://www.citm.okayama-u.ac.jp/citm/facilities/index.html>
- ③ 言語カフェ「L-café（エル・カフェ）」：http://alumni.ouic.okayama-u.ac.jp/news_events/p2_news_events_18.html
- ④ 平成26年度版 岡山大学学生生活ガイド「キャンパスブック」：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/campusbook.html>
- ⑤ L-café（エル・カフェ）来場者が1万人を突破：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id2896.html

【分析結果とその根拠理由】

情報統括センターでは、情報実習室が授業及び学生の自主学習等で有効に活用されている。一般教育棟及び大学会館では、「Waku2 スクエア1・2」や言語カフェ「L-café（エル・カフェ）」が学生の自主学習等で有効に活用されている。また、各学部・研究科では、自主学習室の他、授業時間外の講義室や研究室等が学生の自主学習の場として活用されている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生には、入学式以前に学部別（医学部のみ学科別）オリエンテーションを実施し、学生便覧に基づき、授業の履修登録の方法、卒業要件等について説明している。説明担当教員に対しては、教育開発センター主催の研修会（別添資料 7-2-1-1）を開催しており、全学的に十分な準備をもって臨んでいる。また、学生・教職員教育改善専門委員会主催で新入生を対象とした履修相談会を実施している。履修相談会については、例年アンケートを行っており、平成26年度は新入生の約80%が参加し、アンケートでは回答者のうち93%が役に立ったと答えている（別添資料 7-2-1-2）。

入学式後には、各学部で大学における学習や生活全般に関するオリエンテーションを行い、その後も必要に応じて学年・コース別のガイダンスや専攻・ゼミ選択のガイダンス等を実施している（別添資料 7-2-1-3）。また、医学部、薬学部、環境理工学部、農学部では研修を通じて本学での学習に対する新入生の理解の深化が図られている。大学で行う教育・研究に関する理解を深めるために、学部ごとに独自のガイダンス科目を開設している。

大学院においても、入学式後に、学生便覧に基づきオリエンテーションが行われているが、新入生のありようが多岐にわたるため、研究科全体でよりはむしろ、各専攻単位でより詳細なガイダンスを行っている（別添資料 7-2-1-4）。

別添資料 7-2-1-1 平成26年度新入生オリエンテーション担当者研修資料（プログラム）

別添資料 7-2-1-2 履修相談会のアンケート分析結果（授業改善WG資料）

別添資料 7-2-1-3 学部の新入生ガイダンス資料の例示

別添資料 7-2-1-4 研究科の新入生ガイダンス資料の例示

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科ごとに学生便覧等を作成し、これに基づいてオリエンテーションを実施し、授業の履修方法等について説明している。新入生履修相談会は、学生主導で実施され、学生の目線から説明が行われるなど特徴的な取組となっており、新入生からも高い支持を得ている。

これらのことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習相談、助言には、アカデミック・アドバイザー（担任又は指導教員を含む）、教務委員、学生生活委員等が対応している。シラバスにはオフィスアワー、メールアドレス及び電話番号を掲載することにより、学生が教員に直接相談できる体制になっている。また、学生・教職員教育改善専門委員会がラーニングチップス（先輩学生が新入生のために記した「学び方虎の巻」）（関連するウェブサイト①、基準 5 前出）を作成して、新入生に配布する一方で、FD 委員会ではティーチング・チップスを作成している。その他にも学生支援センターに学生相談室を設置しており、その利用方法はウェブサイトや「キャンパスブック（学生生活ガイド）」等に掲載している（関連するウェブサイト②）。学生相談室は、平成 25 年度は 2,668 人が利用し、全体のうち修学相談が 27.1%、進路適性が 10.8%、転学部・転専攻が 3.5%と、学習に関しても多くの相談に応じている。さらに、学生相談室には学生ボランティア（ピアサポーター）による相談窓口も設けられている。このほか、工学部機械システム系学科機械工学コースでは、留年学生と保護者及びアドバイザー教員の 3 者面談、留学生や女子学生と意見交換を行うなどの支援を行っている。なお、すべての学生支援に関する各種相談窓口については、キャンパスマップにわかりやすく明記している（資料 7-A）。

学習に関する学生の意見を汲み上げる制度として、学内での意見箱の設置、授業評価アンケート、学生・教職員教育改善専門委員会での意見交換、各種アンケート調査等がある。学生・教職員教育改善専門委員会では、授業内容や評価方法に学生の意見を取り入れた学生発案授業を提案しており、平成 24～26 年度は教養教育科目として「公園を創る、庭園を楽しむ」、「大学授業改善論」、「君は頭がよくなりたいか〜発信力〜」、「知らなきゃやばい、大人のマナー」、「“生きる力”〜料理等を通じて培うコミユカ〜」（別添資料 7-2-2-1）を開講した。教育開発センター広報委員会が編集している教育マガジン「OU-Voice」では、本学の教育に関する取組を広く取り上げている（資料 7-B、関連するウェブサイト③）。入学後の学生には、「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」（別添資料 6-1-2-1 前出）を実施しており、その分析結果を踏まえて、物理、化学、生物、数学の補習授業が行われている（別添資料 7-2-2-2）。

大学院学生については、平成 25 年 11 月～12 月に教育研究全般に関するアンケート調査（別添資料 5-5-3-1 前出）を実施しており、学生ニーズを把握し、そのニーズにこたえるべく実施策を検討している。また、自然科学系、生命科学系研究科では留学生に配慮して、学生便覧及びシラバスに英語を併記している。

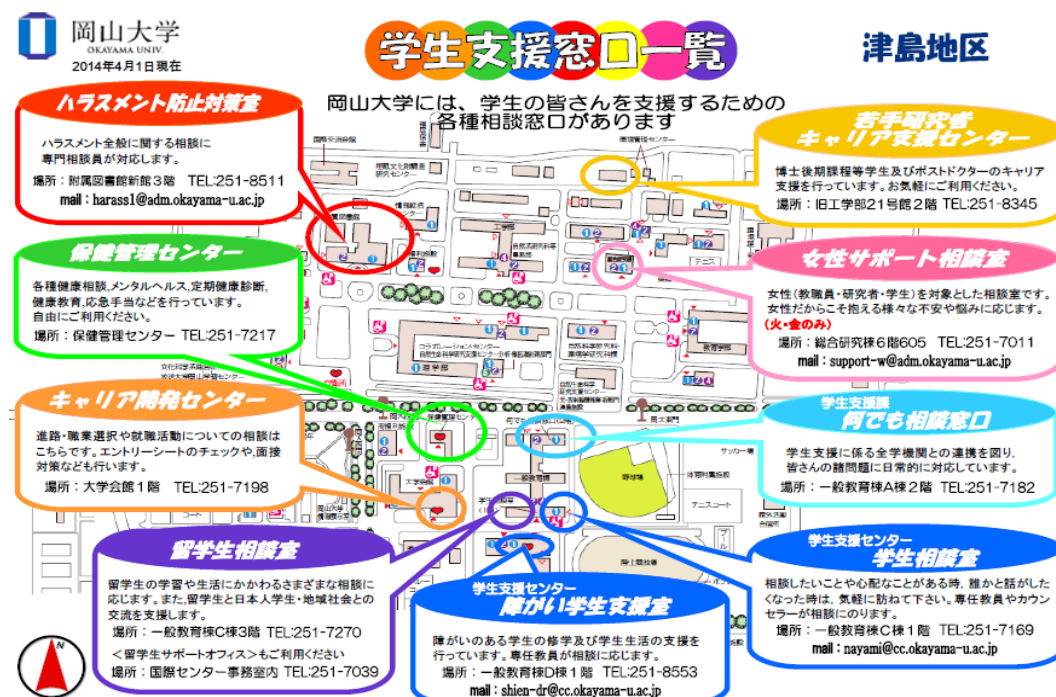
本学では、平成 25 年度には外国政府派遣留学生 22 人、国費留学生 78 人、私費留学生 365 人の合計 465 人の留学生が在籍しており、国際センター及び言語教育センター日本語系で、大学院入学前に必要な日本語の予備教育、日本語・日本事情の教育、留学生に対する修学上及び生活上の相談、指導を行っている（関連するウェブサイト④～⑤）。また、授業時間外活動の一環である「L-café（エル・カフェ）」は、英語をはじめ、中国語、韓国語、フラン

ス語、ドイツ語、そして日本語によるコミュニケーション力育成のための場として機能するとともに、留学生と日本人学生との交流の場としてソーシャルラーニングスペースの機能を果たしている（資料5-N 前出）。

障がいのある学生に対しては、入学に応じて随時対応している。平成18年度からは、学生支援センターの発足に伴い、障がいのある学生の支援を同センターの学生相談室が担当することにより、修学・生活を一括して支援できる体制とした。その後、障がい学生支援の充実を図るために、平成21年4月に学生支援センターの中に新たに障がい学生支援室を設置した（関連するウェブサイト⑥）。平成20～24年度には聴覚障がい者、肢体不自由者等18人が入学している。障がい学生支援室では、毎年ノートテイクを始めとするバリアフリーサポーター（学生ボランティア）の募集が行われており、ノートテイク養成講座を年3回開講し、平成24年度は6人、平成25年度は7人を養成した。平成26年3月現在のノートテイク登録者数は42名である。さらに、平成26年度からはシラバス作成に際しても障がい者への配慮を明記している。

また、社会に開かれた大学として、大学で学習機会を得たいという社会人を受け入れており、平成24年度は学士課程に88人、大学院課程に137人の社会人学生が在籍している。法学部、経済学部の夜間主コースでは、昼間の授業を受講できる制度や長期履修制度等を採用し、大学院課程では、フルタイムでの修学が困難な職業人等を対象に、昼夜開講制度、長期履修制度等を採用するなど（資料5-BG 前出）、仕事と学業の両立を目指す社会人学生を支援している。

資料 7-A 学生支援相談窓口一覧（津島地区、鹿田地区）





(出典：学生支援センター作成資料)

資料 7-B 教育マガジン「OU-Voice」のテーマ一覧

No. 1 新カリキュラムについて、教務システムについて	No. 9 新たな授業の形、新しくなる教養英語教育
No. 2 上限制	No. 10 20年度から始まる GPA 制度について
No. 3 授業評価アンケート	No. 11 使ってみよう！岡大 e ラーニング
No. 4 外国語教育の在り方	No. 12 アドミッションセンターの活動
No. 5 望ましい授業とは	No. 13 学士課程教育構築、キャリア開発センター紹介
No. 6 成績評価の在り方	No. 14 岡山大学の外国語カフェ、国際センター紹介
No. 7 教養教育に求めること	No. 15 学士課程教育の構築、地域総合研究センター紹介
No. 8 学生・教職員教育改善委員会活動報告	No. 16 グローバル人材育成院、URA 紹介

(出典：教育開発センター広報委員会資料)

別添資料 7-2-2-1 学生発案授業のシラバス「“生きる力” ～料理等を通じて培うコミュ力」等

別添資料 7-2-2-2 補習授業シラバスの例示

関連するウェブサイト

- ① ラーニングチップス：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/stfd/1t/>
- ② 学生支援センター学生相談室（津島地区）：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/soudanindex.html>
- ③ 教育マガジン「OU-Voice」：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/ou.html>
- ④ 国際センター留学生相談指導：<http://ouic.okayama-u.ac.jp/japanese/objectives3.html>
- ⑤ 言語教育センター日本語カリキュラム：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/flec/japanese/index.html>
- ⑥ 学生支援センター障がい学生支援室：<http://ssc.cc.okayama-u.ac.jp/syougai/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

教員への学習相談の方法は、学生便覧やオリエンテーションを通じて周知し、直接訪問だけでなく電子メールや電話での相談にも柔軟に応じている。「キャンパスブック（学生生活ガイド）」には、学生支援センターで修学上の悩み相談が行えることも記載しており、学生相談室では学習に関しても多くの相談に応えている。

授業評価アンケート、各種アンケート、意見交換等を通じて学生からの意見聴取を行っている。特に学生・教職員教育改善専門委員会は、学生と教職員が一体となって活動しており、学生の意見を取り入れ実現させる活動として有効に機能している。また、物理、化学、生物、数学の補習授業を行うことによって、基礎知識が不足した学生の就学上の困難を取り除いている。

留学生に対しては、国際センター及び言語教育センター日本語系で支援を行うほか、授業時間外活動の場であるL-café（エル・カフェ）、さらには留学生支援ボランティアによる学生同士での支援もなされている。障がいのある学生に対しては、学生支援センター障がい学生支援室がノートテイク等バリアフリーサポーターの募集を行うなど、包括的な支援を行っている。社会人学生に対しては、昼夜開講制度や長期履修制度を採り入れるなど、適切な支援を行っている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の正課外活動サークル活動等を支援する組織として、校友会（資料 7-D）があり、多くの学生がサークル活動に取り組んでいる（関連するウェブサイト①）。学生のサークル活動等の正課外活動の円滑な実施を支援するためにキャリア開発センター正課外活動支援部会（資料 7-E）、スポーツ教育センター（資料 7-F）、学務部学生支援課が中心となって支援を行っている。学生支援課は校友会と連携して、年 1 回の校友会サークル幹部研修及び下半期に活動報告書作成を行っている。また、平成 24 年度のサークルボックス改修後の各サークルへの部屋割に際しては、キャリア開発センターが調整を行った。正課外活動については、キャリア開発センターが平成 23 年度にサークル所属学生を対象にセミナーに関する希望調査を実施している。また、リーダーズ合宿研修及び年 2 回のリーダーズセミナーを実施し、サークル代表者の意識向上とともに、過去 5 年間の「岡大スポーツ」総集編を作成し、学生のモチベーション向上を図っている。キャリア開発センター正課外活動支援部会は、文系・体育会系サークル顧問代

表及び学務部と協働の上、他大学も含めた校友会サークルの現状把握及び改善の検討を行っている。本学では、学生の正課外スポーツの振興を図るため、スポーツ奨励賞、国際スポーツ賞（平成4年度から）、スポーツ優秀賞、スポーツ貢献賞（平成20年度から）の表彰を行っており、また、学生の正課外文化活動の振興を図るため、岡山大学学生文化奨励賞（平成19年度から）の表彰を行っている。

資料 7-D 校友会の概要

- ・学長は会長として本会を代表している。
- ・平成25年度の「校友会」登録数は、182 サークル、7,490 人である（同好会を含む）。
- ・教員体制については、サークルなどの学生の各団体には顧問教員として参加し、学生の活動の相談や助言を行うほか、大学本部との橋渡しを行う体制を採っている。
- ・会計事務は学生支援課が担っており、適切に運用している。運営資金は、入学時に納付される校友会費及び大学からの運営費交付金などにより支弁されている。
- ・平成24年度までの運営体制は、校友会鹿田分局、夜間主分局及び文化会・体育会は、それぞれが独立して運営する形態であったが、平成25年4月に校友会会則を改正し、学長のリーダーシップにより、各分局と文化会・体育会の運営（予算管理）が大学として統一的に決定される体制となり、予算面での長期的視野に立った正課外活動施設の充実化計画の立案が可能となるなど、より充実した正課外活動支援の可能性が広がった。

（出典：事務局資料）

資料 7-E キャリア開発センターの概要

- ・平成22年8月に、学生支援センターキャリア支援室を全学センターとして独立した組織に昇格させ、「キャリア開発センター」を設置した。
- ・各学部・研究科等と連携して岡山大学のキャリア教育を実施するとともに、学生の正課外活動及び就職活動の支援を行うことにより、本学学生の大学生活を通じたキャリア形成を総合的・実践的に支援することを目的とする（センター設置の趣旨目的）。
- ・教育担当理事をセンター長とし、専任教員4人を配し、意思決定組織としてキャリア開発センター運営委員会を持つ。センターは正課外活動支援部会ならびに東京サテライトオフィスを置く。
- ・センターは、全学キャリア教育の研究開発及び実施に関すること、学生の正課外活動支援に関すること、全学の就職支援事業に関すること、学生の進路・就職相談に関すること、全学のインターンシップに関すること、学生の資格取得に関すること、学内及び学外就職関連機関等との連携・調整に関すること、企業等の情報収集及び学生への企業等情報の提供に関すること、学生の進路・就職に関する調査・分析及び統計に関すること、就職支援システムの運用及び管理に関すること、その他学生のキャリア形成並びに正課外活動支援及び就職支援に関する業務を行っている。
- ・正課外活動支援部会は、平成23年度に設置され、部会長はキャリア開発センター副センター長が務める。
- ・本部会は、正課外活動の支援に関すること、正課外活動における学生の表彰に関すること、その他学生の正課外活動に関することの業務を行い、本部会の事務は、学務部学生支援課において処理している。

キャリア開発センター：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/cdc/>

（出典：キャリア開発センター資料）

資料 7-F スポーツ教育センターの概要

- 平成 17 年度文部科学省「現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）」に採択された「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」の実施組織として新設され、教育担当理事がセンター長を務めている。4 年間の支援期間終了後も、学内措置により常設化された。
- 現在のスポーツ教育活動は右図に示すように、「する」各種スポーツ実践、「みる」調査研究からみるスポーツ実践、「ささえる」スポーツ指導等によって、ささえるスポーツ実践を e-Learning による自学自習を加えた授業として開講している。これまでの双方向スポーツ教育活動は、「みる」・「ささえる」スポーツ演習に拡大し引き継がれた。
- 医科学サポートとしてのスポーツ指導・相談、地域と連携した健康づくりやスポーツ活動を推進している。

スポーツ教育センター：<http://isec.cc.okayama-u.ac.jp/>



（出典：スポーツ教育センター資料）

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学の公認サークル及び同好会：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_b7.html

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動、サークル活動等を支援する組織として校友会を設置し、校友会と学務部学生支援課等が連携し、課外活動の活性化を支援している。平成 23 年度からは、キャリア開発センター正課外活動支援部会が設置され、文化体育活動支援体制の強化を図った。平成 25 年度からは、学長のリーダーシップにより、校友会の運営体制を見直し、従前は独立して運営する形態となっていた各分局及び文化会・体育会の運営（予算管理）が大学として統一的に決定される体制となり、予算面での長期的視野に立った正課外活動施設の充実化計画の立案が可能となるなど、より充実した正課外活動支援の可能性が広がった。

これらのことから、学生の部活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生ニーズを把握するために、学内に意見箱を設置しており、学生は随時投函できるようにしている。また、平成 23 年度には第 5 回回生生活実態調査（観点 7-1-④ 前出）を実施し、報告書及び集積表を作成した。さらに、岡山大学生活協同組合と協力連携して適宜、学生のニーズ調査と生活支援を実施している。

学務部学生支援課には、学生の生活上の総合的ガイダンスや総合的諸相談に応じる「何でも相談窓口」を設置し、学生支援に関わる全学センターとの有機的連携を図り、学生の抱える諸問題に対し、日常的に対応している。窓口

は平日の8時30分～18時までであり、電話でも相談に応じている。

学生生活全般の支援については、学生支援センター（資料 7-G）運営委員会において随時検討を重ねている。学生支援センターには学生相談室を設置し、大学生生活、人間関係、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関することなど、様々な相談に応じている（平成 25 年度の利用実績 2,668 人）。また、医学部と歯学部の学生のための同様の相談窓口として、鹿田キャンパスにも学生支援センター鹿田室が設置されている。なお、ハラスメント相談に関しては、さらに相談体制の充実を図るために平成 21 年 4 月にハラスメント防止対策室を設置し、専門の相談員を配置した（関連するウェブサイト①）。

進路相談・就職相談等に関しては、各学部の就職担当教職員及びキャリア開発センタースタッフが対応している。年間を通じて就職セミナー、ガイダンス等を実施するほか、就職ガイドブック（別添資料 7-2-5-1）を作成している。さらに、キャリア形成関連科目を開講して、社会の中で自己実現でき、豊かな人生を送ることのできる力の養成をめざしている（関連するウェブサイト②）。また、工学部では、機械システム系学科機械コースで学生が企業と研究紹介、面接練習、意見交換を実施しており、電気通信系学科では学生と OB との間で意見交換会を実施するなどの取組を行っている。

また、保健管理センター（資料 7-H）では、年間を通じて健康診断、外来における健康相談、診療及び健康教育等を実施し、学生に対する疾病の予防と早期発見・予防接種を含む感染症対策・健康の保持増進に努めている。なお、鹿田キャンパスには分室（保健管理センター鹿田室）を設置している。

留学生に対する支援は、国際センター留学生指導・支援部門が中心となって行っている。大学生生活や日常生活についてのガイドブック（別添資料 7-2-5-2）を配布し、福居留学生宿舍（平成 22 年度改修）、国際交流会館（平成 23 年度新築）や桑の木留学生宿舍（平成 24 年度一部改修により部屋数増、環境改善）等の外国人留学生・研究員宿泊施設において住居の提供も行っている。また、過去の相談内容の分析を基に、留学生の派遣・受入れに関する諸手続きをマニュアル化したものを教職員向けに作成している（関連するウェブサイト③）。新入学の留学生に対しては、指導教員の推薦により選定されるチューターをつけ、学習や日常生活等の支援を行っている。留学生用の学生便覧は複数言語で作成し、日本語・日本事情の学習等に関する情報を掲載している（関連するウェブサイト④）。また、本学の学術研究の振興と国際交流の推進に寄与することを目的とした「岡山大学国際交流基金」事業の一つとして、留学生宿舍に入居できない私費外国人留学生を対象に、家賃の一部補助を実施している（関連するウェブサイト⑤）。

障がいのある学生に対する支援体制としては、障がい学生支援専門委員会を設置し、啓発活動と支援策を検討している。入学者ごとに随時支援する取組と同時に、「障がい学生支援シンポジウム」、「障がい学生支援講習会」等（資料 7-I）の開催により必要性や方法を周知すると共に、他大学への情報発信の取組を実施している。また、学生支援センターにおける学生相談室及び障がい学生支援室でも必要に応じて生活支援等を行っている。さらに、学内施設のバリアフリー化についてはバリアフリーマップをウェブサイトで公開している（関連するウェブサイト⑥、⑦）。

資料 7-G 学生支援センターの概要

- ・学生支援全般の充実改善を効果的に図ることを目的に、既存の学生指導協議会と学生支援のための組織を統合し平成 18 年 7 月設立。津島キャンパスにセンターを置き、鹿田キャンパスには鹿田室を置いている。
 - ・専任の学生支援センター長の下に、運営委員会があり、学生生活支援全般について随時検討している。
 - ・学生支援センターは、「学生生活支援室」、「学生相談室」、「障がい学生支援室」の 3 室と「学生生活支援部会」の 1 部会によって構成している。
- 学生支援センター：<http://ssc.cc.okayama-u.ac.jp/>

学生生活支援室	学生生活支援部会と連携し、学生への経済的支援に関する研究奨励金制度や学内学生雇用制度の実施体制の検証、学生の表彰、大学祭、ボランティア活動の推進及び支援の充実に目的として、平成26年4月に学生生活支援室を設置した。
学生相談室	学生相談室では、学生のカウンセリングや修学相談などに応じている。学生相談室の専任教員のほかに、各部局から推薦された13人の教員が学生相談協力委員として学生の悩み相談に応じている。また、所定の養成プログラムを修了した学生を相談室長がピア・サポーター（学生支援員）として委嘱する制度もある。
障がい学生支援室	岡山大学に在籍する障がいのある学生、②障がい学生を支援するバリアフリーサポーター（学生ボランティア）、③障がい学生を担当する教職員の三者を全学的な立場から支援するため、平成21年4月に学生支援センター内に設置された。現在は、専任教員2人を配置し、障がいのある学生が、障がいのない学生と同等な修学環境で教育が受けられるように、各学部・研究科等と連携し、バリアフリーサポーター（学生ボランティア）の協力の下、必要な支援サービスを提供している。また、障がいのある学生に対するサポートの総合窓口、各種情報等の収集、支援技術の蓄積拠点としての機能も果たしている。
学生生活支援部会	学生支援センター運営委員会（教員）と学務部学生支援課職員が、授業料免除、奨学金等の学生への経済支援、学生の福利厚生施設等の運営、学生生活上の注意・喚起、学生生活に係る調査・分析及び統計に関することなど、学生生活全般の支援を行っている。

(出典：学生支援センター作成資料)

資料 7-II 保健管理センターの概要

・センターで行っていること：定期健康診断、実習・課外活動等の健康診断、心身の健康相談、健康教育（教養講義、保健・栄養指導、禁煙相談）、病気のある人の健康管理、応急処置、健康診断書の発行、その他、血圧、身体組成、視力及び聴力等の測定。 ・近年メンタルヘルス相談が増加していることから、専任教員（精神科医）1人を増員し、6人の常勤医師（内科医3人、精神科医3人）、保健師、栄養士、診療放射線技師・検査技師、カウンセラー、事務職員等で運営している。 ・学生保健ネットワークを通じて、双方向性の健康情報の共有を図り、センターからは健康に関する最新情報を年間10件以上配信している。また、ウェブサイト最新の感染症を中心とした医療情報をアップしている。 ・平成24年度には、25,657人（うち81%は学生）がセンターを利用している。 保健管理センター：http://www.okayama-u.ac.jp/user/hokekan/index.shtml
--

(出典：保健管理センター作成資料)

資料 7-I 障がい学生支援シンポジウム開催概要（過去5年間分）

平成21年度 障がい学生支援講習会「障がい学生支援における大学の役割について」（H21.11.17）
平成23年度 障がい学生支援研修会「多様性こそ力ー障がい学生の支援を通してー」（H23.12.12）
平成24年度 障がい学生支援研修会「大学教育と障がい学生支援ー主体的に考える力を育むー」（H24.10.16）
平成25年度 障がい学生支援研修会「発達障がいのある学生の理解と修学支援」（H25.8.26）

(出典：事務局資料)

別添資料 7-2-5-1 岡山大学就職ガイドブック 2012（表紙・目次）
別添資料 7-2-5-2 岡山大学外国人留学生ガイドブック（表紙・目次）

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学ハラスメント防止委員会：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/sex-hara/index.html>
- ② キャリア開発センター開講授業紹介：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/cdc/class/index.html>
- ③ 留学生〔派遣・受入〕諸手続き必携：http://ouic.okayama-u.ac.jp/japanese/teachers/staff_hikkei_jpn.html
- ④ 国際センター（外国人留学生の皆様へ）：<http://ouic.okayama-u.ac.jp/japanese/interstudents/index.html>
- ⑤ 岡山大学国際交流基金：http://ouic.okayama-u.ac.jp/japanese/teachers/okadai_kouryukikin.html
- ⑥ バリアフリーマップ（津島キャンパス）：
https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/barrierfreemap_tsusima.pdf
- ⑦ バリアフリーマップ（鹿田キャンパス）：
https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/barrierfreemap_shikata.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査の結果、学内に設置している意見箱や「何でも相談窓口」を通じて学生の要望を把握している。平成 18 年度には学生支援センターを設置し、学生生活支援部会と学生活動支援部会を配置して学生に対する支援の充実を図っている。また、学生支援に関する各種相談窓口をキャンパスマップでわかりやすく公表している。

学生支援センター学生相談室には、相談員のほかに、所定の養成プログラムを修了した学生をピアサポーター（学生支援員）として学生相談室長が委嘱する制度もあり、十分な体制となっている。また、キャリア開発センターを設置し、キャリアアドバイザーや専任教員を配置し、年間を通じて就職セミナー及びガイダンスを実施するなど、キャリア支援についても力を入れている。保健管理センターも、十分活用されている。近年は発達障がい等を専門分野にする教員も増員して、メンタルヘルスケアの充実が図られている。

留学生に対しては、国際センター留学生指導・支援部門が相談窓口となっている。さらに、チューターが生活に関する支援を行うと同時に、センターの相談・指導部門の教員と学生で留学生支援ボランティアを組織し、幅広くきめの細かい支援が行われている。また、学生支援センター障がい学生支援室が障がいのある学生に対する支援や啓発活動を行うほか、すべての学生が快適な学生生活を送ることができるように学内施設のバリアフリー化が進められている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の奨学金及び入学料・授業料免除については、従来からの経済支援型の入学料・授業料免除（別添資料 7-2-6-1）、日本学生支援機構奨学金等の奨学金（別添資料 7-2-6-2）に加え、本学独自の新生対象の成績優秀学生への奨学金や大学院生の国際学会出席を支援する研究奨励金制度及び各種授業料免除制度による支援も行っている（資料 7-J）。その広報・募集等は、一般教育棟、各学部の掲示板、ウェブサイトの掲示板、入学案内等で通知し

ている（関連するウェブサイト①）。奨学金及び入学料・授業料免除の受付業務は、鹿田地区、法学部夜間主コース、経済学部夜間主コースについては、それぞれの担当教務学生係で、それ以外は学生支援課で一括して行っている。

奨学金受給者の審査は、「岡山大学日本学生支援機構奨学生等推薦・選考基準」等により、学生支援課において適切に選考・推薦の手続きを行っている（別添資料 7-2-6-3）。入学料・授業料免除についても、「入学料免除及び徴収猶予取扱規程」等により適切に実施している（別添資料 7-2-6-4、7-2-6-5）。

定員 108 名の女子学生寮は月 1 万円以下の安価な寄宿料で、毎年 28 名前後の新規入居応募を行っている（関連するウェブサイト②）。また、経済学部経済学科夜間主コースでは、東日本大震災で被災した進学希望者に修学の機会を提供するため、地域の行政機関や経済団体と連携し、推薦入試を活用して東日本大震災復興「学・職・住」総合学生支援制度を 5 年間の継続、3 名の枠で設けており、平成 26 年度は 1 名の入学生があった（関連するウェブサイト③～④）。さらに、ベトナムとの国際交流のひとつである「岡山大学―フエ大学大学院特別コース」では、本学卒業生や地場企業の支援による制度を設けており、ベトナム人大学院生が本学での学業を円滑に進めるための奨学金等の制度が整備されている（別添資料 7-2-6-6）。

資料 7-J 本学独自の授業料免除制度、奨学金制度の例

岡山大学成績優秀学生奨学金	本学への入学を促すとともに当該入学者の学修意欲の向上を図り、もって本学の学力水準向上に寄与することを目的として、入学試験において特に優秀な成績で合格した者に対し、授業料の年額に相当する額を奨学金として給付する制度。 平成 23 年度実績：25 人（学部 1 年次生 23 人、法務研究科 1 年次生 2 人） 平成 24 年度実績：24 人（学部 1 年次生 23 人、法務研究科 1 年次生 1 人）
研究奨励金制度	国際的に活躍しうる研究者を育成するために、優秀な学生に対し経済的支援を行うことを目的とする。研究奨励金は、大学院学生（法務研究科の学生を除く）のうち、学長が別に定める国際学会等において、自己の研究成果の発表を行った者に支給する。 国外で開催される学会等で発表した場合 10 万円、国内で開催された学会等で発表した場合 5 万円を支給する（「岡山大学研究奨励金に関する内規」より抜粋）。 研究奨励金（大学院生対象）：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/ksyoureikin.html
岡山大学法科大学院奨学金	応募資格：1 年次生…入学者選抜における成績が優秀であること 2・3 年次生…前年度の学業成績が優秀であること 平成 23 年度実績：8 人（3 年 3 人、2 年 3 人、1 年 2 人） 平成 24 年度実績：5 人（3 年 1 人、2 年 3 人、1 年 1 人）
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 ART プログラム奨学金	大学院医歯薬学総合研究科の先進医学修練プログラム（ART プログラム）により優秀な医学研究者を養成することを目的として、本プログラムで入学した学生に対し、奨学金を支給する制度。 平成 23 年度実績：13 人、平成 24 年度実績：9 人 また、出身学部を問わず学部の専門知識を生かして医歯科学の研究を行う大学院生を支援する制度もある。平成 23 年度実績：17 人、平成 24 年度実績：28 人
岡山大学先進基礎科学特別コース学生教育研究奨励金	学生の向上心に資すると共に優秀な学生を確保し国際的に活躍しうる研究者を育成することを目的として、大学院自然科学研究科（博士前期課程）・大学院環境生命科学研究科（博士前期課程）の学内特別入試（先進基礎科学特別コース）に合格した者に対し、10 万円を奨励金として支給する制度。（平成 23 年度実績：15 人、平成 24 年度実績：18 人）
法曹養成支援授業料免除	岡山大学法学部を卒業した後、引き続き岡山大学法務研究科に入学する者で、成績優秀者について、

	法務研究科1年次の授業料を全額免除する制度。平成25年度から実施。
現職教員学生支援授業料免除	岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会と教育学研究科等との協定等に基づき派遣され、教職大学院2年次に進級する公立学校教員について、2年次1年間の授業料の半額を免除する制度。 平成25年度から実施。
国際バカロレア入試成績優秀学生授業料免除	国際バカロレア入試にて入学する者で、基準適格者について、入学後1年間の授業料を免除する制度。平成25年度から実施。
岡山大学国際交流基金	私費外国人留学生を対象に奨学金を支給。平成18年度からは支給対象者を24人から40人に増やすなど、予算額を約2倍に増額し支援している。

(出典：事務局資料)

別添資料7-2-6-1	平成24年度入学料免除実施状況、平成24年度授業料免除実施状況
別添資料7-2-6-2	平成24年度奨学生状況
別添資料7-2-6-3	岡山大学日本学生支援機構奨学生等推薦・選考基準、日本学生支援機構奨学生の推薦・選考に関する申し合わせ
別添資料7-2-6-4	岡山大学入学料免除及び徴収猶予取扱規程
別添資料7-2-6-5	岡山大学授業料免除及び徴収猶予等取扱規程
別添資料7-2-6-6	「岡山大学フエ大学大学院特別コース」支援制度（奨学金システム）

関連するウェブサイト
① 奨学金・授業料免除に関する掲示板： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/keijikeijimenu_all.html
② 女子学生寮： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_d3.html
③ 東日本大震災復興「学・職・住」総合学生支援制度： http://www.e.okayama-u.ac.jp/department/misc/fukko_support_st_ov201306.pdf
④ 東日本大震災復興「学・職・住」総合学生支援制度の支援実施状況： http://www.okayama-u.ac.jp/tp/release/release_id165.html

【分析結果とその根拠理由】

入学料・授業料免除や日本学生支援機構等の奨学金、さらに本学独自の支援制度を整備し、受給者は、規程に基づいて学業成績、収入等について適切な審査を行った上で決定している。学業成績が優秀であって、経済的に支援が必要な学生を援助しており、その実施状況からみても、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- **安全・安心なキャンパス整備**：施設整備の基本方針となるキャンパス整備大綱やこのキャンパス整備大綱の基本方針を具体化し計画推進するためのバイブルとしてキャンパスマスタープランを策定し、計画的な改修・耐震補強整備を進めるほか、ユニバーサルデザインを意識したバリアフリー化とバリアフリーの見える化を目的としたバリアフリーマップ作成、開かれた大学として教職員・学生はもとより地域住民の安全性にも配慮した各地区への防犯カメラ設置等、障がいのある学生も健常な学生も、共に安全に過ごすことができるよう整備を行っている。

- **ICT環境向上及びセキュリティ対策**：学習システムとして、配布資料や教材の掲載、テスト・アンケートの実施、ディスカッションやメッセージ送受信等、授業や学生の予習・復習など授業活動全般を支援する e-Learning システム（WebClass 等）を導入している。情報実習室に設置するパソコンでは、トレンドマイクロ社との包括契約を締結し、学内で教職員・学生が使用する機器にセキュリティ対策ソフトを無償でインストール可能としている。
- **スポーツ教育センターの展開**：平成 17～20 年度文部科学省現代 GP に採択された「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」の実施組織としてスポーツ教育センターを設置し、支援期間終了後も学内措置により常設化された。現在のスポーツ教育活動は、「みる」スポーツ実践、「ささえる」スポーツ指導等によって、e-Learning による自学自習を加えた授業を開講しており、双方向スポーツ教育活動は、「みる」・「ささえる」スポーツ演習に拡大し引き継がれた。また、新たなスポーツ教育活動として、医科学サポートとしてのスポーツ相談や地域と連携した双方向のスポーツ教育活動等を推進し、学生への教育活動とともに地域の活性化に寄与している。
- **ソーシャルラーニングスペース「L-café(エル・カフェ)」の充実**：平成 25 年度に開設した「L-café(エル・カフェ)」は、授業時間外の外国語自主学習を促進させ、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語及び日本語によるコミュニケーション力育成のための場として機能するとともに、留学生と日本人学生の交流を深める場としての役割を果たしている。
- **学生主導による新入生履修相談会**：教育開発センター学生・教職員教育改善専門委員会主催により、本学の特徴ある取組として、在学生が主導して毎年度実施している新入生履修相談会は、履修や単位取得等について、学生の目線でわかりやすい説明を受けることができる場として、例年、新入生の大半が出席しており、新入生から高く評価されている。

【改善を要する点】

- **大学施設の改修・整備**：老朽化した施設や基幹設備の現状を適切に把握し、安全性の観点から緊急性の高い施設の改修や基幹設備の更新について優先的に整備を推進するなど計画的な更新、維持管理をさらに推進する。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学レベル、部局レベル及び個人レベルでの多様な自己点検・評価を中期目標・中期計画や部局組織目標と有機的に連携させる体制を整備しており、教育の内部質保証についてもその一環としてシステムを構築している。企画・総務担当理事の下に、評価センターを設置し（関連するウェブサイト①、資料 9-I 後述）、その英語名称（Quality Assurance Center）のとおり、教育研究活動等の質保証の実質化のため、各種自己評価や外部評価に関する企画立案や総合調整、評価結果の分析と改善策の提言等を行っている（別添資料 8-1-1-1）。また、同センターのウェブサイトにおいては、自己評価書、評価結果等を集約して公表しており、社会への説明責任を果たしている。

今回の第 2 サイクルの機関別認証評価については、第 1 サイクルの認証評価結果、第 1 期中期目標期間の業務実績評価結果を受けて同センターから学長に提出した各種提言への対応状況を確認しつつ、平成 24 年度に同センター運営委員会の下に、認証評価ワーキンググループ（WG）を設置し、教育開発センター（関連するウェブサイト②）の他、各部局から委員を集め、計 17 回（平成 26 年 6 月現在）の認証評価 WG を開催し、全学的な体制で自己点検・評価作業に取り組んだ（別添資料 8-1-1-2）。また、本学独自の取り組みとして、認証評価及び国立大学法人評価の部局現況分析（教育）を有機的に連携させ、継続的な内部質保証の取組につなげている（資料 8-A）。

資料 8-A 本学の外部評価の取組

平成 年度	認証評価の サイクル	機関別認証評価	本学独自の取り組み：両者評価のリンク、PDCAの完結、改革推進	国立大学法人評価	中期目標の 期	西暦 年度	学長
16					1期	1年目	河野
17	1サイクル	自己評価書作成				2年目	千葉
18		自己評価書作成				3年目	
19		機関別受審、評価結果：適合		自己評価書作成		4年目	
20		4年目 1年	評価結果を受けての提言	暫定評価、評価結果		5年目	千葉
21		5年目 2年	評価結果を受けての提言	自己評価書作成		6年目	
22	2サイクル	6年目 3年		確定評価、評価結果	2期	1年目	森田
23		7年目 4年	森田ビジョン発表 評価結果を受けての提言			2年目	
24		1年目 5年	各提言への対応状況を確認 中期計画進捗状況確認、促進を 提言	ミッション再定義		3年目	
25		自己評価書着手		国立大学改革プラン		4年目	森田
26		2年目 6年	部局現況分析を開始、教育について認証評価の自己評価と連動			5年目	
27		3年目 7年	機関別受審	大学改革担当理事を任命		6年目	
28		4年目		自己評価書作成	3期	1年目	森田
		5年目		確定評価		2年目	

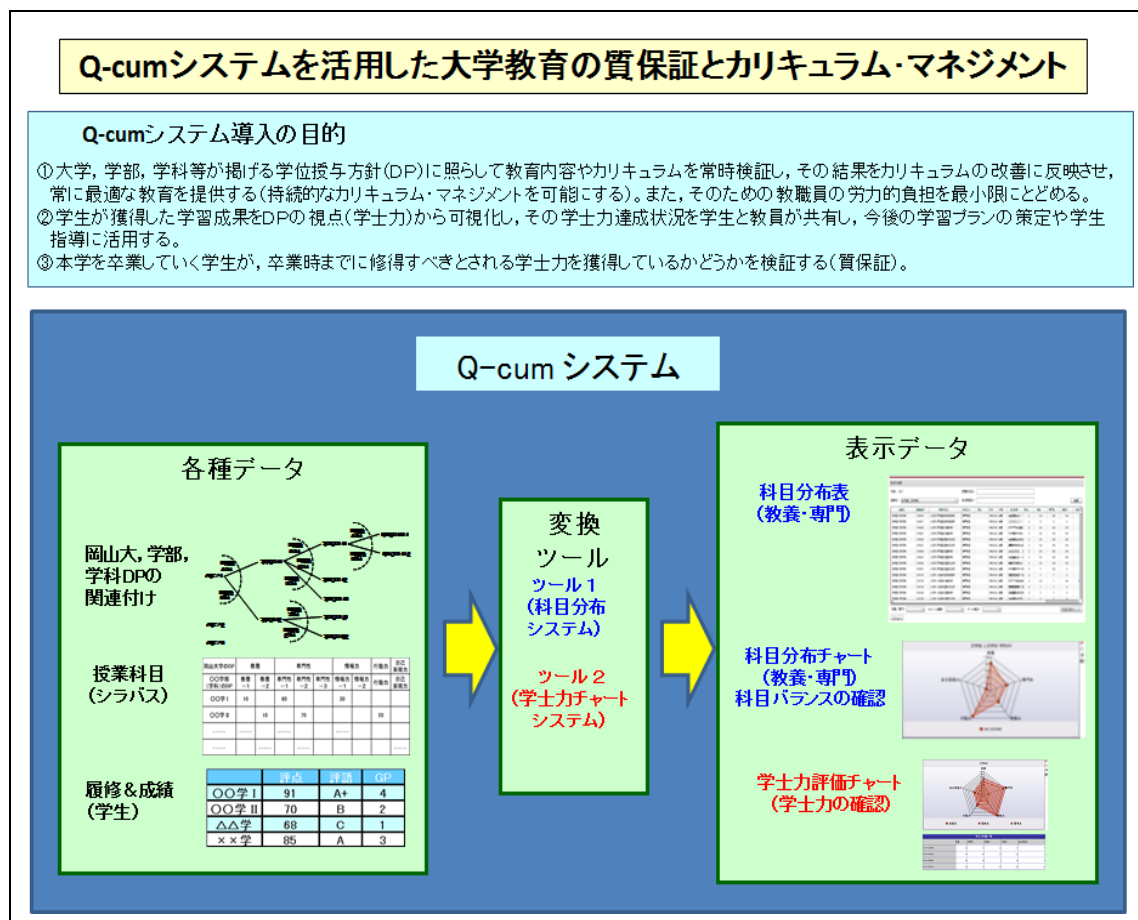
(出典：評価センター資料)

教育の取組状況や学習成果に係る情報としては、「学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査」報告書を毎年作成し、教務関係の総括データを取りまとめており、学部・学科及び研究科・専攻ごとの詳細な入学・在籍・異動状況を網羅的に整理するとともに、近年では外部試験の単位認定状況やインターンシップの参加状況等も含めた広範囲の教務情報を収集・蓄積している。また、学部・大学院の学籍情報、成績関係等は学務システム（関連するウェブサイト③）により一元的に蓄積しており、個々の学生の履修登録・単位修得状況等は、本人及び指導教員等も確認・追跡調査が可能となっている。さらに、同センターの下にある教育評価専門委員会は、FD 委員会と連携して、上記教育の取組状況・学習成果に関する情報を分析し、教育評価に関する中期計画の進捗を管理するとともに、今回の認証評価においては、教育評価専門委員会委員長（教育開発センター副センター長）が認証評価 WG の座長を務めている。

加えて、教育開発センターに学士課程教育構築専門委員会（平成 23 年までは学士課程教育構築 WG）及びファカルティ・コーディネーターを組織し、本学の教育理念に合致した学士力を保証するための 3 つのポリシーを策定した。また、学士課程教育の内容と目標達成度の可視化を実現し、教育内容やカリキュラムの持続的な検証と改善を可能にするため、独自のコンピュータ・システムである学士課程教育構築システム（DP Qualification and Curriculum Management System: Q-cum system）を開発し、平成 25 年度から本格稼働させ、学士課程教育構築に取り組んでいる（資料 8-B、別添資料 5-1-1-1 前出、別添資料 8-1-1-3、4）。即ち、本学のすべての授業科目について、本学のディプロマ・ポリシーに掲げる 5 つの学士力との関連性が数値化してシラバスに示されており（DP ポイント）（関連するウェブサイト④）、これらのデータを基に、学生は学士課程教育構築システム（Q-cum system）を利用することによって、学期ごとや卒業時における学士力の獲得度を、ディプロマ・ポリシーを指標として数値化並びに可視化したものとして確認できるようにした。

なお、資料 8-C は、経済学部 の 1 ～ 3 年生が、入学から 3 年次までに取得した DP ポイントの平均値を示したものである。さらに、各学部（教養教育科目に関しては教育開発センター）は学生の学士力の獲得度を基に、ディプロマ・ポリシーの各学士力を獲得させるため、授業や授業科目の編成をどのように改善すべきかを容易に判断できる。例えば、経済学部では学部開講科目の DP ポイントの決定は担当教員に任されているが、次年度のシラバス入力近づいた時点で、現行の DP ポイントの一覧と分析結果を教授会で配布し点検と改善を促している。即ち、平成 24 年度及び平成 25 年度の DP ポイントを科目ごとに比較することによって、教員が担当科目の内容や性格付けをどのように深め、また変化させつつあるのかが読み取れる（別添資料 8-1-1-5）。

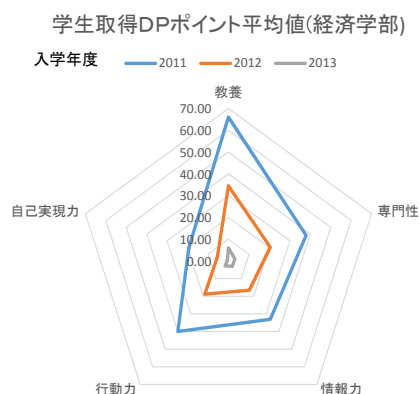
資料 8-B 学士課程教育構築システム (Q-cum system) の概要



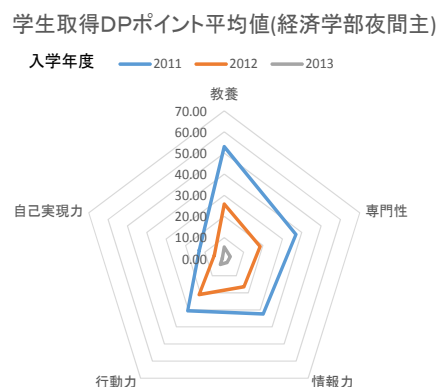
(出典：事務局資料)

資料 8-C 各入学年度の学生の学士力獲得状況の可視化(経済学部：平成 23～25 年度入学生の平成 25 年度末までの DP ポイントを例示)

a) 昼間主コース



b) 夜間主コース



(出典：教育開発センター資料)

別添資料 8-1-1-1 第三者評価による改善状況まとめ【訪問時間】

別添資料 8-1-1-2 認証評価ワーキンググループ (WG) の議事録【訪問時間】

別添資料 8-1-1-3 学士課程教育構築システム (Q-cum system) 利用の手引き 1

別添資料 8-1-1-4 学士課程教育の内容と教育目標達成度を可視化した「学士課程教育構築システム (Q-cum システム)」が本格稼働 (平成 25 年 3 月定例記者発表資料)

別添資料 8-1-1-5 経済学部の専門基礎科目における DP ポイントの変遷

関連するウェブサイト

- ① 評価センター : <http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/index.html>
- ② 教育開発センター : <http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/prof/index.html>
- ③ 学務システム : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/system0.html>
- ④ 岡山大学シラバス : http://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価に係る体制は整備されており、評価センターは、各種評価を踏まえた提言をまとめて改善を促し、大学機関別認証評価に際して十分な準備期間をとり、全学体制で、各基準について自己点検・評価を実施し、教育の内部質保証の実質化を図っている。また、自己評価書や評価結果等を集約してウェブサイトで公表して説明責任を果たしている。教育の取組状況や学習成果に係る諸情報は適切に収集・管理・分析されている。学士課程教育構築専門委員会及びファカルティ・コーディネーターを組織し、学士課程教育構築システム (Q-cum system) を運用して学士課程教育構築に積極的に取り組んでいる。

これらのことから、教育の取組状況や学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断できる。

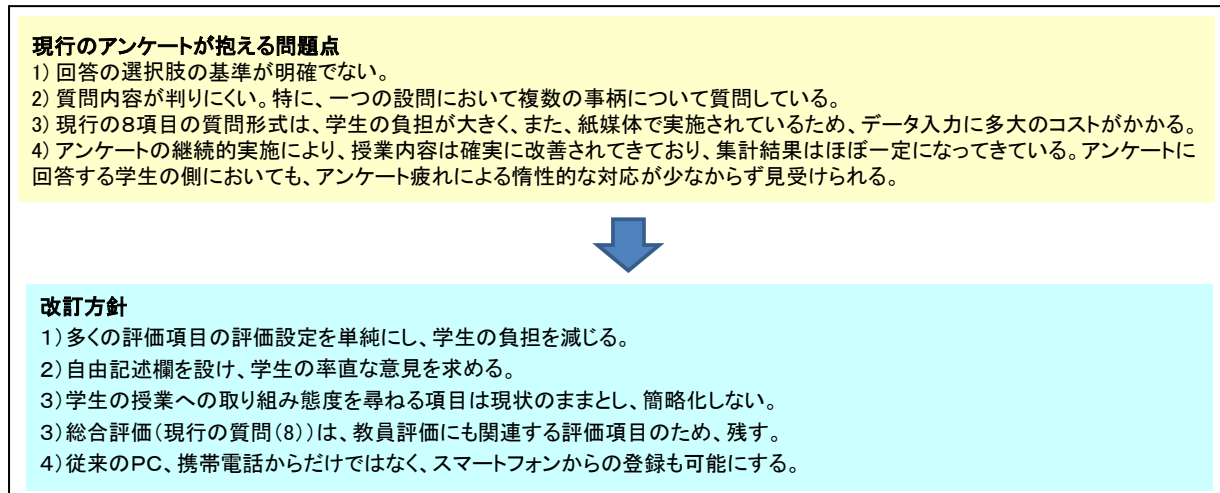
観点 8-1-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケートについては、平成 10 年度から Semester ごとに実施しており、教育の質の改善に活用するとともに、アンケート自体の有効性も継続的に検証し (別添資料 8-1-2-1)、様式等を適宜見直してきた。16 年間にわたる授業評価アンケートの継続的实施により、「個々の授業が学生にとって有効であったか、あるいはどのような問題点があったかを学生が評価し、その結果を大学教育の改善に役立てる」という実施目的は、以下に示す通り、ほぼ実現されたと評価することができる。すなわち、直近 3 年間のアンケートの集計結果によると、当該授業の総合評価が 4 以上 (評点は 5 段階評価で、5 を「非常に良い」、1 が「非常に悪い」と設定している) の科目が全対象科目に占める割合は、専門教育科目では、64.8%~80.0%であり、教養教育科目においては、67.9%~82.0%である。また、総合評価が 3 未満の科目が全対象科目に占める割合は、順に、0.5%~1.1%、0.0%~1.0%である。学部・部会、年度によって、数値に多少の差はみられるものの、授業評価アンケートが授業改善に有効であったことは、数字上からも明らかである。しかしながら、現行の授業評価アンケート (別添資料 8-1-2-2) は資料 8-D に示すように、いくつかの問題点があることから、平成 26 年度より、必要なデータの取得と学生の回答負担の軽減を両立させた様式に改訂している (別添資料 5-2-3-6 前出)。

授業評価アンケートは、また、各教員の授業改善目的だけではなく、学部ごと及び教養教育科目の学科目部会ごとの組織的検証・対応にも用いている（別添資料 8-1-2-3）。また、授業評価アンケート結果を教員活動評価（教育領域）の評価項目の一つとして活用している（別添資料 3-2-2-1 前出）。

資料 8-D 平成 26 年度からの授業評価アンケートの改訂



（出典： 教育開発センター資料）

学生からの意見聴取の方法として、大学として開発した授業補助ツール「シャトルカード」（学生と教員が授業ごとにコメントのやりとりができるツール）を活用する教員も多い（関連するウェブサイト①）。

授業評価アンケート以外にも、教育開発センターにおいて「新入生アンケート」及び「卒業予定者アンケート」を実施し、平成 17 年度から 5 年間のアンケート結果の経年変化を分析し、明らかになった課題等を報告書として取りまとめた（別添資料 8-1-2-4）。加えて、「大学院学生アンケート」を実施し、大学院教育の現状について課題や問題点を集約した（別添資料 8-1-2-5、基準 5・6 前出）。

本学の特色の一つである「学生参画型 FD」の実施本体である学生・教職員教育改善専門委員会（資料 8-E、別添資料 8-1-2-6、関連するウェブサイト②）は、学生と教職員から成る、学内の正式な委員会として組織されたものであり、本委員会からの大学への答申（学生及び教職員の意見）は、例えば、平成 22 年度から実施された授業時間割の休憩時間の 10 分から 15 分への変更、シラバスや授業評価アンケート、成績確認ウェブサイトの改善等、具体的な形をもって、継続的に教育活動に反映されている。学生の意見を反映した教育の状況に関する自己点検と改善の方策は、教育開発センター年報に各部会の委員会報告としてまとめている（関連するウェブサイト③）。また、同委員会の学生委員が他の全学組織の WG メンバーとなり、学生の意見を述べることもある（別添資料 8-1-2-7）。また、学生・教職員教育改善専門委員会の意見により誕生した「学生発案型授業」は、現在までに延べ 9 講座開講されている（別添資料 8-1-2-8～8-1-2-10、関連するウェブサイト④）。学生・教職員教育改善専門委員会の取組は平成 17 年度「特色ある教育支援プログラム(特色 GP)「新機軸『学生参画』による教育改善システム」に採択されたものであり、平成 20 年度で経費支援期間は終了しているが、それ以降は学内 COE (Center Of Excellence Program) の取組として採択される等、本学における重要な取組の一環として位置づけられ、これまでと同様の活発な活動を展開している（関連するウェブサイト⑤）。

資料 8-E 学生参画型教育改善を实践する学生・教職員教育改善専門委員会の概要

沿革：2001 年 6 月：「学生・教員 FD 検討会」として発足。2010 年 4 月：現在の「学生・教職員教育改善専門委員会」に名称変更。

特徴：全 11 学部から選出された学生および教職員から構成されている。学生委員の方が教職員の委員より 2 倍近く多い。

各WGの所掌事項：

- ・授業改善WG：「授業改善は教員のみが試みるものではなく、当事者である学生も試みるべきものである」という考えの下で、岡山大学の授業改善に向けてさまざまな活動に取り組んでいる。また、新入生のための履修相談会を企画運営している。
- ・システム改善WG：物理的な勉学環境から修学上の制度まで、学生の視点を生かした広い意味での教育改善活動に取り組んでいる。
- ・学生交流WG：大学教育の改善に興味関心を持つ大学生の交流イベント等を企画運営している。

主な活動：「学生発案型授業」の開講。新入生に対する履修相談会の開催。「ラーニングチップス」の作成。「i*See」(Student exchange for an educational innovation or improvement)の開催。「i*See」とは、学生参画型 FD のフォーラムであり、学生を主体として大学間を越えた広い視点で大学における教育の改善を目指して、多くの大学の学生と教職員を交えて議論を行う。毎年 9 月に開催され、平成 25 年度は全国から学生・教職員約 100 名（計 30 大学）が参加し、小グループ討論や全体会で理解を共有した。学生参画型FD：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/stfd/index.html>

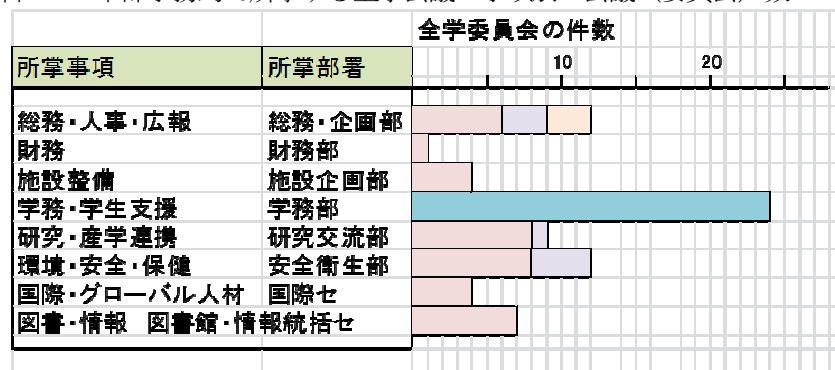
(出典：事務局資料)

教育に関する教職員の意見は、教授会や学務・学生支援に関する各種委員会で収集されている（資料 8-F、別添資料 8-1-2-11）。教育担当理事をセンター長とする教育開発センター運営委員会、FD 委員会等、多くの委員会が組織され、各学部・研究科の教員が定期的に審議に参画している。これらの審議の過程では、各学部・研究科の教務・学務関連委員会の意見・意向を教育の質の改善・向上に反映させている。FD 委員会においては各種アンケート調査も実施して意見を把握している（別添資料 8-1-2-12）。また、教育担当理事が機構長を務める教育・学生支援機構傘下のアドミッションセンター、学生支援センター等でも同様の方法で、学部・研究科からの意見聴取を行い、教育の質の改善・向上に反映させている。

学内の教職員向けに、特定の案件についてはパブリックコメント、その他については常設意見受付サイト（学内限定サイト）を稼働させており、広く意見を募集している（別添資料 8-1-2-13）。学生に対しては、意見箱が学内に 11 箇所設置されており、年間 40 件程度（過去 5 カ年の平均）の意見が寄せられている。学務部等関係各部署、教育開発センター等で内容を検討し、可能なものは改善しており、検討結果についても、掲示によって学生に開示されている（別添資料 8-1-2-14）。

また、学生や若手教員が直面している就学上、教育・研究上の課題について、直接学長や理事と対話できる「学長と学生・若手教職員との対談」を平成 25 年度に 2 回開催し、そこで得られた意見は各担当部署に回付し、適宜検討を行っている（関連するウェブサイト⑥）。

資料 8-F 本部事務局で所掌する全学会議の事項別の会議（委員会）数



(出典：評価センター作成資料)

- 別添資料 8-1-2-1 授業評価アンケートに関する提言
- 別添資料 8-1-2-2 平成 25 年度 学生による授業評価アンケート実施計画「授業評価アンケート様式」
- 別添資料 8-1-2-3 各部局・学科目部会による平成 24 年度（前期・後期）「学生による授業評価アンケート集計結果の分析」
- 【訪問時間観覧】
- 別添資料 8-1-2-4 岡山大学入学生・卒業予定者の学生アンケート調査報告書（抜粋）
- 別添資料 8-1-2-5 岡山大学大学院に関する学生アンケート報告書（抜粋）
- 別添資料 8-1-2-6 学生・教職員教育改善専門委員会規約
- 別添資料 8-1-2-7 学生が全学組織のWGメンバーを務める例
- 別添資料 8-1-2-8 学生発案型授業の事例（授業はすべて教養教育科目）
- 別添資料 8-1-2-9 学生発案型授業のシラバス例
- 別添資料 8-1-2-10 岡山大学 2014 大学案内「教育制度」 - p. 15-
- 別添資料 8-1-2-11 全学各種委員会等一覧表
- 別添資料 8-1-2-12 FD 委員会が実施した調査一覧
- 別添資料 8-1-2-13 パブリックコメント・常設意見受付サイト収集意見一覧、改善の具体例（教育の質に関するもの）
- 別添資料 8-1-2-14 意見箱への意見及び回答・対応の一覧、改善の具体例（教育の質に関するもの）

関連するウェブサイト

- ① ティーチング・チップス「4. 1. 1. シヤトルカードを使う」：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/fd/tc/2009/content.html#4>
- ② 学生・教職員教育改善専門委員会：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/scmt/sp/stfd.html>
- ③ 教育開発センター年報：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/prof/index.html>
- ④ 平成 25 年度学生発案型授業のプレスリリース：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/release/release_id35.html
- ⑤ 広報誌いちよう並木 No. 67 -p. 1-, No. 68, -p. 12-
http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/icho_no67_p2-3.pdf
http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/icho_no68_p7.pdf
- ⑥ 第 1 回学長と学生・若手教職員との対談（対談の要約含む）：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id2679.html
第 2 回学長と学生・若手教職員との対談（対談の要約含む）：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id2934.html

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートは、継続的に改善を重ねており、結果の一部分を教員活動評価に活用するなど教育の質向上のツールとして定着している。学生・教職員教育改善専門委員会を組織し、学生の意見を継続的に教育に反映できる体制となっている。教育に関する教職員の意見は、諸会議やアンケートによって把握され、十分に考慮されている。さらに、意見箱、常設意見受付サイト、学長らとの対談機会の設定等、多様な方法で意見募集を行っている。

これらのことから、学生及び教職員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育の質の向上に関して、学外関係者の意見の活用については、法律で定められた経営協議会学外委員や監事からの意見を大学運営に反映させること(観点 9-2-2 にて後述)に加え、法律で定められた国立大学法人評価及び大学機関別認証評価等を受け、教育に関する評価結果の分析と改善に取り組んでいる(観点 8-1-1 前出、観点 9-3-2、9-3-3 にて後述)。

本学における学士力構築の基礎資料とするため、平成 21 年度に実施した詳細なインタビュー調査(資料 6-L 前出)で、学部卒業生、大学院修了生の採用実績のある企業の採用担当者を対象に、卒業生には「在学中に力を入れたこと」、「自身の強み・弱み」、「大学の満足度」、「大学への要望」、企業の担当者には「卒業生への評価」、「日本の大学教育全般」等について回答を募り、岡山大学についての客観的かつ多面的なデータを収集した。調査結果からは具体的な課題も確認でき、特に調査時検討していたディプロマ・ポリシー案に沿った分析がなされたことで、学士課程教育の構築に関し具体的なデータを獲得できた。また、平成 24 年度に行った「採用実績・企業が求める人材像・大学認知度等に関する調査」(回答企業数 320 社)において、新規卒業者(修了生)に求める能力要素、身近にいる岡山大学の卒業生(修了生)にみられる特徴的な能力要素、岡山大学の卒業生(修了生)にもう少し身に付けて欲しい能力要素についてアンケートを行い、キャリア支援の改善、学習成果の分析、教育体制の改善に資する意見を多数集積した(資料 6-L 前出)。加えて、各学部・研究科等においても、学外の企業や団体、高等学校等と連携して活動し、意見の収集、活用に努めている(資料 8-G)。

この他、平成 18 年 7 月には岡山大学同窓会、平成 25 年 10 月には、在学生と教職員も構成員に加えた「岡山大学 Alumni(全学同窓会)」を設立し、卒業生との意見交換の促進を図っている(関連するウェブサイト①)。

また、高等学校関係者と本学教職員とで毎年度、「岡山大学と高等学校との教育連携協議会」を開催し、教育に関する意見交換を行っている(別添資料 8-1-3-1)。

資料 8-G 学部・研究科等による学外関係者の意見活用の事例

部局	学外関係者からの意見収集の方法及び活用例
教育学部・教育学研究科	岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と年 3 回程度、連携協力会議を開催し、教育学研究科・教育学部の教育改善について意見聴取を行っている。また、教育学部 4 年次必修科目(教職実践演習・教職実践インターンシップ)の運営については、関係教育委員会・実習校と年 1 回、懇談会を開催し、その意見を踏まえた運営方法の改善に努め、教員として必要な実践的指導力の形成状況を確認している。
法学部	毎年、志願者の多い高校から 10 校程度を選び、学部長、副学部長が訪問し法学部の教育内容、志願状況等について意見交換を行い、カリキュラムの改革等に反映させている。
医学部医学科	毎年関連病院長会議を開催し、卒後研修を含めて医学教育の成果や結果について確認している。
工学部	工学教育外部評価委員会を毎年開催し、工学教育について企業や高校の方々の意見を伺い、その後の教育に反映させ、教育 PDCA サイクルの一事業としている。大学院と連結した「先進基礎科学特別コース」において産業界との対話を深めたインターンシップを実施し、実践的な人材育成を進めている。
環境理工学部	環境理工学部・環境管理工学科では、同窓会の中に教育貢献部会・評価委員会が設けられており、ほぼ毎年、教育に関わる意見交換会を開催して、官公庁、企業等の方々からの意見を聞き、継続的な教育改革に役立てている。
農学部	岡山県内の農業関連学科設置高校 8 校の校長との懇談会「農業教育懇談会」を毎年開催し、農業教育等について幅広く意見交換を行い、農学部の教育に反映させている。一例として、母校以外の学生の実習を積極的に受け入

	れていただくこととなった。
自然科学研究科	平成 24 年度設置の特別履修コース「先進基礎科学特別コース」では、カリキュラム構想や 2 つの長期インターンシップ科目の設定において、連携企業からの意見を活用した。また、このコースの 2 つの長期インターンシップ科目や工学系学生対象の「実践的キャリア形成演習」では、毎年学生受け入れ企業の技術者も参加して成果報告を行うシンポジウムを開催し、内容や実施方法等について意見交換を行い、連携企業にとっても実りのある長期インターンシップを目指して改善に努めている。
法務研究科	岡山弁護士会会員による授業参観を各学期 1 回実施し、参観結果や授業参観後に開催する意見交換会での内容を踏まえ、独自教材を作成するなどの教育改善を行っている。

(出典：事務局資料)

別添資料 8-1-3-1 「岡山大学と高等学校との教育連携協議会」委員名簿、議事要旨

関連するウェブサイト

① 岡山大学 Alumni (全学同窓会) : <http://www.cc.okayama-u.ac.jp/~dousou/alumni/>

【分析結果とその根拠理由】

本学における学士力構築の基礎資料とするため、卒業生及び卒業生を受け入れている企業を対象にした詳細なインタビュー調査を行い、客観的なデータを収集している。その後、より多数の企業に対してアンケートを実施し、本学卒業生（修了生）にもう少し身に付けて欲しい能力要素等について、意見を聴取した。各部局においても、学外の企業や団体、高等学校等と連携して活動し、意見の収集、活用に努めている。全学の同窓会組織も充実させ、卒業生からの意見収集にも取り組んでおり、高等学校関係者との意見交換も継続的に行われている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

管理学則第 51 条及び第 66 条に組織的研修の実施が定められている（資料 8-H）。本学では、FD を資料 8-I のようにとらえ、教育開発センター FD 委員会が中心となって開催している年 1 回の全学教員研修「桃太郎フォーラム」（資料 8-J）や、年 2 回の新任・転入教員研修会（別添資料 8-2-1-1）等を通じて、効果的な FD を推進している。また、教員の授業改善を支援するためのヒント集「ティーチングチップス」を提供している（関連するウェブサイト①）。

学生による授業評価アンケート結果は、各教員にフィードバックするだけではなく、各学部・学科目部会の教育責任者には、それぞれの教育単位の科目群の中で評価結果の低い授業科目について要因の究明と対処責任を課す体制となっている（別添資料 8-1-2-3 前出）。また、FD 委員会では、授業評価アンケート結果の全体的な分析を毎学期行い、総合的な満足度等、評点が高い水準にあることを確認している（別添資料 8-2-1-2）。

さらに、全国に先駆けて、FD 活動に学生のニーズを反映させるため、学生・教職員教育改善専門委員会が平成

13 年度から学内の正式な委員会として活動しており、本学の FD の特徴となっている（資料 8-E 既出）。これまでの活動成果として、例えば、シラバスや授業評価アンケートの改善、学生の発案を基にした授業の立ち上げなど実績を積み上げているほか、学生が「桃太郎フォーラム」にも参画し、学生視点の意見を表明している（別添資料 8-2-1-3）。学生の意見を反映した教育の状況に関する自己点検と改善の方策は、教育開発センター年報に各部会の委員会報告としてまとめている（関連するウェブサイト②）。

各部局は、全学の対応に加えて教務委員会、FD 関係の委員会を設置して学部固有の FD やピアレビューに取り組んでおり、学部全体としての教育の質の向上や授業改善を実践している（資料 8-K）。

また、理学部、歯学部、工学部、医歯薬学総合研究科等では教育貢献賞やベストティーチャー賞等の授与を通じて、個々の教員の主体的・継続的な改善を促進している（別添資料 3-1-4-2 前出、関連するウェブサイト③）。

資料 8-H 教育内容等の改善のための組織的な研修等について

（組織的な研修等）

第 51 条 本学は、教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、全学及び学部等ごとに組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第 66 条 大学院は、教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、研究科ごとに組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（出典：国立大学法人岡山大学管理学則）

資料 8-I 岡山大学が考える FD

FD は本来、教員一人一人がどのように授業改善するかということに主眼があるのではなく、あくまで教育組織として、全体としての教育をどう改善し、発展させていくかという観点が重要である。

本学では、この点で大学という知的共同体の構成員全体が、しっかり関わらなければ教育改善の実効性は上がらないと考えている。教員と職員の連携ももちろん重要であるが、教育サービスの受容者である学生たちが、この問題と真剣に向き合ってこそ、よりよい教育がなされるのである。

（出典：「平成 26 年度第 1 回新任・転入教員研修会資料」）

資料 8-J 全学教員研修「桃太郎フォーラム」の最近のテーマと招待講演等（過去 6 年）

開催年月日等	テーマと招待講演等	参加者数
平成 20 年 9 月 12 日 (金) 桃太郎フォーラム XI	テーマ「受けたい授業を創る：教授法改善のヒント」 特別講演 1「授業応答システム”クリッカー”による能動的学習授業－簡単に実現する双方向性授業－」（講師：北海道大学 大学院理学研究院 准教授 鈴木久男） 特別講演 2「橋本メソッドと学生の主体的学び－150 人ゼミの有効性－」（講師：岡山大学 教育開発センター FD 部門 部門長 橋本 勝）	174 名
平成 21 年 9 月 10 日 (木) 桃太郎フォーラム XII	テーマ「学士課程教育のグランドデザイン」 特別講演 1「ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの明確化の方策」（講師：立命館大学 教育開発推進機構 教授 沖 裕貴） 特別講演 2「ラーニングアウトカムズを重視した学士課程教育の構築－山口大学における目標達成型教育改善プログラム－」（講師：山口大学 大学教育センター教授 小川 勤）	177 名
平成 22 年 9 月 10 日 (金) 桃太郎フォーラム XIII	テーマ「全員参加！FD・SD」 指針講演「第二期中期計画で目指すもの」（岡山大学副学長 佐藤豊信）	194 名

	特別講演「学生の自立を支援する学士課程教育」（同志社大学文学部 圓月勝博（大学基準協会正会員判定委員会副委員長）） 特別企画「SD 推進のきっかけの為に～山形大学からのヒント～（仮）」（山形大学基盤教育院・高等教育研究企画センター 杉原真晃）	
平成 23 年 9 月 9 日（金） 桃太郎フォーラム XIV	テーマ「大学院教育のさらなる充実にむけて」 特別講演「大学院教育の実質化と大学院での FD のあり方：奈良先端大の事例」（奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 横矢直和） シンポジウム「岡山大学大学院での先進事例から」	188 名
平成 24 年 9 月 20 日（木） 桃太郎フォーラム XV	テーマ「予測困難な時代の教養教育」 特別講演「『国際教養』とは何か」（国際教養大学教授・図書館長 勝又 美智雄） シンポジウム「グローバル人材の育成と教養教育」	151 名
平成 25 年 9 月 20 日（金） 桃太郎フォーラム XVI	テーマ「アクティブ・ラーニングの実践に向けて」 特別講演「アクティブ・ラーニングの現状と課題～東京大学教養学部事例～」（東京農工大学総合情報メディアセンター 林 一雅） シンポジウム「岡山大学工学部におけるアクティブ・ラーニングの教育成果と今後の課題」、「学生からみるアクティブ・ラーニング」	184 名

(出典：教育開発センター年報、各年度「桃太郎フォーラム」報告書)

資料 8-K 部局固有の FD 取組事例

部局	取組事例
文学部	ピアレビューを実施している。
経済学部	教員を対象に演習指導上の工夫や問題についてアンケート調査を行い、優れた手法や悩みに関する情報の共有化を図っている。ピアレビューを実施している。ピアレビューでは毎年、学生アンケートで評価の高かった授業を選び、学部教員に参観させている。評価が 3（5 段階）を下回る教員に対しては FD 委員長が改善を働きかけている。
工学部	ピアレビューを実施している。ベストティーチャー賞及び教育貢献賞を設けている。
理学部	教育貢献賞を設けている。ピアレビューを実施している。
教育学部・教育学研究科	授業公開、ピアレビュー、FD 委員会主催の研修を実施している。
法学部	ピアレビューを実施している。教育フォーラムを開催している。
医学部医学科	毎年夏に、全教育研究分野から教員を集め、通称「海の日 FD」を定期開催している。また、毎月 1 回、教育企画委員会でのカリキュラム等の検討及び教育方法に関する勉強会を開催している。さらに、毎月 1 回、医学教育の在り方について外部意見を現場に反映させるため、岡山医師研修支援機構による地域医療部会を学内で毎月 1 回定期的に開催している。
歯学部	ピアレビューを実施している。また、ワークショップ形式の FD を開催している。さらに、歯学教育システムやプロフェッショナリズム教育に関する FD 講演会を開催している。
薬学部	FD フォーラム（全教員の参加義務有）を年数回実施している。三者（学生・同僚・自己）の評価者による授業評価アンケートを毎期ごとに実施し、結果を学内公開している。ベストティーチャー賞を設けている。講義資料用掲示板による予復習のサポートや休講・補講通知システムおよび公のメーリングシステムによる学生の利便性を図っている。学部独自の「FD 白書」を公開している。

	http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/life/content0004.html
環境理工学部	ピアレビューを実施している。FD 活動として、毎年、教員研修会を年 4 回開催している。
農学部	ピアレビューを実施している。また、若手教員海外派遣を実施している。さらに、ネイティブスピーカー講師による教員を対象とした教授法を開講している。
法務研究科	法務研究科独自の記名式による授業評価アンケートを実施している。
言語教育センター	特別公開講座や公開講座の開催。英語系では、「Teacher Development Workshop, Our Share, Reading Group」を FD 活動として実施している。
スポーツ教育センター	e-Learning 及びリフレクションノートを活用した授業を展開するため、年 2 回の FD 研修会を実施している。

(出典：事務局資料)

別添資料 8-2-1-1 新任・転入教員研修会次第
別添資料 8-2-1-2 授業評価アンケート結果の分析について (FD 委員会資料)
別添資料 8-2-1-3 全学教員研修「桃太郎フォーラム」報告書 (抜粋)

関連するウェブサイト
① 授業改善のためのティーチングチップス集： http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/fd/tc/2009/
② 教育開発センター年報： http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/prof/index.html
③ 岡山大学工学部教育年報： http://www.eng.okayama-u.ac.jp/renkei/kyoikunenpou.index.html

【分析結果とその根拠理由】

教育開発センターFD 委員会を中心に、全学教員研修「桃太郎フォーラム」、新任・転入教員研修会等を毎年度開催し、FD 活動に全学で取り組む体制が整備されており、組織として FD 活動が展開されている。また、全国に先駆けて「学生参画型 FD」活動を本学の特徴として推進し、年々成果を積み上げている。さらに、学生による授業評価アンケートの評価結果を組織的に対応することに加え、教員活動評価と連携させて実質的な改善を促す体制を整えている。評価結果の全体的な分析では評点 4 以上の項目が大多数であり、各教員の教育改善は確実に進行している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育は教員だけで行われるものではなく、教育支援者や教育補助者の能力と関わり方は教育の質を大きく左右するという意識から事務系・技術系職員を対象とするスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という）を実施している（観点 9-2-4 後述、別添資料 8-2-2-1）。全学教員研修としてスタートした「桃太郎フォーラム」においても、近年では SD を取り上げたり、職員から話題提供をしたりして、教員と一体となった教育改善を推進して

いる（別添資料 8-2-2-2、関連するウェブサイト①）。また、教務系事務職員を全国規模の研修に参加させているほか、農学部、工学部等では独自の技術系職員の研修会・講習会等も毎年開催している（資料 8-L、関連するウェブサイト②）。

一方、教育補助者としての TA は、指導教員が事前指導等を適宜行うことにより資質の向上を図っていることに加え、TA のより円滑な活用を図るため、平成 23 年度から教養教育科目担当の TA 及び指導教員を対象とした教養教育 TA 研修会を毎年 2 回定期的に開催している（別添資料 8-2-2-3）。平成 24 年度には、より効果的な研修とするための実施方法の改善に向けての調査を行い、効果的な研修とするための実施方法の改善等の検討を進めている。また、工学部では、TA の有効活用を図るため、TA 用のガイドラインを定めている（別添資料 8-2-2-4）。

学生支援センターのピア・サポーター、L-café のスチューデント・ティーチャーといった教育支援者にも、適宜研修等がなされている（資料 8-M）。

資料 8-L 部局独自の技術系職員研修の事例

工学部	技術部門職員による自主的な研修会を開催し、研修成果として「技術支援部門年報」及び「工作センター部門年報」を作成している。
環境理工学部	学部開催の教職員研修会に、教員、技術職員、事務職員とも参加している。
農学部	技術職員に対して、山陽圏フィールド科学センターで研修会を開催している。また、技術指導として、農薬散布等の講習会を実施している。
歯学部	歯科医療に係る FD 研修会を開催し、教員、技術職員、事務職員とも参加している。

（出典：事務局資料）

資料 8-M 各部局で行われている教育補助者の資質向上策の事例

学部等	事例等
学生支援センター	学生支援センター学生相談室のピア・サポーター養成講座を平成 25 年度には 5 回開催し、養成講座を受講して 25 年度に新たにピア・サポーターとして登録された学生は 14 人で、既登録者と併せて 25 年度には 35 人のピア・サポーターが登録された。
工学部	TA 用のガイドラインを定め、TA の有効活用を図っている（別添資料 8-2-2-4 参照）。
環境理工学部	TA 研修を個々の授業・実験・実習ごとに担当教員によって実施されている。
言語教育センター (L-café)	レッスン開始前から終了後まで継続的にスチューデント・ティーチャーに対する研修を行っている。

（出典：事務局資料）

別添資料 8-2-2-1 事務系・技術系職員の研修参加状況

別添資料 8-2-2-2 平成 25 年度「桃太郎フォーラム XVI」レジュメ（抜粋）

別添資料 8-2-2-3 教養教育 TA 研修会次第

別添資料 8-2-2-4 工学部「TA 活用のガイドライン」

関連するウェブサイト

① 桃太郎フォーラム：<http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/mtf/index.html>

② 工学部創造工学センター技術支援部門研修会・年報：

<http://www.eng.okayama-u.ac.jp/intro/department/innovation/gi.jutsushienbumon.html>

【分析結果とその根拠理由】

種々の SD に取り組んでおり、教員研修に SD も組み入れるなど、教員と一体となった教育改善を推進している。また、教養教育担当の TA に対する組織的な研修も定期的の実施しており、ピア・サポーター、スチューデント・ティーチャーといった教育支援者にも研修等が実施されている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- **学生参画型 FD**：全国に先駆け平成 13 年度に、学内の正式な委員会として組織された学生・教職員教育改善専門委員会により、学生が継続的に FD 活動に参画する体制を構築している。本委員会の取組は、平成 17 年度「特色ある教育支援プログラム(特色 GP)「新機軸『学生参画』による教育改善システム」に採択され、支援期間終了以降も学内 COE の取組として採択され、活発な活動を展開している。その成果として、成績確認ウェブサイト等の改善等、勉学環境の整備が進み、全学教員研修「桃太郎フォーラム」での発表等、学生のニーズが FD 活動に反映されている。さらに、毎年 9 月には、学生の企画で教育改善学生交流 (i*See) を開催しており、本学の学生参画型 FD 活動を他大学の学生・教職員と共有している。
- **学士力保証システムを活用した内部質保証**：平成 25 年度から本格稼働している学士課程教育構築システム (Q-cum system) は、データ収集・集計に関する教職員の労力を抑えつつ、学士力の数値化されたデータを自動的に蓄積する、本学が独自に開発したシステムである。社会に対し本学卒業生の学士力を保証できるばかりでなく、在学中の個々の学生の教育指導や学科・学部教育課程の見直しに活用できる。

【改善を要する点】

- **TA 研修等の更なる充実**：TA は有効に活用されているものの、組織的な研修が教養教育科目担当の TA に留まっていること、全学的なガイドライン等が制定されていないことなど、TA 研修の質向上のための取組には充実の余地が残っている。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

貸借対照表（別添資料 9-1-1-1）を含む財務の状況について、社会への公表を意図した財務報告書（別添資料 9-1-1-2）及び文部科学省への報告を目的とした事業報告書（別添資料 9-1-1-3）に記載されている。これらは、本学ウェブサイトで公開している（関連するウェブサイト①）ほか、大学概要でも紹介されている（別添資料 9-1-1-4）。資料 9-A では主な資産の過去 5 年間の変動を示す。この間、土地、施設の売買等による大きな変動はない。

資料 9-A 主な資産、負債及び資本等の過去 5 年間の推移 (百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固定資産	122,198	121,835	120,869	127,120	128,985
有形固定資産	121,616	121,189	119,123	125,285	126,965
無形固定資産	482	571	645	711	774
投資その他の資産	99	74	1,100	1,123	1,246
流動資産	15,440	16,193	16,586	15,694	15,365
現金及び預金	10,885	7,160	8,986	10,039	9,067
未収収入	4,259	4,688	4,991	5,289	5,961
その他流動資産	296	4,344	2,607	365	335
固定負債	41,801	40,781	39,666	45,347	45,934
流動負債	12,490	13,921	15,351	15,654	15,944
資本金	69,833	69,804	69,804	69,804	69,804
資本剰余金	8,126	8,476	6,465	6,141	7,638
利益剰余金	5,387	5,044	6,167	5,867	5,028

(出典：貸借対照表)

別添資料 9-1-1-1 国立大学法人岡山大学平成 24 年度財務諸表（他年度版は、「関連するウェブサイト」参照）
 別添資料 9-1-1-2 国立大学法人岡山大学平成 24 年度財務報告書（他年度版は、「関連するウェブサイト」参照）
 別添資料 9-1-1-3 国立大学法人岡山大学平成 25 年度事業報告書（他年度版は、「関連するウェブサイト」参照）
 別添資料 9-1-1-4 岡山大学概要（抜粋）：決算/予算 科学研究費等部分（平成 21-25 年度版）

関連するウェブサイト

① 法人情報の公開：財務に関する情報：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html

【分析結果とその根拠理由】

直近の平成 25 事業年度末現在の資産は、固定資産 128,985 百万円、流動資産 15,365 百万円であり、合計 144,350 百万円である。これらの資産の状況は、過去 5 年間にわたり大きな変動はない。なお、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している(基準 7 前出)。

負債については、固定負債 45,934 百万円、流動負債 15,944 百万円であり、合計 61,879 百万円である。また負債のうち、国立大学財務・経営センター債務負担金 8,294 百万円、長期借入金 15,259 百万円及び 1 年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金 1,025 百万円並びに 1 年以内返済予定長期借入金 1,190 百万円の合計 25,770 百万円は、文部科学省から認可された償還計画に基づき返済している附属病院の施設及び設備整備に係る借入金であり、その他の負債については、ほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していて、債務が過大ではないと判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入の状況は、決算報告書(別添資料 9-1-2-1、関連するウェブサイト①)に示すとおりで、過去 5 年間の主な経常的収入の推移は資料 9-B のとおりである。学生の収容定員と在学者数、入学定員充足状況(大学現況票)から判断して、適正な数の学生を継続的に受け入れている。外部資金獲得額の年度比較を資料 9-C に示す。

資料 9-B 過去 5 年間の主な収入の推移

(百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
運営費交付金	18,522	18,506	18,704	19,875	17,600
授業料、入学料及び検定料収入	7,777	7,701	7,568	7,420	7,284
附属病院収入	23,842	25,361	26,899	28,190	28,725
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,402	4,457	4,351	4,499	4,771

(出典：決算報告書)

資料 9-C 過去 5 年間の外部資金獲得額の状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	備考
民間等との共同研究	320,041 千円 185 件	334,066 千円 197 件	328,551 千円 200 件	318,611 千円 199 件	351,334 千円 206 件	間接経費含む
受託研究	1,111,750 千円 232 件	1,007,362 千円 210 件	1,104,096 千円 266 件	1,050,271 千円 248 件	1,232,879 千円 224 件	間接経費含む
科学研究費補助金	2,018,005 千円 686 件	2,232,960 千円 732 件	2,234,819 千円 807 件	2,431,524 千円 867 件	2,215,276 千円 863 件	特別研究員奨励費、間接経費含む
寄附金	1,513,238 千円 2113 件	1,492,178 千円 2,204 件	1,426,349 千円 2,184 件	1,417,490 千円 2,128 件	1,379,026 千円 2,232 件	
計	4,963,034 千円	5,066,566 千円	5,093,815 千円	5,217,896 千円	5,178,515 千円	

(出典：岡山大学概要)

別添資料 9-1-2-1 国立大学法人岡山大学平成 25 年度決算報告書（他年度版は、「関連するウェブサイト」参照）

関連するウェブサイト

② 法人情報の公開：財務に関する情報：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の過去 5 年間における状況から、学生納付金収入及び附属病院収入は安定して確保されている。また、産学連携等研究収入および寄附金収入等、科学研究費補助金を含む外部資金についても安定して獲得されている。

これらのことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

本学中期計画別紙に「基本となる予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」（別添資料 9-1-3-1）が、また年度計画別紙には、各年度の予算、収支計画及び資金計画（別添資料 9-1-3-2）が示されているが、これらは、経営協議会及び役員会の議を経て、学長により決定され、文部科学省より認可され（前者）、あるいは届けたもの（後者）である。各年度、予算編成の基本方針（別添資料 9-1-3-3）が作成され、経営協議会及び役員会の議を経て学長により決定される。

中期計画、年度計画、予算編成の基本方針、これらに基づいて経営協議会及び役員会の議を経て学長により決定された法人予算・事業計画（経費）（別添資料 9-1-3-4）は、いずれも教育研究評議会での報告を通じて学部長、研究科長へ周知し、各部局の教授会等で報告するとともに、本学ウェブサイト、大学概要（別添資料 9-1-1-4 前出）にて公表している（予算編成の基本方針、事業計画（経費）については、学内に限定）。

また事後ではあるが、毎年度「財務報告書」（別添資料 9-1-1-2 前出）を作成し、関係者を「岡山大学を支えてくださるみなさま」として、対象ごとのわかりやすい説明を付して公表している。

別添資料 9-1-3-1 中期計画：基本となる予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別添資料 9-1-3-2 平成 26 年度計画：予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別添資料 9-1-3-3 平成 26 年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針

別添資料 9-1-3-4 平成 26 年度事業計画（経費）

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、経営協議会及び役員会の議を経て、学長によ

り決定されている。これらの計画は、本学ウェブサイトで公表されている。また、予算編成の基本方針、予算：事業計画（経費）は、いずれも教育研究評議会での報告を通じて学部長、研究科長へ周知し、各部局の教授会等で報告されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の収支の状況は、損益計算書（別添資料 9-1-1-1 前出：財務諸表）に示すとおり、過去5年間の収支状況の推移は資料9-Dのとおりである。平成25年度においては、経常費用62,270百万円、経常収益61,872百万円であり、経常損失398百万円、臨時損失313百万円、当期総損失が653百万円となっている。収支計画に対しては、経常費用3,827百万円増、経常収益2,199百万円増、臨時損失313百万円増のため、当期総利益が1,883百万円減となっている。

資料 9-D 過去5年間の損益計算書に基づく収支の状況 (百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常費用	55,962	56,292	58,515	60,531	62,270
経常収益	57,058	58,080	59,713	60,915	61,872
経常利益(損失)	1,095	1,788	1,197	384	△398
臨時損失	156	90	55	101	313
臨時利益	1,259	16	0	0	0
当期純利益(純損失)	2,198	1,714	1,142	282	△711
目的積立金取崩額	140	170	0	127	58
当期総利益(総損失)	2,339	1,885	1,142	409	△653

(出典：損益計算書)

【分析結果とその根拠理由】

平成25年度は、収支計画との比較において、経常収益は増加しているもの、平成25年5月に全面稼働した岡山大学病院の総合診療棟に係る減価償却費の増や、附属図書館改修に伴う図書資産の除却整理を行ったことによる図書費の増加等の影響により、経常費用が増となったために一時的に当期総損失が生じているが、これらは現金の実態を伴わないものである。一方で、附属病院収益が増となっており、これは、総合診療棟の全面稼働や、中国・四国地区で唯一の臨床研究中核病院としての選定（平成25年4月）等によるものであると分析しており、継続的な収益増に向けて努めている。

これらのことから、過去5年間の状況では、平成25年度のみが一時的な当期総損失となっているものの、平成26年度には大規模な建物改修等が予定されていないことや、附属病院収益等の継続的な収益増に努めていることから、収支の改善が見込まれ、損益ベースの収支の状況において、過大な支出超過とはなっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適

切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算編成に当たっては、年度計画として文部科学省に届けた予算、収支計画及び資金計画、ならびに予算編成の基本方針に基づき、財務・施設担当理事(理事・事務局長)が法人予算：事業計画（経費）案を作成し、経営協議会の審議、役員会の議を経て学長が決定している。特に、教育研究及び診療の維持・充実を図るために、平成25年度予算（別添資料9-1-1-4 前出）では、業務費の中で、教育研究経費について22,556百万円、診療経費について28,015百万円を確保している。

戦略的経費については、従来から学長裁量経費等として設定されていたが、平成24年度の予算編成の基本方針で、全学経費を大幅に組み替え、全学的戦略事項に対応するため、「大学機能強化戦略経費」が新設され、2,363百万円が事業費として計上され、平成26年度も2,226百万円が計上された(資料9-E、別添資料9-1-3-4 前出)。

施設・設備については、平成26年度予算計画では、業務費の中で5,519百万円を確保している。学長が委員長を務めるキャンパス将来構想検討委員会の議論を踏まえ、中長期的な施設整備の基本方針となる施設整備に関するマスタープラン(案)を策定し整備され、設備については、教育研究プロジェクト戦略本部において研究担当理事を中心に取りまとめる設備マスタープランに基づいて、適切に整備されている(基準7にて詳述)。

資料 9-E 大学機能強化戦略経費の概要

- 新学長のリーダーシップで、国際的な研究・教育拠点としての『美しい学都』実現を目指して、平成24年度、従来の「全学経費」を中心に既存経費を組み替え、全学的戦略事項に対応するため、(間接経費(全学分)及び寄附金(全学分)も組み入れ)新たに創設された。
- 総額2,226百万円(平成26年度)：以下に示す重点分野に8つの「戦略経費区分」を設け、「予算の見える化」を図る。
 - ◆大学改革の推進、◆教育の推進、◆研究の推進、◆国際交流・貢献の推進、◆社会貢献の推進、◆「美しい学都・岡山大学」の形成、◆経営・管理の強化、◆機動的戦略経費
- 予算の配分過程及び時期においても「見える化」に努めて実施。
- 全学または部局ガバナンスを発揮した申請を基に実施。
- 学内外の状況に応じ柔軟に予算執行できる体制とする。

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

予算は、年度計画として文部科学省に届けた予算、収支計画及び資金計画、並びに予算編成の基本方針に基づき、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が配分方針を決定している。平成25年度予算計画では、業務費の中で、教育研究経費について22,556百万円、診療経費について28,015百万円、施設設備費に5,962百万円を確保している。また、全学経費について大学機能強化戦略経費を設け、大学の目標実現のための重点分野に8つの「戦略経費区分」毎に公募することにより、「予算の見える化」と、学内の競争的環境の創出による教育及び研究の活性化とガバナンス強化を目指している。

これらのことから、本学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

法令に基づいて毎年作成する財務諸表等（別添資料 9-1-1-1 前出）は、月次決算から年次決算へとマニュアル・チェックシートで確認しつつ進め、会計監査人と学長を含む監査報告会（年 3 回実施）を重ねて作成し、文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、学内にある大学情報展示室に印刷物として備え置くほか、本学ウェブサイトに掲載して、公表に供されている（関連するウェブサイト①）。

本学では、外部監査として、会計監査人監査を実施している。このほかに、監事監査、法人監査室による内部監査の一部としても、財務に関する監査を実施している（資料 9-F）。会計監査人監査では、適正な予算の執行を図るという観点から、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書の監査を実施している。監事監査では、監事監査規則（別添資料 9-1-6-1）に基づき、会計経理の適正を期するという目的から財務諸表等を含む法人会計全般の監査を実施している。法人監査室による監査では、内部監査規程（別添資料 9-1-6-2）に基づき、会計の監査を含む業務監査を実施している。会計監査人監査及び監事監査の結果（別添資料 9-1-6-3、-4）は、ウェブサイトでも公開している（関連するウェブサイト②）。

資料 9-F 監事及び法人監査室に関する管理学則

（役員）第 3 条 法人に役員として学長、理事及び監事を置く。

（法人監査室）第 5 条 法人に、法人が定めた方針及び施策に沿って適切に業務が行われているか監査し、併せて監事との連携及び会計監査人との連絡調整を行うため、法人監査室を置く。

（出典：国立大学法人岡山大学管理学則）

別添資料 9-1-6-1 国立大学法人岡山大学監事監査規則

別添資料 9-1-6-2 国立大学法人岡山大学内部監査規程

別添資料 9-1-6-3 独立監査人の監査報告書（平成 25 年度）

別添資料 9-1-6-4 監事監査報告書（平成 25 年度）

関連するウェブサイト

① 法人情報の公開：財務に関する情報：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html

② 法人情報の公開：会計監査人監査及び監事監査の結果：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html#4

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表について、法令に基づいて文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を適切な形で公表するとともに本学ウェブサイトでも公表している。これらのことから、財務諸表等が適切な形で作成されていると判断する。

財務に関する監査については、会計監査人の監査、監事の監査及び内部監査が行われている。会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている。これらの監査報告書は本学ウェブサイトでも公表されている。内部監査については、独立性を持つ法人監査室を設け、実施している。

これらのことから、財務に係る監査等が適正に行われていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

役員会、経営協議会及び教育研究評議会を、管理運営のための組織として設置し、役員会・教育研究評議会は毎月1回、経営協議会は毎年5回程度開催している。平成25年度の体制では、学長の下、6人の理事が担当の業務をそれぞれ統括する体制を整え、事務組織は、各理事の下に業務を遂行する6部を置き（資料9-G）、それぞれ必要な職員を配置している（別添資料9-2-1-1）。平成26年度からは、岡山大学改革プランの実行に向け、大学改革担当理事を新設し役員執行部体制を強化した。なお、本学事務組織では小規模係等の大括り化（グループ制）を採用している。また、監査業務は、独立組織である法人監査室が担っている。各学部等には学部長室等を設置し、副学部長、事務長等により当該学部等の管理運営に当たっている。

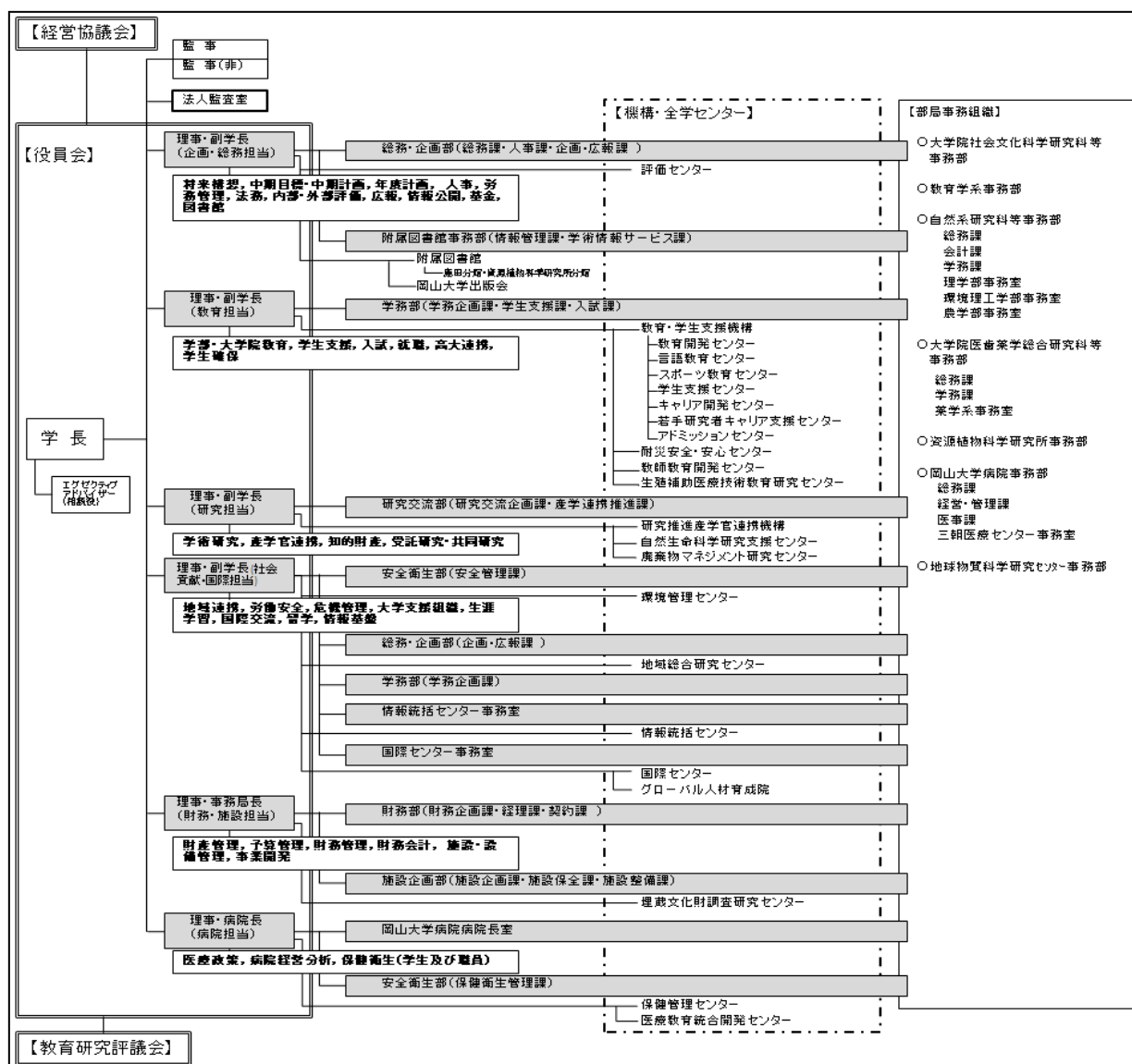
また、災害、事件、事故等の危機管理等に係る体制の整備については、国立大学法人岡山大学危機管理規程に基づき岡山大学危機管理指針（別添資料9-2-1-2）を定めて、安全衛生部が担当しており、安全衛生集中講習会、化学物質講習会等の開催、総合防災訓練、化学物質管理状況監査を実施している。情報の危機管理業務は、情報統括センターが担当しており、情報セキュリティセミナーの実施や標的型不審メール訓練の実施及びe-Learning等による啓発活動などを行っている。

本学では「岡山大学研究ポリシー」（別添資料9-2-1-3）を定め公表しているが、その中で、研究の倫理性、公正な研究遂行、研究費の使用等に関する法令遵守、利益相反の回避を掲げている。さらに公的研究費等の使用に関する行動規範を定めている（別添資料9-2-1-4）。これらを、構成員に対しての周知を徹底するため、コンプライアンス研修、新任教員等の研修会、講演会を実施しているほか、平成24年度からはe-Learningも取り入れている。これらの取組は、「研究活動に係る不正行為への対応について」、「岡山大学における公的研究費等の不正使用等防止に関する取組み」として、積極的に情報公開している（関連するウェブサイト①、②）。

平成25年度に、教員が論文の重複投稿を行っていたほか、論文の投稿時の一部附属書類に虚偽の記載をしていた事例があったことから、研究倫理教育の一層の強化を図るため、全学アンケートの実施やコンプライアンス意識啓発研修（e-learningを導入）を行うなど、再発防止に向けた組織的な取組を進めている。

さらに、不正行為の早期発見と是正を図るため、学内に公益通報・相談窓口を設けている。

資料 9-G 岡山大学の管理運営のための組織及び事務組織図（平成 26 年 3 月 31 日現在）



(出典：事務局資料)

別添資料 9-2-1-1 事務系・技術系職員配置状況表（平成 26 年 5 月 1 日現在）

別添資料 9-2-1-2 岡山大学危機管理指針

別添資料 9-2-1-3 岡山大学研究ポリシー

別添資料 9-2-1-4 国立大学法人岡山大学における公的研究費等の使用に関する行動規範

関連するウェブサイト

① 研究活動に関わる不正行為への対応：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html

② 岡山大学における公的研究費等の不正使用等防止に関する取り組み：

http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/fusei_kenkyuhi.html

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会及び教育研究評議会が管理運営のための組織として設置され機能している。学長のリーダー

ーシップの下、6人の理事が担当の事務組織の業務をそれぞれ統括する体制が整えられている。なお、監査業務は、独立組織である法人監査室が担っている。これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っていると判断する。

また、災害、事件、事故等の危機管理等、情報の危機管理体制を整え、各種研修会、講演会を繰り返し実施している。なお、教員が論文の重複投稿を行っていた事例があったことから、構成員への法令遵守や研究倫理教育の一層の強化を図るため、全学アンケートの実施やコンプライアンス意識啓発研修（e-learningを導入）を行うなど、再発防止に向けた組織的な取組を進めている。

これらのことから、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

森田学長の掲げる「森田ビジョン」（基準1 前出、関連するウェブサイト①）では、大学ガバナンスにおける「Middle up, Middle down の意志疎通の体制」の確立を図るとして、大学の構成員（教職員及び学生）その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを組織的に把握する新しい取組が実施されている。

学生のニーズに関しては、本学の特色である学生・教職員教育改善専門委員会により、学生と教職員が一体となって改善や新規取組の提案を行っている（基準5、7にて前出）。また、全部局に設置する意見箱からも要望等を把握している。さらに「学長と学生・若手教職員との対談」（別添資料 9-2-2-1）の一環として、学長と学生・若手教員との対談が実施された（関連するウェブサイト②）。その他、附属図書館長が学生の意見を定期的に聴取している（基準7にて前出）。管理運営に反映された代表例をまとめて、資料9-Hに示す。

教員についても、学長と若手教員の対談が実施されている。また、岡山大学パブリックコメント・常設意見受付システムを、教職員専用ウェブサイト内に設け、逐次意見に対しての回答及び対応状況を学内公開している。

部局長等と執行部との意見交換会（別添資料 9-2-2-2）では、予め作成を依頼した「部局等における現状分析と課題等の把握」のための分析資料を基に、部局ごとに役員全員の出席を原則として実施され、課題共有と解決を図っている。部局長等合宿セッションは、現学長の下で3回開催された（観点9-2-④で詳述）。

学外関係者からのニーズについては、経営協議会等の場で、学外委員から様々な提言を受け、役員会等で大学の方針等を策定し、法人運営の改善に活用している。さらに、経営協議会の正式議題以外に、学外委員への相談案件を各部局から募集するなど、経営協議会の学外委員からの意見を管理運営に反映する努力が払われている。わが国を代表する建築家2名を学長特別補佐に任命し、キャンパスマスタープラン策定に参画を依頼している。さらに県内の高等学校長との懇談会を実施して本学に対する要望等を聴取し、管理運営の参考としている。また、岡山大学 Alumni（全学同窓会）や国際同窓会を通して、国内外の同窓生からの意見を反映させている（関連するウェブサイト③）。

資料 9-H：学内外関係者の管理運営に関する意見やニーズの反映状況

学内外関係者の意見やニーズを把握する機会	意見やニーズが管理運営に反映
学生・教職員教育改善専門委員会 学長と学生・若手教職員との対談 附属図書館：館長学生懇談会	シラバスの改善、授業評価アンケートの様式の改善、同自由記述の実施方法の拡充、大学構内への大手コンビニエンスストアの出店、附属図書館の開館時間の再延長
岡山大学パブリックコメント・常設意見受付システム	合格通知書の様式変更、津島宿泊施設のインターネット環境の改善、陳腐化した URL の削除、学外来訪者への学内禁煙の周知
経営協議会学外委員から提言	大学病院医科外来診療棟玄関まで路線バス乗り入れ
学長特別補佐の著名建築家ユニット	キャンパスマスタープラン策定への参画：「Junko Fukutake Hall」及び「Junko Fukutake Terrace」の設計

(出展：事務局資料)

別添資料 9-2-2-1 学長と学生・若手教職員との対談：学長と学生との対談発言(平成 25 年 8 月 5 日)、学長と若手職員との対談発言(平成 25 年 11 月 7 日)要約

別添資料 9-2-2-2 平成 25 年度「部局長等と執行部との意見交換会」開催日程

関連するウェブサイト

- ① 森田ビジョン：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/message_i.html
- ② 学長と若手教員との対談：第 1 回 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id2679.html
第 2 回 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id2934.html
- ③ 岡山大学 Alumni (全学同窓会)：<http://www.cc.okayama-u.ac.jp/~dousou/alumni/>

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズに関しては、学生・教職員教育改善専門委員会で把握され、学生と教職員が一体となって改善や新規取組の提案が行われている。学長と学生・若手教職員との対談の一環として、学長と学生の対談、学長と若手教員の対談が順次実施され、要望は各担当に伝達され改善が検討されている。また部局と執行部の課題共有のための意見交換会は有効に機能している。

学外関係者からのニーズについては、経営協議会等の場で学外委員から様々な提言を受け、役員会等で大学の運営方針等に反映されている。そのほかにも、県内の高等学校長との懇談会を実施して要望等を聴取し、管理運営の参考としている。

これらのことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

業務の適正かつ効率的な運営の確保及び会計経理の適正を期することを目的として監事（常勤監事 1 人、非常勤監事 1 人）を置き、監事監査を実施している。本学では、監事のほかに法人監査室を設けており、業務監査を

担っている（資料 9-F、別添資料 9-1-6-1、-2 前出）。資料 9-I に示すとおり、監事が行う監事監査と法人監査室が行う業務監査は重複する監査内容も多く、協力、連携して監査を行っている。監査は、重点的に監査するテーマを毎年設定し、監査計画を作成した上で協同監査として実施している（資料 9-J、別添資料 9-2-3-1）。結果は監査報告書としてまとめ、改善に資するよう教職員に本学ウェブサイトにて公表している。また、監事は、管理運営に係る重要な会議に出席し、状況を確認するほか、必要に応じて意見を述べている。さらに、監事監査規則 10 条に、法人として「監事に回付する文書」を定め、原議書等を監事がチェックする体制が整えられている。

資料 9-I 監事監査及び法人監査室の監査の概要

- | | |
|--|---------------------|
| 1) 監事監査 | |
| 1 業務計画の進行状況の把握と推進 | 2 教育・研究機能の向上 |
| 3 自己点検・評価、法人評価、認証評価の推進 | 4 組織等の見直しの推進 |
| 5 教職員の配置及び人件費のあり方 | 6 予算の適正な編成、効果的な執行推進 |
| 7 情報公開の推進 | |
| 2) 法人監査室の業務監査 | |
| 1 教育・研究機能の向上に視点を置いた監査：教育・研究及び社会貢献関係、成績評価関係、授業評価関係、自己点検・評価、第三者評価の実施結果状況、各種外部資金の獲得状況等 | |
| 2 大学財政の基礎確立に視点を置いた監査：予算編成方針の妥当性・合理性、予算の適正な編成と効果的な執行、財務分析及び改善関係、資金計画及び資金運用関係、各種外部資金の導入関係、各種経費の節減関係等 | |
| 3 大学運営の機能向上に視点を置いた監査：中期計画・年度計画の進捗状況、教育・研究環境の整備状況、組織等の見直し、教職員の配置及び勤務状況、情報公開の推進等 | |

（出典：国立大学法人岡山大学の内部監査体制について）

資料 9-J 監事及び法人監査室協同監査計画の重点監査テーマ（過去 5 年）

平成21年度：岡山大学病院の経営の現状と中長期的な収支見通し、内部牽制システムの機能と効果、教職員のコンプライアンス意識改革の取組状況

平成22年度：教育・学生関係業務の組織及び運営、常勤職員以外の雇用

平成23年度：学生就職支援の取組状況、大学力向上への取組：競争的資金等獲得への施策と実態

平成24年度：危機管理に関する全学的対応、全学センターの機能と組織・規模（機能発揮の在り方）

平成25年度：国際的な人的交流の推進状況、地域総合研究センター

（出典：監事及び法人監査室協同監査計画）

別添資料 9-2-3-1 平成 24 年度監事及び法人監査室協同監査報告書【訪問時閲覧】

【分析結果とその根拠理由】

業務の適正かつ効率的な運営の確保及び会計経理の適正を期することを目的として監事（常勤監事 1 人、非常勤監事 1 人）が置かれ、監事監査が実施されている。また、監事のほかに法人監査室が設けられており、業務監査を担っている。監事が行う監事監査と法人監査室が行う業務監査は重複する監査内容も多いため、協力、連携して監査が行われている。重点的に監査するテーマが毎年設定され、監査計画を作成した上で協同監査として実施され、結果は監査報告書としてまとめられている。また、監事は、管理運営に係る重要な会議に出席し、状況を確認するほか、必要に応じて意見を述べている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

森田学長の就任後、役員、事務系幹部職員（部長）及び部局長・全学センター長等が1泊2日の日程で参加する「部局長等合宿セッション」を毎年度開催している（資料9-K）。また、役員・部局長向け講演会（勉強会）（別添資料9-2-4-1）は、教育研究評議会・部局連絡会の後に定期的開催され、役員と事務系幹部職員（部長）と部局長が、理事の招聘した著名な有識者から講演を聴き、意見交換することにより、本学の機能強化の方向性に有益な示唆を得ている。

事務職員の役割については、平成19年度に「事務職員のミッション」（関連するウェブサイト①）を掲げ、これを実現するため、各職名に求められる役割を定め、本学が「求める事務職員像」として相応しい幅広い視野と専門知識を備えた人材を計画的に養成するため若手職員期からベテラン期までの人材育成方法等を「人材育成のガイドライン」として明文化するとともに、事務組織の各業務分野を遂行するために必要な知識や勉強すべき事柄等を平成23年12月に「キャリアガイド」として明文化して周知している（別添資料9-2-4-2、9-2-4-3）。事務職員の研修については、人材育成として職階別にキャリアアップと求められる能力を整理し、職階別研修を実施する一方、各種分野別研修を計画的に実施している（別添資料9-2-4-4）。さらに、平成24年度から職員の自己研鑽型能力開発の取組の1つである「岡山大学若手職員塾」が先導的な活動を展開している（別添資料9-2-4-5）。このようなスタッフ・ディベロップメント（SD）の取組は、本学FDワークショップ「桃太郎フォーラム」で、平成22年度にはメインテーマ「全員参加FD・SD」として、また、平成25年度には第5分科会「SDことはじめ：ワークショップ」にて取り上げられ、教職員・学生が共にグループワーク形式のワークショップ等に参加して、共通理解を深めた。

また、一般社団法人国立大学協会が毎年度実施している「大学マネジメントセミナー」、「国立大学法人等部課長級研修」、「国立大学法人等若手職員勉強会」等に積極的に参加し、資質の向上に努めている。さらに、文部科学省が主催する国立学校等幹部職員研修や、人事院中国事務局が実施する中国地区課長・課長補佐級職員研修にも積極的に参加している。

資料 9-K 部局長等合宿セッションの概要

日時	参加者数	テーマ	討論方法
平成 24 年 3 月 17～18 日	42 名	岡山大学の機能強化	国際教養大学学長を特別講師として招聘、グループ討議と全体セッション
平成 25 年 3 月 16～17 日	39 名	I：大学の根源的使命としての人材育成教育、 II：大学強化のための人材育成＝教員の資質向上	グループ討議と全体セッション
平成 26 年 3 月 8～9 日	57 名	世界の大学として存在感を示し、国際競争力を備えた日本の牽引大学を目指して	文部科学省高等教育局国際企画室専門官を特別講師として招聘、全体セッション

（出典：事務局資料）

別添資料 9-2-4-1	役員・部局長向け講演会（勉強会）の概要：テーマと講師一覧
別添資料 9-2-4-2	事務職員（施設系技術職員及び図書職員を含む。）の職名別に求められる役割
別添資料 9-2-4-3	人材育成のガイドライン・キャリアガイド（岡山大学事務職員）
別添資料 9-2-4-4	平成 26 年度 職員研修実施計画

別添資料 9-2-4-5 岡山大学若手職員塾（平成 25 年度実施要項）

関連するウェブサイト

① 岡山大学事務職員のミッション：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/mission.html>

【分析結果とその根拠理由】

主に役員・部局長・事務職幹部を対象として、部局長等合宿セッション、役員・部局長向け講演会（勉強会）が実施されている。事務職員の研修については、職階別研修と各種分野別研修を計画的に実施している。さらに、平成 24 年度から職員の自己研鑽型能力開発の取組みの 1 つである「若手職員塾」が先導的な活動を展開している。また、国立大学協会の大学マネジメントセミナー等、学外の研修等にも管理運営に関わる職員を積極的に参加させている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

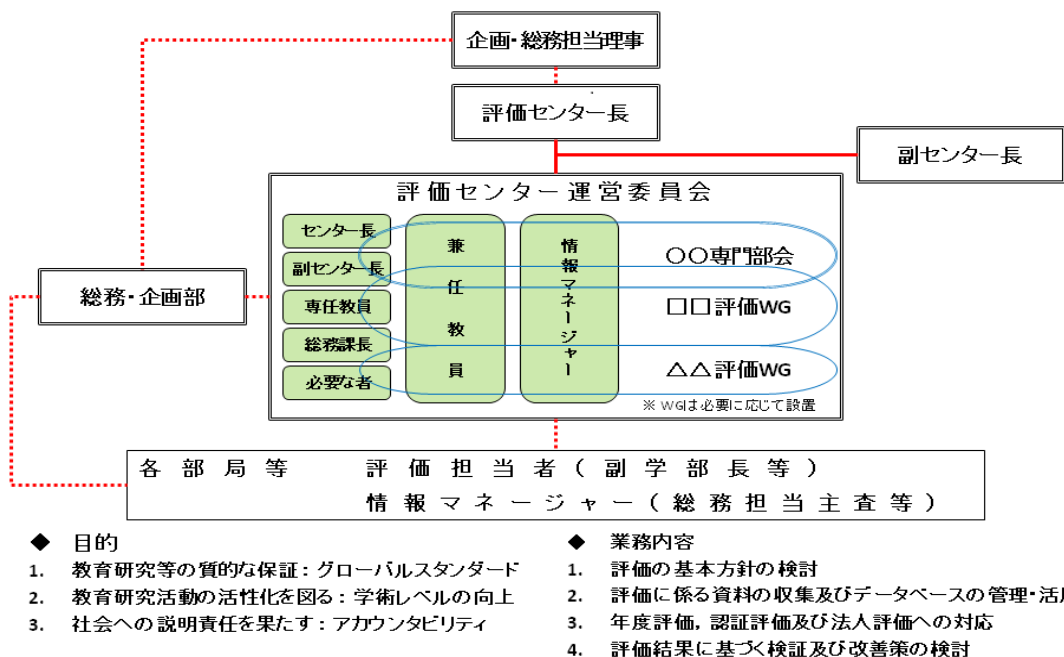
観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

学校教育法 109 条、同施行規則等の法令に基づき、本学管理学則第 11 条及び第 54 条に教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを規定し、本学自己評価規則（別添資料 9-3-1-1）第 3 条に、その実施体制について、自己評価の企画・立案及び実施に関する総合的な任務は学長が担うこと、学長は評価センターのセンター長にその任務を代行させると定めている。本規則では、自己点検・評価の実施方針、実施項目についても定めている。

これを受けて、評価センター（資料 9-I）では、評価に必要な資料・データの収集・保管・分析、自己点検・評価及び第三者評価への対応に関する企画・立案や総合調整、改善策の検討等、評価全般に関する業務を行っている（関連するウェブサイト①）。評価センター運営委員会の下に、目的別に常設の評価専門部会、臨時のワーキンググループを設置して自己点検・評価を行い、大学機関別認証評価における自己評価書、国立大学法人評価における業務の実績に関する報告書、中期目標の達成状況報告書等を作成している。

資料 9-L 評価センターの概要



(出典：評価センター作成資料)

別添資料 9-3-1-1 自己評価規則

関連ウェブサイト

- ① 評価センター：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第109条等の法令に準拠した、自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目等を定め、評価センターを設置している。評価センターでは、評価に必要な資料・データの収集・保管・分析、自己評価の実施、大学機関別認証評価をはじめとする第三者評価への対応、改善策の検討等、評価全般に関する業務が行われており、内部質保証システムの中核を担っている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

自己点検・評価の結果については、第三者評価を受けることを原則とし、学長及び部局の長は、自己評価の結果及び第三者評価の結果により、改善が必要と認められるものについては、その改善に努めることを、自己評価規則に規定している（別添資料 9-3-1-1）。これまでに受けた外部者による評価は、評価センターのウェブサイトにて、評価結果とともに公開している（関連するウェブサイト①）。多くは、国立大学法人評価、大学機関別認証

評価、専門職大学院の分野別（法科大学院、教職大学院）認証評価等であるが、その他に、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）、公益財団法人日本医療機能評価機構、一般社団法人薬学教育評価機構の実施する分野別評価を受けている。いずれも自己評価書を作成し、それを基に第三者評価を受ける方式である（別添資料 5-3-2-2 にて前出）。このうち、医学部医学科では、世界医学教育連盟（WFME）の実施するグローバルスタンダードに基づいた分野別評価に向けて、90 分授業から 60 分授業へ移行するなど、主体的に準備を進めている。

関連するウェブサイト

① 評価センター：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果については、第三者評価を受けることを原則としており、学長及び部局の長は、自己評価の結果及び第三者評価の結果により、改善が必要と認められるものについては、その改善に努めることが自己評価規則に規定されている。これまでに受けた外部者による評価は、評価センターのウェブサイトに、評価結果とともに公開している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

自己点検・評価、第三者評価、業務の実績に関する評価（年度評価）等の結果は、評価センターで分析を加え、学長及び担当理事にフィードバックされ、経営協議会、教育研究評議会等で報告され、評価の内容に応じて、関係する組織でさらに結果の検証、改善策の検討を行っている。また年度計画立案と推進のため、各担当部署での行動計画策定、中間検証、最終報告に対して、評価センター等で検証しその結果をフィードバックしながら、業務実績報告書を取りまとめている。これらの状況は評価センターのウェブサイトで公表している。

また、第三者評価結果（平成 19 年に受けた第 1 サイクルの大学機関別認証評価、第 1 期中期目標期間業務実績評価結果等）を受けて「評価センターからの提言」を学長に提出し改善を促しているが、平成 24 年度にはその改善状況について、関係部署から報告が提出された（別添資料 9-3-3-1）。

平成 24 年度には、第 2 期中期計画の実施状況を確認するため中間検証を行い、結果を基に中期計画促進策を作成し学長に提言した（別添 9-3-3-2）。この中期計画促進策は、平成 25 年度以降の年度計画へ反映させ、中期計画の達成に向けた取組の加速に役立てている。

平成 19 年度に受けた第 1 サイクルの大学機関別認証評価、平成 20 年に受けた第 1 期中期目標期間評価（暫定評価）では、保健学研究科において学生定員の 130%を超える状況を指摘されたが、直ちに当該研究科で対応を検討し、第 1 期中期目標期間終了時まで定員超過を解消している。

別添資料 9-3-3-1 評価センターからの提言に対する取組状況（平成 25 年 1 月）【訪問時間閲覧】

別添資料 9-3-3-2 第 2 期中期計画の実施状況の中間検証と中期計画促進策（平成 25 年 3 月）【訪問時間閲覧】

【分析結果とその根拠理由】

第三者評価等の評価結果から明らかになった問題点については、全学又は各部局で改善に資する取組を行って

いる。また、年度評価の推進により、全学的なPDCA サイクル（計画を実行し検証して改善に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセス）を確立している。また、自己点検・評価の結果、第三者評価結果に基づいて、各種の評価センターからの提言の形で取りまとめ、関連部署に伝え改善を促し、適宜改善状況を確認している。

このことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- **社会への公表を目的としたわかりやすい財務報告書の作成**：毎年度「財務報告書」を作成し、関係者を「岡山大学を支えてくださるみなさま」として、対象ごとのわかりやすい説明を付して広く社会に公表している。
- **大学機能強化戦略経費の新設**：戦略的経費について、平成24年度の予算編成の基本方針で、全学経費を大幅に組み替え、全学的戦略事項に対応するため、「大学機能強化戦略経費」が新設され、2,363百万円が事業費として計上され、平成25年度も2,477百万円が計上された。重点分野として「美しい学都・岡山大学」の形成など8つの「戦略経費区分」を設け、「予算の見える化」を図っている。
- **若手職員の自己研鑽型能力開発**：事務職員の研修について、「事務職員のミッション」を掲げ、人材育成として職階別にキャリアアップと求められる能力を整理し、職階別研修を実施する一方、各種分野別研修を計画的に実施している。さらに、平成24年度から新たに始まった、職員の自己研鑽型能力開発の取組の1つである「岡山大学若手職員塾」が先導的な活動を展開している。

【改善を要する点】

- **論文に関する不適切な取扱いの再発防止に向けた組織的な取組**：教員が論文の重複投稿を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の一層の強化を図るため、全学アンケートの実施やコンプライアンス意識啓発研修（e-learningを導入）を行うなど、再発防止に向けた組織的な取組を進めている。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の理念、目的、目標は、本学ウェブサイト、岡山大学概要、大学案内、学生便覧等により広く公表している（関連するウェブサイト①～④）。新入学生、編入生、他大学卒業の大学院生及び保護者等に対しては、大学・大学院入学式式辞において、学長が本学の理念、目的等を直接伝えている（資料 10-A）。

また、学士課程及び大学院課程の目的は、教育理念、教育研究上の目的を岡山大学管理学則、学生便覧として集約してウェブサイトに公表するとともに、大学紹介冊子、学部紹介冊子等で配布している（資料 10-B）。特に、新入学生、編入生、他大学卒業の大学院生に対しては、履修時のオリエンテーション、新入学生ガイダンス科目において周知を図っている。さらに、教職員に対しては、毎年度開催する新任教員研修、新任・転任教員研修会、事務系新任職員研修及び新任非常勤職員研修等において、周知を図っている。

なお、本学のウェブサイトは、継続してリニューアル、改善を重ねることにより、公表する情報の拡充と利用者の利便性の向上を図っている。本学のウェブサイトへのアクセス件数は、月平均約 483,500 回と高い水準を維持し（別添資料 10-1-1-1）、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2013/2014」（日経 BP コンサルティング）において全国 3 位（国立大学中 1 位）の高い評価を受けている（別添資料 10-1-1-2）。また、本学情報統括センターにて、平成 25 年 5 月から平成 26 年 4 月までの各学部・研究科・センター等のウェブサイトについて、アクセス件数の調査及び分析を行っている（資料 10-C）。

資料 10-A 平成 26 年度岡山大学入学式・大学院入学式式辞（平成 26 年 4 月 8 日 桃太郎アリーナ 森田潔学長）

（前略）今日の参加の皆さんは、この大学の輝かしい伝統を基礎にし、「知」を持ってこの地域の中心的存在になるという自覚を胸に「美しい学都」創造の担い手として、参加していただきたいと思います。

岡山大学の掲げる大学理念は「高度な知の創成と的確な知の継承」であります。私たち大学の使命は、知の創成、知の継承、つまり研究・教育活動を通して社会貢献することであり、それが私達のミッションであります。



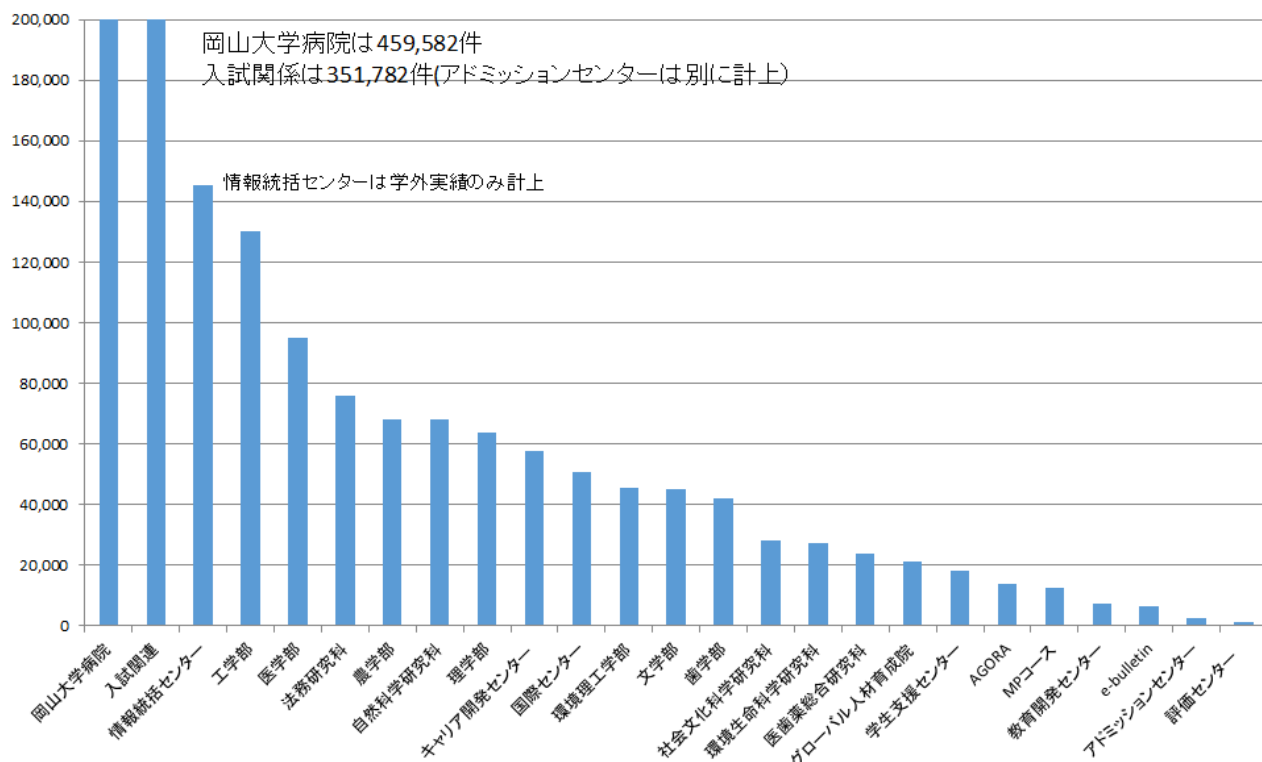
（岡山大学ウェブサイト：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id3375.html）

資料 10-B 各学部、各研究科の理念、目的、目標等のウェブサイト、パンフレット等

学部	文学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-bungakubu.html
	教育学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-kyoiku.html
	法学部(昼間・夜間主)	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-hogakubu.html
	経済学部(昼間・夜間主)	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-keizai.html
	理学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-rigakubu.html
	医学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-igakubu.html
	歯学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-shigakubu.html
	薬学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-yakugakubu.html
	工学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-kougakubu.html
	環境理工学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-kankyoku.html
	農学部	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-nougakubu.html
	MP コース	http://www.okayama-u.ac.jp/tp/faculty/gakubu-mp.html
大学院	社会文化科学研究科	http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/profile/mokuteki.html
	教育学研究科	http://www.okayama-u.ac.jp/user/ed/ged/2014pan.pdf
	自然科学研究科	http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/profile/rinen_etc.html
	環境生命科学研究科	http://www.gels.okayama-u.ac.jp/profile/charm.html
	医歯薬学総合研究科	http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/index10.html
	保健学研究科	http://www.fhs.okayama-u.ac.jp/department/idea
	法務研究科	http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/lawschool/tokusyoku.html
パンフレット	文学部	http://www.okayama-u.ac.jp/user/le/guidebook/guidebook.pdf
	教育学部	http://www.okayama-u.ac.jp/user/ed/ed/gakubu2013.pdf
	法学部(昼間・夜間主)	http://www.law.okayama-u.ac.jp/examinee/pamphlet/pdf/2014/2014.pdf
	経済学部(昼間・夜間主)	http://www.e.okayama-u.ac.jp/pamphlet/pdf/pam2014.pdf
	理学部	http://www.science.okayama-u.ac.jp/06/pdf/2014.pdf
	医学部	http://www.okayama-u.ac.jp/user/med/prospective/index.html
	歯学部	http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/7453377322/index.shtml?Open=56&rep=1
	薬学部	http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/profile/content0008.html
	工学部	http://www.eng.okayama-u.ac.jp/intro/entrance/annai.html
	環境理工学部	http://www.okayama-u.ac.jp/user/est/JIMUBU/gakubuannai/annai/annai/dhtml/index.htm
	農学部	http://www.okayama-u.ac.jp/user/agr/up_load_files/pdf/jyukennpanfu2014.pdf
	MP コース	http://www.mpc.okayama-u.ac.jp/mpccms/wp-content/uploads/2012/06/5e5d3a974be5f98413aa738db68964153.pdf
	社会文化科学研究科	http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/up_load_files/pdf/syokai/2014guidebook.pdf
	教育学研究科	http://www.okayama-u.ac.jp/user/ed/ged/2014pan.pdf
	自然科学研究科	http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/profile/gnst_gaiyou.html
	環境生命科学研究科	http://www.gels.okayama-u.ac.jp/intro/journal/gels_gaiyou.html
	医歯薬学総合研究科	http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/panflet.pdf
	保健学研究科	http://www.fhs.okayama-u.ac.jp/movie
	法務研究科	http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/up_load_files/pdf/guidebook2014.pdf

(出典：事務局資料)

資料 10-C 各学部・研究科・センター等ウェブサイトの年間アクセス件数（平成 25 年 5 月～平成 26 年 4 月）



(出典：情報統括センター作成資料)

別添資料 10-1-1-1 岡山大学ウェブサイトのアクセス頻度

別添資料 10-1-1-2 「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2013/2014」（日経 BP コンサルティング）

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学の理念・目的・目標：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/rinen_j.html
- ② 岡山大学概要：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index_j.html
- ③ 岡山大学 2014 大学案内（デジタルパンフレット）：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annai.html>
- ④ 平成 26 年度 学生便覧：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/binranindex.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的並びに学士課程及び大学院課程の目的は本学ウェブサイト、大学概要、学生便覧等で適切に公表するとともに、学生、教職員及び社会に対して十分な周知を行っている。「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2013/2014」（日経 BP コンサルティング）で全国 3 位（国立大学中 1 位）の高い評価を受けている。また、ウェブサイトによる情報公表に関して、各学部・センターのアクセス履歴を調査・分析し、有効性を確認している。

これらのことから、大学の目的が適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

本学の学士課程教育、大学院課程教育のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、わかりやすく一覧形式でウェブサイトにより閲覧可能である（関連するウェブサイト①）。学生に対しては、履修の手引き等の印刷物として配布するとともに、ガイダンス等で説明することにより、周知を徹底している（関連するウェブサイト③）。また、大学案内、学生募集要項、学部及び大学院ごとの案内冊子等にも掲載し、関係教育機関、高等学校及び高等専門学校へ配布するとともに、入試説明会、出前講義、オープンキャンパス等において本学を希望する入学志望者や保護者等のステークホルダーに周知している（関連するウェブサイト④）。特に、本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー、ウェブサイトにおいて、学生、入学志望者の立場に立って記述を統一し、3つの方針（ポリシー）の関連を説明するなど、内容の理解を容易にする工夫をしている（資料10-D）。


岡山大学
 OKAYAMA UNIVERSITY

[ホーム](#)
[サイトマップ](#)
[交通アクセス](#)
[お問い合わせ](#)

- 179 -

関連するウェブサイト

- ① 学士課程教育における3つの方針（ポリシー）<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/undergraduate.html>
- ② 大学院教育における3つの方針（ポリシー）：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/graduate.html>
- ③ 履修の手引き（教養教育）：https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/kyoyo-pdf/guidebook/H25tebikil.pdf
- ④ 学生募集要項：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/prospective/bosyuyoko.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをわかりやすく一覧形式でウェブサイトへ掲載するとともに、学生、入学志願者、保護者等への冊子類を配布するなど、積極的に公表、周知している。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、適切に公表、周知され、活用されていると判断する。

観点10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

学校教育法施行規則第172条の2に規定されている事項、国立大学法人法に公表が規定されている事項、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に公表が規定されている事項は、本学ウェブサイトの「岡山大学の教育情報」、「法定開示情報」及び「岡山大学データ集」として一括して公表している（関連するウェブサイト①～③）。

さらに、大学の教育研究活動等についての情報は、各種冊子、大学記者クラブ（新聞社、放送局等15社が加盟）での記者発表、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（岡山大学Facebookページ、岡山大学Twitter、動画共有サービスYouTubeによる岡山大学チャンネル）等の多様な手段により積極的に情報を公表している（関連するウェブサイト④～⑦）。

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条で公開を義務付けられている各年度の財務諸表等は、ウェブサイトに財務状況として掲載、公表するとともに、学内に紙媒体で参照可能としている（関連するウェブサイト⑧）。

大学の自己点検・評価及び認証評価結果、及び外部評価、専門職大学院認証評価等に関する情報は大学の評価センターのウェブサイトに掲載、公表している（関連するウェブサイト⑨～⑩）。

社会へ向けた教育研究活動等についての情報発信は、東京サテライトオフィス、まちなかキャンパス、海外向けウェブマガジン「e-Bulletin」等の多様な手段で公表している（関連するウェブサイト⑪～⑬、資料10-E）。特に、「e-Bulletin」のウェブサイト掲載や世界の研究者に向けたメール配信を開始した活動が、文部科学省国立大学法人評価委員会により、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況（平成24年度）」の公表の中で、情報公開の促進の項目で『注目される事項』として取り上げられ、社会に開かれた客観的な法人運営として評価された（関連するウェブサイト⑭）。

また、大学の産学官連携の推進に向けた情報として、ウェブサイトでの研究者・研究シーズ情報、研究者の研究者総覧、研究者カタログとして公表し、研究者カタログはCDによる配布を行っている。研究成果は岡山大学成果リポジトリとして、ウェブサイトで一括して掲載、公表している。さらに、研究者情報は、岡山大学情報デー

データベースのデータを岡山大学研究者総覧及び研究者カタログと連携させており、平成 22 年からは、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が運用する旧「Read」（平成 26 年 5 月現在「researchmap」）とのデータ連携によって、researchmap のウェブサイトでも公表している（関連するウェブサイト⑮～⑱）。また、研究成果の確実な公表のための、平成 22 年度にトムソン・ロイター社のデータベースを用いたリサーチャーID の導入を決定し、日本で初めての学内研究者（約 1,400 名）の一括登録を実施している（資料 10-F）。

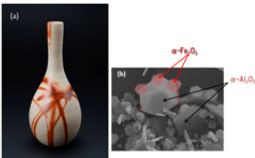
資料 10-E 海外向けウェブマガジン「e-Bulletin」


OKAYAMA UNIV. e-Bulletin

Vol.6, February 2014

Text Size

Site Search

Feature

Research and applications of iron oxide nanoparticles

From the mysteries of producing red colors in traditional Japanese Bizen stoneware to iron-oxidizing bacteria for lithium ion batteries, Professor Jun Takada is at the forefront of research on innovative iron oxide nanomaterials.

News

Feature

Research Highlights

Intellectual Property and Enterprise

Topics



News

- Okayama University Attends Licensing Executives Society (LES)
- Project launched to train educators from Senegal
- Selection for the Center Of Innovation (COI STREAM) Program
- Assoc. Prof. Dr. Takashi Yorifuji Attends World Health Organization Meeting

（出典：本学ウェブサイト）

資料 10-F 岡山大学 研究者情報の一元的公開システム（概念図）



（出典：情報統括センター作成資料）

関連するウェブサイト

- ① 岡山大学の教育情報：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html>
- ② 岡山大学の法定開示情報：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
- ③ 岡山大学データ集：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/daigakudata.html>
- ④ 平成25年度記者発表情報：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/press_info_25.html
- ⑤ 岡山大学 Facebook ページ：<https://www.facebook.com/OkayamaUniversity>
- ⑥ 岡山大学 YouTubeチャンネル：<https://www.youtube.com/user/okayamaunivpr>
- ⑦ 岡山大学Twitter：https://twitter.com/okayama_uni
- ⑧ 財務諸表：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
- ⑨ 自己点検・評価：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/jiko/report.html>
- ⑩ 認証評価：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/ninsyo/ninsyo.html>
- ⑪ 東京サテライトオフィス：http://www.okayama-u.ac.jp/tp/alumni/satellite_office.html
- ⑫ 岡山大学まちなかキャンパス：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/agora/campus/index.html>
- ⑬ 海外向けウェブマガジン「e-Bulletin」：<http://www.okayama-u.ac.jp/user/kouhou/ebulletin/>
- ⑭ 国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/houkoku/1341084.htm
- ⑮ 岡山大学研究者総覧：<http://soran.cc.okayama-u.ac.jp/search?m=home&l=ja>
- ⑯ 研究者カタログ：http://www.okayama-u.net/renkei/contents/13_04.html
- ⑰ 岡山大学学術成果リポジトリ：<http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/Index.e>
- ⑱ researchmap データ交換機関一覧：<http://researchmap.jp/public/about/update/datakokan/list/>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育研究活動等について冊子を配布するとともに、ウェブサイトを集約して「法定開示情報」及び「岡山大学データ集」として充分、かつ、わかりやすく掲載公表し、構成員、社会人が容易に検索、利用可能としている。また、平成 24 年度に、海外向けウェブマガジン「Okayama University e-Bulletin」を創刊し、ウェブサイトへの掲載や世界の研究者に向けたメール配信を開始した活動が、文部科学省国立大学法人評価委員会により、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況（平成 24 年度）」の公表の中で、情報公開の促進の項目で『注目される事項』として取り上げられ、社会に開かれた客観的な法人運営として評価された。今後、更なるグローバル化に向けて、ウェブサイトにおいて外国語による情報発信の推進が期待される。

さらに、トムソン・ロイター社のデータベースを用いたリサーチャーID を全教員に導入することで、電子ジャーナル等における論文情報の確実な検索を可能とするとともに、他大学に先駆け、平成 22 年度から研究者の詳細な研究情報について、岡山大学情報データベースシステムと researchmap とのデータ連携を実現しており、本学教員の情報、研究成果を広く社会に公表し、本学の情報等を検索可能にしている。

これらのことから、教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）は十分に公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- **大学公式ウェブサイトの品質**：本学は、平成 21 年及び平成 24 年に全学のウェブサイトのリニューアルを行い、さらに継続的なユーザビリティの改善、公表情報の充実を進め、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」（日経 BP コンサルティング）で、平成 23 年 2 位、平成 24 年 5 位、平成 25 年 3 位（国立大学中 1 位）、と常に高い評価を受けている。また、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を平成 24 年から開始し、平成 25 年からは岡山大学チャンネルによる情報の動画配信の充実するなど、インターネット社会における情報の公開、周知を高いレベルで実施している。
- **海外への情報発信の推進**：平成 24 年度に、海外向けウェブマガジン「Okayama University e-Bulletin」を創刊し、ウェブサイトへの掲載や世界の研究者に向けたメール配信を開始した。この取組は、文部科学省国立大学法人評価委員会により、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況（平成 24 年度）」の公表の中で、情報公開の促進の項目で『注目される事項』として取り上げられ、社会に開かれた客観的な法人運営として評価された。
- **教員情報、研究成果の確実な公表**：本学では、教員が入力した岡山大学情報データベースシステムのデータを、岡山大学研究者総覧及び研究者カタログで公表している。また、平成 22 年からは、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が運用する researchmap とのデータ連携によって、researchmap のウェブサイトでも公表している。さらに、本学は、トムソン・ロイター社のデータベースを用いたリサーチャーID を全教員に導入することで、電子ジャーナル等における論文情報の確実な検索を可能とした。

【改善を要する点】

- **情報発信の更なる推進**：更なるグローバル化に向けて、外国語による情報発信の推進が期待される。